偃蹇

淺沼澄次

長田憲明氏書
（㈱大本組社長室企画課長）

偃蹇

○おごりたかぶる貌。左、哀、六「彼皆……
将レ棄二子之命一」

○転じて奇怪なる厳石の形容とす。柳宗元、鈷鉧潭西小邱記「石之突怒……負レ土而出、爭為二奇狀一」

○舞ふ貌。楚辞、九歌「霊……兮姣服」霊は巫。

○高き貌。離騒「望二瑤台之……兮」

○物の衆くして盛なる貌。張衡賦「……列於四隅、的歴分二於五柱一」

――字源より――

昭 和 47 年

東大学生時代

弁護士登録のころ

昭和 12 年

家族とともに

昭和22年　自　宅　に　て

昭和14年　高尾山にて

昭和23年　犬丸様門前にて

旅　先　で

昭和 11 年　奈良にて

昭和 47 年　今井浜にて

昭和 48 年　小笠原にて

昭和 50 年
グランドキャニオンにて

一高同級会　(昭和27年)

一　刻　会　(昭和51年)

葬　儀　昭和52年10月26日　於宝仙寺(中野)

刊行のことば

友の憂いにわれは泣き
わが喜びに友は舞う
人生意気に感じては
たぎる血潮の火と燃えて

故浅沼澄次先生が愛唱しつづけた一高寮歌の一節であり、この唱を高吟するにつけ、この詩句を友誼の基調と心がけ、仕事の信条として守り通した先生の古き良き時代の面影を彷彿させる。かるがゆえに温厚篤実な資性と包擁力の豊かさと相俟って「エンケン」なる愛称をもって終始多くの人々の敬慕と尊敬を一身に集めえた幸せな法曹人としての生涯であったのであろう。

先生の悲報に接した昭和五二年一〇月一〇日からはや三年の歳月が流れようとしている。

往時茫々　忘却の霧は人の脳裏にはるかなる時の彼方にその時々の苦悩と悔恨をおおいかくし、美しきもの、懐かしきもの、心うたれる思い出だけを鮮やかに浮びあがらせるのは人の習性であろ

う。遷延すればするほど赫々たる名声と華々しい業績の足跡を、深い教養と高い品性をかね備えた聖人をと美化された浅沼先生の追憶にのみ耽りがちになるのであるが、それでは生前膝下で薫陶をうけた私共にとってあまりにもさびしい。

人を愛し、酒を愛し、唱を愛し、金と名誉の世俗的欲望と絶ちがたく迷い呻吟していた浅沼澄次の面影を語り伝えるにはいまの時期を失しては永遠にあり得ないであろうと思いを致し、また一方身近にふれた人々のほろ苦くも甘い感傷で彩られたそれぞれの思い出は各自胸の裡に留めおくべきものであり、それが有りし日の先生の謙虚な行き方に沿うのではないかと追悼文の公刊に躊躇し暫時逡巡していたのであるが、遺族及び有縁の方々からの熱望に抗し難く、「頼まればノー」と云えなかった先生の性格をも推し量って、ここに井本臺吉先生を中心とし門下生相集い追悼録の編集発行に踏み切ったのである。

書面を通し、しかも短期間のお願いであったにもかかわらず数多くの方々が発起人を快諾され、また各分野の第一線で活躍され多忙の方々から追悼文のご寄稿を賜り、皆様の暖かいご協力、ご援助のもと、ここに「偃蹇浅沼澄次」と銘うった本書の発刊の運びに至りしことに厚くお礼申しあげるとともに、これも故人の遺徳のしからしむるところかとその偉大さをしみじみと感じとっている次第である。

皆様方の巧みな適確な描写によって全ページに亘り浅沼弁護士の長所短所が赤裸々に生き生きと浮き彫りにされ、斯くも充実した内容のある立派な追悼録を上梓し、命日に先生の墓前に供え得ることは先生の恩顧を蒙った私共にとっては望外の喜びとするところである。

「俺はこんなに立派な男ではないよ」と地下の先生苦笑せられていることであろう。

安らかな眠りを妨げし罪お許しあれ。

昭和五十五年七月

濱本一夫

神田洋司

目次

刊行のことば

弔辞

井本　臺吉……三
濱本　一夫……五
宮田　光秀……七
堀田　勝二……九
澤田　喜道……一一
小池　金市……一三

浅尾　祐造……一四
奥山　善雄……一七
沖山　治信……一九
高橋誠一郎……二一

追悼記

わが喜びに友は舞う

人生の遭逢の不可思議……小林　俊三……二六
先生を偲んで……田代　元弥……三一
浅沼さんの思出……田中　康道……三三
同じ柏の下露を……横溝　光暉……三七
浅沼君の想いで……荻野定一郎……三九
浅沼君を憶う……丹羽　良彦……四二

純情の迂濶……花田　正俊……四四
寛仁の美徳……松平　康東……四八
後輩の恩顧……安田　宗次……五〇
浅沼君と私とのかかわりあい……秋元　章好……五五
偃蹇（エンケン）の由来……磯野　勇三……六一
温かい清廉の人浅沼君……坂部　悟……六五
浅沼君の寮歌……茂見　義勝……六八
春蘭の風格……武富貴志男……七一
素敵でロマンのある青年……林　艶……七五
浅沼弁護士とゾルゲ……平松　勇……七九
盤上のさくら吹雪……新井　達夫……八三
半世紀をこえる交友……柴田　敏勝……八五
さわやかな男……鈴木　竹雄……八八
快男児……関屋　正彦……九二
顔・聲・歌……田中　實……九五

一高精神に徹した浅沼君……瀧　直治……九七
浅沼先生と私のはじめての民事々件……西ヶ谷　徹……九九
浅沼の死に泣く……濱本　一夫……一〇五
浅沼澄次の追憶……山下　俊郎……一一三
二つの事件……井本　臺吉……一一九
向陵健児、浅沼澄次君……石田　久市……一二三
一高一年の頃……岡部　正雄……一二六
青春で貫かれた生涯―故浅沼澄次君の霊に捧ぐ―……栗原　時雄……一二九
思い出の彼……中尾　文策……一三三
厚い友情……本間　次郎……一四〇
仲間に必要欠くべからざる存在……久富　武夫……一四一
浅沼君の寮歌が生れるまで……竹中　雪……一四四
天性の方葉詩人　浅沼兄貴……小川　孝……一五三
古武士の風格……長谷部茂吉……一五六
暖かい大人……関　之……一五九

生えぬきの弁護士……澤田　喜道…一六一
追　憶……小川　善吉…一六三
礼節の人……大橋　進…一六七
浅沼澄次様を偲びて……鈴木もと子…一六九
「好対象の有名バッテリーだった」と
—今でも想い出す浅沼先生の懐古談—……山村　綾…一七四
浅沼先生を偲んで……守屋　滋子…一七七
一枚うわ手の人柄……湯川　茂雄…一七九

ひまわりの花に酔う

浅沼先生のおもいで……渡部喜十郎…一八四
追　憶……今井　忠男…一八九
人情味豊かな指導者……堂野　達也…一九三
浅沼澄次先生を憶う……江尻平八郎…一九六

無類の善人浅沼さん……谷川　八郎…一九八
おもかげ……藤林　益三…二〇一
浅沼澄次さんの温顔……大塚喜一郎…二〇三
浅沼澄次先生を憶う……塚本　重頼…二〇五
浅沼澄次君を憶う……岩田春之助…二〇七
上・下の交り……島野　武…二一〇
浅沼先生を偲んで……加藤　晃…二一三
浅沼澄次君の思い出……加嶋　五郎…二一五
忘れ得ぬ微笑……平川　巴…二一六
憶い出すこと……横地　秋二…二一八
先生のほほえみ……若林　清…二二一
浅沼先生を偲ぶ……徳岡　一男…二二三
心に残る先生の言葉……大政　満…二二七
浅沼先生との出会いとその後……木暮　勝利…二二九
浅沼澄次先生を憶う……太田　常雄…二三三

先生とビール……河野　太郎…二三六
故浅沼先生を偲ぶ……小池　金市…二三九
浅沼さんのことども……磯部　靖…二四一
浅沼さんと私……加藤　勝三…二四五
寛大な長者……押切徳次郎…二四七
追憶断片……飯澤　重一…二五〇
在野精神……山本　忠義…二五三
満面春風の人……松井　宣…二五六
浅沼澄次先生の恵比須顔……倉田　雅充…二五八
ある日の浅沼先生……設楽　敏男…二六一
「扶揺」……原　秀男…二六四
浅沼澄次先生を偲んで……吉田閑光・井本良雄・信部高忠・大野井義男…二七〇

清濁併せ呑む度量の人……和田　良一…二六〇
浅沼先生を偲んで……小屋　敏一…二六三
浅沼先生と社交……宮沢　邦夫…二六七
やわらかな掌のぬくもり……佐藤庄市郎…二九〇
大　虚……小坂志磨夫…二九三
浅沼さんの思い出……鹿野　琢見…二九七
弁護士自治と浅沼先生……篠原　千廣…三〇〇
心のなかの浅沼先生……橋元四郎平…三〇三
長生きも芸の内……小川　休衛…三〇七
故浅沼澄次先生を偲ぶ……飯畑　正男…三一〇
犬の散歩……佐々木秀雄…三一四
「いろをとこ」……平井　博也…三一七
「先生の笑顔」……高橋　保治…三一三
温　容……加島　昭男…三一七
握　手……深沢　守…三二〇

雨の足摺岬……岡村　勲…三三
思い出すこと……板井　一瓏…三三六
叡智の一片……河本　仁之…三三九
この母にして　この子あり……横山　昭…三四一
新しい道……松尾　武美…三四六

奉仕の美酒

浅沼先生をおもう……神谷　尚男…三五四
気骨ある法曹人……吉岡　孝行…三五六
スマートな人生の達人……茂野　豊次…三五八
設立以来の恩人……山崎　邦彦…三六三
浅沼さんと紅梅学園……守永　義輔…三六五

旨きビール

無欲恬淡……山本　正志…三七〇
浅沼先生とオーム社……田中剛三郎…三七三
雄渾　浅沼澄次先生を偲ぶ……三井　正光…三七七
正しいことを正しく……木村　武彦…三八一
追　憶……山上　博雅…三八三
裁判の生々しい想い出……小森　良一…三九四
酒　仙……三浦　康司…三九八
浅沼さん……土田　政名…四〇三
胸を張って悠然と……藤田　弘…四〇四
数多く教えられる……古田　正則…四〇八
紅きは人の心なり……松山　正弘…四一〇
弁護士の理想像……村尾賢二郎…四一三

父親のように……税所百合子…四二五
人生の師……永井国太郎…四三三
屈託のない明るい温顔……小笠　公韶…四三六
敢えて茨の道を歩む……田谷　信男…四三八
「最後の寿司屋」……磯部　慶五…四三二
澄ちゃん　浅沼先生を追慕して……北岡　実…四三六
歯に衣着せず……吉川大二郎…四三九
清廉潔白……山田　太郎…四四一
心の暖かかった浅沼先生……清塚十三郎…四四六
紅顔の面影……岡田　四郎…四四八
もっと早く御縁を得たかった……大谷　明正…四五一
故弁護士　浅沼澄次の思い出……久崎　章…四五四

郷関を出ず

幼時の想い出……原田あさ子…四五八
一族の恩人……小崎　米蔵…四六一
心の故里……菊池富士雄…四六五

桃梨ものいわず

明治の終焉……斉藤　誠彌…四七二
弁護士スケープゴート論……神田　洋司…四七六
浅沼先生とわたし……溝口　節夫…四八一
晩年の浅沼先生……湯浅　一衛…四九〇
清貧に甘んじて……鳥居　克巳…五〇二
豪放磊落なお人柄……薄　津芳…五〇五

とっておきの回想シーン……尾崎　宏…五〇七
一期一会……仲居　康雄…五一三
お洒落な先生……原田アヤ子…五一六
どなられっぱなしの毎日……白石　英彦…五二〇
気まぐれなカミナリ……小山長一郎…五二三

鶴と亀と

好人物自身……浅沼美知雄…五二八
「浅沼のオヤジを語る」……大山　秀元
金原　正朗
酒井　壮一
重政　恒夫
多賀　秀夫
長谷川　穣
浅沼　忠一
杉浦　正健
杉浦　文……五三三

「浅沼のオヤジ」……長谷川穣一…五四六
故浅沼弁護士を偲ぶ……奥山　高寿…五四九
感　謝……奥山婦き可…五五一
「見えないもの」……片山　裕子…五五三
蘊　蓄……大谷　勝則…五五五
「ありがたし今日のつとめも法の道」……杉浦　ゆき…五五七
おじいちゃんの思い出……杉浦雄一郎…五六〇
父の想い出　思いつくままに……杉浦　利子…五六二
梶とる舟師は変るとも……杉浦　正健…五六七
浅沼澄次遺稿集……五八〇
浅沼澄次略年譜……五八八
特記事項……五九二
あとがき……五九四

題字　長田　憲明

弔

辞

葬儀委員長　井本臺吉

昭和五十二年十月十日午後五時五分、元日本弁護士連合会副会長にして第一東京弁護士会長浅沼澄次君は忽然として逝去されました。まことに痛惜に堪えません。

君は第一高等学校を経て東京帝国大学法学部を卒業され昭和六年二月第一東京弁護士会に登録され、逝去の日まで四十六年有余に亘り飽くことなく社会正義の実現と人権擁護に努力して来られました。

その間常議員、常議員会副議長次いで議長、弁護推薦委員会副委員長、綱紀委員会委員長、関東弁護士連合会理事等を経て昭和四十六年四月には日本弁護士連合会副会長、第一東京弁護士会会長となって弁護士の業務と併せて弁護士会の業務を遂行されると共に、法務省法制審議会委員、東京都公害審査会会長代行、国有財産中央審議会委員等として公共に奉仕し、さらに司法修習委員会委員長として後輩の指導薫陶に当りました。

君は資性温厚篤実特に親切心のまことに強い方で、私は大正十一年四月一高入学以来五十有余年

の交際でありますが、同級生で君の友情に感激させられた方々は数知れずであります。銀座六丁目の交詢ビルの事務所には、来客友人等常に夥しく春風駘蕩でありました。君は仕事には親切心に基く熱情を傾けられるので関係するもの尽く感謝したのであります。一例を挙げますと私も、驥尾に附したのですが、終戦直後の御郷里八丈島における老女殺害事件に示した努力は十年に及び、最高裁上告審で無罪判決をかち取り、二人の冤罪者を救出しました。一面ゾルゲ事件の共犯マックス・クラウゼン夫妻の如きは釈放後終戦直後の混乱時に引取手がないため君が邸に寄寓せしむる等、関係者の面倒を徹底的に見たのであって、これは全く君の親切心に基くものと思います。

君が事務所における同僚後輩の御指導も、われわれの仲間ではかくあらま欲しと思うことのみでした。かくて君の温誼により斯道に活躍しておられる仁士が輩出し、このことは君が逝去後も君の御精神が脈々として保持されるであろうと固く信ずるものであります。

然るに天は無情にもこの類い希なる法曹を突如として奪い去ったのであります。まことに痛恨の極みであります。君の御冥福を心から御祈りします。

昭和五十二年十月二十六日

友人代表　濱本一夫

浅沼君よ

君逝くや何ぞ唐突なる。お訣れの辞を綴らんとするも筆の進まざるを如何せん。終の別れの常に斯くある、予ねて知らぬではなかったのであるが、昨日けふとは思はざりし迂闊さが悔まれる。今より後十月十日という日は体育の日としては、われわれの心に止まらないであろう。

君との出会は五十五年の昔に遡る。大正十一年、同じ高等学校に入学し、学窓においては相共に、菅虎雄・岩本禎諸先生の薫陶を受け、また寄宿寮においては、一つ釜の飯に養われた三年間の思出は、尊く暫時も忘れ得ないものである。つづいて三年、われわれ多くは東京大学に学ぶ。学窓を出るや、君は東京に在って弁護士として活躍し、第一東京弁護士会会長たるの栄誉を担った。私はその間二十五年に亘り、大阪方面に裁判官の職を奉じたのであったが、昭和二十七年、縁あって再び東京に転じて法務省に席を穢すに至り、君と交りを温むる旧に倍するものがあった。

君は資性温厚篤実、稀にみる包擁力をもって、よく周囲の者の面倒をみ、その故に、えんけんな

る愛称をもって終始皆の親しみを集めた。私が昭和三十九年職を辞するや、君はその事務所に私の名を連ねることを許され、君の庇護の下に今日まで毎日楽しく過ごすことを得たのであった。今、君を失い路頭に迷う赤子の悲しみに浸るのみである。

然もあらばあれ、浅沼家には立派な相続人あり、事務所には、なお有能な法律家がある外、曽て君が養成し今や独立の事務所を構える法律家も多い。これらの努力と協力により、今後、浅沼澄次法律事務所の継続には事欠かぬ見透しである。

君心安く眠って頂きたい。最後に

われわれ大正十四年文乙独法の同窓も、君をもって四十人中十八人を欠くに至った。私も再び君の膝下を慕う日も近い。その際にはまたまた、万事よろしく導いて頂きたい。

蕪辞以て弔辞とする。

昭和五十二年十月二十六日

日本弁護士連合会会長　宮田光秀

元日本弁護士連合会副会長正五位、勲三等弁護士浅沼澄次先生には、かねてから病気療養中のところ、薬石効なく去る十月十日逝去せられました。

まことに痛惜に堪えません。

先生は、昭和六年に弁護士の登録を受けられて以来、今日に至るまで実に四十六年余の永きに亘り、終始一貫在野の法曹として基本的人権の擁護と社会正義の顕現に努められて参りました。

この間、日本弁護士連合会にあっては、昭和三十九年度、同四十七年度の二期に亘り理事として重要議案の審議に参画するとともに同四十六年度には副会長の重職にあって会務処理によく会長を補佐し同連合会の発展のために多大の貢献をされました。

また、所属第一東京弁護士会にあっては常議員会副議長或いは副会長、綱紀委員会委員長を歴任ののち昭和四十五年度常議員会議長、同四十六年度会長の要職に選任され、複雑困難な会務を処理し、同会の発展のため尽瘁されました。

更に先生は関東弁護士会連合会理事として地域弁護士会相互の繁栄のためにも寄与される一方昭和四十八年より五十年までの二年間に亘り法制審議会委員として刑法改正問題の審議に参画、同四十八年より今日まで東京都弁護士協同組合の理事長として、また同顧問として弁護士福祉の向上、充実に努力されるなど多方面にご活躍なされました。

これらの輝かしい数々のご功績は先生の高まいなご識見と旺盛な実行力によるものであります。

現下の司法の実情はきわめて多事多難であり、日本弁護士連合会は先生のご豊富な経綸とご指導を期待しておりましたところ、忽然として黄泉の客となられました。まことに痛惜の極みであり法曹界の損失これに過ぎたるものはありません。

在天の霊永く司法発展のためご加護賜わらんことを。

ここに謹んで哀悼の意を表しひたすらご冥福をお祈り申し上げます。

昭和五十二年十月二十六日

第一東京弁護士会会長　堀田勝二

第一東京弁護士会、長老、元会長、浅沼澄次先生には、十月十日忽焉として逝去されました。まことに悲しみに堪えません。

先生は、明治三十五年六月三日、東京都にお生れになり、昭和三年東京帝国大学法学部をご卒業、同年高等試験行政科試験に合格、同五年同司法科試験に合格、昭和六年二月二十三日弁護士名簿に登録と同時にわが第一東京弁護士会に入会されました。

爾来、先生は在野法曹として四十有余年の永きに亘り人権の擁護と社会正義の実現に終始一貫して努力してこられました。その間本会副会長、常議員会議長、紛議調停委員会委員長、綱紀委員会委員長、その他各種委員会の委員、副委員長を誠実に勤められ、昭和四十六年会員の衆望をになって、本会会長に就任せられ、日本弁護士連合会副会長、本会資格審査会会長を兼務されました。

さらに翌四十七年本会司法修習委員会委員長となられ、また各種法曹団体の役員を歴任され、その数は枚挙にいとまないほどであります。

先生は、在野法曹発展のため、その天禀の誠実味と勇気とをもって中庸の道を歩むことに努められ、大いなる業績を残されました。

先生は八丈島のご出身にふさわしく常に太陽の如く明るく、しかも誠実なお人柄であり先輩、同僚後輩の別なく初対面の方にも胸襟をひらき温顔をほころばせて接せられるので一度会った方は先生のお人柄にひかれて十年の知己のように親しくおつきあい願うようになりました。

本会は先生の永年に亘る在野法曹としてのご活躍を敬仰してまいりました。

そして、われわれ後輩弁護士は先生が今後一層のご活躍あらんことを願うとともに近来ますます多事を加えるわが司法界のため格段のご尽力を願うことを期待しておりましたところ、今遽かに幽明境を異にし、再び先生の温容に接することができなくなりましたことは、わが第一東京弁護士会の一大損失であるのみならず法曹界全般にとり痛恨の極みであります。

本会は、ここに先生のご逝去を心から悼み、謹んで哀悼の意を表します。

昭和五十二年十月二十六日

関東弁護士会連合会理事長　澤田喜道

関東弁護士会連合会、会員、元理事長職務代行、常務理事、浅沼澄次先生は、十月十日逝去せられました。まことに哀しみに堪えません。

先生は、第一東京弁護士会に所属せられ、終始一貫在野法曹として社会正義の実現と人権の擁護に尽瘁され、そのご功績はまことに顕著であります。

本会は、今後ますます多事を加えるわが司法界のため、先生の一層のご活躍を期待しておりましたところ、今遽かに逝去せられ、再び先生の温容に接することができなくなりましたことは、まことに痛恨の極みであります。

本会は、ここに先生のご冥福を祈り謹んで弔詞を呈し哀悼の意を表します。

昭和五十二年十月二十六日

東京都弁護士協同組合理事長　小池金市

浅沼澄次先生

先生は顧問として理事会には必らずといっていい程先生の温容なお顔をお見せ下さいました。過日、先生がふとしたおかぜから入院されまして、私共はお案じ申し上げておりましたところ、八月十七日の暑中あつい盛りの理事会にご出席いただき「もう大丈夫だよみんなに心配かけたな」といつもの温い笑顔でお話があったのが最後でございました。

その後入院され、ご快癒の一日も早からん事をお祈り申し上げておりましたところ、この十日の午後ご逝去との訃報に接し、私共は愕然といたしました。悲しみこれにすぐるものはございません。

先生は私共弁護士協同組合の理事長として昭和四十八年五月から昭和五十年の五月まで二年間の長きに亘りご就任いただきました。その間組合員の加入促進に融資についての銀行団との交渉に分譲ビルの新設にと献身的なご指導ご努力をたまわりました。

東京に次ぐ大阪・名古屋・神奈川・仙台等の弁護士協同組合が設立されて、それらの連絡協議会

において弁護士協同組合の連合会設立の構想も先生のご提案でした。

先生が理事長としてのご功績は数えるにいとまがございません。先生の高邁なご構想は今着々と実行され、当組合の確固たる地盤をきづきあげるいしずえを作られました。

当組合が今日の隆盛を見ましたのは先生の大きなご努力に与るところ大でございます。

今、先生突如として幽明ところを異にされ再びあの先生の温容に接することが出来なくなってしまいました。

私ども本当にさびしい極みであります。

浅沼澄次先生

先生のご意志をご構想を私どもは肝に命じて実施させて行きたいと思います。どうか私共の協同組合をお見守りいただいて私どもは弁護士の経済的基盤の確立のため先生のご意志を達成して行きたいとお誓い申し上げます。

今、茲に組合員一同を代表いたしまして先生のご霊前に弔辞をお供えして先生のご冥福をお祈り申し上げます。

昭和五十二年十月二十六日

東洋酸素株式会社　取締役社長　浅尾祐造

東洋酸素株式会社
監査役　浅沼澄次殿

あなたは私共に、かりそめのお患いとのみ思わせて居られたにも拘らず、意外にも御病勢は俄かに募り昭和五十二年十月十日遂に七十五歳の多彩なる生涯を閉じられました。洵に哀惜追悼の情にたえません。茲に謹んで弔詞を捧げます。

憶えば去る九月二十日御入院の報に接して以来、御恢復の一日も速やかならん事をひたすら念じておりましたところ、ここに永遠のお別れをいたさねばならなくなりましたことは、唯々残念至極な次第であり痛惜の極みと申さねばなりません。

また御遺族御一同様の御心情をお察し申上げるとき、お慰めの言葉もなく深く深く心の痛むものがございます。

あなたは、旧制第一高等学校文科乙類を経て昭和三年東京帝国学大法学部を御卒業後法曹界に入

られ、昭和六年に弁護士を開業されてより実に四十六年有余の永きに亘り斯界の重鎮として御活躍せられ、その間

法制審議会委員

国有財産中央審議会委員

日本弁護士連合会副会長

第一東京弁護士会会長

東京都公害審査会会長代行

東京都弁護士協同組合理事長

など数多くの重要公職の傍ら昭和十五年四月以後当社法律顧問として、また四十九年十二月からは当社監査役として陰陽に亘り当社発展に御尽力相成り、その御功績は真に絶大なるものがあります。

顧みれば八月初め風邪をこじらせ、診断の結果でもたいしたこともないが一応大事をとり、いずれゆっくり入院加療される予定とのことにて、私共も一日も早い御全快をお祈りいたしておりました。

わずか二十日間の入院加療後忽然として永眠せられましたことは、御家族の方々にとっては勿論

何物にも代え難い御不幸でありますが、当社にとってもまたかけ替えのない一大損失であり痛恨措くところを知りません。

あなたが当社発展に寄与せられ、また社会公共の先達として御尽力せられた偉大なる御遺徳は赫々として不朽なるものがありますだけに今後の御活躍を期待すると共に、あなたの円満にして包容力に富み然も純情稀に見る御立派な人柄と奇才縦横の指導力に大いに期待しておったのでありましたところ誠に残念至極の次第であります。

私どもは、あなたのお教えとあなたが敷設されたレールによって乏しきとはいえ内外とも多事多難ではありますが、必ずや御遺託に応えることをここに謹んでお誓い申上げるものであります。

今やあなたは立派な御子孫方に後事を託されて、安らかな眠りにつかれたのであります。

あなたの御霊は必ずや莞爾として瞑せられることと存じます。

本日茲に斂葬の盛儀に当り、恭しく御霊前に御功業と御徳風を称え謹んで敬弔の誠を現わし御別れの言葉といたします。

昭和五十二年十月二十六日

八丈島郷友会会長　奥山善雄

故浅沼澄次先生に謹んで捧げます。

先生の突然の訃報に接し、私ども在京郷友者は呆然として、しばし絶句し、むせび泣きが止みませんでした。天命とはいえ、本当に二度とお逢いできない人となったことは限りない悲しみであり、死を惜しむというよりもむしろ伊豆諸島、小笠原諸島、大東島住民は勿論のこと、国または、法曹界としても大きな損失であります。

浅沼先生は、八丈島で生まれ三歳の時に、一家とともに南大東島に移住されたのでありますが、十三歳で単身上京し、一中、一高、東大と進学し優秀な成績で卒業され、弁護士を開業され、第一弁護士会会長並に日本弁護士連合会副会長という栄誉を担われたのであります。

浅沼先生は、たえず島しょは一体であると主張され戦後の混乱期に在京者を結集、郷土出身者の会、八丈島郷友会、黒潮郷友連合会、黒潮島友連合会の会長を歴任され、戦後の復興と親睦を推進し会員から慈父の如く慕はれたのであります。

先生は米軍占領時代に、大東島代表の依頼で自費で、沖縄軍事法廷に立ち、小作人と地主との農地帰属の裁判で、その明晰な主張が、南北両大東島の小作人の勝訴となり、今日の自作農を創設し、大東島繁栄の基盤を樹立したのであります。また先生は、小笠原諸島の地先漁業権が米国政府の施政のため喪失したのを、東京都議会に請願し、全会一致でこれを採託させ、国にその支払を求め、約二億八千万円を受領し、今日の小笠原島漁業の自営船建造資金として漁民の繁栄に役立たせたのであります。

さらに先生は硫黄島帰属促進協議会の顧問として昭和四十八年十月十八日現地に渡島し、つぶさに島内を視察し、小笠原返還十周年記念を期し強力に帰島を進める矢先で、硫黄島疎開島民の痛手は、言葉でいい尽せないのであります。

浅沼先生は図南信用組合の創立、また伊豆諸島航空路の開設に尽力され、その他、数えきれない幾多の功績があります。

私ども、伊豆諸島、小笠原諸島、並に大東島の島民は正に暗夜に灯台を見失ったような心細さを感じさせられますが、先生の残された足跡に学びながら生きて行きたいと願っております。

ここに島しょ関係者を代表しまして、浅沼先生のご冥福を祈り、故人になられた先生を偲び、島しょの発展に永久のご加護を賜はらんことを祈ってやみません。

合掌

昭和五十二年十月二十六日

八丈島末吉郷友会会長　沖山治信

謹んで故浅沼澄次先生のご霊前に申し上げます。

先生には、病気療養中のところ、ご遺族の手厚い看護もむなしく、ついに永眠なさいました。

ご遺族のご胸中に思いをいたしますとき、悲しみこれにすぐるものはありません。

誠に痛恨哀惜の情を禁じ得ないのであります。今ここに遺影を拝するにあたり、ありし日の英姿をしのび謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

顧りみますと先生は風光明媚な八丈島に生を享けられたのであります。

長じては東京帝国大学に学び、弁護士として司法界でご活躍なされ、各要職を歴任されてきたのであります。

先生の偉業は私ども八丈島出身者の誇りであり、せん望の的でありました。

先生は公私多忙の中におかれましても、わが郷土在京者のため人一倍の愛情をもって、和合団結を計られ、八丈島末吉郷友会初代会長としてご指導下さいました。

先生の私どもに残されました数々のご教訓は永久に消えることなく胸深く刻みこまれております。

先生のご遺徳を受けついで私どもは末吉郷友会発展のため努力することをお誓い致します。

先生、安らかにお眠り下さい。

本日ここに葬儀が執り行なわれるに当り八丈島末吉郷友会を代表してお別れの言葉と致します。

昭和五十二年十月二十六日

社員浅沼澄次君のご逝去を悼み、茲に交詢社を代表して謹んで哀悼の意を表します。

昭和五十二年十月十一日

財団法人交詢社　理事長　高橋誠一郎

追悼記

わが喜びに友は舞う

人生の遭逢の不可思議

小林俊三

通例ならば私のような老後備兵が、一弁の溌剌たる青年弁護士の浅沼澄次君と、当時においても知遇を得ることは難かしかったであろう。それがすでにその名前だけを知ったのは、浅沼君がまだ頭角を現わさない前に、私の義理の従兄弟岡松進次郎君から、自分の旧制一高独法の同級生で、八丈島生れの浅沼というのが、はるばる上京して入学困難といわれた旧一高に首尾よく合格し、東大卒業後間もなく弁護士になったことを告げられた。あの鳥も通わぬと歌われた八丈島で生れ、後に南大東島、鹿児島、東京と経廻って来て一高にはいれたのは図抜けた俊英であることは間違いなく、又人物としても優れていたのであると思う。岡松君はいずれ弁護士という同職であるからあな

たがお会いになる折もあろうから、この人物を覚えておいて下さいといわれた。それで私は浅沼君の氏名は早くから知っていた。ついでながら岡松進次郎君は、私の妻の母の実弟である故岡松参太郎博士の二男で、東大法科を出てから当時の内務省から宮内庁、戦後自治庁の事務次官などを最後に官界を退いた。しかるにその後夫人の実家のある企業の重役に就任している間に、早く病魔のため昭和五〇年五月七日世を去った。この時の浅沼君は、岡松君との兄弟のような交情から心配と悲嘆に暮れていたが、この点はまた後で触れたい。私の義理の叔父に当る岡松参太郎博士は専門は民法で、特に独逸民法に深く、その他博学多識で、私としてはこのような学者を見たことはない。すでに「民法理念」を京大教授（又は助教授）の時に著し、さらに小冊子ながら法律行為論は、後の鳩山秀夫氏の名著の出発点をなしていたと思う。それより今だに法律的大予言といわれる「無過失損害賠償責任論」は、博士去って五十年程になるが今なお生きている。公害、薬害、物の製造者の責任などを、はるか昔に喝破しているのは驚くべきことである、浅沼澄次君が岡松進次郎君と兄弟のように親しくしたことは、同君の弁護士という職業からいって、岡松参太郎博士から何程かの間接の影響を受けていないとはいえないと思う。

なお序ながら岡松進次郎君の令兄は岡松成太郎氏で北海道電力の会長（あるいは相談役）であるが、その一高時代の同級生にゾルゲ事件の尾崎秀実君がいるのも、浅沼君とはふしぎな因縁であ

る。尾崎君は、私も一匡社という先輩たちの作った研究結社に入って、その発行する「社会及国家」という雑誌の編集委員をやっていたが、尾崎君はその雑誌に朝日新聞の記者時代よく寄稿したので面識があった。しかるに尾崎秀実君がゾルゲ事件に関係し大事件の被告人となった時、尾崎君の友人たちの代表で故三輪寿壮君が私に弁護士になってくれと頼みに来られた。私もずい分考えたが結局三輪君の熱意にほだされ、名は結局当時の「官選」ということにして全力をつくしたつもりである。後で知ったことだが、尾崎君は同級生の岡松成太郎君の牛込仲之町の家によく遊びに来たそうである。ところがその後で浅沼澄次君がどういう廻り合わせかゾルゲ本人の弁護人となったことを知り、浅沼君の受任事件の大きな一つであることが分った。これらの何人かと浅沼君との偶然の見えないつながりは、人生の不思議な因縁であるといわざるを得ない。

私が浅沼君と特に親しくお話しをするようになったのは、岡松進次郎君が病気で東大病院の分院に入院し、次第に病状が重くなっているということを、進次郎夫人から私のところに電話があったときである。あのスポーツマンで特に登山では自からも信条をもっていた進次郎君がどうしてそんな重病に捉まったかと、私はおどろき大いそぎで進次郎君の病床に見舞に行った。そこで測らずも浅沼君に会い、同君と岡松君の交情の深さを知ったのである。私の行ったときは昏睡状態でよく分らない病状であったが、毎日のように見舞に行った浅沼君から聞いた話では、すでに数日前から意

識が不明になっていたという。あるとき岡松進次郎君は「スミちゃん(浅沼君の愛称)、今日は君ここへ泊って行けよ、俺と一所に久しぶりで飯を喰をうよ」といってベッドから下りて靴を穿こうとしたという。こんな状態であったから、岡松君の病状は重くなるばかりで、終に昭和五〇年五月七日空しく天界に去ってしまった。浅沼君の悲痛な嘆きは測り知れないものがあった。

それから私が浅沼君と親しく語を交したのは、岡松君の一周忌が池の端の東天紅という料亭で行われ、浅沼君も私もご招待を受けたときである。その前に岡松君は官界の足を洗って、夫人の実家の事業である金門商会というその重役に迎えられていたので、主催は岡松家と金門商会であったと記憶する。宴が終ってから金門商会の関係者が何人か歌を歌ったが、今想い出すと進次郎君たちの輩下の人達はよほど「赤城の子守唄」を好まれたと見え、その面の歌がいくつも出たが、中には国定忠治の赤城山頂の萬年溜の雪水に小松五郎義兼の一刀を洗う名場面の声色までとび出した。

かくするうち司会者から浅沼君に向って旧一高の方々の寮歌のはなむけをお願いしたいというと、浅沼君は得たりやと直ぐ立ち上り、私に「小林さん一緒にやりましょうよ」と、他の何人かを誘ってマイクの前に立った。浅沼君曰く、どうせほかの方々は一高と縁のない人でしょうから、誰でも知っている「嗚呼玉杯」一本で行きましょうよと、とうとう皆で全節を歌い終って故人の冥福を祈る読経とした。

この文は何分岡松進次郎君との関係ばかり書いたようで恐縮だが、浅沼君が友人に対する深い交情を目の当りに見て来たので、この面に深くかかわったのをお許し願いたい。

浅沼澄次君は第一東京弁護士会の俊英として順次頭角を現わし、同会の数々の重要な地位を歴任し、会長にまでなった。また司法部の要職のいくつかに委員として就任したことは弁護士諸氏の知るところで、私のような後備兵はさし控えよう。

この快男児とふしぎな縁で知遇を得た私の感慨は、自分の好きな唐人の詩句を借りて気を晴らすほかない。

別レ人ト　温庭筠

江海相逢客恨多　江海相逢うて客恨多し
秋風葉落洞庭波　秋風葉落ちて洞庭波たつ
酒酣夜別淮陰市　酒酣にして夜別る淮陰の市
月照孤楼一曲歌　月は照らす孤楼一曲の歌

（弁護士、戦後最高裁判事、現日法協顧問）

先生を偲んで

田代元弥

私どもの先生との御縁は、きわめて個人的なものでありました。そもそもは亡父が戦争中、仕事上の困難にぶつかった折、先生のお力によって解決をして頂いたのがきっかけと伺っております。亡父寿雄は例の財界パージに引掛り、戦後公私ともかなり無理をいたしましたので、それだけ先生のお知恵を拝借する必要が増して参りました。当人は頼まれると断われない性格だったので、だまされて被害を受けたことも少なくありませんでした。その挙句不運のうちに世を去りましたが、その前後守護神さながらに支えて下さったのも先生でした。

のちに私が直接先生から伺ったところでは「大学の先輩として、その人柄が好いのに感じて自分

は協力したのだ」とのことで、その先生の御厚意は、私にもあますところなく注がれたことを、本当に有難く思っております。

ただ右のような経緯を、早くから生活の場を異にしていた私は、亡父から何も聞かされずに終ってしまったので、父の死後、先生から連絡を頂いた時たいへん失礼な応答を申し上げてしまったのですが、それも問題にされずいっそう親身になって面倒を見て下さることになりました。ときどき事務所へお邪魔しますと、お忙しい中を割いて話を聞いて下され、その間にお孫さんと島へ行って来たというようなことを言われるときのニコニコ顔は、いつまでも忘れ得ぬものがあります。

大病をなさったときも、お見舞を申さぬうちにまたお仕事に戻られたというように、こちらは非礼の連続でした。それでもお元気でまだまだ斯界のため、なおまた私どものような者についても御指導を下さるものと信じておりましたのに、旅先で先生の悲報を知りました時のショック、残念さはいまだに去りません。この上は先生の御厚意に応える努力を重ねて御冥福を祈り、御恩の万分の一にもむくいたいと存じます。

（神奈川県立衛生短期大学教授）

浅沼さんの思出

山中康道

一

浅沼さんは、私と年令がひと昔ほどちがうので、一弁でもお互に顔見知りの程度であった。終戦後間もなく昭電事件がおこり、私は贈賄者の弁護にあたっていたところ、浅沼さんは、その人と非常に親しい友人関係であったが何かの都合で控訴審からその人の弁護にあたられた。浅沼さんはその人の有利になれかしと蔭になり日向になって、至れり尽せりの配慮と努力をなされ、私共共同弁護人としても、その美しい友情の発露に胸を打たれることしばしばであった。

長い審理の結果、控訴審では、刑期で若干軽くはなったが一審判決同様贈賄者に対して実刑の判決が言渡された。多数の収賄者に対しては、控訴審で無罪、もしくは執行猶予つき有罪判決が言渡された。贈賄者の弁護人から最高裁に上告の申立がなされ、数多の弁護人から夫々上告の理由において、復雑多岐にわたる法律論、もしくは多彩な情状論を展開した。ところが浅沼さんは、情状論の一本槍、しかもそれは贈賄者の事件をめぐる心情論及び人格論であった。法廷での弁論は声涙交々至る型破りの大熱弁であった。しかしそれはまことに至誠天に通ずるていの感動的なものであった。愈々判決言渡の期日がきて法廷に臨んだ私共は、執行猶予を熱望して上告してきたものの、実際にはその可能性は皆無に近い危惧の念を払拭することはできなかった。判決は淡々として言渡された。しかしそれは執行猶予のそれであった。一瞬法廷内にどよめきが感ぜられた。われわれは、退廷するやその足で松本楼に直行し青空の下でビールで乾杯また乾杯共々喜び合った。そのときの浅沼さんの満身から溢れ出る喜びはことの他であって、その様子は今でもありありと目にうかぶ。後に、担当書記官の話では、贈収賄事件で控訴審において実刑を受けた被告につき、原判決を破毀し改めて執行猶予の恩典を与えた前例はなく、今度が初めてだとのことであった。昭電事件をめぐっては、浅沼さんに関するものを含めてのべたいことは数々あるがそれは今の所まだ時期尚早であることを遺憾に思う。

二

その人を知るにはその友人を見るに如かずといわれるが、私は浅沼さんが敬慕し私淑しておられた吉岡秀四郎先生をみて、浅沼さんの人となりの真髄を知ることができたように思う。吉岡先生は若い頃からの敬虔なクリスチャンであって、おのれには厳、人には寛、驕らず高ぶらず、春風駘蕩の風格を備えられそして他面には弁護士の文化的向上に努力せられていた。そういう吉岡先生を浅沼さんは親のように慕い、また心の支えとして頼りにされ、お二人の間柄ははたの見る目にも美わしく奥床しいものであった。この事を知ったとき、私は初めて浅沼さんの人となりをほんとうに窺い知ることができたように思った。これは余談だが、歌といえば寮歌をどなる他は能のない常連が、一夜集っての酒席で、談たまたま吉岡先生のきびしい禁酒禁煙禁欲のことに及んだ時、われわれ後輩の悪童から吉岡先生に対し、「嗚呼玉杯の緑酒に唇触れもみで淋しからずや道を説く君」という替歌一首を進呈しようではないかと動議が出たところ、浅沼さんがいつになく大真面目で、「いやだめだめ、先生は説教臭いところはないし、長唄などその道の粋人だ」と物言いをつけたのでせっかく私の冗談もあえなく、消し飛んで了った。浅沼さんに感心させられることは数々あるが、浅沼さんは生来の素質と修養とによるものと思われるがとにかく、希にみる温容の御方であっ

た。人に対しては常におのれを空しうし、人を憎んだり悪口を言ったりするような事はなかった。反面人には極めて謙譲であり、折り目正しかった。それでいて清濁併せ呑む底の風格があり、一筋縄でゆかぬいろんな型の猛者連が進んで浅沼さんとのつき合いを密にしていたようだ。

私共が何かのことで集る場合そこへ浅沼さんが一枚加わると何となくその席にあいあいたる和気の漂うものが感ぜられた。浅沼さんの仲間では浅沼さんの存在自体が潤滑油の機能をしていたようだ。

三

浅沼さんは大の一高オンチだった。一高のこととなると何はさておいてもという風だった。一弁の一高会は浅沼さん独りで取り仕切っておられたようだった。一高オンチが各分野でだんだん残り少くなっていくのは淋しいことである。一弁の一高会で浅沼さんを偲ぶ例会を開催すれば故人はどんなにかよろこばれることであろう。

（弁護士　五五、三、三一）

同じ柏の下露を

横溝光暉

浅沼君の惜しい御長逝は、ついこの間のことのように思っていたら、もう三年近く過ぎている。八十一を「半寿」といい、それより前に死ぬを「夭折」というそうだが、浅沼君は正に夭折されたのである。痛恨の至りであった。このたび追悼録が発刊されるに当って、今更ながら哀悼の情を禁じ得ない。あのいつもニコニコしていた温厚篤実な面影が彷彿とする。御冥福を祈って已まない。

浅沼君と私とは、同窓でありながら、大分年代が違うので、学生時代は勿論、社会人となってからも、相識る機会を得なかったが、私が公職追放解除になって後、昭和二十七年一月弁護士名簿登録をして、同じ弁護士会の同じ会派に所属することになってから、御懇誼を戴くことになった。殊

に、同じ柏の下露を汲んだ仲間という縁故は、特に親近感を深めたものである。その仲間の懇親会は、いつも浅沼君が幹事役となり、築地の治作で催された。行き届いたお世話であった。

浅沼法律事務所の俊秀神田洋司君の結婚披露宴に招かれたことがある。その時の媒灼人は勿論浅沼君だが、奇縁と申すべきか、新郎方の主賓は、同じ一弁の荻野定一郎君で、新婦側の主賓が私であった。そこで、それぞれ祝辞を述べたのであるが、荻野君と私とは、「同じ柏の下露を、くみて三年の起き臥しに、深きおもひのなからめや」という同期生なのである。二人は、大いにこの新家庭の洋々たる前途を祝福したのであるが、席上お見受けしたのは、媒灼人浅沼君の良い後進法律家を育てるまた良い教育者の姿であった。

（弁護士　昭和五五、三、三〇）

浅沼君の想いで

荻野定一郎

浅沼君を知ったのはいつ頃からであるか定かでないが、懇親になったのは、戦後世の中が幾分落ちつき食事なども自由にできるようになってからのことで、浅沼君の肝入りで一介内に同じ高等学校出身者の懇親会ができその世話役を浅沼君が取り計っていたからであろう。席次なども卒業年度を標準とせず入学時とすることも浅沼君の指図によった。その席上浅沼君は八丈島か三宅島の出身で東京府立一中入学のときは出身部落では提灯行列とか花火が打ちあげられたものであると噂さされたものであるがこのたび配られた略歴によると南大東島出身であるが、南大東島鹿児島東京と幼時を過ごし四ッ谷小学を経て東京府立一中入学とあるからさきに述べた提灯行列花火のことは一種

の伝説に過ぎないかもしれない。しかし伝説としてもこれは六十数年前のことで今朝四月十八日のテレビによると八丈島や三宅島は大変な観光ブームで東京から定期船が通い各地からのレジャー客で大にぎわいとのことで浅沼君居住当時とは較べものにならないにぎわしさであろう。

私にも浅沼君の少年時代に似た想い出がある。私は丹波の山奥の出身であるが、十三歳までしか丹波にいない。一足とびに東京に出て来た。一高入学の年か翌年かに処用のため丹波へ帰国した。すると私が政府の高官になっているとの噂さがひろがっている。当時は官立学校に入学すると官報にその名前がでる小学の校長先生か村長がそれをみて荻野も偉い者になったとか偉い者になるであろうとかいわれたのが、誤り伝って政府高官とまで発展したのであろう。浅沼君といい私といい六、七十年前にはそれくらいな片田舎であったのである。

もう一つ浅沼君についての想い出がある。一弁の会長選挙についてである。昭和四十三年度の会長選挙には私と最も関係の深かったK君と私の同郷の後輩であり友人であるO君が会長候補になった。K君は私の同門の大先輩堀江先生の高弟で同君が弁護士になるとすぐその紹介で懇親となり同君が会長候補となるや直ちに選挙対策委員長とかいういかめしい名前に推挙された。O君は同郷の後輩であるから困った立場になった。私は直ちにO君とO君と深い関係のあるといわれる浅沼君やその他二三の人に手紙を出して了解を得る様努力した。選挙は一弁始まって以来といわれるほど猛

烈なものであって今でもよく語り種になっている。結局K派の大勝利となった。

翌日私はO君と浅沼君その他数氏に手紙を出しO君の捲土重来を期すると共に選挙というものがいかに無情非情なものであり余程のことがない限りやるべきでないことを述べたのであるが、O君からは直ちに返事が来て、「勝利者はうま酒によいしれているであろうが敗者はシトシトと降る雪の中をトボトボと家路に帰へる敗者を思いうかべて下さい」という意味の手紙をいただき感深きことを覚えたことを今もなお想い出すのである。浅沼君にO君からの手紙の趣旨を伝へたところ浅沼君にも同様の手紙が来たといっておられた。その後私は選挙には一度もふれたことがないのが事実である。

（弁護士）

浅沼君を憶う

丹羽良彦

私共は大正五年四月、一緒に東京府立一中に入学した仲間である。浅沼君は身長こそ低かったが、生気溌剌そして笑顔の爽やかな少年であった。また腕の筋肉がリューリューと発達しているのも注目された。

或る日、漢文の時間に「エンケン」という辞を教えられた。それは、梅の木の古木の枝がゴツゴツしている貌をいうのだと聞くと、期せずして一同は浅沼君の腕を思ひ浮べて、それからは君を「エンケン」という通称でよぶようになった。爾来数十年君はこの云葉を自己の分身として持つに至ったのである。

浅沼君は機械体操が得意。野球の遠投が得意。夏になれば静浦の水泳部が活躍の場所となった。まだクロールという泳法が出現以前のことでエンケンの「チンバ抜」は水泳部の花形であった。かくして君の爽やかな明るい性格は益々光を放ち、友人間に限りない敬慕の情を集めるのであった。

あれから幾十年。同君の私共に対する態度は昔と全く変らず、あくまで友誼に厚く、親身になって世話をしてくれる友であり、また酒を汲めばあくまでも楽しくなつかしい友であった。

今その畏友亡し。

在りし日の君を偲びつつ衷心から御冥福を祈る次第です。

純情の迂濶

花田正俊

浅沼澄次君！

私が始めて君を知ったのは大正十一年四月、君が本郷の第一高等学校に入学して多分、新入生歓迎を兼ねた「独法大会」の席であったかと思う。だから昭和五十二年十月十日、君が不帰の客となるまでの間、数えれば実に五十五年をこえる長い交友である。私が一年上級生であったため、君は私をよく「先輩！」と呼ぶので「もう先輩は、やめろ！」と幾度かいったことを覚えている。

君の事務所は昔から銀座の交詢社六階にあったから便利がよく、特に戦後、私が内地に帰還してからは、よくぶらりと立ち寄ったものだが、これは私ばかりでなく他の学友、知人たちにも共通し

たことであったようである。法律事務所に行くといっても、別に私は用件があるわけでないから、自分勝手な時間にヒョイと顔を出すのが常で、浅沼の在、不在など問題でなかった。他の友人たちの中にも、そんなご仁が少くなかったと思うが、浅沼の事務所は、そんな空気で満たされているかに見えた。夕刻など、用務の来客があったりする場合でも、親しそうに「ちょっと待ってくれ」というので、待ったりもしたが、時には来客の仲間入りをさせられたりすることもあった。帰ろうとすると「ピルゼンで一杯やろう。ちょっと！」と、よく誘ったりした。交詢社一階の「ピルゼン」は、確かにドイツ風の趣きがあって、私たちドイツ党には捨て難い飲み場でもあった。浅沼の、あの人なつこい顔でそう呼びかけられるともう断ることはできなかった！

戦後、まだほどない頃、私は長女を伴って自転車で中野のお宅を訪ねたことがある。奥さんにもお会いし、娘と再び自転車を連ねて世田谷の自宅に向ったが途中、私の自転車がパンクして往生したことを覚えている。

その奥さんが亡くなられて、通夜のとき、君は霊柩の側に立ち上り、涙ながらに切々として故人の遺徳を讃え語ったが、聞く私も涙ぼうだたるものがあった。これも忘れられぬ思い出として残る。君はそんな優しい心の持主であった！

浅沼について語るとき、君のあだ名「えんけん」を忘れることは出来ない。一高の仲間では「浅

沼」と呼ぶより、どうも「えんけん」でなければ通りが悪かったようである。これが一高に入学してからのものか、あるいは一中時代からのものか、私は深く詮索することもなかったが「えんけん」即ち「浅沼澄次」ということに、すっかり定着してしまっていた。みんなが「えんけん」と呼ぶことによって、自他ともに感じも出ると思うし、安心もしていたようである。これについては、別に誰かが詳解してくれると思う。

奥さんを失った後、私は二人きりで銀座で飲んだことがある。そのとき「ボタンも自分でつけねばならない」と嘆くので、私は「再婚しろ！」と強く勧めたものだ。いま、妻を失った私が、そのときの情景を思い浮べて、まことに感無量なるものを覚える。

私は妻が病臥のとき、台所で洗物などを手伝ったことがあったが、そのときにいつも「浅沼はどうしてるかナ」と度々つぶやいたものであった。その私の妻は、浅沼より丁度一年前に死去し、私はそのことを浅沼にも知らさず、その頃から浅沼との往来も杜絶えがちになってしまっていた。

浅沼の告別式では、私にも珍らしい人々の顔が多く見られた。浅沼の交友の広さが偲ばれるのである。思えば浅沼という男は、弁護士という職業にも似ず、意外と迂濶なところを持っていた。私には「純情の迂濶」という感じが胸裡から去らないのである。そして、それだからこそ「えんけん」は「愛すべき人物」であったと私は思っている。

ここに改めて君のご冥福を心からお祈りする次第である。（合掌）

（五五、四、二三記）

寛仁の美徳

松平康東

浅沼君との永年の交友から思い浮べる憶い出は限りないが、そのすべてを通じて、常に深い感銘と教訓を与えられた彼の秀れた資性であった、寛仁の美徳を特筆したく思うものである。

棺を蔽った今日、故人の人物を語ることは容易なことではない。そして粛然としてフランスの諺を思い浮べて襟を正すのである。

フランス人の考え方からすれば、人の資性を語る場合、自分自身がその人と尠くとも同じ水準でない限りは、如何なる評論も結局は、評論する人物自身の持つ尺度の低さを物語る以外の何物でもなく、得てして故人に対する侮辱に終り勝ちであるというのである。

従って茲に浅沼君の他の資性に付いては外に語る人もあるかと思うので、茲には述べないことにする。

浅沼君の寛仁というか大度というか、その人の心を打つ資性は、到底彼の水準に達することは不可能であることを知るが故に、フランスの考え方とは逆の意味から、茲に深い尊敬の念を以って之を讃えるのである。

人生人間の価値は危機に際して表われるという。絶望的と思われるような事態の中で、自分の生存の基盤を揺がすような局面に当って寛仁の美徳を維持することは、普通の人には出来ることではない。

浅沼君の場合には、これがあった。

彼の資性の非凡な所似である。

（元国連大使）

後輩の恩顧

安田宗次

人の一生の中でも、知友のうちで、いつまでも記憶に生きていてくれる人は少い。浅沼君は多からぬ私の知己の一人である。

旧制一高で初めて会ったのだが、私が一年上で同君の方が年嵩、在校中一緒に勉強したことも、スポーツを楽しんだこともまた娯楽を共にしたこともないのに寮が同じで同じ飯を二年間程食ったという丈のことで、いつとはなく親しくなり娯楽室や食堂で冗談をいい合ったり、母校のスポーツの試合の応援に出かけて行って一緒に拍手声援を繰りかへしたりで一入親しみを感じていたが、私の方が不勉強のたたりで大学卒業後外地落ちの余儀なきに至ったのちも、賀状丈は欠さず交換して

いたが、終戦引揚までは会うこともなかった。昭和二十二年の正月のこと、六日頃だったと思うが、外地から帰ってつまらぬ会社の飯を食っていた私がつれづれなるまま久し振りに銀座の街をみようと思って出かけたところ、バッタリと浅沼君に出会った。ヤアヤアで始って、今は年始廻りの途中で、行き先は大蔵省初め二、三の官庁の友人で皆君の知っている人許りだからどうだ一緒に行かぬか、途中で話をしたいからとのこと。引揚後友には余り迷惑をかけたくないと思って大部分御無沙汰していたのでこれもよかろうということで一緒に行くことにした。途中の話で私のことも心配してくれたが、まあまあどうにかやっているから心配しないでくれといっておいたが、それから二十一年経った昭和四十二年の中ば、見習い弁護士みたいにして浅沼事務所へ約三年余も御厄介になろうとは思ってもいなかった。私の一年先輩のA氏が私の友人で現在弁護士をやっている人三人に口をかけて安田を引とらないかといってくれたところ、「チャーシュー」（私の在学中の綽名）ならすぐおれのところへこい」といってくれたのが浅沼君である。弁護士登録手続をすませた許りの私を一弁や第一倶楽部の入会手続を同君が一人でやって了ったのである。その敏捷さ、強引さ、手際のよさは全く驚くに堪えぬ次第で、後年浅沼君が一弁会長になった前哨戦のほんの一端だが伺えるような気がする。

浅沼君は親しみ深いそして親切な人だった。私の友人で同君も知っているT氏が会社定年で遊ん

でおり、生活も楽でないことを知って私から何か方法はないだろうかともちかけてみたところ、「友人で余り大きくない会社を経営している者が二、三あるから何とかしてくれと交渉してみてやろう、年令の点少々問題があるが、T氏の人柄からいって高望みしまいから俺にまかせてくれ」と快く引受けてくれた。私は大いに感激した。その話は私から早速T君に連絡して事務所まで来て話をきくよう取計ったのだが、折返し御好意は感謝に堪えぬが今更御心配かけるのは心苦しいと鄭重に辞退してきたのでそのままになって了ったが、今思い出しても残念である。私の方から逆に同君の法律顧問会社を探して恩返へしてやろうと思って奔走したことが皆不首尾に終って了い申訳なく未だ思っているのに引換へ同君の広い心、暖い気持が何えて私には言葉もない。浅沼事務所の三年余の生活は皆よい人達許りだったので楽しかった。仕事の方はときに直接指導してくれたこともあるが、多くの場合、所内の優秀な経験者を指導者とし、時にはつけて貰って出張することもあったり相当波瀾に富んだものがあった。四十五年以上の法曹界のブランクをうめるのは相当苦労がいるものであった。二ヵ年程して簡裁の調停委員に推薦して貰い今年定年で退職する迄病的の身でつとまったそのきっかけを作ってくれたのも全く浅沼君だった。

浅沼君が一弁の会長になった前後約一ヵ年半位の間同君に頼まれて引受けた四件ほどの事件は私が一人でやったもので本当に勉強になった。その他刑事々件で三宅島へ、民事々件で八丈島に行っ

たが、前者は当時事務所にいたU弁護士の素晴らしい努力で有終の美をかざり、後者も八丈の末吉という南端の部落（浅沼君の生れたところ）の民宿へ滞在して登記所や、裁判所(支所)、町役場、相手方宅などと折衝して曲りなりにも結論を出すことが出来た。ただ一つ会社法の事件だが、誰しも勝味がないといはれた事件を一年がかりでねばって和解にもち込んで同君に引きわたしたが、頑張りすぎたため一審で敗れ、二審に提出した同君起案の準備書面（申立の趣旨）は未だかつて立論されたことのないまれにみる名論文だったが判例上も学説上もこの論を主張しているものはないとて二審もまた敗訴して了ったのはかへすがへすも浅沼君のために残念でならない。

浅沼君は独身の淋しさもあり、又銀座という場所柄のせいもあって毎日のようにビールや酒を飲んでいたようだ。一回ののむ量はそれ程ではなかったが、第一回の病気になる迄は必ずといっていい程梯子酒をやった。私もチョイチョイおつき合いしたがこれでよく身体がもつなと驚くことしばしばであった。こんなことがあった。一寸小綺麗な高田馬場のあるのみやで「おまえもう帰れ、あとは俺一人でやるから」と臆面もなく言われたのは高田馬場の二回丈ではない、鳥森でも四谷でも銀座裏でもあった。こちらは又始った位のところで「オィいい加減にして帰れ」といって勘定を済ませてあとを頼んで引揚げたものだ。どこへ行っても老年チョンガーの特権（？）をこれ程利用した者はあるまい。しかし、決して溺れることはなかった。私には何でも話をしてくれたが素行の点

では絶対非のうちどころがなかった。案外純情な人であった。今の三人の子供さんの母親にあたる人は立派な婦人だったらしく、時々そんなことをシンミリともらすことがあった。私の妻は仲人口を引受けるのが好きな女で、よくこんな女の人があるのだが浅沼サンにどうだろうか、と持ち出してくることがあったが、私は何回も断っていた。浅沼君が後妻を貰う気持ちはないことも初めから知っていたからである。

浅沼君のことについて書きたいことはまだ沢山あるが、私も病後の身これ以上書くのは勘弁してもらうことにしよう。ただ第一回の入院前に人間ドッグ入りを私からもっと強引に勧めなかった悔を反省し故人や遺族の人たちを初め浅沼君を知っている沢山の皆様方に申訳なく思っています。

浅沼君は僅か二歳のとき八丈島から南大東島へ移り奄美大島の名瀬を経て東京の中学へ転じてきたものである。幼時から苦労に苦労を重ねた人だが、自らの希望した弁護士となり、遂には一弁の会長や弁護士連合会の副会長を済ませ、子供さん等もそれぞれの道を順調に進まれ、事務所またよい理解者、後継者多数に恵まれ、浅沼の名はこの事務所とともに残り栄えることであろうと信ずる。

浅沼君よ、心安らかに末永く休養をとって呉れ給え。

（弁護士）

浅沼君と私とのかかわりあい

秋元章好

浅沼澄次君、君とお別れしてからもう三年近くになろうとしています。最初に君と知り合ったのは大正十一年三月お互いが旧制第一高等学校に入学した一年生同士の頃で、今から五十八年昔に遡る訳だ。君は文乙（俗に独法とも呼び）私は文甲（英法とも呼ぶ）で組も違うので口を利くチャンスは早い時期ではなかったように思う。

恐らく学校や寮の構内か、もしくは隅田川のボートレースや各スポーツの組選等の際か、または本郷通り等の散歩の途次お互いに顔を知り合ったのか、定かな記憶はない。

君はどちらかと言えば小兵の方で、顔色は一寸浅黒いが、目鼻立ち彫りの深い口許のキリリとし

たなかなかの好男子であった。

ただ古い記憶の中でイヤにハッキリ残っているのは君の和服姿で、小倉の袴を随分裾長にはいている人だという印象である。

由来一高は寮内はいわゆる自治制を布き、国家の三権分立制に擬ってか、八寮の各室から出る代表者一名宛で構成する総代会による立法、各寮から一名宛選出される寮委員による行政、各寮の二年生の室から選ばれる中堅会の委員による司法などに該る制度を以ていわゆる自治寮を運営した。

一高の名物の一に鉄拳制裁があった。世上、弊衣破帽の一高生が市井無頼の徒よろしく、ヤタラに鉄拳を振り回すものと誤解する向もなきにしも非ざるも、一高の鉄拳制裁はいわば一種の儀式で、二年生によって組織される中堅会委員が司会し、ある種の免罪的意味を含む行為制度でもあり、正しからざるを互に正し合う底の自力救済的手段方法でもあった訳で、いわば整然且厳粛に実施されたフィストロウであった。

見ようによっては花も実もある一種の自治的友情発露の儀式でもあったようだ。

私どもが二年生のときこの中堅会制度が発展的解消を行い、保安部委員会という制度に変った。

浅沼君は確か西寮から私は南寮からというふうに八寮から八名の保安部委員が選出されて、君と私とは始めて公的に顔を合わせ一緒に仕事らしい仕事をするようになったわけである。

それは大正十二年（一九二三年）のことであり、八月末には一高三高野球戦で一高が三年連続三高に勝ち、まもなく九月一日は史上有名な関東大震災が突発した。

君と私とはこの保安部が縁となりお互いに気が合ったのか、爾来打揃って散歩したり、「呑喜」でオデン茶めしを平らげたり、ときには大奮発して「江知勝」で鋤焼をつついたりする仲ともなった。

君のあの白い歯を見せた人懐こい笑顔と、巧みな話術の座談とは今も忘れられない。

大正十四年三月向陵三年の生活を了えて、四月から旧東京帝国大学法学部に入学した。君は独法律科に私は英法律科で独乙法律、英法律の外は全部同じ教室だったが、取立てて述べるようなこともなく三年間の大学生活を済ませ、昭和三年には学窓を離れてそれぞれ社会人となった。

浅沼君は法学部卒業とともに一路弁護士修業の街道を驀進し、私は三菱の炭砿に就職して途中支那事変に五年間従軍したが、前後併せて二十四年間も東京を離れ九州に在住したこととなる。ときには上京して一高のクラス会等に出席することもあったが、君と私との間の交友には際立った思い出話はなかった。

昭和三十九年春、私は今の三菱鉱業セメント会社関係を離れ、東洋酸素株式会社に関係することになった。

当時東洋社は主に労働問題で行詰ったといわれ、私は差し当りはその打開策発見実施に腐心することになり、再び浅沼君との交友が復活する次第になるのであるが因縁という外はない。

当時の東洋酸素社営業担当の高橋常務が浅沼法律事務所を訪れ、労務問題指導者として三菱から秋元という人を相談役として招くことになったと報告すると、浅沼君は言下に「ショウコウ君だろう」と答えた由であった。

私は東洋酸素会社の相談役として約十ヵ月の後、昭和三十九年十二月末に正式に専務取締役に就任した。

浅沼君は意外なことにはこれに先立つこと二十数年前から東洋酸素会社故石井太吉元社長の懇望により同社の顧問弁護士であったのだった。

爾来浅沼君と私とは東洋酸素社の仕事を通じて時には「君と僕」、時には「お前と俺」との仲が復活したわけだ。

慾がないといえば嘘になるが、浅沼君は物慾には稀に見る恬淡、会社は二十余年の間終始営業、総務方面の問題処理に参画して貰い、智恵を借りてもコンサルタントして貰っても謝礼金は一切なし、君はいわば無給顧問に甘んじて格別不平不満らしい素振りはなかったようで妙な話ではある。会社もまた会社で頗る呑気なもの、君が好んだからとて盆暮の挨拶にはビール二打位を贈って済ま

せた積りでおった模様である。私の時代になって「それでは私が困るから……」と頭を下げて僅少ながら有給の顧問さんになって貰い、会社の仕事でコンサルトした場合には会社はコンサルトの事由と件数とを一括書き出して浅沼君の承認を得て期末毎にコンサルト料として寸志を受けて貰って始末したような次第である。

君の友人、知己の中で、当然支払うべき金銭を君に収受させるのに一苦労した人も尠くはなかったはずである。

君はいわゆる「正義の為」として弁護料などには拘泥せず、難事件を引受けて苦労した人情弁護士ぶりは恐らくは他のどなたかが触れられることでありましょう。

昭和四十九年の秋の一日、東洋酸素会社の社長だった私は交詢社のサロンで浅沼君に面会し、当時の会社事情を説明して監査役就任を懇請した。君は「分った、快諾しますよ」と言ってくれた。嬉しいこの言葉は、今なお昨日の如く耳朶に残っていてなつかしいことである。

君と東洋酸素会社とは実に三十年間の関係があったが、この年の末に会社は正式に君を役員の一員として迎えることになったのだった。

毎月の役員会には君は必ず出席して君独自の意見を、特異の口調で自由にハッキリ開陳してくれるのを常とした。

また世間話に託して君は独特の人生哲学を惜しみなく披露して皆を喜ばしてくれた懐しく尊い想出もあった。

昭和五十二年秋、かりそめの病の入院治療とのみ私どもは思っておったのだったが、病急に改まって金星俄に落つ。君は忽焉として私どもの前から姿を消した。

浅沼君、君は多くの知友には惜しんでも余りある大きな力強い存在であり、また私にとっては他に替え難き交友でもあった。

正義心に燃ゆる多感純情の一高生時代の君の姿、晩年老成の域に入ってなお青年の情感を失わぬ貴重無垢な君の情操は、時につけ折にふれて生を終えるまで永く私を導いて行ってくれることでありましょう。

ああ浅沼澄次君、君の俤は永遠に私どもの胸に若く力強く生き続けて下さい。

以上

偃蹇（エンケン）の由来

磯野勇三

浅沼澄次君は「よい男」みんなに好かれる羨ましい性格を持った人だった。柄は小さいし色は黒味走っている。それでいていつもニコニコして会う人を愉快にする。これは同君の特性で勿論晩年まで同じことだったと思うが、私のいわんとするのは中学校以来の同級生としての印象である。学校は東京府立一中で、当時日比谷公園の隣りにあり、現在永田町にある日比谷高校の前身である。

誰でも成長して職務上出来た友人は無数にあろう。しかし、仕事に関連しての知人というものは往々にして何かにつけて差障りのあることも起り得る。たまにはかたきのあるくらいの方が生活にはげみがつく。その点学校の友人というものは有難いもので、全的にぶつかり合うことが出来る。

殊に中学校時代といえば純真も純真、清浄無垢のつきあいである。こういう友達は最も貴重なもので、私は学校というところは成程勉強もするところだが同時に大切なことはよい友達を得ることだとかねがね思っており、人にも話して来ている。而もこうして出来た友達は、あとから増やすわけにはゆかない。

さて、その学校でだが、勉強の方はどうでもよい。気持のあった友達とはただ一緒にいるだけでも楽しい。それが恋人同志と違うところは大勢なれば益々よい。何か語り合ったり遊んだりすれば無上である。こういう仲間が浅沼君、通称エンケンであった。

私自身は野球はやらない（一中では野球は表向きは御法度であった。）しかし休み時間にキャッチボールは盛にやったものである。それは五、六人が相対して球を順々に右へ左へ投げ合う。何しろ大正七、八年のことである、ボールは表面にイボイボのついた重いゴムマリで素手で掴むこのキャッチボールでエンケンと相対すると、その球勢の強いこと。掴んだ手が痛い位。それに不思議なことは、エンケンのボールは途中でかすかながら浮上る。丁度ゴルフの名手のショットで球が途中から浮上って飛ぶのと同様である。

昭和五十五年プロ野球オープン戦の頃、某野球解説者の話で、「最近は投球の技術も著しく進歩したもので球を左右、下に曲げることは自由だがただ一つ出来ないのは上に浮かせることだ」とい

ったのを覚えている。そのときに頭に浮んだのはエンケンとのキャッチボールのことだった。エンケンの投げた球は確かに浮上った。それはゴム球だったからだろうか。あの大きくない体で物凄く強い而も途中で揚がって来る球を投げたのは不思議ではなかろうか。また今、本ボールでそれが出来たら稀代の、まぼろしの名投手になったであろうに。

われわれ一中同期生は一刻会という会名で毎年少くとも二回会合している。会の名は、春宵一刻値千金からとった。エンケンは久しくその名幹事であった。ある年の会合で出席者銘々が極く短いスピーチを行ったことがある。その席でエンケンは「自分はこれまで病気その他ですでに命を失うかと思ったことが三度ある。その都度運よく難を免れて来たので、もう今は不死身である」と挨拶したものであるが、恐らくその年思いがけなくも急逝したのであることは返す返すも惜しいことだ。

因に浅沼君の別名エンケンとはどういうことかよく人が知りたがる、犬猿を引繰返しての猿犬かと思う人もあるようだが、大変むずかしい漢字で偃蹇で、その字義は岩や樹木がゴツゴツしている有様であるが、これがどうして浅沼君と結びついたかというと、中学校の国語の時間に偃蹇という字が出て来た。吉田三男也先生がこの字義を生徒に言わせようとしたが誰も知らない。そこを浅沼君だけが手振り身振り面白く見事に説明し得て同級生一同を感動させた一幕があったが、この瞬間

から浅沼即エンケンということになってしまった次第である。（この場面の描写は成田安正君による。というのは私はこのとき浅沼君とは同学年だが同級ではなかったので。）

いずれにしてもエンケンは、学校時代はもとより、法曹人としても職務上友人の面倒を見た件数も多く、多大の感謝をかちえている。すなわち充分に仕合せな人生を送ったのだと言える。

温かい清廉の人浅沼君

坂部　悟

貧しい私の語彙では右のようにでもいう外ない浅沼君の人となりであった。私が彼に初めて会ったのは、大正十一年一高に入学して西寮三番のメンバーになった時である。一つおいて隣の西寮一番に極めて快活な頬の赤い青年がいた。みんなは「エンケン」、「エンケン」と呼んでいるので、エンケンとはどんな字を書くのかわからないながら、頬が赤いから「猿犬」とでも書くのかなあと思っていた。それが一中時代からの仇名で極めて幽雅な「偃蹇」という字だということとその由来を説き明かして貰ったのは、大学を卒業してから大分たってからのことであった。

脊は余り高くなかったが、ガッシリとした体つきと極めて強健な肩の持主で、彼の豪球には糸マ

リの試合の度に大いに悩まされたものである。何はともあれ、その拘わりのない人なつっこさと快活さが、会う人をして百年の知己の如き感を催させる底の人物で、何時とはなしに打ちとけた仲となり、何のこだわりもなくおれ、君という会話をかわすようになった。とはいえ、彼は独法、私は英法、部屋も一つおいて隣ということで、御互に胸襟を開いて話をするという機会もなくて過ぎた。併し、エンケン、エンケンといってみんなに親しまれる彼の人となりは深く私の頭に泌みついて卒業の時を迎えた。

彼はそれから弁護士になった。フトしたことで彼が私の縁談を持ち込んで来たことから、当時やや嫁ぎおくれていた私の妹の縁談も彼の世話になることになり、彼はいうなればナリフリかまわず駈け廻って尽力してくれた。彼の温い人格とその親切心が身に泌みて感ぜられるようになったのはその時以来である。

彼の本業の弁護士の仕事については私は余り知らないが、当初は誰でもそうなんだろうけど余り繁昌しておったとは思えない。殊に彼の底ぬけの人のよさは、仕事では随分走り廻っておりながら、報酬の請求となると余り「エテ」ではなかったらしい。彼の岳父が、俺の生きてる中はこれでいいが、俺が死んだらどうするんだと洩らされたということを、彼自身の口から聞いたことがある。仕事の相談の時でも、門外漢の私の法律知識をもってしても勝れた弁護士さんだなあという感

じは余りうけなかった。併しこれは彼の弁護士生活の初期の話で、中年以後はメキメキとのして来て、取扱った中でもゾルゲ事件とか、昭電事件とか一流の弁護事件が多かったようである。是は恐らく彼の腕前もさることながら、その人格が招来したものであろうと推測する。事実ゾルゲ事件にしても昭電事件にしても、彼が被告達に尽した思いやりと親切とは、傍で見ていても感心させられるところが多かった。彼が後年弁護士会長となり、その後引続き同業の中で重んぜられたのは一にその人格の力であったと思われる。仕事のことにしろ、身辺のことにしろ、何か事が起った時に先づ頭に浮ぶのは彼の面影であった。この頼りになる友人を失って世の中は急に淋しくなったような気がする。

彼の最後も亦彼の人となりによく似てきわめてさっぱりと呆気なかった。川越の御嬢さんの御宅で病を養っておられる旨承ってその中訪ねようと思っている中、入院されたという知らせと前後して卒然として逝った。こうして我々の集りで欠くことの出来ない明るい顔の一つがなくなったのである。思えば惜しい人を失ったものである。

浅沼君の寮歌

茂見義勝

浅沼澄次君との出会いは、遠く大正十一年春に溯る。ともに一高に入学し、彼は西寮一番、私は同じ西寮五番に入寮した。彼は文乙、私は、文甲であった。互に面識はなかった。

それがひと月もたたないうちに、口を利くようになった。

ひとつには、彼が府立一中以来の愛称「エンケン」の呼び名で、ここでも友人達に愛されている人柄のせいであり。わが西寮五番には同じ文乙の鈴木竹雄君（日本学士院会員、東大名誉教授）をはじめ、府立一中出身者が三人もいて「エンケン」「エンケン」と呼びかけていたので、自然に私も、その仲間になったことによる。

が、それよりも、彼がキャッチボールを好み、西寮前庭で熱心にピッチングをしていることにあった。何よりも野球が好きな私は、ここに最もよきボール仲間を見つけたわけであった。

西寮とその東南の寮務室建物との間に、小さな物置があった。この小屋の前で、小屋の右へ投げるのが、暴投の後逸を防ぐのに最適であったので、そこが、西一組と西五組が、キャッチボール用に取りあい、また投手の腕を見せあう場となった。彼はしばしばシャツも着ないで素裸になり、斗志満々で投げていた。しかし彼だけがいかに熱心でも、チームとして糸まり野球の試合となると、わが西五組の方が断然強かった。

秋頃になって、伊豆の大島へ旅行してきた誰かが、寮で怪し気な大島節を唄い始めたことがあった。その節を珍らしがって、わがものにしようとする野次馬たちに、浅沼君がさり気なく、本場の節はこうだよといって、正調を唄ってくれたことがある。この時、はじめて彼が八丈島出身であることを知った私は、彼への敬愛の思いをさらに深くした。

大正十四年春の、第三十五回記念祭入選寮歌

「しろがね遠くまどろみの」

を彼が作詞している。作曲は竹中雪君(開業医、今では野球評論家・竹中半平として有名)である。向陵を卒業する最後の記念祭になるので、彼は万感をこめて作詞したにちがいない。ところが誰も

彼の作であることを知らなかった。そのせいか、この寮歌は余り歌われなかったようである。

なんと、作詞者が匿名になっていたのである。作曲した竹中君ですら、それから数年後まで、それが浅沼君の作であることを知らなかったというのである。苦心して作詞したものを、匿名で発表して満足している人柄、これが浅沼澄次君であった。

たまゆらの夢追ふ勿れ
まことの魂をおのがじし
汝が奥底(おうてい)に秘め行かば
三年の契あだならず
ゆかしく燃えむ汝が焔

これは、その浅沼君の寮歌の第四節である。

後年の彼の、多岐で多彩な人生行路においてみせた持ち味が、この若き日の歌詞の中に、いみじくも予唱されているように思われる。寮歌の中に、ひめやかにもらした真情を、ひたすら誠実に、奥ゆかしく、追求したところに、浅沼君の限りない偉さがあった。

私は、好漢「エンケン」の在りし日を偲び、心からご冥福を祈るのである。

（介護士）

春蘭の風格

武富　貴志男

浅沼澄次先生の三周忌に当り、更めて故人を偲び、ご冥福をお祈りする次第である。この機を期して、愛弟子並びに旧知相謀り、故人の追悼号刊行を企画されたことは、誠に快挙というべきである。

私は浅沼先生とは一高の同期生であるから以下親愛の情をもって浅沼君と呼ばせて頂くことにする。私は一高では文科甲類（英語）であり、浅沼君は文科乙類（独語）であったので、同校在学中は余り密接な交友はなかったが、東大に進むに当り私も独法を選修したため、浅沼君始め文乙出身者と多く接するようになり、文甲出身者同様親交を重ねることができたわけである。

大学卒業後は、共に法律家として身を立てたが、私は裁判官となり、浅沼君は生え抜きの弁護士となり、私の地方勤務もあって、法廷で相見ゆる機会がなく、従って浅沼君の法律家としての力量や仕事振りを深く知るところのないのははなはだ遺憾である。しかし同君が人格識見ともに高く、在京弁護士会に重きを成したことは今更多言を要しない。

幸にも私は、戦時中三年間南方で時を過し、復員後暫時地方で暮らした外は、終始東京に定住したので、年に二回、少くとも一回、毎年開催する一高クラス会には必ず出席し、その都度浅沼君とも歓談することができた。

私は、法廷における浅沼君の弁論ぶりを知る機会はなかったが、平常生活においては同君は、決して多弁を弄せず、むしろ寡黙の床しさがあった。しかも口を開けば、必ずユニークな言葉と音調が洩れた。私はこの同君の大変文化人らしい風格と容貌に頗る好感をもった。同君と静かに対談すると石に枕し流れに漱ぐの感があった。

春蘭に煙草の紫煙及びけり

これは私の拙句であるが、私は東洋の春蘭の風味を大いに愛する。私は浅沼君に対するとこの春蘭に接するような感がある。浅沼君は伊豆七島の八丈島の産であると承るが宜なるかな。私は東京家裁在任中三度八丈島へ出張し、親しく同地の自然と人情に接した。またつい最近、NHKの文化

講演会で団伊玖磨の「人間の習性と感性」というユニークな話を聞いたが、同氏は八丈島の自然と人情を愛し、同島に居を定めたということである。この環境に生い育ったことが浅沼君の前述の風貌を形成したと見るのは誠に自然であると思うのである。

私が調停委員として東京家裁で執務中、浅沼君が代理人として八丈島に起った遺産分割事件を申し立て、私の担当となった。この事件は、長男の無理押しで、当事者の意思を無視した遺産分割協議は無効だとして、家裁へ再分割の法的手段を採ったものであるが、調停不調の場合、協議無効の訴を地裁に起し、先決すべきか、直ちに家裁の審判に移行し、家裁自ら協議の有効無効を判断すべきか、という厄介な法律問題があるので、私も浅沼君もお互い研究はしたものの、是非とも合意で解決したいと思い努力した結果、結局浅沼君の任意解決が効を奏し、家裁は大いに助ったのである。とまれ、私と浅沼君が裁判所で職務上対面したのは後にも先きにもそれが唯一度である。この事件後間もなく私は昭和五十三年に私の委員の任期が定年満期となり、同じ年に浅沼君は他界された。痛惜の極みであった。

最後に、浅沼君の前述の風格の中には、また多分に詩的才能を秘めていた。大正十四年の一高記念祭に、

一、しろがね遠くましろみの　　希望の峯にまたたけば

幻あはく曙の野に　ゆらめきそめて若き日の
黙示の胸にささやきぬ

（二節から五節まで略）

六、嗚呼向陵よ幸あれや　観念の祭めぐり来て
ひろごる夢に若き児の　喜び交す燈の下に
宴の宵はほぐれゆく

と六節から成る寮歌を残した。私はこれを一気に朗誦しつつこの稿を終る。

（五五、三、一〇　元東京家裁判事）

素敵でロマンのある青年

林　艶

春に駈けて椿の花が咲き零れ、沈丁の花や梅の花の蕾も大分脹らんで参りました。皆々様には何のお変りもあらせられずお揃いで御機嫌麗しくお過し遊ばされていらっしゃいますかお伺い申し上げます。

先日はお文を頂き有難う存じました。追悼の記をお出し遊ばします由浅沼様も天国でさぞかしお喜びの御事と存じます。私にまで追悼文との御事恐縮に存じます。

生前中よく目もじ致しました。色々の偲い出が走馬燈籠のように私の脳裡を掠めて参ります。主人上京致しますと、必ず浅沼様にお逢い致しピルゼンでおビールを御馳走になり色々のお話を致し

ますのが唯一の楽しみだったらしく、帰って参りますと嬉しそうに話しておりました。浅沼様も主人も一高を此上無く愛し、私共にいらして下さって御酒を召し上ると、必ず一高の寮歌が出て参ります。

嗚呼玉杯に花うけて……二人が青春を謳歌していらした姿が今も生生しく目に浮んで参ります。

主人は何時も申しておりました。僕の信仰、一高精神だ、友の憂に我は泣き、友の喜びに我も喜ぶと申すような男の美しい友情を羨ましくさえ存じました。

何時かいらして下さいました時、ゲーテの詩をドイツ語で朗読して下さいました。後で日本語で又朗読して下さいました。ツーレの王の詩で御座居ました。

昔ツーレに王ありき
奥津城までもと契りにし
嬪は金の杯を
遺してあはれみまかりぬ
こよなき宝と惜しみつつ
宴の度に乾しにけり
形見の杯口つけて

涙すずろにしたたりぬ
おのれも死ぬる日を知りて
市に縣も数へては
世嗣の御子に譲りしに
杯のみはのこしにき
きらびやかなる騎士を
あつめて賜びぬ大饗
とほつ御祖の室ひろき
海のほとりの古き城
これを恨の命の火
啜りて立ちぬ翁の王
その杯を底ひなき
海のうちへと投げすてぬ
ひら〳〵と落ち水くぐり
浮間に沈む杯を

ながめて眼伏せてより
王は雫も飲まざりき

この詩の後で、生物は生きていると申すお話をして下さいました。

広い広い砂漠の中で二匹のサソリが戦って勝った方が一匹のメスを連れて果しなき永遠の砂漠を二匹揃って嬉しそうに何処ともなく歩んで行ったという映画のお話をして下さいました。

何て素敵でロマンの有る青年のような御方かと驚き恍惚として聞き入っておりました。今も忘れえぬ思い出の一つとなりました。過ぎ去った日々は、もう再び返りこぬかと思うといい知れぬものが私の心の中を通ります。長い人生には色々と苦しみや悲しみも御座居ましたが、忘却の彼方に投入。今は美しい思い出のみが私の心の中に残っております。限りなき未来も限りなき希望も泡沫の如く消え失せ、人生の旅路の果には唯只管主人のおります黄泉の国に辿り着く日のことと過ぎ去った日々のなつかしい追憶のみに残り少ない人生を過しております。

主人生前中は皆々様に大変お世話様になりました。皆々様に感謝しながらこの世を旅立ちました。本当に色々と有難う存じました。心より御礼申し上げます。

末筆ながら皆々様の御健康と御多幸をお祈り申し上げます。

かしこ

（故林五郎氏夫人　二月一四日記）

浅沼弁護士とゾルゲ

平松　勇

リヒアルト・ゾルゲといえば、誰でもが赤色諜報団を想起するであろうし、ゾルゲはソ連がわが邦に送り込んで来た国際諜報団の首領であり、逮捕されて死刑に処せられた者であることは広く一般に知られているが、ゾルゲに対する国防保安法・治安維持法・軍機保護法等違反事件についての弁護を担当したのが、わが畏友浅沼澄次弁護士であったことは余り知られていないようである。

ゾルゲ事件の裁判は東京刑事地方裁判所において裁判長高田正・陪席判事樋口勝・満田文彦・山之口健（補充判事）によって行われ、昭和十八年九月二十九日死刑の判決が言い渡され、直ちに上告申立がなされたのであるが、その申立は翌十九年一月棄却せられて判決が確定し、同年十一月刑

の執行が行われて大団円となったのである。

ゾルゲ事件の予審終結は昭和十七年十二月、第一回の公判開廷は翌十八年五月であるから、その間、約五ケ月の余裕はあったのであるが、この間に弁論準備を完了するのは至難の業というべきである。というのは、現在と違い当時は訴訟記録の謄写が許されず、弁護人自ら裁判所において訴訟記録を、しかも極めて膨大な記録を閲覧調査せねばならず、ゾルゲ本人より実情を聴取するにも日本語では意を尽し得ないという制約があったからである。

浅沼弁護士がこのような困難を克服し立派に弁護の重責を果されたのは、ゾルゲに対する人間愛もさることながら、弁護士としての使命観に徹しておられたからと考えて間違いはあるまい。

ゾルゲに対する死刑の判決が確定した後のことであるが、私は用務を帯びて巣鴨の拘置所に出向き同所に拘禁中のゾルゲと接見したことがある。その時のゾルゲは悠々たる態度、落ち着いた口調で応答しており、死刑囚であることは念頭にないものの如くであったが、たまたま上告棄却の話になると憤懣の情を押えかねる様子で、語気も荒く、

あれは検事と裁判官とが組んで上告棄却の理由をデッチ上げたものだ！

実に怪しからん！

と吐き捨てるように言った。突然の放言に私はとまどいを感ぜざるを得なかった。ゾルゲは語をつ

いで上告棄却の判決についての見方を明らかにした。

裁判所は上告趣意書の提出が最終期日を過ぎているということで上告を棄却したとのことであるが、誠実・真摯な浅沼弁護士がそのようなミスを犯すというようなことは絶対にあり得ない。これは上告申立に門前払いを喰わすため、検事局と裁判所とが、ぐるになって上告棄却の理由を作り上げたに相違ない。

というのである。

ゾルゲの見解は常識をこえるものであり、私はその蒙をひらくに努めたが、彼をして納得させることは出来なかったようである。

ゾルゲの誤解はさておき、同人が浅沼弁護士に対し絶対的信頼感を抱いていたことは紛れもない事実である。両者は被告人と弁護人という関係にあるに止まり、それも比較的短期間における慌しい弁護活動を通じての触れあいであったに過ぎない。にも拘らず、ゾルゲが浅沼弁護士に対しこれほどまでに深い信頼感を抱くに至ったのは何故であろうか。思うに、それはゾルゲが浅沼弁護士の人間愛と情熱とに深い感銘を覚えたからであろう。

× × ×

マックス・クラウゼンの釈放にからまる浅沼弁護士のエピソードを併せて紹介しよう。

マックス・クラウゼンは国際諜報団の中心人物の一人であり、無電技師としてソ連赤軍本部に対する重要情報の無電連絡の任務に当りゾルゲと共に逮捕せられ審理の結果無期懲役の判決を受け網走刑務所で服役していたのであるが、昭和二十年十月G・H・Qの指令で釈放せられるに及び、一路浅沼弁護士の自宅を訪ね寄寓方を申し入れた。当時は食糧事情が極度に逼迫しており、三度の食事を毎日摂ることさえむずかしい状況であったに拘らず、浅沼弁護士は快く同人を迎え、狭い自宅に寄寓させた。それから昭和二十一年二月マックス・クラウゼンが外出して、消息を絶つまでの四カ月の長期間、親身も及ばぬ世話をしたのである。

取り上げていう程の関係もなく、刑務所を出て来たばかりの外国人から寄寓を申し込まれ嫌な顔一つしないで、居と食を共にするというようなことは通常人のよくなし得ることではない。人間味豊かな浅沼弁護士なればこその感を深くするものである。

（弁護士）

盤上のさくら吹雪

新井達夫

浅沼君ほど天真らんまんな男をみたことがない。はじめの奥さんが亡くなられたとき、中野のお宅にかけつけたら、ひるまのために座敷に人がいなかったせいだったか、彼はいきなり僕のヒザの上に頭をのせて、オイオイ声を立てて泣いた。僕は言葉も出ず、ウンウンとうなづきながら彼のせなかをさするほかに、すべがなかった。

一高時代の彼は、いつも遊んでばかりいて本を読まないようにみえていたが、いつのまに読むのかファウストなどを暗誦していて、朗朗とコブシをふり上げながら吟詠した。小柄なのに、スポーツも、たいていは一応こなした。

一高で彼は、ひとかどの碁打ちだった。上野の谷中に親類筋らしい和尚さんがいて、そこへ時々行って修練したらしい。僕は彼から手ほどきをうけた。春の真ひるま、満開の桜の下に碁盤を持ち出して打っていると、花びらが盤の上に散ってきて、白石とまぎれてしまい、打ち直したこともあった。お前の碁はめちゃくちゃだナ、といって、いつも彼に笑われた。

彼は何でもカンタンに引受ける男だった。岡松進次郎君が危篤だと僕が聞いたとき、ひとりで行ったら僕はきっと泣きだすだろうから家族の人たちにわるいと思って、浅沼君に一しょに大塚の東大分院まで行ってくれよと頼んだら、彼は前日に行ったばかりなのに、ウンよし、といって行ってくれた。おかげで僕は、岡松君が旦夕にせまって意識を失っているのをみても泣き出さなかった。

泣く話ばかりで変だが、浅沼君の葬式の日に、浜本君がクラス代表の形で弔辞を読んだとき、始めから終りまで、殆んど泣きどおしだった。僕は偶然、遺族席の一ばん前のイスにいたので、浜本君の涙が頬を伝わって落ちるのをみていた。

浅沼君のあとあとのことは、浜本君や井本君たち錚錚たる法曹人がいるから安心だろう。

エンケン安らかに眠りたまえ。

半世紀をこえる交友

柴田敏勝

浅沼澄次君は東京府立一中で私より一年上級であったが、大正十一年一高文乙に入学して以来五十数年にわたる交友であった。

小柄ながらガッシリした体格で、若いときから悠々迫らざるところがあり、いわば大人の風格をそなえていた。浅沼君というよりむしろ「エンケン」という一寸変ったあだ名の方が有名であったが、これについてはこの文集の中でも多くの友人達が触れられることと思う。何かのおりにそのいわれを聞かれたとき浅沼君が立上って両手を拡げたり縮めたりしながら「梅の枝がこういう具合に曲りくねった有様をあらわした字だ」と実演してくれたのがいかにも老梅の枝ぶりをうまく表現し

ていて、なるほどあだ名と本体がピッタリなのに今さら感心したのであった。

大学を卒えてからは一貫して在野法曹の途を歩み立派な業績を残されたが、後年挙げられて第一東京弁護士会長をはじめ多くの要職に就かれたのも彼の人格識見からいって当然のことであると思う。私は残念ながら彼の法廷での弁論ぶりを直接見聞する機会がなかったが、彼の正義感溢れる人柄からしてかならずや単なる法律テクニックを遥かに超えた名弁論を展開しただろうことは想像にかたくない。私は彼には仕事の上での法律問題だけにとどまらず私的な問題まで随分相談にのって貰ったが、いつもこちらの話を親身になって聞いてくれ、しかも一旦引受けると問題解決に向ってトコトンまで努力してくれたものである。訴訟上の問題では時にあるいは妥協したかも知れないが、彼ほど正義を愛し邪悪を憎み、しかも名利には全く恬淡であった人は少ないのではなかろうか。職業柄世情の表裏には十分通じていたにちがいないが、生来の彼の純真な人柄につけこんで彼をだましてかかる人もあったらしく、戦後の道義の頽廃を嘆き憂えたこともしばしばであった。

無類の相撲好きで、相撲放送のあるときには、彼の事務所を訪ねても室にいたことはない。女子の室員さんが目と指で合図するのに従って交詢社クラブかあるいは階下のビヤホールかのどちらかをのぞいて見ると彼はテレビの前にどっかり腰を据えて声をかけても見向きもしてくれない。放送が終ってから始めて「ヤア、ヤア」というわけでビールのジョッキを傾けながらの談論風発であ

る。

酔って銀座の酒場で女性を前にお得意の「トウレの王」をドイツ語で朗々と聞かせるのが常であった。

顔のひろさと世話好きから亡くなるまで一高の同級会の幹事を喜んで引受けてくれていた。仕事の忙しいときは幹事ながら定刻に姿をあらわさないことも時々あったが、後から書類鞄を片手に悠然と現われて「ヤア済まん、済まん」の一言で済んでしまうのも彼の人柄であった。

思えば半世紀にわたる彼との交際で私は終始彼に世話になりっぱなしで何の恩返しもできぬうちに、彼に先立たれてしまったのが何とも残念でならない。

謹んで浅沼君の御冥福を祈るのみである。

さわやかな男

鈴木竹雄

私は昭和五十二年の七月半ば、思いもかけぬ脳出血の発作で入院した。そして浅沼澄次君が逝くなったのは、その入院中のことであった。家人はそれが私にショックを与えるであろうことをおそれて、ようやく数日後遠廻しにそれを伝えたが、それでも私のショックは本当に大きかった。弱虫の私でさえ三途の川でUターンをしてきたのに、あのはち切れんばかりに元気だった浅沼がと思うと、到底信じられなかった。そんなことで私は、お通夜はもちろん、お葬式にも出ることができず、心ならずも失敬してしまったので、この度の企てには何としても参加したいと考えた。しかし、元気は相当回復したものの、病気以来すっかり張りがなくなって、筆をとるのが何となくおっ

くうで、たいへん遅れてしまった上、こんなに短いものになってしまい、本当に申しわけないと思っている。

浅沼君との出遭いは、大正十一年の春一高に入ったときのことで、クラスは文科乙類ドイツ語専攻の組であった。もっとも、浅沼君は私と同じ東京府立一中の卒業で、実は二つ年上の私の兄と同級生であった。そのため、私は彼と同じクラスの同輩になったのであるが、それでも時には先輩だということがどこか気にかかって、内心遠慮するようなことがないではなかった。同級生たちはまさかと思うかも知れないが。

一高を出ると、私たちは相ともに東大法学部のドイツ法学科に進んだ。したがって、青春時代六年間も机を並べたことになるが、大学卒業後は、私が大学の研究室に残ったのに対し、彼は弁護士の道を選んだ。私たち一高の同じクラスからは不思議と弁護士になった者が多いが、最初から弁護士になったのは浅沼君と桧垣元一君だけで、長野潔君や浜本一夫君や伊能幹一君は裁判官から弁護士に転進したのであった。私も昭和四十一年に東大教授を定年で退官してから弁護士になったのであるが、個人的なことをいうと、私は松本烝治先生がお逝くなりになったとき、いずれ東大退官後は松本事務所を助けなければならないことに運命づけられていたので、一弁入会のことを長野潔君に相談したところ、長野君は「肝臓を悪くしてちょっと入院しなければならないので、君の入会に

ついて自身世話してやることができないが、山根篤先生と浅沼君に推薦者になってもらうことにしたから、大丈夫」といってくれた。そして、事実、浅沼君が一弁の常議員会で私のことを説明してくれたお蔭で、すんなりと入会が認められ、東大退官後わずか数月で登録をしてもらった。

私は浅沼君の在野法曹としての活躍ぶりを具体的には知らなかったが、登録後浅沼君から一弁の一高出身者が集まる会合があるから出るようにといわれた。会場はいつも大川に近い明石町の治作で、出てみると、三十人前後、大先輩もおられるが、浅沼君が幹事役で、中心になって斡旋にこれつとめている。中々やるものだと思ったが、果せるかな一弁の会長を長野君がやった後、ちょっとして浅沼君が会長に選任された。彼の長い間の頑張りがむくいられた感じがして、古い友人の一人として私も心からうれしく思った。

浅沼君はこのように弁護士としてえらくなったが、人柄は昔のままだった。弁護士というのは社会の裏表に通ぜざるをえない職業だと思うが、彼自身はいつまでたっても世間の汚れを知らぬ純真そのものであった。お人善しといってもよかった。

一高の同期会の折りなど、打ち揃って寮歌を高唱乱舞するが、そのとき目を閉じて手拍子をとりつつ歌う彼の姿は向陵健児の面影を色濃く残し、思い出しても懐しさにたえない。本当に五月晴れのようなさわやかな男だった。

浅沼君は私に対してとても親切で暖かく何度か会食によんでもらったが、そのとき彼はしばしば昔を回想し、私の母に親切にしてもらったことを感謝した。学生時代今の池田山の近くにあった私の家に遊びに来てすき焼をご馳走になったことや、私が東大の助教授になり立てのころ軽井沢で別荘を借りて避暑をしていたとき、たまたま遊びに来て一泊し、翌日帰るときに、母が汽車の中でといってお弁当をつくってくれたことなど、私自身はすっかり忘れてしまっていたことをなつかしげに語った。

一高に入学したときから指折り数えるともはや六十年近くになる。その間に多くの学友が死んだ。ことにあの頃は肺結核が多かったので、二十歳前後に相当死んだが、それに生き残った連中もこの十年くらいの間にかなり減った。長野潔君然り、伊能幹一君また然り。しかし、あのように元気溌剌頑健無比の感じだった君までがいなくなるとは、何たることだろうか。まことに空漠の思いにたえないが、それだけにあの世はとてもにぎやかで、みんな相集ってワイワイ愉快にやっているのではなかろうか。今はただそう念じてわずかに心をなぐさめるほかないのは、あわれである。

（東大名誉教授・弁護士）

快男児

関屋正彦

初めて浅沼君を見たのは、共に東京府立一中に学んだ大正年間であった。君は僕の一年上だったので相語ることはなかった。ただ覚えているのは、朝の始業時に、大山らっぱ手が、らっぱを吹いて、日比谷公園側の通用門が閉ざされたとき、時間すれすれに走りこむ生徒の中に君の姿を認めたことであった。

一高の文乙には、君といっしょにはいった。君は十番、僕は八番で、教室は近かった、しかし寮では部屋を共にすることがなかったので、特に親しく話し合うというわけではなかった。大学も同じ法学部に学んだのであったが、卒業後高文を受けたとき、君は司法科、僕は行政科で、口述試験

の日に、行き会ったことが思出される。

浅沼君との親しい交りが始まったのは、君が弁護士になってからであった。それは一つのことを協力してやったことによる。母校府立一中で体操の教師をしておられた、「いぼさん」と呼ばれた水谷嘉市先生（陸軍中尉）の家計が窮乏に陥ったときのことであった（先生は真正直な人で、融通が利かず、金銭に対する配慮が欠けていたらしく思われる）義きょう心の強い君は僕と語らって、連名で水谷先生救済の訴え書を作成し、一中の卒業生に送って寄付を求めた。また二人で、東京にある、官庁、銀行、会社、学校等に勤務している卒業生を歴訪して、寄付金を出してもらった。こうして集った義えん金を先生に贈呈した。その後先生が亡くなられたときには、麻布の先生の菩提寺で、葬儀をして差上げ、一中の教師たちや生徒代表も出席した。僕はこの一事を通し君の旧師に対する思いやりの深いことに感動を覚えた。

その後君とわが家とは一層親しくなり、何か厄介な問題が起ったときには、君に相談役になってもらった。君の令嬢の結婚式にも、招かれて列席し、仕事の上で君の助け手となる好き人をむこさんとして得たことを喜んだ。

君は少しも暗い影のない快男児であった。寮ではよく寮歌をうたっていた。弱きを助け人権を守る弁護士の仕事は、君に最も適していたと思われる。頼まれたある犯罪者のことを君に依頼したと

き、君はすぐ弁護に立会ってくれたことがあった。我が家のことでも、君に依頼したことは何でも引受けてくれた。

浅沼君、君は何故僕たちを置いて逝ってしまったのか。まだまだしてほしいことは沢山あったはずだ。君を失った僕のなげきは大きい。大に君の示教と感化を受けた同輩、後輩の人々が、君の業を継いで立派にやっておられるのを見ることは慰めである。浅沼君、君はうんと働いて疲れたろうから、安らかにゆっくり休んでくれたまえ、それではまた会う日までグッドバイ。

（一九八〇・四・二九　聖公会司祭　普連土学園長）

顔・聲・歌

田中　實

浅沼澄次君

君は、資性圓滿活達。

顔

私が亡妻と湯ヶ原に遊んだ時、全く偶然に旅館の襖を開けた時見た岳父に孝養を盡される麗はしい顔。

聲

東慶寺で市川清敏君追悼会の席、私の前に坐わって話しかけられた時のすが〳〵しい聲。

歌

私宅でビールを呑み交はし乍らの「あゝ玉杯」のうたごえ。

一高精神に徹した浅沼君

瀧　直治

一高時代家が近かったので、ボートの練習や病気などでノートにブランクができるとよく浅沼君の所へ借りに行った。君は頑健で、しかも一見呑気そうだが案外几帳面でノートがよく整備されていたからである。そんな時君はいつも快く貸してくれた。君は生涯誰に対しても心から親切であった。

私が応召やら再三の転居やらで同窓との連絡が中断した折、君は電話帳で調べて私を呼び出し、「どうだい、元気か。今度は雲がくれしても逃さないぞ。次の一高会には必ず出て来いよ。ぜひ会いたいからな。」と例のユーモラスで、それでいて人の魂をゆさぶるような懐かし味のある口調で誘

ってくれた。私は目頭が熱くなった。約束通り私は一高会に出て堅い握手を交わして再会を喜び、久しぶりで君の熱血溢るるあの独特の寮歌の歌いぶりに接した思出は今でも忘れることができない。

君は速水滉先生のいわゆる一高精神、3F（Freedom, Friendship, Frankness）に徹した人だった。ほんとうに惜しい友だった。

浅沼先生と私のはじめての民事々件

西ヶ谷　徹

浅沼先生と私は一高時代の同級生であったが、私は病気で一年大学を休学したため、大学卒業は一年おくれ、昭和四年卒業と同時に司法官試補となり、その後検事に任官し、終戦後追放令に該当するおそれがあったため、昭和二十一年四月当時所属していた外務省に辞表を提出し、同年七月郷里の静岡において弁護士を開業した。

弁護士開業後刑事々件は二、三件あったが、はじめての民事々件は同年八月十一日受任した原告設楽周平被告滝沢留吉間の夏みかん売掛代金請求事件の被告代理人であった。被告は居村においてみかんの仲買商を営み、同年四月頃原告をふくむ附近八戸のみかん農家から夏みかんを買い集め、

みかん業者に転売し、数日後に被告の養子滝沢忍をして各農家にそれぞれの代金支払をさせた。忍は各農家を廻り、何番目かに原告方にも立寄った。原告に対する支払金額は四千四百七十二円五十銭であったが、忍が立寄ったとき原告は不在であったため、忍は留守居をしていた原告の父源吉に同金額を渡し、同じ村内のこととて他の農家同様受領証も取らず、順次八戸の農家を廻って全部の支払を済ませた。ところが忍から代金を受取った源吉が受取った金を原告に渡さずかくしてしまったため、原告から本件の訴訟が提起せられたのである。

私は民事々件ははじめてのことで様子も判らなかったが、とに角弁済の抗弁を出し、その立証のため被告方の帳簿類を提出し、忍をはじめ忍から代金を受領した他の七名の農家を証人に申請し、各証人から被告主張通りの証言を得た。忍が廻った他の農家でも主人が不在で留守居の妻が代金を受取った家もあった。原告側証人父源吉は法廷でも知らぬ存ぜぬの一点張りであったが、私はこの事件の被告勝訴を疑わなかった。

ところが原告代理人は当時静岡の有名な民事々件の大家で、証拠調が一段落すると、裁判所に対して「まことに卑きょうな抗弁ではありますが、法律上はやむを得ませんので」といいながら一通の準備書面を提出した。それには仮りに父源吉が代金を受領したとしても、源吉には原告のため代金を受領する権限がないということが書かれていた。

私はそんな馬鹿なことはない。弁済受領者はいわば原告の手足となって代金を受領する原告の補助者に過ぎず、厳格な受領権限の授権などを必要とせず、留守居の家族は当然受領権限を有する。留守居の家族の受領権限を否定し、家族が受領した金を不法に着服したとき、原告に対する弁済の有効性を認めず、被告に再度の支払を命ずるが如きは、原告の家事不取締の責任を他人に転嫁するもので、とうてい正当な法の解釈とは考えられないと主張したのであるが、裁判所は原告代理人の右主張に接するや、急に態度を変え、盛に和解の勧告がはじまり、更に事件を調停に付する決定がなされ、何回も和解や調停の期日が設けられた。和解案、調停案も代金額の半額から最終的には四分の一弱の千円払ってくれればよいとまで譲歩されたが私はこれを一蹴した。被告本人も私は信用を重んずる商人だから、代金を支払ったのに更に和解や調停に応じて支払をすれば、自分が最初から代金を払っていなかったのではないかと疑われるだけだと思うので、とうてい和解や調停には応ぜられないとの姿勢をくずさなかった。私は裁判所の勧告に従わないとあるいは敗訴の判決となるのではないかと内心の危惧はあったが、ついに判決の日をむかえ、予想どうり敗訴の判決を受けた。

当然控訴することになったが、私は控訴審はとうてい私の手にはおえないと思い、浅沼先生に依頼することを考えた。先生は昭和三年大学を卒業後間もなく弁護士となり、弁護士生活二十年近く、特に民事々件にすぐれていると聞いていたからである。私は判決後直ちに浅沼先生の事務所を

たずねた。先生は弁済受領権限に関する君の主張は尤もだと思うといわれ、快く事件を引受けられ、この点に関し微に入り細をうかがった主張を展開され、ついに被告勝訴の判決を勝ち取られた。この判決の要旨は今も新日本法規出版の新判例体系に登載されている。（新判例体系民事法編民法第五巻一七五頁）曰く

そこで更に進んで右源吉に有効に右弁済を受領する何等かの権限があったかどうかについて考えて見るのに、凡そ債務の弁済について、債権者の受領を必要とするものにあっては、債権者は債務者がその弁済を完了するについて、当該債権の内容及びその成立するに至った事情等に照して適当と思われる協力を為すべきことは、信義誠実の原則から言って当然であるところ、既に認定した通り、本件の取引は同一村内どうしの間の売買で、その目的物も農家である被控訴人の栽培した夏蜜柑であり、且つその取引は同じ頃既に三回取引があった後の第四回の取引で、代金額を金四千四百七十二円五十銭という必ずしも著しく多額なものではなく、そしてその代金は控訴人（事実上はその代理人である滝沢忍）において、蜜柑の引渡を受けた三月三十一日から数日後に被控訴人方に持参して支払う約束であったのであるから、被控訴人は忍が被控訴人宅に本件代金の支払に行った前記四月六日前後には当然控訴人又は忍が右代金の支払に来ることを予期していた筈であり、しかも四月六日頃はまだ農繁期とはいえないが、それでも農事その他の用事のた

め自身外出して、控訴人が代金支払に来た際在宅しない場合があり得ることは、当然被控訴人の予想すべきことであって、その上右代金は必ず被控訴人自身が受取らなければならない性質のものではなく、不在の際は留守居の家人に受取らせても別段差支えのないものと認むべきであるから、被控訴人としてもその外出不在の際控訴人が代金の支払に来たような場合に対処するため、自分の不在の場合には留守居の家人をしてこれを受取らせるようにして置き、控訴人に再度支払に来なければならないような、いらぬ手間をかけさせないようにすることは、叙上のような事実関係の下において、信義則上債権者である被控訴人が正にとるべき当然の措置であるといわなければならない。従って特段の事情のない限り、被控訴人方の留守番として、被控訴人に代って控訴人の代理人忍から本件代金を受領した被控訴人の家族でその父である源吉は、被控訴人からその補助者として本件代金を受領すべき権限を与えられていたものと認めるのを相当とする。（昭和二二年（ネ）第二三三号同二三年七月二日東京高裁第一民事部判決）

私ははじめての民事々件が浅沼先生のおかげで判例集に載るような判決となったことで大いに満足した。しかし考えて見ると、やはり弁護士になりたての猪突盲進性がこの判決をかち取った有力な原因に相違ない。今の私は専ら和解調停型の弁護士になってしまっている。浅沼先生が判決後、「この事件の訴訟価額が四千円という少額だから思い切ってやれた。もしもっと多額な事件であっ

たら、随分考えさせられたことだったろう」と述懐されたことを思い出さずにはいられない。

浅沼先生にはこの後も時に一緒に事件をやり、親切なご指導を受けた。浅沼先生に死別され、私はよい友人とよい相談相手を失い、全く途方にくれる思いである。

（弁護士）

浅沼の死に泣く

濱本一夫

一、相逢と別離

名もない東京の私立中学から、模擬試験でも受けてみるような気持で受験したら、合格したという全く偶然に恵まれて、第一高等学校文科乙類（通称独法）四十人中に席を与えられた。浅沼君も、この中の一人であった。これが君と相識るに至ったはじめである。時は大正十一年四月、向が陵（オカ）弥生町の校庭には桜花爛漫の好時節であった。

それから三年間三万坪の地域を持つ自治寮に、同じ釜の飯に養われる寮生活を過ごしたわけであ

る。

君は名にしおう府立一中という名門の出身のこととて、中学以来の友人多きに反し、私には中学時代からの友人はなく、孤独の感に堪えなかった。加えて、同年七月、夏季休暇に帰郷（山陰海岸の草深い寒村）すると旬日にして父を急性肺炎で喪い、営業上の負債整理に家産は散逸、ほとんど一家離散の憂き目に会い、意気消沈の三年であった。

つづいて三年、君はじめ多くの同窓とともに、東京大学法学部に学び、昭和三年三月卒業してそれぞれ社会人となった。

私は心ならずも東京を離れ、司法官試補として大阪地方裁判所に赴任し、多くの学友と別れ、再び孤独をかこつ身となり、爾後二十四年に亘って大阪、奈良、姫路、京都、再び大阪に判事として過ごした。

この偶然によって捷ち得た学歴と二度に及ぶ孤独とが、私の性格と生活歴に決定的に暗い影を投じ、君のそれと正反対ともいえる相違を来たしたことを、今に至って気づいた。余りに遅い自覚、反省であった。（私は今や古稀の齢に達したのである！）私は君が、時に八方美人といわれる程の円満な人柄であったことが、実に羨しい。せめて君の生存中に自覚に達したのであったら、君に叱正して貰い（否、慰めて貰い）得たものをと、返えす返えすも残念に思う。

一、一包の煎餅の行方

それは昭和十六年の冬、戦時中の苦しい時代、君は用務で出張中、当時大阪地方裁判所民事部の陪席判事であった私を訪ねてくれた。久しぶりの再会であったが、既に戦況苛烈で生活物資も乏しく、共に飲む席も設け得ずして別れたのであるが、君は好意の煎餅一包を残してくれた。私はそれを訴訟記録とともに黒繻子の大風呂敷に包んで京都の自宅への帰途についた。（当時裁判官は多くかような風呂敷包で訴訟記録を通勤に持ち歩く習慣であった。）寒い期間中、京都よりの通勤者は暖房のない省電（今の国電）を避けて普通列車を選ぶのを常とした。（これには暖房の設備があって快適なのである。）

このときも私は東海道線の上り普通列車に乗り込んだ。寒い疲れた帰り途、快い列車の暖房につい睡ってしまい、フト覚めて暗い駅ホームに飛び下りたら、驚いた！　彦根駅なのである。駅員に教えられて運好く丁度すれ違う下り列車に飛び乗った。さて席に坐って、しまった！　風呂敷包を上り列車の網棚に置いたままであった！　車掌室に馳け込んで連絡の手配をして貰う。（後でわかったのであるがこれは坐席についての海側、山側の合い言葉の無理解から、効果がなかったようである。）帰宅して眠れぬ一夜を明かす。翌早朝、女房を伴って堀川郵便局に行き、当時東京在住の姉

の勤務先に電話をする。（当時は一般判事には官舎も電話もなかった。）なかなか電話が通じない。諦めるほかないかと泣く思いであったところに、ヤット通じた。列車は鈍行であったので、姉は品川駅に馳けつけて乗り込み、現物を捜しあて、東京駅長室で実情を説明して京都駅に直送の手配をして貰い、私に、この電報を京都駅長室に提示して現物を渡して貰うようにと電報をしてくれる。（このような詳細は後にわかったことであるが。）かくて失敗の翌日中に駅長室で現物を落手することができたのであった。君が好意の煎餅も、わが家の三児のおやつに。三児にして事柄を解し得たなら、どんなにか美味を味わったであろうものを。

訴訟記録の方も、週末のこととて次の開廷日が三日先きであったので、審理に支障はなかったものの、慚愧に堪えない。四十年経った今、筆にするのも気の重い次第である。

一、再　会

昭和三年大学を出ると直ぐ、私は大阪で司法官試補から予備判事に任官し、それから奈良、姫路、京都、大阪と、大阪控訴院（今の大阪高等裁判所）管内を転々し、途中一度、司法官試補の嘱託指導官として三ヶ月間東京に出張在任したほかは、東京に縁がなかったのであるが、昭和二十七年八月、時の最高裁判所人事局長鈴木忠一君（一高一年違いの同窓）の好意ある勧誘により、検事

に転官して法務省に来任し、漸やく再び君を始め多くの学友のいる元の古巣の東京の人となることを得た。喜びの再会である。

それも初めはホンの三年のつもりが、私の引越不精と家庭の事情から十年を越える在任となった。そのまま定年を迎えそうになるにしたがい、さような場合には君の事務所に骨を拾ってくれと、ことある毎に君に頼んでいたところ、遂に昭和三十九年満六十歳になったのを機に退官を決意し、日頃の思いを実現して、君の事務所の人となるを得た。時に昭和三十九年十月十八日である。爾来、時に君の仕事を手伝うほか、用務のあるなしに拘わらず事務所に出て、毎日を君の膝下に十年を越える日を送ったのである。

一、終いの訣れ

日頃頑健そのものの君が、昭和五十二年健康を害して事務所を休み、遂に東大病院に入院することになった。しかし、われ人ともに死に至るような事態とは思わず、君自身もそんなことは夢にも思うはずもなく、何人も見舞などに来るなとのことであったのであるが、十月に入って、事態は軽視できないから一度面会しておいた方がよかろう、ということになって、私は十月七日尾崎宏君と共に東大病院に面会に行った。既に病状は篤く、声もかけるとともに手を握ったのであるが、事態

を解したかどうか不確かな状態であった。

私は十月九日十日と西宮の関西学院大学で行われた公法学会に出席のため西下した。その間に万一のことなかれかしと願ったことが、悪い方に実現して十日遂に永訣となって了ったのである。

一、浅沼の死に泣く

君が憂いに、われは泣き、わが喜びに、ともに舞いしものを！

六十、挂冠して余生を托す、君一日だにも長生して、わが死を看取れ、と、日頃ともに飲む毎に、掻き口説きしものを！

君、委託に背いて、われを措いて去る。わが余生、今孰れにか托すべき。

若かかりし日、岩元禎先生に習いし、独乙小説一編最後の燕の歎き……Als ich wieder cam, als ich wieder cam, war alles leer！

されど、遂に、生者必滅、会者定離と悟れとや！

終りに

私は男兄弟に恵まれず常に一高に寮生活を共にした学友を兄弟と頼み、殊に寛容にして友を遇す

るに厚い君には実に兄として事えて五十年を過ごした。今思出を綴るとして万感胸に迫り、思いは千々に砕けて筆は進まない。以上僅かに拙い一文を草し得た。

君来りうけよ。

（五五年四月二六日　人なき事務所において）

浅沼澄次の追憶

山下俊郎

「エンケン」の愛称で、クラスメートのわたくし達のみならず、全寮、いや全校から親しまれていた浅沼澄次があの世へ行ってしまってから、もう二年余たってしまった。今でも彼は生きていて、「おい、山下、元気か」と勢いのいい声で、呼びかけてくれそうな気がする、同じような感じを持つ彼の友人諸君はけっしてわたくし一人だけではあるまい。

「エンケン」の愛称の由来は彼と府立一中で一緒だった諸君から聞いた。わたくしもたしか中学時代に国語か漢文の時間にこの文字を読んだことがあるが、随分難しい字だったので漢字を思い出せない、古い所で探したらあるかも知れないと思い、書庫から昭和九年版の広辞林をひっぱり出して

引いて見たが、載っていない。余り大きくない樹木が枝を勢い強く張っている様を形容した言葉だったと記憶している。どちらかというと背のあまり高くない浅沼が、肩を怒らして勢いよく歩いている姿にピッタリで、府立一中の諸君はよくもこの愛称を選んだものだと、わたくしは感心していた。

「エンケン」はしかし、ただ彼の外形のみでなく、精神的な面をもはっきり示した愛称であったとわたくしは思う。彼の生い立ちについては、この書の中で誰かが書かれると思うが、彼がわたくしに話したことで覚えているのは、単身伊豆の離島八丈島から府立一中を受験に来た話であったが、このことに既にエンケンの面目躍如たるものがあると思う。後年、一高の寮で彼が大声で寮歌を歌いながら歩いていた姿も、まさにエンケンたるものであった。また、わたくしの一高でのクラス文乙では、大部分の級友が法学部に進み、大学を出たら司法系統の官職についた人が多かった。わたくしは文学部に入り心理学などという学問をする道を取ったので、法学部のことなどあまりよく分らないが、大部分の者が官界入りしたのに、彼一人だけが、最初から在野の法曹人として弁護士になって、それで生涯を貫いた所にも、エンケン精神が満ちていると考えている。彼の銀座の事務所には、後年官職を退いた級友が弁護士として入った人々が数人もあり、今も交詢ビルに浅沼法律事務所が厳存し、ここを根城として活躍しているのは、まさにエンケン精神の遺産であると、わたく

しは思う。

浅沼は、たしかにエンケンとしたがんばりやであった。一高時代の記憶では、教室の中での彼の言動には思い出が全くないが、糸毬、野球、寮庭でのキャッチボールなど、彼と一緒にやった記憶では、いろいろの場面が思い出される。しかし、わたくしの記憶に一番はっきり残っているのは、不思議なことに歌留多のことである。三年の時、わたくしは朶寮三番にいたのであるが、正月明けのある日彼がわたくしに百人一首の歌留多の対抗勝負をやろうと挑戦してきた。当時わたくしは歌留多を得意とし、正月には方々の家へ出かけて遊んだので、自信を以て挑戦を受けた。一人宛の対抗であるから、銘々二十五枚をならべて勝負するのであるが、朶寮三番の自習室の机の上に札をならべ、立って勝負した。勝負の結果は、三番続けて大差を以てわたくしが勝ったので、さすが勝気のエンケンも兜をぬいで、「チキショウ、参った」といった。どういうわけか、このことがわたくしの記憶にはっきりと残っているのである。その時の態度に、やはりエンケンらしさがはっきり出ていたせいであろうか。

＊　＊　＊

大学では、彼は法学部、わたくしは文学部であったため、交際らしい交際はなかったといっていい。彼と交渉が改めて始まったのは、戦後である。わたくしが小金井に住んでいるので、朝、はじ

めの頃は愛育研究所、のちには東京家政大学、東京都立大学の勤務先へ中央線に乗って出かける時、中野に住んでいた彼が中野駅から電車に乗ってくるのに、しばしば顔を合わせ「よう、元気か」と声をかけ合い、しばらく話をすることが多くなったのである。わたくしは、他の級友達と全く違う世界で仕事しているので、よく彼から一高時代の級友の噂話を電車の中で聞いたものであった。

こうして、何となく彼との距離が近くなったような気がしていた所、彼は奥さんを亡くした。わたくしは、一般の告別式に先立って早速弔問に出かけて彼を慰めたのであったが、彼は持ち前の勝気を発揮して「大丈夫だ、何とかやって行けるさ」というようなことをいっていた。しかし、奥さんを亡くしたことはやはりかなりの打撃であったようで、後年わたくしが妻を亡くした時早速弔問に来てくれた彼は、わたくしに「身体に気をつけろよ。おれは女房を亡くした時、一年間に一貫目やせたよ。」といってくれたのである。エンケンは持ち前の勝気で一生を通しはしたが、級友たちの面倒を見ることもよくやってくれた。わたくし達大正十四年卒文乙のクラス会は、菅虎雄先生の命名を頂いた凌雲会というのであるが、その幹事役は常に彼がやってくれていた。また文科合同の同窓会、文理科合同の同窓会の折も文乙の世話役は常に彼であった。

彼とその後最もよく接触したのは、昭和三十五、六年からの数年であった。それは、当時わたくしの住んでいた屋敷が、北多摩下水道というのが作られ、その上が清瀬から多摩川に出る都道一・

二・一号線という道路計画の予定地に当っていて、結果として都に屋敷の半分を収用されてしまったので、現在の住所にやむを得ず移ったのである。所が、昭和三十五、六年当時どう通るかはまだはっきりしていなかった、測量の結果によって微妙に動くこともある。そこで法律に疎いわたくしは、どうしたらよかろうか、と浅沼に相談した。彼は、早速わたくしの宅へ来てくれ、周囲を歩きまわり、小金井の市役所にも行ってくれたことが何回もあった。また、わたくしを都庁の担当部局に連れて行ってくれて、いろいろ一高の同窓関係の伝手を辿って調べたり、担当者に会ってくれたりした。いろいろ彼が骨折ってはくれたが、結果的には屋敷の半分、それも母屋のある中心部を収用されることになって今の所へ土地を求め移ることになってしまった。しかし、彼が度々拙宅に足を運んで細かに面倒見てくれたことは、彼のあの性格のよさのもたらすものであったが、彼が世を去った今でも時々思い出しては感謝の念を新にしているわたくしである。

＊　＊　＊

このようなことから、浅沼事務所を訪ねたり、浅沼が拙宅に来てくれたことも度々あったのであるが、その都度よく一緒に飲んだものであった。

そのような折にいろいろの話が出たのであるが、わたくしは鹿児島の出身であるから鹿児島の話がよく出た。彼はたしか鹿児島に小さい時分住んだことがあるように聞いたが（これは確かではな

いが)、弟さんが鹿児島県に住んでいて、そこへ行ったことも度々あるようにいっていた。そして、一緒に飲みながら鹿児島はいいところだとわたくしがお国自慢をすると、彼もいやほんとにいいところだよと賛成してくれ、そして薩摩は美人が多いなとしきりにいっていた。ある時、わたくしが浅沼事務所を訪ねた折、帰りに夕食を御馳走になり、そのあと鹿児島の女のやっているバーがあるから連れて行ってやると案内してくれた。たしか数寄屋橋の近く、泰明小学校の前あたりのビルの二階にある「霧島」という店であった。そこのマダムが鹿児島出身だったので、いろいろ話した。その後数回わたくしも人を案内してその店へ行ったこともあったが、後に行ったらビル改築のため店が無くなっていて、あのマダム今はどうしているかなと思うこともあった。

浅沼が前に述べたような次第で拙宅へもよく来てくれたが、一通り用をすませると一緒に飲んだ。彼の酒飲みは誠にいい酒で、日本酒が好きでよく飲んだが、相当の程度まで飲むと今度はビールで仕上げをするという飲み方で、「奥さん、ビールを下さい」と自分でビールを催促したものであった。そしていい気持ちになると二人で寮歌を歌った。日頃は寮歌など歌うことなどないので、家内も珍らしがって聞いていた。二人で一高時代の思い出を話し合ったこともいろいろあったが、彼がいい気分になるときまっていったのは、「こいつ鹿児島から出て来て、一高にトップではいりやがった！」ということと、わたくしがドイツ語のドイツ人教師ユンケル先生に可愛がられて、何か

というとユンケルは「ナ、ヤマシタ」とこいつに賛意を求めたのだというような話をしたことで、強くわたくしの印象に残っている。彼は、恐らく誰にもそうであったろうと思うが、友だちのいいところをよく見ていて、常に好意を以てわたくしのことを考えていてくれたと思っている。当時のことを思うと、誰もがみんないっているように、一高というのはほんとにいい学校で、一生の友達ができるところだということを改めて感じさせられる。仕事の上、生活の上で現在はあまり深いかかわり合いのない間柄であっても、一高で生活を共にしたということが、このようにも強く楽しいきずなを作ってくれている、このようなことを感じさせてくれたのも浅沼その人であった。

＊　＊　＊

エンケン浅沼澄次とのつき合い、心暖まる思い出を秘めたふれ合いのことを、心に残っている中から幾つかのことを語らせてもらった。今や、彼は永遠の眠りについている。静かに安らかに、彼をめぐる人達の心の中にのみ暖かく生きて、眠り給えと心から冥福を祈るものである。

二つの事件

井本臺吉

浅沼君というと大正十一年四月本郷の第一高等学校へ入学当時彼が文科乙類で私が文科丙類であったため、語学以外は一緒に授業を受けた時以来の、長い長い交際を思い出し、とうとう最後には彼の葬儀委員長まで引受けてしまったのである。その温かい人格は周辺の人に春風駘蕩の気分を興させた。その長い交際の内彼を忍ぶ大事件を二つ特記する。

その一は彼の有名な国際諜報団のゾルゲ事件である。この事件については沢山の解説本が出ているが、昭和四十八年六月二十五日朝日新聞社発行マリヤ・コレスニコワ、ミハイル・コレスニコワ著、中山一郎訳「リヒャルト・ゾルゲ―悲劇の諜報員―」に詳細に記載されている。浅沼君はゾル

ゲ並に共犯のクラウゼン夫妻の弁護人を務めたのである。

昭和十六年十月当時私は東京地方裁判所検事局思想部長中村登音夫検事の代理として、思想事件全般に関与し、ゾルゲ事件の発端となった宮城与徳の検挙を指揮した。その後暫らくしてこの事件は世界的な諜報事件に発展した。予ねてかような事件には、人格の立派な弁護人としても有能な方が弁護人になって貰いたいと思っていた。その頃学校の同窓会の会合で浅沼君に会い、内意を聞いたところ、弁護に当ってもよいということであった。直ちに司法省刑事局第六課長太田耐造氏に連絡して、浅沼君を指定弁護人名簿に登録して貰った。当時は指定弁護人のみが国防保安法違反事件等の弁護人となることができた。最初は官選弁護人であったが、ゾルゲの信頼を受け本人の希望により、私選弁護人となった。続いてクラウゼン夫妻の弁護人にもなったのである。裁判の経過は前記の著書に譲るが、諜報団活動の顕著なものとしては、彼等は昭和十六年六月二十二日のソ連に対するナチスドイツ攻撃の約一週間前にスターリンにこれを予告している。また同年七月の関東軍特別大演習の意図に関し日本軍の対ソ攻撃はなしと秘密の御前会議の結論をスターリンに報らせている。ソ連に対する顕著な功績である。

ゾルゲが現在モスコーの通りに名を残し、ソ連最大のタンカーの一つに「リヒヤルト・ゾルゲ号」が存し、ゾルゲの名前を持った中学が五十いくつもあるような、文字通りソ連の英雄となった。

（前掲書八頁）独裁国ソ連人の記述で、裁判中の弁護人の活動は少ししか書いていない。（前掲書三百六、三百十一頁）しかし、浅沼君が有能な弁護人であったことは、ゾルゲが私選弁護人に選任したし、終戦後クラウゼン夫妻が中野の浅沼君の家を頼って寄宿していたことでも、如何に信頼度が高かったかが判ると思う。このクラウゼン夫妻もソ連大使館を経て秘かに日本を脱出し、東ドイツのケペニク造船所の要員講習所の教官になり、ソ連より赤旗勲章等を授与されている。

その二は、八丈島の老婆殺の事件である。昭和二十一年四月上旬八丈島で石野ヨメ六十六歳が強姦されて殺害された。この事件は岩波新書三七三上田誠吉、後藤昌次郎著「誤った裁判」の一頁乃至二十三頁に大筋が纒めて書かれているので参照されたい。昭和二十一年五月当時の私の武蔵野市吉祥寺の自宅へ浅沼君と容疑者の小崎勇君の父親とが訪ねて来た。そして弁護士登録直後の私に弁護人として助けて貰いたいというのである。私は父親に「軽罪に無罪なし、重罪に無罪あり。」という法諺を引いて、「本当に犯罪を犯していないのであれば、必ず無罪にしてやるから安心せよ。」と慰め激励した。それから、この事件の弁護活動が昭和三十一年迄続いた。相被告人は山本勝君で、弁護士は浅沼、平松、磯貝の各氏であった。四弁護人の共同弁護は強力なものであったが、裁判所は一、二審共に有罪で、昭和二十六年上告し、昭和三十一年漸く最高裁判所で一、二審判決破棄、無罪となった。主任は池田克裁判官であり、流石に真相を握んで裁判されたものと感心した。八丈

島にも三度行って現地を検証した。この事件における浅沼君の弁護団長としての統括振りは、誠に見事なものであった。八丈島に行くと、島の人々は浅沼君を「澄次先生」と呼び、「浅沼先生」と呼ばないのに、最初は異様な感じがした。島では浅沼姓が余りに多いからと後で解った。その当時は飛行機はなく、十日に一回黒潮丸が通っていたのである。昭和四十一年春、私は東京高検検事長として管内巡視のため渡島したのであるが、島の発展振りに一驚した。浅沼君はこの八丈島事件が強烈な印象であったらしく、一高出身の弁護士の会合があると、幾度かこの事件を披露して私を来会者に紹介されるので、私自身は面はゆい気持がしたことであった。

（弁護士・元検事総長　昭和五五、三、三一記）

向陵健児、浅沼澄次君

石田久市

浅沼君と云えば向陵健児の典型と思われる。一高時代から極めて友情に厚く、感激の純情に同窓生は打たれたものであった。

自分のことを申し上げては恐縮であるが、東大卒業と同時に三菱重工長崎造船所に赴任した。昭和十三年支那事変が中支に波及し、同年九月上海江南造船所運営の責任者として赴任し二十年八月現地で終戦を迎え、混乱と生命の危険を冒して中国海軍に返還を完了し、二十一年二月内地へ帰還したが、直ちに先輩玉井喬介社長（明38）の特命を受け、三原車輌製作所へ赴任した。同所は赤色労働組合の跳梁に任かせられていたので、経営権の回復が緊急であった。レッド・パーヂ以前に共

産党員を一掃して東京へ帰ったのは昭和二十五年三月であった。二十二年間中央と全く縁が切れていて友人ともその間全く疎遠となっていた。

間もなく再会した浅沼君は、既に浅沼法律事務所を開設していて、新進気鋭の弁護士として活躍中で、同窓生の人気者であった。

同窓会には、総会でも大正十四年会にもほとんど欠席したことはなく、同窓生も浅沼君の温顔に接して、向陵生活三年の夢を回顧したものであった。

浅沼君の誠心誠意と、温情の厚さ、友情の深さを痛感したことは、数多くあるが、特にその一例を申し述べたい。

岸道三君の長兄亡節三氏についてである。節三氏は社会的に色々の問題を起していて、法律上の告訴を受けていたし、家庭的にも女性関係も複雑していた。岸君の依頼もあったであろうか、浅沼君は他人事ならず、温情を籠め、利害を離れて訴訟上の援助は勿論のこと家庭問題にも、面倒がらずに立入り処理し、細々と相談に乗っていた。節三氏の病気入院中から死の床迄親切を尽していた。その死後も家庭問題の相談に乗っていたが、常人では到底できないことであると思った。末弟もよく相談にきていたようで、その死亡の時迄も面倒を見ていたようであった。

君は麦酒党で仕事が終るとほとんど毎日のように、事務所のある交詢社ビル階下のピルセンで、

ビールを楽しむことを通例としていたようであった。小生も時々相伴したが、ビールを親しみ、四方山噺で時間を過した。春風駘蕩たる態度には、心から打たれたものであった。

君は、後輩の土金孝太郎君（昭2）の令妹と再婚したが、うまく行かず、間もなく離婚した。その間の経緯についても、包まず話してくれた。君の率直さと明朗さとを物語るものであった。

君は、訴訟問題については、一生を通じ、利害を離れ、無私無欲で処理したことは、この上もなく爽快な感じを受けた。君の事務所には友人が多く集った。

君は、一高健児の面目を生涯貫き通したと信ずるものである。

現役としての健康と意欲に、まだまだ満ちていた君を急に喪ったことは、返す返すも痛恨の極みであった。

一高一年の頃

岡部正雄

大正十一年四月に一高へ入学して、西寮一番で同室だったのが、浅沼との縁の始まりだった。

浅沼は、一中出だったので、先輩、同級生がワンサといて、一高や寮のことは、既によく知っていたとみえて、部屋でも一番良い席を真先に占領していて、宛然君臨していた。僕といえば、田舎の中学出で、知ったものは誰ひとりおらず、一高のことも、寮のことも、全く無知で、大体同室のものが皆一年の同級生ということも知らず、中学同様上級生と一緒で監督されるのではないかくらいに思っていたし、うっかり良い席をとったりしたら、どやされるのではないかと思っていたので、皆が白墨で、占領の名のりをしているのを見ながら、遠慮して、隅の方に、恐る恐る席をとっ

ていたのである。浅沼は、寮歌もよく知っていて、嚶鳴堂の寮歌教授をまたず、彼から色々と教わったものである。一高の寮歌ばかりでなく、他の高校の寮歌や、各地の民謡など、彼のレパートリーは中々多彩で、それらも伝授にあずかった。

ストームや寮雨など、僕らの知らぬことも、彼に教わり、彼の首唱で、早々とストームを励行したところ、早速中堅会長から、まだストームは早過ぎると叱られたいきさつもあった。呑喜や今半へ行って夜を更かし、閉った正門を乗り越えて帰ることを教えたのも皆彼だ。然し彼は、遊ぶばかりでなく、勉強もよくとはいえないが、ある程度やっておって、独乙語の動詞の変化など、大きな声でどなるので、フランス語の僕なども、遂憶えてしまって、いまでも十語位口をついて出て来る。

部屋には、若くしてなくなった、小泉澄君や、南謹二君など、多士済々だったが、酒を好むものはあまりいなかったので、夜の外出は、自然浅沼や松崎や僕といった、飲むもの同志が一緒だった。そして例によって、正門を乗り越え、寮歌を唱いながら、西寮前庭の敷石道を帰ったのであった。

彼と同クラスの浜本君が、彼のクラスには神様が二人いる、一人は関屋君で、一人は浅沼だ、といっていたそうだが、関屋君が神様といわれるのを文句いうものはないが、浅沼が神様とは、異論

があるかもしれない。恐らく、彼が限りない善意の持主だったことをいったのであろう。彼が、弁護士として、立派な業績を挙げながら、それに見合うような巨富をきづかなかったのは、その善意から出た、仁術の然らしむるところで、恂にすがすがしいというほかはない。

（五五、三、二六）

青春で貫かれた生涯

——故浅沼澄次君の霊に捧ぐ——

栗原時雄

浅沼君、今般貴君生前の旧友が集って貴君の追悼録を刊行することになりました。僕もその驥尾に付して一文を草し、貴君の面影を偲ぶことにしました。まずい追悼文ですが、ご容赦下さい。

貴君についての僕の記憶には、いつもドイツ語がついてまわるのです。あれはたしか向陵生活二年目の記念祭のときでしたが、貴君は東寮何番かの部屋の窓に腰掛け、折柄窓の外を通りかかった僕に「オーイ、入れ」といって、僕を部屋の中に呼びこんだことがありました。部屋には新井君や簗君などもいたように記憶します。「みんないるナ、ナンだ」と僕がいうと、貴君は「ドイツ語の歌を教えてやるよ」といって、窓に腰掛けたまま一寸顔を赫らめながら、あの甘美なミニョンの歌、

「君知るや、南の国……」をドイツ語で歌い始めました。僕は文丙ですから、もとよりドイツ語が判るはずはありませんでしたが、林久男氏のヴィルヘルム・マイスターの訳本を読んでいたので、ミニョンの歌は知っていました。貴君は一節歌い終ると、「ドイツ語は綴りの通りに発音すればいいンだから、やさしいもンだよ」といって、教えてくれました。僕がドイツ語に興味を持ち始めた最初の契機は、このときだったように思います。貴君はゲーテが好きで、よくファウストの中の詩句を吟誦していましたッけ。「むかしツーレに王ありき、誓いを変えぬこの君に、いもは黄金の盃を、残して独り歿りぬ」や、「永遠なる女性、われらを導きて行かしむ」などは貴君が得意とするもので、僕は何遍も聞かされました。ときには、シューベルトの歌曲、冬の旅の中の「菩提樹」を、やはりドイツ語で歌ってくれました。ミニョンの歌といい、「菩提樹」といい、いずれも青春の哀歓に溢れた、いはば青春讃歌というべきものですが、今思い出しても胸が熱くなるような気がします。永井荷風は「情熱があれば人は一生涯青春でいられる」といったそうですが、貴君の生涯もまさに青春で貫かれた生涯だったのでしょう。

浅沼君、貴君が再婚され――不幸な結果に終りましたが――八芳園で披露されたとき、僕もご招待にあずかり末席を汚しましたが、そのときある来賓の述べられた祝辞の一節を、僕は忘れることができません。「浅沼君は実に人の好い好人物で、こんなことでよく弁護士稼業がやれたものだ、

と思う程です」と、その来賓は申しました。フランス語にボン・ノンムという言葉があり、それは人のいい好人物という程の意味ですが、貴君は実に典型的なボン・ノンムでした。だから、誰でも君に微笑みかけ、あのように貴君を信頼したのでしょう。文乙の秀才で後に三井物産に入り惜しくも夭折した原義房君が、臨終の床に貴君を招いて、貴君に後事を託したそうですが、これなども原君がいかに貴君の誠実な性格を信頼していたか、を物語るものでしょう。貴君の生涯は誠実で貫かれた生涯でした。

大学の頃、貴君は一時谷中のある寺の庫裡に寝泊りしていたことがありますが、丁度その頃、僕はその寺で貴君と一緒に小使銭稼ぎのため、英語の本の飜訳に没頭したことがありました。先般、僕は日展をみようと思って上野へ行った際、フト当時のことを思い出し、懐旧の情に駆られてあのときの寺を探してみようと思いました。が、同時に、上野公園の様子をみると、当時とはずい分様子も変ってしまって、日展会場を探すにも一方ならず骨が折れた程だったので、残念ながら寺を探すことは断念しました。しかし、晩秋の風に吹かれて、カラコロと地上を転ろげまわる落葉の中に佇んで、今は亡き貴君の面影とあの寺での楽しかった生活を偲び、僕は蒼然たる思いに沈みました。まことに「過ぎゆくものはすべて影にすぎない」と思いました。

それはともかく、浅沼君、人生最後の関門を越えられた貴君は、いま何処にいるのですか、そし

てどんな歌をうたっていますか。ミニョンの歌ですか、それともシューベルトの歌曲ですか。貴君も知られる通り、この現世には「霊魂不滅」という見解がありますが、それによれば、貴君の霊魂はいま尚、何処かに実在している筈です。だったら浅沼君、是非一度われらの許に髣髴として現われ、冀くばわれらの友情を饗けてくれませんか。そして安らかにお鎮まり下さい。

合掌

思い出の彼

中尾文策

三年間の寮生活を共にしたのであるから彼は文乙、私は文丙とクラスの違いはあっても、いずれ浅沼君ともお互いに近付きになるところではあったが、特にそれが早かったのは私と同クラスの岡部君というのが彼と同室の西寮一番にいた関係からだと思う。岡部君はよく彼のことをほめていたし、岡部君と私はすぐ親しくなって何かとその部屋を訪ねることが多かったため、比較的早く浅沼君とも口をきくことになり、時には夕食後一緒に本郷通りを散歩したりしたものである。

単にそれだけのことからではなく、彼には妙に私たちを引き付ける一種の人間的魅力ともいうべきものがあった。明るく朗かでその言動には都会育ちとは思えぬナイーブさがあり、加えて独特の

ユーモラスな性格の持主であった。少なくとも私の経験する限りかつて彼の人柄についての悪評を耳にしたことの無いことを見てもそれが分かると思う。

思い出はまことに多いが、最初の頃に彼の語った下宿生活の一こまはいかにも彼らしい印象を与えるものとして、今も思い出してはひとりで微笑するのである。どうした経緯からか入学の直前まで、確かその兄さんと二人で谷中のさるお寺の一室に下宿していたそうである。食事その他の所用で建物の中を移動する時は必然的にその本堂を通り抜けることになるが、それには立派なお仏壇が安置されてありその前を素通りすることは許されぬ。その都度必ず立ち止まって合掌最敬礼をしなければならぬことになっていたのであるが、やがてそのルール厳守の煩に耐えなくなると共に時間の惜しさも手伝って、遂に彼独特の簡易表敬法を案出し人目に触れぬ限りはそれで済ませることにした。それは歩きながら中腰で片手を半ば折り曲げた形でうやうやしく頭を下げたまま足早やに通り抜けるというのであり、実演してみせたその恰好は何とも形容のできぬ珍妙且つユーモラスなものであった。しかし不思議とそれは決して不真面目とか不謹慎とかの感じを与えるようなものではなく、むしろいかにも彼らしい人柄の滲み出た自然の敬虔さを感じさせるものだったのが印象的である。

寮では年に二度ほど全寮の糸まり野球対室試合があり、野球部員が審判役を引き受けていた。一

年生当時私のいた和寮一番ももちろんこれに参加したが、捕球のへたな私は主としてらくな外野を受け持たされ、それでもよくゴロ球を逃がしては相手方を喜ばせていた。ある時この話が出て私の苦衷を耳にした彼は一笑しながら、それはなんでもないよといってファイン・プレーの奥の手を教えてくれた。それはしゃがんで開いた両足のひざを地面につけて袴（当時は和服姿―といっても無論正帽と袴は着用―も多かった）でネットを作りそれで球を捕えるのだ。但しその操作はさも偶然らしくサッとやらぬとまずいぞというのである。私はこの妙案に感心する半面多少の後めたさを感じはしたが、背に腹はかえられず、早速次の試合あたりから実行して二三度それに成功した。良い気持になって何回目かの時一挙にショートに昇格してこれをやり、かなり勢よく転がって来たゴロを美事に捕えて味方の危機を救ったが、二度目にそれをやって又うまくいったと思った直後、周囲で見守っていた寮生たちの間から猛然たる非難の野次が噴出した。「卑怯だぞ！」「そのショートを取り替えろ」などという怒声である。遂に審判員から厳しいお叱りを受けた上、すごすごとそのショートの座から引き下がる結果となった。後でこれを彼に話したところ、即座に「なんだ本当にそれをやったのか」と、全くあきれてものがいえぬといわんばかりの表情をされたのには驚いた。実はそのサゼスチョンの当否も当然私にその程度の初歩的判別力のあることを信じ切った上での一場のジョークだったのであり、それを東京男の美事なセンスと盲信した田舎者の無知ぶりの演出だった

という訳である。しかし今となってはこれも懐しい思い出の一つである。

お互いに社会人となって後、親戚や知人などから時折法律問題で相談を受けることがあると、専門的検討を要する難件の多くはほとんどの場合新進浅沼弁護士に持ち込んで助力をお願いしていた。そして後日その人たちから親切なよい先生を紹介してくれてと感謝されたものである。この頃のことでいかにも彼の人柄を示すといえる対照的な二つの思い出がある。

一つは地方在住のさる旧知から事件を依頼した場合のことであるが、後日その人が夫婦で挨拶にやってきた時も驚きを新たにした表情で次のような報告をした。ある時突然「〇〇さーん、〇〇さーん」と私の名を呼ぶ大声が前の路次の入口あたりにするので何事かと飛び出して行ってみると、なんとその声の主が浅沼先生なんです。打ち合わせの緊急用件ができたので早速急いで出発しお昼前に着いてここへやって来たのだが、丁度その路次の奥に大きな犬が立ちふさがりどえらい剣幕で今にも噛みついて来そうなのでやむを得ず一旦引返して昼食をすませ、今度は断然それを突破する積りで来たのだが念のために声を掛けてみたところだという訳でした。それにしても未知の土地に来て白昼、いきなり町の真ん中をあの呼び声で人を訪ねるような、気取りのない弁護士の先生なんて今時全く珍らしいと、ほとほと感心し急に親近感を強くしましたよ」というのであった。

ほぼ同じ頃のことであるがこれと全く反対のぴりっとした別の姿勢の彼を、現に私自身が目撃し

ているのである。

修道院付米人司祭が孤児収容施設の援助金を集めてアメリカから持って来られたドルの取扱いで、言葉の行き違いから生じた税関でのトラブルに関したものだったと記憶する。教会側から相談を受けた私は例によってこれを彼に持ち込んだのであるが、その司祭を中心にバチカン大使館（当時は教皇使節館とか何とかの別の名称だったようにも思うが）で数名の聖職者と長時間の協議をしたのであるが、その時の彼の折り目正しい節度ある紳士としての挙措応待ぶりはまことにさわやかなものであり、ここにこそ彼の真髄のあることを改めて確認した次第である。尚この事件はその本質上別に事件という程度のものではなく、極めてあっさりと片付いたことも付言しておきたい。

家族同志の付き合いは別になかったが、何かの用件で上京して中野に彼の家（まだ若い頃の）を訪問し、話が長引いておそくなったため、その好意に甘えて一泊させてもらったことがある。翌朝は彼ご夫妻との三人で食卓についたのであるが、どういう訳か（こんなことをいっては奥さんに失礼かも知れないが）そのおみおつけが特においしかったので、思わずお代わりを頼むとすぐに奥さんは立ち上がってそれを持って来て下さった。どう魔がさしたものかそれを飲み干しても私はまだ後がほしかった。どうせこうなればと、思い切ってもう一杯と切り出して遂に計三杯を頂戴してしまった。こんな経験はあとにもさきにも全くない不思議なことであるが、とにかくそれだけおいし

かったことは間違いのない事実である。彼にも余程これが印象的だったとみえて、いつまでも記憶されていて閉口した。よく何かの機会に「中尾は僕の家で朝のおみおつけを三杯平げたんだよ」とユーモラスな話し方で友人たちに紹介されて、しばしば冷汗をかいたものであるが、私にとってはこれは又とない暖かく懐しい思い出である。

私の再婚後間もない頃である。一つは戦時中のごたごたもあって彼のことをまだ家内に話してなく、従って無論彼は彼女にとり全く未知の人であった。その頃のある日当時横浜にいた私の官舎を突然彼が訪ねて来た。あい憎私はどこかへ出掛けて不在だったが、彼は委細お構いなく当然のように上がり込んで応接間に腰を降ろして自己紹介をした後、いろいろと雑談を仕掛けてきた。その話し振りがいかにも打ち解けた親近感にあふれた調子だったので、家内も未知の来訪者に対する当初の緊張と警戒心が次第にほぐれて思わずそれに引き込まれ、その一方的なおしゃべりを長々と拝聴することになった。結局私とは遇えず仕舞のまま、およそ二時間近くも家内を煙に巻いた後で残念そうに辞去したそうであるが、話は懐旧談が多く、無論その中には例の味噌汁三杯のお話も出たりして大層面白かったということである。いかにも邪気のない、心の澄んだお方のようだとは、私への家内の報告であった。

彼との交友はその一生を通じるものであったが、戦後はお互いに諸事多忙で同窓会的な会合を中

心とした催しなどの場合以外は、余りゆっくりと遇う機会は少なかった。最後に偶然出遇ったのは忘れもしない国電中野駅の地下道であった。丁度その頃彼は健康を害して時々入院を重ねていると聞いてたまたまついお見舞いもしないでいたところだったが、全くそのとおりで多少やせ気味で顔色も悪く声にも元気がなかった。私は心中の不安を隠せず、くれぐれも自重自愛をと、すがるような気持で繰返し激励しておいたのであったが、その彼が遂にこの世を去ったのはそれから僅か数箇月後のことである。

彼の広くもたくましい公的な働き特に弁護士としてのそれについては、詳細且つ生き生きと語れる立場の方たちが多くいられると思う。それを大いに期待しつつ、私は単なる私的な接触面に限定した思い出の二、三を述べてみた次第である。彼の眠りのとわに安からんことを祈りつつ記す。

（五五、三、二六）

厚い友情

本間次郎

浅沼君とは一高で同級だが、彼は文乙、私は文丙だったし、また寮で同室であったことはなく、馴染みは格別に深い方ではなかった。昭和三年に社会人となってからは彼は法曹界に進み、私は三井の月給取りとなって神戸勤務が長く、また九州、北海道、さらには欧州に二回も勤務し、やっと東京に定住するようになったのは昭和三十六年末からであり、またその間に不幸なる戦争もあったことだし、浅沼君のみならず大方の諸兄ともご無沙汰に打過ぎてしまっていた。

一高出身者としては社会人となった以上は、先輩などに甘えて迷惑をかけぬように充分に自戒すべきは当然だが、反面人生は厳しいものなのだから、出来る限り互に助け合うようにしたいものだ

と思う。この意味で浅沼君は立派だと感心していた次第である。即ち彼の法律事務所には法曹界の一高の旧友が雲の如くに集まり、第三者として見れば誠に気持ちのよい景観を呈していた。いつぞや同窓会の席上で『君はエライね、友人を多勢集めて仕事をしているね』といったら『助かっているのは俺の方だよ、優秀な友人が一緒になって働いてくれるのだからね』とのことであった。この答えもまた立派だと思って、ますます彼が好きになった。

我々は長い人生において僅かに青春の三年間を向陵で過したにすぎぬ。三年といえば絶対的には短かいものだが、この貴重なる三年を人生において充分に延長し拡張した浅沼君は誠に仕合せであり、三井の月給取りとしての私からみれば羨しい限りであるが、之も人生という可きであろう。

エンケンよ、安らかにねむれ！

以上

仲間に必要欠くべからざる存在

久富武夫

浅沼君と私とは旧制第一高等学校大正十一年入学の同窓である。彼は文乙（独法と称した）私は文丙（仏法と称した）でクラスは異なり寮生活も別であったので当時はあまり親しい交際もなかったが彼は稀に見る世話好であり誰にでも好かれる性格だったので同窓会始め各種の会合で何時も幹事を引受けてくれ仏法の市川保雄君と共にわれわれの仲間では必要欠くべからざる存在であった。偶々昭和三十年私は現在の職場である安田信託銀行に移籍されて来たがそこで彼が顧問弁護士をしていたのである。爾来彼が亡くなられる迄二十数年間時々訪ねて来てくれ依嘱してある法律問題の説明の外彼自身の心境や友人の消息等を聞かせてくれた。最愛の奥様を失われた事良縁を得て再婚

されたがうまく行かず離婚されたことの様な家庭内の事情や第一東京弁護士会の会長を引受けられたり各種審議会の委員なども押しつけられ苦労の数々も多忙のところをよく時間を割いて話してくれた。それにも拘わらず私は彼には少しも役に立たなかった友人であったことを残念に思っている。

尚一高同窓の安田宗次君、浜本一夫君や亡くなられた丸尾享君等は私の友人であるが第二の職場として浅沼君の事務所に入り浅沼君の仕事に協力したのも全く同君のお人柄によるものと私なりに解釈し敬意を表している次第である。

宝仙寺の御葬儀は大変な御盛儀だったが、あれからもう三年、今度追悼録刊行の挙が進められている由、故人の御遺徳が益々友人達の思慕を集められてのことと思い私もその一人として簡単ながら追悼の言葉を一言述べさせて頂いた次第である。

（安田信託銀行相談役）

浅沼君の寮歌が生れるまで

竹中　雪

二月の中頃だったかと思うが、一高で一緒に寮委員をやった茂見君から「キミは浅沼と寮歌を作ってたから、彼のエンケンというあだ名の由来を知っていないか」と電話がかかった。同窓会名簿を見ると妙な当て字がついているが、それはあとからの思いつきで、本来はどういう意味かは全然知らぬ。彼は府立一中で私の一年先輩で、いつとはなしに顔見知りにはなったが、面と向って話をしたかどうか記憶にない。また一中では武道の時間があって一、二年生は柔剣道両方をやらされたが、三年になるとどちらか一方だけになる。自然放課後の自由練習や正月休みの寒稽古には一方へ行く。春の小会や秋の大会などでも上級下級が顔を合せたり稽古したりするから、その方面でも何

の引っかかりがなかったということは、浅沼君は剣道をやっていたのだろうと想像する。もう卒業していた浜口雄彦とか多賀祐重とかいう先輩などは秋の大会に一度来ただけなのに、今でもハッキリと顔をおぼえている。あの頃は高等学校や大学は夏に入学試験があって九月から新学期がはじまっていたが、大正八年からは中学四年を修了すれば受験資格が与えられ、浅沼君が卒業した十年からは上級学校も四月から新学年になったので、私たち五年生の人員はゴッソリ減って、一クラス分が一年間空きができた。それでそれまで春の一学期間だけ新卒業生で作られていた補習科を、他校の希望者も加えた一年間の補習科に変った。

しかし浅沼君はこの中にもいなかったと思う。しかし浅沼君の顔は知っていた。大正十一年に一高に入ると彼も一緒にいた。食堂への往き来や教室へのすれちがいでは声をかけるぐらいはあったと思う。私は入寮当時、夜の自習が飽きるとよく他の部屋の友達を訪れたので、おのずから理乙以外の、また一中以外の人たちとも早く親しくなったが、浅沼君がどの部屋にいたかもサッパリ覚えがない。私の中寮五番には彼と同じ文乙の浜本がいたのに、彼が私の部屋へ来たこともなかったと思う。その頃にエンケンという名は耳にしていたと思う。おそらく中学時代からのあだ名だと思うが意味はどうでもいい。だが私にとっては昔から呼び慣れた「浅沼チョウジ」の名の方が、今でもなつかしく思っている。何となくほのぼのとした親しさのまま彼はスラリと卒業し、私は三年を出

そこなって、昔通りの先輩後輩に戻って、その後は大学を出て私は青島に六年いて、戻ってからも文理合同のクラス会になるまでは遂に一度も顔を合せる機会がなかった。年賀状のやりとりはしていたし、彼が、弁護士事務所を開いていたのは知っていても、畠ちがいだから彼がどんな優秀な弁護士になっていたかは全く知らなかった。「一緒に寮歌を作ったのに、そんなバカな話が……」といわれるかも知れないが、昔の寮歌は各寮ごとに作詞作曲をし、飾り物と同様に秘密に練習をし、記念祭当日に一斉に蓋開けをして優劣を競ったのではないかと思われる。だから同じ寮の中の少数の気の合った者が集まって練りあげ、特に作詞者と作曲者とは親しい仲間だったらしい。ところが東西南北中朶の六寮が、二年がかりで東寮の改築に和寮が、西寮の改築に明寮が増築されて八寮となり、各寮一つずつの寮歌もはじめの第二十九回（大正八年）には寮歌は二つ、翌年には三つになってこれがその後の例となった。そしてその制作も各寮が別に作るのでなく私たちが知っている公募形式となり、先ず作詞が選ばれて発表されたあとに、それに対する作曲が募集されたと想像される。私の時代には当選作詞に対する賞金は一等五円、二等三円、三等一円だったと記憶する。作曲は甲乙なしに一曲三円の賞が出た。恐らく大正八、九年ははじめてこの形式を採用したものらしく、この二年に集まった五曲は箕作秋吉、矢野一郎先輩などの名作もあり、また本郷時代の最傑作と見られる中村幸四郎先輩の「紫烟る」も含まれている。

作詞と作曲とが個人的には全く何の連絡もなしに作られ選ばれるのだから、曲詞が完成された時に相手の顔も知らないということもあり得るはずである。特に浅沼君の場合は、公募形式になってから唯一つの特例だと思うが、あの年だけ作者名の頭に文甲何年何組と所属クラスまでついている中で、彼の作詞だけは「逸名氏」となって発表されたので五線譜の寮歌集になるまで私自身も誰の作詞かを知らずにいたのである。

寮歌集には私の作曲したものが二つある。だが正直に言って私には作曲の知識は全くない。五線譜も正確には読めないし、まともな楽器もいじれない。ピアノを叩いても左右の手の指が別々には動かせられない。ただ小学校では草川宣雄、中学では梁田貞という立派な先生に教えられた。のちに知ったことであるが草川先生は小学校の訓導でありながら上野の音楽学校のオルガン科講師も兼ねていたし、有名な草川信氏の令兄でもあった。そして今一つ偶然ではあるが小学校でクリスチャンである友達に誘われて私は二年ほど日曜学校へ通ったことがある。あの頃の讃美歌には宗教歌以外のいろいろな曲に詞をつけたのが沢山あって「軍艦マーチ」のメロディーさえも入っていた。何というお祝いか、クリスマスでない集まりに、二、三人でベリニの「ノルマ」からとった「バンザイバンザイ」という歌を歌わせられることになって三日ほど発声の指導をしてくれたのが、その教会の信者で当時そろそろ有名になりはじめたハーモニカの川口章吾氏。何かの集まりがあると略譜

の譜面台を前にして余興によく吹いて聞かせてもらった懐かしい人である。そんな影響であったのだろう、私も中学時代に出はじめた赤い鳥童謡やセノオ楽譜の歌をノートに略譜に書き直してハーモニカでメロディーをおぼえたものである。だからいま寮歌集を見て颯田先生や箕作、矢野などの大先輩、後輩には長内端、別宮貞雄君らのような本職の名さえある、そんな中に私みたいなのが作曲したなんて厚かましい、実に図々しい極みだと思うが、寮務の掲示板に貼られた作詞を見て何か口ずさんでいるうちに節がついて、それをハーモニカで吹いて見てドレミファに書いて見たのが、もしも面白い歌になったらそれでいいのではないかと思って二年の時の寮歌に三つとも曲をつけて見た。その一番目のが吉富滋君の「草より明けて」である。選が決った夜、和寮三番の窓から彼はとび込んで来て「おれの歌に二つの作曲が選ばれた。どっちがいいかときかれたから竹中のがいいといったよ」という。それから彼と和三の連中と一緒になって二、三回繰返して彼の歌を唱った。これは実にいい歌詞で、私には震災後の柳橋の私の家の焼跡に立って、夕焼空にクッキリと富士山の黒い影が見えた荒涼たる気持が連想されてくる。歌詞がよかったので、その年に研究社から発刊された「全国大学専門学校校歌集」にも嗚呼玉杯や春爛漫と共に載ったが、悲しいかな曲は素人の作である。数年後に出た五線譜になった再版の本には、収められる校歌の数がふえた代りに私のは削除されて了った。肝腎の一高でも歌う人は殆どなかった。もしも吉富がもう一つの曲の方を選ん

でいたら、あの歌詞なら必ず名歌の中に入っていたろうと思うと、いまでも吉富君に済まない気がする。そして大正十四年、性懲りもなく私はまた三つの寮歌の作曲に応募した。この時は、まだ歌詞が発表される前から、ある時ヒョッコリと、浅沼君の歌につけた最初の二小節のメロディーが浮んで、これを元にしてどれかに曲付けしてやろうと内心自信をもっていた。そして逸名氏作の「しろがね遠く」という五行詩に、一行おきにこのメロディーをつけて変化させてみた。だからこれは当選する自信はあった、そしてその通りになったが、おどろいたことには他の二つには選者たちを満足させる曲がなかったと見えて作曲は本職の弘田竜太郎氏に依嘱された。そうなるといくら自信作でもミジメである。寮生作曲の分が私のだけだったということで逸名氏の寮歌は影が薄れて了った。作詞者に対して済まないと思ったが、いま考えればバカな話で、うまくてもまずくても寮歌は寮生だけで作るべきで、外部の本職に頼むのは不思議な話である。本当ならあの歌は盛んに歌われてよかったのだと思う。そうすれば作詞者自身もどんなメロディーか知らないなんて話は起らなかったはずである。

一高が本郷から駒場に移った機会に、いままでの略譜の寮歌集が五線譜に書改められて見た目は立派になった。私は青島にいたが早速注文して特製と並製と選集と数冊送って貰った。開いて見ておどろいた。私も寮に入って半分以上の寮歌を自力で歌って見て、皆がうたう中には原譜とちがう

のがかなりあって、一々赤インキで加筆したが、今度の版は駒場で歌い崩されたものそのままに、全く原型を止めないものがいくつかあって、殊に「春爛漫」と「紫烟る」の二曲はボロボロに書き直されていて涙が出た。その悲しみと怒りを特装本の見開きにぶちまけて書いた。そして自分のを見たら驚いたことに相棒の作詞者は浅沼澄次君だった。すぐ彼に手紙を書いた。だが顔を合わせたのは前述の通り戦後の大正十四年会だけであった。私は大抵出席したが彼は出たり出なかったりする。はじめて逢った時はたがいにやァやァと肩を抱いた。二度目に会ったときに彼は「おれが寮歌を作ったといっても息子が信用しないんだ。歌って見たくてもフシがわからないから一度教えてくれ」と妙なことをいう。それではそのうちに都合のいい時に教えてやろう、といって別れた。その次に会った時には「二人で一緒に歌ってテープに入れておこう」という話にまで進んだが、彼は年に一回の会に来たり来なかったりでサッパリ話は実現しない。その前後である、彼は第一東京弁護士会長になった。ほう、そんなに偉いのかと私はおどろいた。すると翌年に代った新会長が兼藤栄なので更にビックリした。兼藤は小学校で私と四年間同じ組にいた親友で一家揃ってクリスチャン、三中から早大へ行ったが、中学時代から彼と弟と、そしてのちには彼の長男も揃ってマンドリンを弾き、戦前にはカラーチェに心酔し、また宮内省楽部長だった武井守成氏のマンドリンオーケストラのメンバーでもあった。私を下谷教会の日曜学校へ誘ったのもこの男である。浅沼の寮歌にも細

々ながらつながりがあるわけで、その話をしたら浅沼君もおどろいていた。更にその次に会った時は「この頃は息子が俺の歌をうたってるよ」という。「それでも一度俺達二人で一緒にテープに入れとこうじゃないか」と約束したが遂に実現しないうちに彼は私にもよくは解らない心臓の妙な腫瘍で死んだ。一度彼が欠席した時の十四年会で私は私が作曲した吉富の歌と彼の寮歌をうたったこともあった。兼藤栄も二年程前に執務中に心筋梗塞で彼のあとを追うように慌しく逝った。いま彼の俤を偲びながらいまこの駄文を読返して見ると、何か私の身辺のことばかりを並べていて、彼への追悼文になってないようであるが、逢って語り合う回数は少なくても、心と心とが通い合う親しい友達もあるもので、浅沼君は私にとって、そういう数少ない何人かの中の一人であって、もっといつまでも生かしておきたかった。彼と一緒にテープに残す希望が絶えたことは返す返すも残念であるが、彼の令息が自力であの寮歌を歌えると知ったことはせめてもの慰めである。いまでも私はふっと彼の寮歌を口ずさむことがある。

（作曲者）

第35回記念祭寮歌

浅沼 澄次 作詞
竹中 雪 作曲

一、しろがね遠くましろみの　希望の峯にまたゝけば
幻あはく曙の野に　ゆらめきそめて若き日の
黙示の胸にさゝやきぬ

二、語りて尽きぬ吉き日なれ　さやめく梢うるほひて
今しもきらふ岡の辺に　追憶の楯かざしつつ
在りし其の日をしのぶかな

三、若きは君が誇りなり　愁にしづむ胸あらば
地のささやきに聽けよ友　生命の泉湧き出でて
光は来る永劫に

四、たまゆらの夢追ふ勿れ　まことの魂をおのがじし
汝が奥底に秘め行かば　三年の契あだならず
ゆかしく燃えむ汝が焔

五、歳華は去りぬ三十五　流れて早き星霜も
真我の覚醒はぐくめば　不滅の余韻とことはに
久遠の理想憧憬れぬ

六、嗚呼向陵よ幸あれや　観念の祭めぐり来て
ひろごる夢に若き児の　喜び交す燈の下に
宴の宵はほぐれ行く

天性の万葉詩人　浅沼兄貴

小川　孝

その頃は私は警視庁につとめていた。浅沼澄次先輩から「神戸製鋼にゆかないか」とさそいがかかった。神戸製鋼の総務部長（後の重役）に先生の学友市川恒雄氏が居た。私は健康と能力に自信がなかった。毎日注射をしていた始末なので結局お断りした。其後戦争に突入してから、広島の軍需監理部からも広島転勤の声が上級官からあった。これも断った。人の運命とはわからぬものである。神戸製鋼の華々しい発展と、広島の原爆被災（大塚惟精総監等が爆死した）を知った時、天国か地獄かの運命を共に避けたことになる。この意気地のない私を浅沼さんは贔屓にしてくれたのは、私という人間が、田舎者らしい素朴さをいつまでも持っていたからだろう。浅沼さんが、南大

東島（沖縄）や鹿児島にも居たことがあり、澄次先生も率直さを赤裸々に出す御仁だったからであろうか。

浅沼さんは気分が乗るとよく金槐集を口吟んだ。

大海の磯も轟ろによする波　われて砕けてさけて散るかも

箱根路をわがこえくれば伊豆の海や　沖の小島に波のよる見ゆ

等は聞いてる方でも暗誦してしまう程であった。八丈島に生れ育った先生の郷愁もあったのであろう。

浅沼さんはあけすけに物を云い、直ちに実行に移す天真爛漫な快男児であった。その点で同じく豪勇の人、市川清敏さんに似ている。而も一面、文学を愛し、人間性を忘れない現代に生きる万葉詩人であった。交際の下手な私は今でも世間を狭くし、田舎に住んで、愈々己の世界を小さくしている。しかしその間でも恩愛豊かな浅沼さんのことは、今なお一刻も忘れたことはない。市川清敏さんだって忘れたことはないが、浅沼さんは弱い人間のあり方をも教えてくれたような気がする。私が田舎廻り（地方官）をしてから、年賀状や季節の見舞以外ご無沙汰がちであったのは、人間的格差があるのと、酒をのむと心臓に来る私のひけ目があったからである。

この間テレビで見た一九六六年、米国のコジャック事件に於けるミランダ判決のような正義の味

方に、この年齢(とし)になっても昂奮する感激オンチの私は、正月二十七日が源実朝の命日であることも忘れずに、浅沼兄貴をありありと憶いうかべている。

（金槐集）おく山の岩垣沼に木葉(このは)おちて、しづめる心ひと知るらめや

（長崎、一九八〇年正月）

古武士の風格

長谷部　茂　吉

浅沼さんは私の一高文乙三年の先輩、つまり、私が一高にはいったとき、浅沼さんは東大に進まれたという関係にある。私は一高時代撃剣部にはいっていたから、浅沼さんと同期の方でも井本台吉さんとか多数の方の知遇をえており、また、会社法の関係などから鈴木竹雄教授などとも早くからご懇意を願っているが、浅沼さんとは一高が入り違いの関係から、浅沼さんが一高の先輩であることは承知していたものの、直接に交遊を願う機会がなく、ただ、浅沼さんが弁護士であられることを知っていただけであった。私の裁判所在職時代法廷を通じ浅沼さんとお目にかかった記憶もあるが、そのお人柄については格別記憶に残っているものもない。

私が浅沼さんと接触をもつようになったのは、浅沼さんが第一東京弁護士会の副会長、私が東京地裁の第二所長代行となってからである。二ケ月に一回開かれる司法協議会でよくお目に掛ったのである。私の東京地裁所長在任中である昭和四十六年にも浅沼さんは第一東京弁護士会の会長となられたので、司法協議会では必ずお目に掛っていた。この司法協議会を通じ、浅沼さんがいかにも古武士らしく剛直で、かつ、正義感に溢れるお人柄であることを知った。

浅沼さんは私の人柄を買って下さったようで、私の弁護士登録後の一高出身の弁護士の集りで特に私を紹介され、裁判会社法の著書に触れられて会社事件の大家のごとく披露された。全くの買い被りで恥入った次第だったが、浅沼さんの温いご好意が身に滲みて嬉しかった。

私は二、三年前浅沼さんからあるゴルフ場経営の会社の紛争事件を依頼された。ゴルフ場造成を目的として会社を創設した代表取締役が、苦労してゴルフ場をつくり上げた途端、会員の入会金を横領した不正行為があるとして取締役を解任されたが、その実はある弁護士をバックとする会社乗っ取りを目論む連中の策謀によるものであるから、これを救って欲しいというのであった。会社の乗っ取りを策するような連中を許しておけないというのが私の信念であり、これまで二、三そのような者との対決をしてきたこともあるから、私は即座にそのご依頼を引受けた。そして、これを契機として屢々浅沼事務所を訪れ、女婿の杉浦弁護士や他の所員の方々とも相知るようになった。こ

の事件は結局浅沼さんが亡くなられてから浅沼事務所の手で解決されたが、その間私は浅沼さんがいかにも明治の男らしく正義のために一歩も退かない剛毅の方であることを身をもって感じたのである。

浅沼さんとは直接の触れ合いは短かったが、人間的には深いつながりが持たれたような気がしている。信じ合える先輩をもつことは幸せである。浅沼さんがお元気で今後ともいろいろご庇護を頂けると信じて疑わなかったのに、忽然として逝かれた。ただ、呆然とするばかりである。ここに心から先輩のご冥福を祈る次第である。

（弁護士）

暖かい大人

関　之

私は、浅沼さんの後輩として同じ高等学校に学んだが、年代の違いでその間には存じ上げなかった。退官して第一弁護士会に入会してから、同窓の会があり、そこで浅沼さんが自分の先輩であることを知った。

初対面の挨拶は、型通りであった記憶だが、浅沼さんに対する私の第一印象は、大変心が暖かい方で何んでも相談にのって頂けるということであった。それは浅沼さんの顔、態度、言葉使い等の全体よりそう感じたものであろう。よく人は四十歳を越すと、自分の顔に責任があるといわれているが、その意味で浅沼さんは、よい顔を持たれていた。浅沼さんの顔は、見る者をしてそう思わせ

ずにおかない。

その後私と浅沼さんのおつきあいは、同窓の会と、私より弁護士会等についての初歩的の質問ということで続いて行った。同窓の会は、その後相当長く浅沼さんが面倒を見られていた。その世話ぶりは誠に懇切丁寧であって、私は浅沼さんのような大家が、こんな細かいことまで注意されるとは、真に長い在野の生活で鍛えられた方であるなと、敬服したものである。私の質問は、弁護士としては、皆初歩的のものであったが、浅沼さんは面倒がらず、時間を割いて詳しく説明して頂いた。よい先輩を持ったと感謝したものである。

その浅沼さんは逝った。暖かい心が一つ私の周囲より消え失せたのである。砂漠のような世の中において、浅沼さんの暖かい心を偲ぶや切なるものがある。御冥福を祈る。

（弁護士）

生えぬきの弁護士

澤田喜道

浅沼先輩の知遇をえたのは、時期はさだかではないが、私が弁護士登録をした昭和二十四年二月から間もなくのことのように思う。検事時代の先輩の井本台吉先生から「弁護士の中にはいろいろ面白いのがいるよ、先ず右の方の雄としては浅沼だろう」というようなことを言われて浅沼先輩に紹介されたように憶えている。

浅沼先輩は、そのご経歴の示すように大正十四年に旧制一高の文乙を卒業された方で、私は四年後の昭和四年一高文丙の卒業であるから、名実ともに先輩になる。私が第二東京弁護士会に所属しているため、先生とは所属弁護士会が異うので、弁護士会の仕事の上は勿論、弁護活動の上でも、

ご一緒したことはなく、そのため仕事を通じてご指導を頂いたということはない。しかし先生が亡くなられるまでの間何回か銀座裏等で酒のお相手をする機会に恵まれ、また霞ヶ関の弁護士会館の附近では数限りなくお声をかけられたものである。

その度に、先輩づらして難しいお説教をするでもなく、私の顔をみると「沢田！　元気か」と言い、あとは談論風発といった雰囲気である。在朝といういわば温室から、弁護士という烈風の吹きまくる野っ原へ飛びだした私にとって、生え抜きの弁護士の生きざまとはこういうものかということを無言のうちに教えて頂いた先輩の一人である。筋金が入っているとか、信念の人とか、温かみのある人とかいうのは、先生の一面にすぎない。何もかもを包みこんだ大きな器に接することができたことは、私にとり本当にありがたいことだと思っている。

（弁護士　昭和五十五年四月三日記）

追憶

小川善吉

わたくしの浅沼さんとのつき合いは、四十余年にわたるものであるが、わたくしは、実は、浅沼さんとの最初の出合いを思い出すことができない。わたくしが大阪地裁から東京の裁判所に転勤してきたのは、昭和十二年の秋であったから、わたくしと浅沼さんとの最初の出合いは、恐らくは、一般の弁護士さんと同じように戦前の地方裁判所か、区裁判所の法廷であったにちがいない。

最初の出合いこそ憶えていないけれども、法廷マナーの大層きちんとした、言葉遣いのていねいな浅沼さんからは、人なつこいナィヴな感じさえ伝わってくるものがあった。八丈島のご出身ときいた浅沼さんが、大正十四年の一高文乙の卒業であると知ったのは、ずっと後のことであったが、

浅沼さんの風貌からは少しも都会ずれとか、スマートさとかいったものは窺うことができなかった。いつもニコニコした顔つきとていねいな言葉で、いくらか固くさえ思われる態度で話しかけられる浅沼さんの姿の自然なこと、わたくしの一番好きな浅沼さんであった。それは、今から十二年前に一度訪れた八丈島のうまれそのままといってよい貌であった。

失礼な言い方になることを怖れるものではあるが、浅沼さんの法廷に出される訴状など書面の記載は、極めて簡潔、かつ明瞭であった。権利の構成要件に副って、端的に事実の主張をすることが、法律家としての弁護士のしごとである。時に当って、何をいわんとするのか、はっきり摑み難く、再読し、三思してその真意に到達することが漸くにしてできるといったことも尠くない一般の民事訴訟の中で、浅沼さんの出される主張は、率直であり、簡単であることが多かった。したがって、それは、権利の主張に留まることが多く、いかなる事実を基礎にしているかにつき、推理と想像を逞ましくして構えなければならなかった。そういう場合には、法廷で裁判官の活躍する場面は、戦前でも甚だ狭く、専ら代理人としての弁護士に委ねられなければならなかった。そういう事件では、初めのうちは、その落ちつきどころにはっきりしためどのつかめない不安があっても、審理の進むにしたがって、何時とはなしにそのところをえている。人証を申請する当事者が原告、被告のいずれであるを問わず、裁判所が主尋問をし、代理人は補充尋問をするにすぎなかった戦前の

法廷においても、かかる事件の審理は、代理人たる弁護士の活躍が中心でなければならなかった。裁判所は、静かに当事者の主張立証を竭すことを促し、これを聴くことに意を注ぐことで足りたのである。このような法廷の審理の流れは、いまでは民事法廷の常識であるが、当時にあっては、異例のことであった。しかし、こうした審理の進め方によって、その落ちこぼれが防ぎえられ、自信と安堵に基礎づけられた判断が生まれるということを知るようになって、わたくしは、浅沼さんの心を理解することに到達したのであった。

昭和四十七年二月に定年退官し、有楽町ビルのいまの事務所から裁判所や弁護士会に出るようになった一日、わたくしが日比谷のパークビル前で浅沼さんと出遇い、いっしょに交叉点を渡ったことがあった。わたくしは、横断歩道をわたって日比谷公園の角に出ることなく、右側の宮城のお堀端に沿って祝田橋に向って歩くべく、浅沼さんを誘った。この路をわたくしに教えてくれたのは、先輩井本台吉氏である。この路を歩く人は割に少ないけれども、日比谷の丸の内消防署の前にあたるこのお壕の隅のところでは群がる緋鯉を楽しむことができるし、白鳥が二羽、三羽、点々として游泳しているのを眺めることができる。地下鉄有楽町線の建設で一度は剝ぎとられ、復元された後の土手の石積の白黒の斑らも、このごろはきえて程よい黒ずみに変ってきた。その日お壕沿いの歩道の右側の植込みには、今日このごろと同じように柳が若芽を吹き出し、軟い風に垂れた枝の揺ら

ぎは、日毎にその幅をひろげる若葉によってひときわ大きくなり始めていた。しかしプラタナスの若葉は、まだ小さく、太陽の光も、春の軟風もそのどっしりとした樹幹の周りを通り抜けていた。路の両側には漸くつつじが咲き乱れ、芝のきれたところどころに沢山のたんぽぽが小さい花の可憐さを誇っていた。こうした散歩路約五〇〇米を浅沼さんと語らいながらいっしょに歩いた四、五分が、わたくしたち二人の直接の接触の最後であった。その時、二人が何を語り合ったかをわたくしは、余り詳しくは記憶していない。しかし、この頃にはもう、二人の間には向ケ丘のあの薄暗い講堂で、震災後のバラックの教室で、菅虎雄先生や岩元禎先生の薫陶をうけた兄弟であることの共通の意識があったのであろう。浅沼さんは、在野法曹としての道を踏み外すことなく、正しく頑張ることを訓えられたのであった。わたくしと浅沼さんとは、学校生活のうえでは四、五年の間隔をおいて先輩後輩の関係にあったのであるが、このくらいの前後の関係で後輩が先輩からうける訓えは、直接的で一生身に泌みるものが多い。そういう先輩の一人として、浅沼さんに接することができたことを生涯の果報として慈しんでいきたく思う昨今である。

（弁護士　昭和五十五年四月二十八日稿）

礼節の人

大橋　進

私は、大東亜戦争の末期に大阪地方裁判所の判事を退官して海軍の短期現役法務科士官を志願し、海軍法務中尉に任官して軍籍にありましたが、終戦後復員して判事に復職し、東京民事地方裁判所第七部の陪席判事を勤めておりました。当時は、当事者の大部分が訴訟記録、証拠書類を焼失しておりまして、訴訟の進行が大変に困難でありましたから、裁判所、当事者双方の代理人である弁護士が協力して、大変に苦労しながら訴訟を進行したものであります。この時ひときわ熱心に訴訟の進行に協力して下さったのが浅沼先生でありました。右陪席裁判官として軍隊帰りの私をご指導下さった今は亡き居城判事も浅沼先生を大変に尊敬しておられましたが、居城さんから、先生が

ゾルゲ事件の弁護を担当された方であり、一高文乙の先輩であることを教えられたのであります。先生は、法廷においても、裁判所の廊下でお目にかかった時でも若輩の私に対してさえ誠に礼儀正しい紳士でありました。昭和二十九年私は退官して弁護士を登録して東弁に入会いたしましたが、先生は、大変親しみを込めて激励の言葉をかけて下さいました。爾来先生との本当のお付合いがはじまりました。先生は後輩の私に目をかけて下さって、法曹の会合に出席するよう誘って下さいました。就中昭和五十二年二月一高の先輩である福田一先生の法務大臣ご就任をお祝いして一高出身の法曹が学士会館に集りましたが、呼びかけ人の中心は、浅沼先生でありまして、私も先生から直接お誘いを受けて出席させて頂きました。当日は、頗る盛会でありましたが、先生は、私を福田先生にご紹介下され、また、先生と福田先生がご一緒に写真撮影される際、わざわざ私を呼んで加えて下さったり暖いお気づかいを頂いたのであります。先生には誠にお世話になりました。厚くお礼申し上げますとともに心からご冥福をお祈りいたします。

（弁護士）

浅沼澄次様を偲びて

鈴木　もと子

亡くなりました主人鈴木重威は浅沼様と一中、一高、帝大と同じ学校を進み、専門の別こそございましたが長い年月のおつき合いで、いろいろお世話になり、また私どもも折にふれ、思い出話など聞かされておりました。居りますなら当然追悼の一文をお寄せするところでございましょうが、代って一言の追憶と感謝をささげさせていただけますなら、この上もない幸でございます。

浅沼様が東京府立一中にご在学の頃は、まことに一中の黄金時代とも申すべき時で、卒業後も「一刻会」の名のもとにクラスの集いを重ね、特に戦後は年二回の会合が、欠かさず開かれてまいりました。皆様が社長、会長などの役にいらした頃は、毎回築地の治作に、車の列ができていたと

申します。早い頃、東銀の畑良一様が長く幹事をおつとめになりましたが、浅沼様は常に代々の幹事を助けて、会のためにお尽しになりました。

偶々私どもの長男が他の会合で治作にまいりました時、長年一刻会の係をしていたお鶴さんが給仕に出て、計らずも一刻会の側面をその口から知る機会を得たのでした。打算も利害も全くからまない、純粋な友情につながるこの会合がどんなに特異なものか、そして幹事の方々の奉仕と配慮がどのようにうるわしいものか、わけても浅沼様が蔭にかくれて援助を続けられながら、「名前を出すな」といつも言われていたことなど、思いもよらぬ打ちあけ話を聞かされ、改めて浅沼様のお人柄に感じ入ったことでございました。

二男がまだ学生の頃、車の運転免許を取って間もなく、タクシーにぶつけられまして、会社がなかなか誠意を示さず、難渋したことがございました。どうにも打開のメドが立たず、思案の末、浅沼様にお智恵を拝借してはと、お宅に伺いました。浅沼様は、「よし、そのような悪に負けてはいけない、敢然と闘いなさい、オジさんがこれを上げるから」とおっしゃって、大判の名刺を下さいました。結果、「弁護士会副会長」の名刺一枚のおかげで、事件は急転直下、立ち所に解決しました。

浅沼様は当方の息子たちをも、坊や坊やとおっしゃって、可愛がってくださいました。ご多忙を

きわめていらっしゃいますのに、機をみて交詢社一階のピルゼンにお呼びくださり、ご自身の昔のお話など聞かせてくださいました。南大東島から出てきて、大阪の港に船が近づいた時、真暗な夜の海にきらめく対岸の町の灯りに、「あっ、火事だ！」と驚いて叫んだこと、まだいろいろのお話を、お好きなビールを召し上りながら、ご自身の息子に語るように、次々とお話し下さいました。小柄な、素朴な方だったと、一中に入学当時の思い出を鈴木は洩らしておりましたが、定めてご資性の優れたお方でいらっしゃいましたのでしょう、私がはじめて交詢社でお目にかかりました時には、お立派で、また力強く、温かいお人柄が伝わってまいるようでございました。

もう一度、お智恵を拝借に伺いましたのは、二男の為に将来の住み場所を考慮したときでございました。浅沼様はその時丁度唯今のお住居をもとの場所にご新築なさった後で、一時仮住居をなさったご経験から、アパートとかマンションの不便な点を身をもってお感じになり、極力、土地を買っておくように、とのお奨めでした。

仰せの通りに土地を探し、早速ご相談に上りますと、今度は資金の調え方、登記の注意など、細々とお教え下さいまして、「土地の購入は呉々も注意しなさい。怖いんだから、弁護士が騙されるんだから」と、かんで含めるように注意して下さいました。おかげでその方面に全く暗い者が過ちもなく、事を運び得ましたのも、唯々、浅沼様のおかげと感謝しております。

昭和五十一年、春の終りに主人が病に倒れ、病名が癌とわかりました時、浅沼様にだけはひそかに事実をお打ちあけいたしました。早速励ましのお葉書を頂いたのが、最後となりました。十月末、鈴木が亡くなりました時、聖路加病院にかけつけて下さり、この世でのお別れをしていただけましたのは、鈴木にとりまして無上のよろこびでもあり、ご縁の深いことであったと思います。

その後は息子達を、父親に代ってご指導いただき、親身のご助言、ご忠告を賜わる唯一の方でいらっしゃいました。奥様を早くお亡くしになり、お寂しいことでいらっしゃいましたが、御令息様ご家族とお賑かにお暮しのご様子を、他所ながらお喜び申し上げておりました。特にお孫様のお可愛さを屢々お洩らしになり、「『お祖父さんと別れるのがいやだから、アメリカには行かない』と孫が言うんだ」と、ご家族ご転勤の時のご模様をお話しになって、「私は孫可愛いさのために働いているようなものだ」と、相好を崩していらっしゃいましたのも、つい先頃のように思われます。

近年、時々お風邪のご恢復が手間どったり、ご不調とうかがうことがございましたが、必ずもとのお元気に戻られましたので、この度のご不快をうかがいましても、日ならずご本復と信じて、心ばかりの蘭の鉢をお贈りいたしましたのを、病室でうなずいてご覧いただきましたと、うかがいまして僅か数日後、悲しいご逝去の報に接したのでございました。

思えば鈴木の他界後いく度かお目にかかりました時には、もうお体のどこかにご病気の影が宿っていたことでしょうか、露知らず種々おわずらわせ申し上げるのみで、何一つお報いも致せず、このようにあえなくお別れを致すことになってしまいましたのは、心残りも大きく、慙愧に堪えぬ思いでございます。

お命日に伺いますと、ご生前のままに整然と置かれたご蔵書に、浅沼様のみ霊が秘められているかのように覚え、「子供たちが、読んでくれるようになるといいと思いますが」、とお洩らしになった若奥様のお言葉が、心に深く刻まれております。たとえご専門はどの道にお進みになりましょうとも、お祖父様のお残しになった立派な足跡に、若い方々は必ず導かれていらっしゃいますことと信じます。思えば正しさに強く、また自他のへだてなく厚い情をそそがれた浅沼澄次様は、今もなおどれだけ多くの方々の心の中に、生きつづけておられることでございましょうか。

この世の持場を見事に走り終えて、今、永遠のみ国へと旅立たれた浅沼様の、み霊の平安を心からお祈りいたします。

「好対象の有名バッテリーだった」と

——今でも想い出す浅沼先生の懐古談——

山村　綾

◆〈浅沼先生と主人との間柄〉

浅沼先生と主人山村鐵男（故人）は府立一中時代からの親友であったようです。旧制高校時代は一時別々になりましたが、大学でまた一緒になり、卒業後は浅沼先生は弁護士になられ、主人は日本銀行に入行しましたが、社会人になってからも勿論、以来四十有余年の永きにわたってお交際（つきあい）を続けさせていただきました。

浅沼先生も主人も大変なお酒好きでしたから、私の知らない所での宴席や酒場での男の交流も無論あったと思いますが、私が主人のお伴をして浅沼先生と御一緒させていただいた機会も、その用

件内容の種類は様々でしたが、可成りの回数になるのではないかと記憶しております。

◆〈一番印象に残っている浅沼先生の懐古談〉

斯のような永年にわたる浅沼先生とのお交際の中で最も強く私の脳裏に焼きついているものは、先生と主人の府立一中時代の青春の一コマを語る先生の懐古談です。

浅沼先生は御丈夫で、がっしりした健康体でいらっしゃいましたが、あのような小柄な方。主人は丈もあり、横も厚みもあって大柄。浅沼先生のお話しでは、この《チビデカコンビ》が野球のバッテリーを組んで、しかも当時の府立一中の校内野球大会に優勝するなどしたために大変に有名になったということです。

『俺は南大東島の田舎者だから、身体は小さいけれども、根性がしっかりしておった。チビでも負けん気が強いから、腕も折れよとビュンビュン球をほうったものだ。実はこのビュンビュンと投げられたのは相棒の永井（当時の主人の姓）が身体が大きいので、どこに投げても捕ってくれるし、少々のボール球もストライクに見えたのかも知れんよ。ワッハッハッハ。』と。

◆〈御冥福を祈りつつ〉

浅沼先生のあの闊達な笑い声の懐古談を想い出しますと何時も、バッテリーを組んだ主人のことも想い出されます。

お二人はまた神の国で青春時代を語り、銀座のビヤホールのジョッキを想い起しているのかも知れません。

お世話になった浅沼先生の御冥福をお祈り申し上げます。

合掌

（昭和五十五三月　関町の自宅の二階で独り静かに。）

浅沼先生を偲んで

守屋滋子

浅沼先生と私の父とは大学の同期生でした。父の生前からの個人的な裁判問題を友達の浅沼先生に最終的に結論をつけて頂いたのでした。先生にお会いしたのは父が亡くなりましてからずい分と年月が経ってからでした。何んともいえぬ磨き抜かれた風格、優しさ、威厳の備わったおじい様でした。先生は生前「人が困った時不思議と周りの者が救けてくれるものだよ」といっておられたそうな。私の父も同様の事をいっておりました。そして先生は人の為に尽すということを身を持って示して下さり慈父の様な方だったと思います。

杉浦家に嫁いでおられる利子様はいつお会いしても優しく温かい方で、それはお父様の常々いっ

ておられたという「たくさんの本を読んで精進せねばならない事」「他人の困難を見たら助ける事」これらの先生の魂が脈々と御家族の中に生きておられて、「あっ大切にすべき御縁なのだな」と思っております。

良い書物を読む事、良い景色、美しい事を見、聞くことはその人生に限りなき麗しさを与えますが、特に素晴しい人間に出会うという事はその印象を心の奥深くにしまい、何かの時に少しずつ生かして使える様な気がするのです。そうなのです。浅沼先生の全人格をひっくるめた姿が私の心奥深くにしまってあるのです。

一枚うわ手の人柄

湯川茂雄

故人追悼文依頼の御手紙入手したのが暮の押し迫ったときでした。今日は大晦日ですっかり準備も出来まして、落ち付いて居りましたので、故人を偲びながらしたためます。

私と彼との出会いは府立一中時代中学生の時でした。二年生か三年生頃からでした。私は銀座通り一丁目京橋寄り、その裏通り昭和通りを越して築地河岸附近、木挽町一丁目の生れで、いわゆる下町子であります。

父は銀座服部時計店先代服部金太郎氏が銀座夜店を出した頃から務めて四十五年勤続、それで銀座裏に住みついた次第です。親戚は皆商人出で、会社勤めの親戚知人も有りませんで、大学出てか

らも会社勤めの希望もありましたが、その時分は就職は縁故が物をいった時代でしたから、私も苦労しました。父はこれからは学校は出ておらねば駄目だから、中学位はどうしても入れということで、それで徒歩で行けるところを捜せということで府立一中日比谷公園のそばにありました。

私の家から徒歩約二五分位の中学へ入学試験を受けることになりました。偶然入れたのでした。あの府立一中という学校は面白い学校で山手方面の知識階級の子弟と下町の子弟が入っておりました。

学生時代はさほど気がつきませんで、その後判りましたのは名門の子弟が多く、軍人のえらい方の子弟とか医者の有名人、建築家、法律家の一流名家の伜たちとか、われわれ下町の商人の伜とは身分が違い過ぎることが判り始めました。もっとも徳川夢声とか古川緑波も一中出と聞いております。色々な方がおられたようです。そこで浅沼君の話になりますが、背丈も私と同じくらいでしたので整列する時もすぐそばにならんでおりましたから常に話し合っておりましたのでよく存じ上げております。

彼のあだ名は「エンケン」というので、その意味はどういうのか聞き洩らしましたが、快男子という一語に尽きるようです。山手の出でないこと、また下町出でもない、誰とでも親しくなれる人柄でした。二年生頃組中で有名でした。私も好きでした。後でわかったことは八丈島出の大秀才で

苦学されていたということでした。中学時代からわれわれとは一寸違った風格でした。一枚うわ手の人柄でした。腕力が強いとか運動選手というのでありませんでした。それで誰からも好かれておりました。

私はその時分から人の上に立つ人物と尊敬しておりました。毎日学校へ登校するとキャッチボールを彼とやりました。ボールは軟かいゴムまりでしたが彼が投げると肩がよいのか遠方から投げても上に伸びて揚ってまいります。面白いように伸びてきます。私も負けずに彼と相手になってやりました。

運動場の一方の端から向い合った他の塀際の端に陣取って休み時間中やりあいました。彼とは登校時間だけの附き合いで中学卒業後無沙汰でしたが、大学卒業後法律事務所を開いた頃からずっと年賀状は毎年出し合っておりました。私も法律上相談することがあったら彼に聞いて貰うつもりでおりました。二年ほど前でした彼の訃報に接し、告別式後彼の実宅の遺族の方に面接して、御悔み申し上げて来ました。私の身辺も段々淋しくなりました。

昭和五十四年十二月三十一日

ひまわりの花に酔う

浅沼先生のおもいで

渡部　喜十郎

浅沼先生と私が親しくおつき合いをするようになったのは、昭和四六年の春である。

その当時、一弁は浅沼先生が、東弁は米田先生が、そして二弁は岩間先生がそれぞれ会長に就任されていましたが、この三先生は同時に日弁連の副会長も兼務せられたので、私のよき協力者として一年間大変お世話になったのであります。

日弁連の会務については、私と右の三先生とで、在京正副会長会議を開いておりました関係上しばしば会合をいたしましたし、また、地方ブロック弁護士会の総会には常にご一緒して日本全国を旅行いたしました関係から、私は先生のお人柄を充分知ることができましたので、ここに先生に対

する思い出話を書くことになったのであります。

先生は、極めて鷹揚で楽天家的な面を持っておられた反面に、案外小心で神経質的な面もお見うけいたしました。

が、しかし、一見したところ、悠揚迫らずといった先生の落ちつかれたご容貌はあたかも日本橋あたりの大店の旦那さんそっくり、それで誰いうとなく役員仲間で先生を旦那と呼ぶようになった。

先生は、大変お酒好きで、私共役員仲間では酒大将であったが、斗酒なお辞せず、といった酒豪型ではなく、また酒癖の悪い酔いどれ型でもなく、静かに酒と共に興ずるといった模範的なお酒飲みであった。飲むほどに、酔うほどに、笑を増し、やがてお得意の歌となれば、決って滝廉太郎の荒城の月であった。

春高楼の花の宴、めぐる盃影さして……。

細目で、笑顔で唱う先生、両手をあげ、胸を張り――時には立ち上って――傍若無人、マイペースで歌を唱い続ける先生の童顔、先生が自分自身で青春時代の思い出に耽っているかのような姿、見るほどに、聞くほどに、先生の純朴なお人柄が居ならぶ者をうっとりとさせるのであった。

日弁連の役員を終えられた先生は、その後昭和四八年に東京都弁護士協同組合の三代目理事長に

就任せられたので、私はまた、先生とご一緒に二年間組合の仕事をしたので、さらに先生と私は深いおつき合いを重ねたのであります。

この度、先生の思い出話しを書くについて、私が先生からじかに聞いた先生の青春時代の秘話をご披露することにする。

先生は、郷里鹿児島の小学校を卒業された時点でご両親のもとを離れて上京し、上野の或寺に寄寓しながら、勉強をされたのであるが、故郷を出る前の時点において、母君より女性問題についての厳しい教育を受けられたのである。

母君は、先生に対して「澄次や、女という者は魔物だよ、もし女を欺したら七十五の逆恨みとなってはね返ってきて、その怨念は、一生男につきまとって男の身を亡ぼすから、決して女に近寄ってはいけない」と口癖のように注意されたので、幼年時代の先生はすっかり恐女病者となり、その後は女性を見ると興味でなく、恐怖を感じたといわれる。

先生は、既述の如くお寺に寄寓しながら、府立一中、一高、東大とエリート進学のすえ、司法科試験に合格され、一応学生としての勉学時代を終えられたのであるが、この十数年にわたる間、先生には向春時代も青春時代もなく、ひたすら勉学に全力投球をすることができたのは母君の教育のお蔭であると、しみじみと、私に語られたこともあった。

このお話を聞いて、私は先生に対する敬意の前に、まず母君に対して大いなる敬意を表したものである。

先生は二八歳で童貞結婚されたと聞く。これは今の世としては珍らしいことである。がしかし、このあたりに先生が老いられた後までも童顔さと純朴さを失われなかった原因があると思われるのである。

先生は、牡丹や芍薬の如き華麗さによって人を魅くことは得意ではないにしても、桜や福寿草のような馥郁たる薫の持主であり、一度接した者は、不知不識のうちにこの薫に引きつけられて離れられなくなるという長所の持主であった。

ニッコリと細目勝ちに、ヤー、と知己に接する先生の魅力は、他人の持たない親譲りの尊い財産といっても過言でないと思われた。

悠揚迫らざる先生の温容は、先生の長寿の象徴のように思われていたのに、先生は年長の私より先きに旅立たれようとは……。

私としては、全く夢のように思われてならない。

散る桜、残る桜も散る桜

再びこの世で先生の温容に接することができないのはまことに淋しい限りであるが、何れまた天

国でお目にかかります。そして、先生の荒城の月もまた聞かせていただきます。

先生のご冥福を心からお祈りして止まない。

（弁護士・元日弁連会長）

追　憶

今井忠男

一

光陰矢の如しといい、月日のたつのは速いもので、われ等の敬愛する浅沼澄次氏が、昭和五二年一〇月一〇日逝去されて早くも二ヶ年余の月日が流れた。

去るものは日々に疎しと言うが、ご遺族の方々にとっては、花の朝月の夕にも、在りし日の故人を偲び、追憶措く能わざるものがおありのことゝ恐察申し上げている。

二

さて、氏と私とは、共に明治三五年生れの壬寅年で、しかも戦前戦後を通じ、東京で弁護士業務

に従事していたのに、互に接触の機会が尠かった。これは、一つには所属弁護士会を異にしていたのと、又一つには氏が専ら刑事事件の担当であったのに、私は民事事件のみを担当していたからであろう。

氏と私とが緊密に接触するに至ったのは、昭和四四年五月共に関東弁護士会連合会（関弁連と略称する）の理事（私が理事長、氏が理事長代行）に就任し、爾後一ヶ年間互に肝胆相照しその運営に尽瘁したことからである。

三

当時わが国では、東大事件、平賀書簡問題等、司法の信用を揺がす事件が次々と発生、国民の司法に対する信用がいろいろと取沙汰されていた際で、関弁連もいろいろな問題が持込まれてその処理に困惑していた時であった。幸い氏の聡明な判断と果敢な処置の提議により、万事が適切に処理され、これにより全国八高等裁判所管内の弁護士会連合会に対し、関弁連の名声を嵩からしめた功績は誠に顕著であったことが想記される。

四

氏のわが国の司法に対する考え方は、「わが国の民主々義実施のためには、先づ司法制度の確立が是非共必要である」となし、「それがためには、司法三者が協力して裁判所の権威をたかめ、司

法に対する国民の信頼感を深めることに努めなければならない」とし、関弁連の運営にあたってもそこに努力目標を置き、これと矛盾するいかなる思想も、運動も、断乎排撃しなければならないと主張するのであった。この考方は単なる造反に対する反動ではなく、あるべき司法の原点に投じた極めて適切なもので、まことに傾聴に値するものがあると私は受取っていた。

五

顧みるに、氏と私とは、その性格、環境、思想の諸点において、必ずしも一致するというのではなかった。それにも拘らず、お互に相手を理解し尊敬し合って親密な友人関係を維持し得たのは、氏の生活態度に少しも気取ったところがなく、常に明朗活達な気風に引かされたからである。因に私は昭和四七年四月図らずも日本弁護士連合会々長の地位についたが、氏も亦理事に選任され、その一人として毎月の理事会に出席され、私のために善意の忠告と援助をしてくれたことは、忘れることのできない思出であり、感謝に堪えないところである。

六

昨今わが国の法曹界には幾多の難問が山積し、その打開のためには聡明にして果敢な先達の出現が強く要望されている。私は、氏の如き進取的気性の持主が敢然として指導的地位に着き、その英知と勇気を振ってその打開に挺身されることを待望してやまない。然るに氏は既に幽明その境を異

にして是非もない。願わくば氏の在天の霊よ、わが法曹界の安泰と発展のため、ご照覧あらんことを。

（弁護士・元日弁連会長）

人情味豊かな指導者

堂野達也

浅沼先生が他界されて早くも二年有余の歳月が流れた。先生は昭和六年の弁護士登録のようであるから、私の一年先輩に当るが所属会が違っていたため、顔を合せば雑談を交す程度で、残念ながら先生について多くを知らない。

先生は昭和四六年度の第一東弁会長、日弁連副会長として、在野法曹のためにはもちろんわが国司法制度発展のために大きな貢献をされたのである。特に、かつて法曹界のみならず一般社会からも問題視された、東京地裁における「荒れる法廷」問題の解決のため、先生は異常な努力をなし、裁判所側（先般逝去された最高裁判所戸田弘氏が東京地裁の所長代行当時）の是正を求めると共

に、弁護権擁護の立場を力説し、裁判所、検察庁関係者の説得に努めたとのことであった。また当時、司法研修所の修習終了式式場において、一修習生が所長挨拶中のマイクをとって演説したと称せられる問題から、当日の最高裁裁判官会議の結果、右司法修習生を即時罷免処分に附した問題が発生した。日弁連を始め各弁護士会は、問題の重要性を憂慮し、最高裁に対して右修習生の罷免撤回を要望するなどの騒ぎに発展した。この問題に関しても、先生は日弁連副会長として、日弁連の立場を主張しつつ、その解決に奔走されたと聞いている。幸い、右修習生は後年小池重郎先生の事務所が預り、渡辺日弁連会長並に後任の今井会長ら関係者の努力、奔走によって修習生の身分を回復し、現在弁護士として立派に活躍している。これも先生の大きな功績の一つである。

先生は、その他にも東京都公害審査会委員(会長代理)、法制審議会委員、国有財産中央審議会委員、東京都弁護士協同組合理事長として幅広い活動をせられ、また、かの有名なゾルゲ事件、昭和電工事件等を担当活躍されたことは知られている。

ある日、銀座の街角で先生にばったり出遭ったことがある。その時先生は風邪を引いたとかで頻りに咳をしながら、「後輩が一弁の会長選挙に立候補することになり、選挙参謀を仰せつかっているので、風邪をひいても休めないんですよ」といって立ち去ったことがあった。先生は聞きしにまさる熱血漢の一面、人情味豊かな指導者として敬服した。

最後に、先生のご逝去の直後、「週刊法律新聞」紙上に、岩田春之助先生が、「浅沼澄次氏の死を憶う」と題して追悼文を寄せられている。文中に「成富信夫氏が、日弁連会長に立候補するに際し裏方をつとめるなどの努力をした……」と讃えて、先生生前の活動を高く評価されている。

謹んで先生のご冥福を祈る次第である。

（弁護士・元日弁連会長）

浅沼澄次先生を憶う

江尻平八郎

温顔で機嫌よく何時でも私共に接して下さった浅沼先生のあの独特な面影を今でも思い出してならない。昭和三七年、先生は一弁、成富会長の下で、私は東弁、奥野会長の下で共に、副会長をやり、先輩としての先生からいろいろと適切な指導を受けながら当時としては、お互いに張り切って会務に当たっていたことを今更ながら思い起します。当時、東京三会の理事者は大変に仲が良く、時々夕食を共にしては弁護士会のことなどを議論し合ったことがありました。また、退任後は年に一度か二度は必ず懇親会を開いてお互いの健康を祝福しながら話し合って来ました。

その後、成富先生が日弁連会長に、また浅沼先生と磯部先生とも一弁の会長になられ、私共は、

同期の理事者の栄進を心から喜んでいたのです。その後、あの元気な成富先生が亡くなられましたので、今後は、浅沼先生に私共グループの中心となっていただきたいと思っていたところ、突然に先生の訃報に接しまして私共は驚いた次第でした。私も皆さんの加護により昭和五四年度の日弁連会長に就任し、激務に耐え、健康にて本日任務を終ることができました。ここに浅沼先生のご霊前にご報告申しあげると共に、地下の先生にも喜んでいただきたいと存じています。

（昭和五十五年三月三十一日）

（弁護士・日弁連会長）

無類の善人浅沼さん

谷川八郎

浅沼澄次先生がなくなられたのは、昭和五二年一〇月であった。今でもあの笑顔と温容が、思い出の場面に登場する。浅沼さんの追悼文を書くにあたって、さて、表題をどうしようか、と考えたとき、すぐに、「無類の善人」という言葉が浮かんできた。

長い交友の日々において、浅沼さんは、そのように、私に印象づけられていた。

浅沼さんの口から、他人に対する悪い批判や、悪口などは、ついに聞いたことはなかった。他人をおとし入れようとか、他人を害するとかの考えは、浅沼さんには、みじんもなかったと、私は思っていた。そのようなことから、私には浅沼さんが、「無類の善人」にうつったのである。

浅沼さんは、人のために尽くし、ひと人に対し心から厚意を持ち、他人に善意をもって接した。そして、自分の損得をはなれて、グループのために働き、グループに対する思いやりも強かった。そのようなことからも、善人といわれるわけがあり、徳望の人でもあったと思う。

浅沼さんは、東大在学中から、なかなかの名文家で、文学的表現がうまく、そのことはご友人の先生方からも、よく聞いていた。

だいぶ前のことであったが、芝の増上寺で、小笠原島民のある団体主催の硫黄島戦没者慰霊祭が行なわれ、私も、硫黄島産業株式会社の代理人として参列した。

そのとき、浅沼さんが弔辞を読まれた。それは心をうつ名文であった。満場の静けさのなかに、浅沼さんの声のみが落ちついて流れた。「聞こゆるは潮の音か、鳥の声のみ」という文言が、妙に私に印象的であった。荘重な弔辞のなかで、鳥の声ということが記憶に残った。

硫黄島は、わが軍の約三、五〇〇倍という巨大な米軍戦力の間断ない爆撃と艦砲射撃によって、摺鉢山の山頂は吹き飛ばされ、巨木は倒れ、島の樹木は一つも残さず焼き払われた。戦後米軍は、緑を取り戻すために、急いで、ヘリコプターから全島に銀ネムの種をまき散らした。成長の早い銀ネムは、今では全島をジャングル化しているのである。

小笠原諸島復帰に関連して、摺鉢山の山頂にある米軍記念碑に並べて、硫黄島戦没者顕彰碑を建

設することになり、私もその委員会の常任理事の一員となったが、復帰の年、私らは、顕彰碑建立の敷地検分のため、自衛隊機で硫黄島に行った。

そのさい、銀ネムの林の中で、何処から来たのか〃めじろ〃がさえづっていた。絶海の孤島での激戦で、戦死した敵味方将兵幾万の魂のつぶやきのように聞こえたのであった。

浅沼さんも、その後硫黄島を視察して、この〃めじろ〃のさえづりを聞いて、硫黄島の悲劇を思い、あの弔辞となったのであろう。

昭和四六年五月の日弁連総会に、公害に関する決議案が提案されたことがあった。そのときの提案理由説明を浅沼日弁連副会長がやった。かたくるしい提案理由のなかで、浅沼さんが、漱石の「智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。」を引用したことが思い出される。

一生を愉快に、何人からも愛されながら、楽しい人生を送ったと思われる浅沼先生は、あの世でも、あの温顔をもって、霊界の生活をしておられることであろう。

切にそのご冥福を祈る次第である。

（弁護士・日弁連会長）

おもかげ

藤林益三

昨年末、浅沼氏の追悼録が発刊されるので、発起人になれとのことであったから、一議に及ばず承諾したところ、もちまえのそそっかしさから、寄稿の義務があることを読まなかった。今日（三月二十八日）になって、締切が三月末だというお知らせを受けたので、大いにあわてたわけである。

ところが浅沼氏をよく知っているつもりでいたのに、書くとなると、具体的なことが一つもうかんで来ない。というのも、氏は大学ではわたしよりも三年先輩であられたし、不思議なことに一度も一緒に仕事をする機会がなかったので、わたしが少し遠慮をしていたのかもしれない。またこん

なことを言ってよいかどうか知らないが、わたしが裁判官になる前に、弁護士会内で属していた派が違っていたからかもしれぬ。

しかし、会うといつもニコニコして不機嫌な顔を見せることのなかった氏に、わたしが親愛の情をもっていたことは当然である。わたしは協和銀行の顧問弁護士として、同銀行内に終戦直後から事務所をもっているが、氏は誰だったか忘れたが銀行に知人があって、時々来訪せられた。その際にはよくわたしのところに立ち寄って話をしていかれたが、何をどんなに話したかの記憶はない。

わたしはちょうど十年前に裁判官になって、昭和五十二年八月退官して帰って来ると、間もなく十月十日に氏はなくなられた。わたしが弁護士の再登録をしたのはその月末であったから、最後の十年間は殆どお会いするおりがなかったのではないかと思う。だからわたしの脳裏にある氏のおもかげはなくなられた時よりも、十年近くお若いのではなかろうか。わたしの日記帳には、氏のなくなられたときの新聞記事の切抜が貼ってある。その日記を見ると、なくなられてから半月を経た十月二十六日のお葬式の日に、わたしは東中野駅から中野区の宝仙寺へ歩いて行き、帰りにはまた新宿駅まで歩いたと書いてある。葬場に大きく飾られたお写真は、わたしのイメージと少しも変っていなかったことをおぼえている。

（五五・三・二八記）

（弁護士・元最高裁長官）

浅沼澄次さんの温顔

大塚喜一郎

月日の経つのは早いもので、浅沼さんが亡くなられてから二年余の歳月が過ぎ、三回忌も営まれたようである。この機会に発刊される追悼録になにか書け、ということで、往時を追想してみたが、例のニコニコした温顔が眼前にほうふつとするだけで、これといって書きたてるエピソードを思い出さない。考えてみれば、そうした浅沼さんの持ち味に、その人間味があるのであろう。「ヌマさん」という愛称で人々に好感を寄せられ、その温顔によって貫き通したその一生は、とかくきびしくなり勝ちな弁護士の生涯には稀らしく、貴いものである。

この追悼文に浅沼「先生」といわないで、浅沼さんと呼びかけたのは、「ヌマさん」への実感が

忘れがたいためである。

浅沼さんの履歴をみると、生前いかに弁護士会に尽力されたかが分る。ことに、昭和四五年度第一東京弁護士会常議員会議長、昭和四六年度同会々長を歴任された頃は、そのハイライトであったといえるであろう。昭和四五年度は、当時のK法務大臣が、新聞談話で司法修習分離論を主張したので、弁護士会側は、全国一せいにその反対運動を展開した。たまたまわたくしは、その年の一弁会長であったので、常議員会議長であった浅沼さんの協力により会務を処理していった。会議が終って銀座辺りで飲み歩いたことがあったが、二人はよく語りよく飲んで、手に手をとって「我らが道」を歩んでいったのである。その間、難かしい問題がないわけではなかったが、会員のコンセンサスを得て会務を処理できたのは、今から想うと「ヌマさん」の温顔に救われた面もあったであろう。

（弁護士・元最高裁判事）

浅沼澄次先生を憶う

塚本重頼

浅沼先生とは、わたくしの弁護士在職三十余年の間に、数回、事件に関連して互いに相手方となるご縁があった。どのような事件であったか、その内容まで思い出すことはできないが、交詢社ビルにある先生の事務所へ参上したこと、時には交詢社の食堂でご馳走になったこと、一弁の控室でしばしばお目にかかったことなどを記憶している。先生の事件処理に関するご方針は、もちろん、ご自身の依頼者の利益を誠実に守る立場を堅持しておられたことはいうまでもないが、同時に、相手方の立場にも十分な理解と配慮とを示され、関係者の感情の融和をはかり、その間の平静をとりもどし、争の深刻化を防ぐことを第一にしておられたように思われる。したがって、先生が相手方

代理人になっておられた事件は、内容証明郵便の応酬のあと、おおむね平和裡に示談が成立した例が多かった。ひとえに、先生の円満なお人柄のお蔭である。

浅沼先生の友情のこまやかさに打たれたのは、先生が親交を結んでおられた成富信夫先生の日本弁護士連合会会長就任のために助力しておられた時である。国際法曹協会（ＩＢＡ）の東京大会が開かれる年に、丁度、これにあわせて成富先生の日弁連会長就任を実現したいと計画されており、たまたま、わたくしが、この東京大会開催の準備や打合せのためにＩＢＡ理事会に、成富先生のご指導を受けながら出席していた関係上、わたくしからも、浅沼先生にこの東京大会の準備進捗の状況などを折りにふれてお伝え申していた。このような場合、後輩である、わたくしの方から、先生の事務所へ出向いてご報告申し上げるべきが当然のところ、浅沼先生は「自分の方の頼みごとだから自分が出向く」と言われ、丸ビル内のわたくしどもの事務所へ、何回か、お越し頂いたことがある。成富先生に対する友情のあらわれであり、そして、浅沼先生の礼儀の正しさを痛感したことであった。

（最高裁判事）

浅沼澄次君を憶う

岩田　春之助

一、私もこのごろ追悼文作家の常連となったようだ。つまりそれほど親しい友人に死なれるということであろう。今日も浅沼君の死を知らされて驚いた。お通夜にも風邪気味で失礼したのでお詫りしたつもりで佐原君（法曹公論社社長）に頼まれるままこの追悼文を書くことにする。

二、浅沼君とは同じ交詢社クラブのメンバーとして古くから親しい間柄である。浅沼君は交詢社ビルに事務所を持っておるし、私はまた毎日のように将棋室に出勤し、恒例の午餐会（金曜）にも出席しておるので同君と顔を合わせる機会も多かった。一弁会員のメンバーとしては成富信夫君と満尾叶君が常連だったが、成富君は今年八月急死した。浅沼君は一高、東大ともに成富君の後輩

で、一弁のボスとしても同じ派閥第一クラブに属する弟分である。

三、浅沼君は新法曹に「成富先生を偲ぶ」との追悼文を書いたが、その中で私のことを成富日弁連会長の産婆役として大きく取り上げて紹介してくれたから、私もこれに関連する秘話を紹介して浅沼君追悼の言葉としたい。浅沼君は数少ない成富君の同志であり、成富君を日弁連会長に押し上げた原動力となった。

四、成富君は国際法曹人として外国に名を知られている関係上、国際会議が日本で開かれる年の日弁連会長に是非ともなりたいという希望を持っていた。

それで弟分の浅沼君もこの熱望を何とかかなえてやりたいと考えたことは言うまでもない。ところが成富君はどうも不人気なので、一弁会長長野潔君は浅沼君同様一高、東大の後輩でありながら成富擁立に消極的であった。

そして関弁連大会で埼玉県長瀞で二晩同宿したとき、長野君から日弁連問題で腹を割っての相談があったので、私は率直に「一弁としては成富でよいじゃないか」と当時の各方面の情勢を分析説明して、成富擁立を進言した。

五、それでようやく長野君も腹がきまり、成富推挙の条件を私に示されたので、行きがかり上、私もとんだ坂本竜馬の役どころを引受けることになり、早速成富、浅沼両君を呼んで、取敢えず浅

沼君と長野君と会見させ、ここに成富出馬の道具だてが整ったのである。

この間及び選挙になっての浅沼君の努力は大したものであった。

成富君という男はつきあってみると案外気持ちの良い無邪気な一面があったと思う。

彼はよく私に言ったものだ。

「君は山崎佐（日弁連）会長をデッチあげた男だから、今度は成富会長をデッチあげてくれ」と——、これがほんとうに実現したのだから、世の中も面白いものである。この一文を読んでくれるのは浅沼君の霊であろう。（合掌）。

十月十一日夜記

（元関東弁連理事長）

上・下の交り

島野　武

上・下の交りとは変な題だが、これは別段どちらが年上とか、弁護士としてどちらが先輩とか、上手・下手ということではなく、銀座六丁目の今では銀座でも一番古いぐらいの建物になった交詢社ビルの話である。

浅沼さんの事務所はその六階にあり、私は二階で、随分長いこと法律事務所をおたがいに持ち、朝晩お目にかかって、時にはお酒を飲み交した間柄だった。私は昭和六年に東京弁護士会に登録以来ずっと有楽町に事務所を持っていたが、戦後上海から引揚げてのち、しばらくしてたしか昭和二十六年頃から交詢社の二階に事務所を持ち、交詢社クラブの会員にもなった。浅沼さんは大分前か

ら六階に事務所を持っておられたので正に上・下の関係というわけである。

高等学校は先生は一高、私は二高と違ったが、大学は同じ東京帝国大学で一年ほど先輩であったと思う。弁護士会は私は東弁、先生は一弁で仕事の上の関係はあまりなかった。

交詢社ビルの一階に古くからのビアホール〝ピルゼン〟があり、ロシア料理のボルシチ(スープ)がおいしい店で、ビア樽のような腹のロシア人かドイツ人のバーテンが陽気なサービスをしてくれた。夕方ピルゼンに行くと、私はたまに行くのだが、先生はしょっちゅうそこにたむろしていてよく一緒になった。いろんな話を伺っているうちに、だんだん親しくなっていった。大変な相撲好きで、本場所が始まると毎日のように観戦に行かれた。私も若い時から相撲好きで、往年の双葉山の後援会長と親しかった関係から、双葉山自身とも随分親しい付き合いをさせてもらった。双葉山が時津風親方になって、相撲協会の理事長をしていたころ、日本相撲協会の顧問をしておった関係で先生とはよく話が合った。

私は昭和三十三年から郷里仙台に帰って市長の仕事をするようになったが、その後先生は一弁の会長になられた。先生のお人柄から名会長とうたわれ、私も仙台から遙かに喜び祝福したものだった。

先生が亡くなられてから早くも二年余り、あの温容に接することができないのが残念でたまらな

い。今回〝追悼録〟を出版されるについて、思い出の話しでも寄稿するようにのお誘いもあり、先日先生の事務所に伺った。事務所の後継者としては先生の女婿の杉浦正健弁護士が跡を継いで、四、五人の同僚と一緒に盛大に仕事をしておられる情況を拝見し大変嬉しく思った。私の事務所はお弟子の橋元四郎平弁護士が立派に経営しているのだが、聞けば事務所どうしの付き合いもした上に、事務員どうしも、仕事の上でタイプやその他いろいろ協力し合っておられるとのことを聞いて、亡き先生との付き合いがそんな形で続いているのを感じ嬉しい次第であった。

（仙台市長、弁護士）

浅沼先生を偲んで

加藤　晃

浅沼先生と知己になったのは、遙かに遠く戦前であったと思うが、弁護士会関係のパーティであり、御紹介いただいたのは一弁の友人であったか誰であったか思い出せない。

普通なら先生とは民事事件の相手方となった訳でもなく、共同して扱ったこともない。又刑事で共同弁護人として担当したこともないし、所属会も違う関係で容易に親しくなれないのであるが、何かの奇縁で先生とは、二度三度とお目にかかる度毎に先生の温容で朗かなしかも内に誠実さのこもる言葉の端々に責任感の強い点が伺われ、先生のいわゆる人徳であろう。

私は尊敬の念に打たれ、秘かに敬服する心の友の一人としておったのでありました。

昭和四八、九年頃でした。偶々或人から、先生の一身上のことで伝言を頼まれ、通常なら快く応諾は如何かと思ったのでしたが、お伝えし、ご承諾を得るため、両三回お目にかかりました。先生はご承諾に際し熟慮の結果であったが、快く応諾され、私も真に面目を施したことがありました。

今後も良い友としてご交誼を願うつもりでお目にかかるのを楽しみにしていましたところ、昭和五二年十月突然訃報を受け、実に驚くと共に限りない悲痛な気持に打たれたのでした。

先生は、年齢的にも私よりずっと若く、前途尚洋々たるもの、今後のご活躍が期待されるのであり、在野法曹の有力な一員を失ったことは返す返すも残念でなりません。

心からご冥福をお祈りして一言追悼の言葉と致します。

（五五年三月廿五日記）

（弁護士）

浅沼澄次君の思い出

加嶋五郎

私と浅沼澄次君とは同じく一高出身で同じく第一東京弁護士会所属の弁護士であるという関係以外に特別深い関係はありませんでした。訴訟事件で共同代理人となったことなく相手方代理人として互に対抗的立場に立ったこともありません。又第一東京弁護士会の会長選挙で一緒に選挙運動に奔走したというようなことも皆無でしたが、二人は不思議に気心の調和する間柄でした。その上、私は同君の非凡な才能を見抜いていましたから、大事なことで一緒にやれば、必ずよき協力者になって貰えるであろうと心ひそかに期待していたのでしたが、未だその好機なき内に、早くも他界され、甚だ寂寥の感切なるものがあります。実に惜しい人材を早く奪われ愛惜の情に堪えません。

（弁護士）

忘れ得ぬ微笑

平川　巴

春風駘蕩という言葉がぴったりとあてはまる浅沼先生のあの笑顔。お会いする度に示された和やかな先生の微笑みは何時までも忘れられない。

先生に初めてお会い申したのは確か昭和四六年の春先生が日弁連副会長の要職に御就任になられた頃だと思う。何か関弁連関係の宴会が東京のどこかのホテルで開かれた時、偶然にも先生と隣り合せに席を占めた。元来無口で座談の下手な私は、仲々話題を見付けるのに苦労していたが、先生はあの穏やかな話術で気さくに話しかけて下さったので、流石の私もつい冗談をとばして時のたつのも忘れ勝ちであった。

日弁連副会長の就任こそ幾らか私が先きであったが、殆んど同じ年齢の気安さから、その後幾度もお会いするうち、何か百年の知己のようにお互い気軽に話し合える仲となった。

それから二、三年後、先生は東京都弁護士協同組合理事長になられて、その総会が東弁の講堂で盛大に行われた事があった。

当時神奈川県弁護士協同組合理事長の職にあった私にも御案内があったので、喜んで出席させて頂いたところ、宴会に這入って突然乾盃の音頭をと御指名があった。私なんかより先輩の長老先生が大勢いられるので、内心恐縮しながら乾盃の音頭をとらして頂いた。

乾盃のあとすぐ先生のところに参って「東京の大先輩を差し置いての御名ざしで全く弱りましたよ」と話しかけたら、先生はにこりと笑って「わざわざ横浜から出掛けて下さったのだから」と言葉少なく御答え頂いた、あのとろけるような微笑は今でも私の胸にはっきりと焼きついている。

あれから僅か数年、先生と幽明境を異にして、ここに追想の記を書くこととなるとは。

悼句

山気澄んで忽ち沼の水温む

巴竹

（弁護士・元日弁連副会長）

憶い出すこと

横地秋二

浅沼君と親しくなったのは、昭和八、九年頃だったと思う。当時大塚の三業地に業者間の争があり、裁判所が役員の職務代行者を選任して見番役員の事務を執らせたことがあった。（その内見番が新旧に、後には三つに別れた。）浅沼君はその代行者の一人であり、私の恩師故吉岡秀四郎先生や今甲府の近くに居られる有泉茂夫先生らと共に随分骨を折られた。私は吉岡先生のお手伝としてその側に居ることが多く、その代理として見番へ出向くことも度々あった。この代行事務執行中の浅沼君は若さの故もあったのかよくものを言い、時には他の代行者が腹に蔵して表に出されないうちに口に出して、他のお二人がはらはらされたこともあった。そんな折他のお二人は苦笑されながら

とがめることとてもなく、いわゆるチームワークが乱れることもなく代行事務は終了に向い、一年位で解決したと記憶している。

その間浅沼君には悪意など全くなく、生来の気のよさから、こうした時機を待たず口に出すことが時折あるにはあったが、年輩の二人の代行者に対してはそれなりに気もつかい、骨も惜しまなかったことであったと後にそれはなつかしい憶い出である。この気のよさでその後も得したり損をしたりしたように思われる。

○

私とは共通の知人もあって割合に親しいつき合がつづき、食事を共にする際などには、よく鹿児島弁の唄とか南大東島の話なども聞かされた。昨年来時折那覇へ行く用が出来、むこうで南大東島が思いの外に近いことを知り、又その地の模様も耳にして、浅沼君を憶うことしきりである。

○

浅沼君は第一東京弁護士会の会長を円満にすました後、病を得て東大病院へ入院したことがあった。初夏の頃であったか見舞に行ったところ、気持よさそうによくねむっていたので、おこすに忍びず、しばらく顔を見ていて、そっと帰ってきた。その折枕もとの脇机に、ドイツ語の本（レクラム版）が二冊載っていた。恐らく、旧制一高時代に身につけたドイツ語からはなれることなく、折

にふれて読み且楽んでいたことと思われ、まことにすがすがしい、一寸うらやましいような気持にさせられた。

（昭和五十五年四月）

（弁護士・元一弁会長）

先生のほほえみ

若林　清

私は弁護士登録に当り、高校時代の法制経済の教師が二弁に入会しておられたのと、私の恩師故岡本敏男先生が一弁所属にかかわらず、君は二弁に入れ、その方が趣きがあってよいと言われたのが契機となって、岡本先生から故花岡敏夫先生宛の紹介状を貰って二弁に入会しました。しかし一弁には、もともと私の大学の先輩や友人が多く、また岡本敏男先生の用件で一弁の会館に出入りしていたので、自然と一弁の諸先生とはさらに顔馴染みが多くなりました。その中の一人が浅沼先生でした。こういう自然の交りというものは、案外絆が強く、しかも相互の感情の交換も全く無理がないものと見えて、私が昭和三七年、故林逸郎日弁連会長の下で一年間、事務総長をしておるとき

に、一弁の副会長をしておられた浅沼先生とは、会務のことで格式張ったことを抜きにして意見の交換ができました。そのせいか浅沼先生は常に微笑をたたえて接して下さいました。それが極めて印象的でした。そしてお交際を重ねていくうちに、先生の微笑は後輩である私が事務上過ちを犯さないようにとの慈愛の微笑であるように感じました。さらに、浅沼先生はお会いするごとに、弁護士の独立性とその尊さを、片言のうちに私に教えて下さいました。私は先生の弁護士としての強靱さと幅の広さを知りました。先生が後年一弁の会長をされたばかりでなく、国や地方公共団体の重要な審議会等の委員をなされたのは、故なきにあらずと思います。また、当時の日弁連会長故林逸郎先生は会長就任後、不幸にして心臓病のため屢々休まれ、私は内心弱気になっていましたが、浅沼先生はそれを見抜いて大いに私を励まされました。実に感謝に堪えない次第でした。良き心の師であったと思います。

私は既に相当の年齢になりましたが、浅沼先生の微笑を忘れず、これからも大いに先生に見習っていきたいものです。

（昭五五・一・八記）

（弁護士・元日弁連事務総長）

浅沼先生を偲ぶ

徳岡一男

浅沼澄次先生の追悼文をわたくしが記すということは、思ってもいなかったことであった……というのは、先生はわたくしより二、三年は御年齢が下であったし、それにお亡くなりになった間際まで、御病気らしい御病気をされたということを見聞していなかったし、また御逝去前二、三月は、かけ違ってお目にかからなかったが、お会いしたくなれば、弁護士会へ行けばいつでも先生のあの温顔慈容に接することができると信じていたからである。

先生とわたくしとは浅からぬ因縁で結ばれている。先生の中学時代(当時の東京府立第一中学校)わたくしは二、三年上級であった。それにわたくしの舎弟が先生と同級であった関係で、お名前だ

けは少年時代から存じ上げていたのである。いまと違ってその頃の府立一中は大変な秀才の集りであった。一五〇人の生徒の半数位は一高に合格するのである。先生もそのような生徒であって、中学を卒業され当然一高から東大に進まれたのである。どうやら地方落ちして大学を卒業し社会に出られたわたくし如き凡才が到底近づき難い存在であったのである。

むべなるかな、わたくしが二拾数年の裁判官生活を経て昭和二四年三月第一東京弁護士会に入会して弁護士を開業した時には、先生は銀座に立派な事務所を持たれ、弁護士会でも重鎮として活躍されていたのである。

そんな訳で、役人上りの世間知らずのわたくしはどんなに先生の御指導、御鞭撻をうけたことであろう。終生感謝しているところである。

わたくしが、特に先生との親交を得られたのは、ある刑事々件で、先生と共同弁護人を受任することができたからである。その事件は当時世間の耳目を聳動した大疑獄事件であるが、その事件に先生の学友H君が連座していたのである。そしてH氏は第一審、第二審とも実刑判決をうけ上告中であった。

晩秋の一夜、先生は銀座の某料亭にわたくしを招待されH氏の弁護を依頼されたのである。たまたまその頃長患いをした妻に死別され、心身困憊をきわめていた上、その事件の複雑さを新聞等で

朧げに感じていたので到底受任する自信はなかったが、先生のH氏を思う切々たる友情に感動して不遜にも承諾せざるを得なかったのである。

先生の御人物をわたくしが本当に知ったのは同氏の弁護活動を通してである。同事件は判決まで最高裁に数年けいぞくしたのであるが、その間における先生の御配慮、御努力は一般人の想像もできぬところであって在野法曹の亀鑑として後世に伝えるべきだと考えるのである。

元来、上告事件というものは、上告趣意書を提出して了えば、弁護人の活動の余地はなくただ裁判を待てばいいとさように考え、さように処理してきたのであるが、先生は決して上告趣意書を提出されただけで放任されなかった。実にその間数拾回となくH氏と連絡して、同氏の最近の状態を尋ねあるいは激励し、または機会をつくって最高裁に出頭し、担当裁判官に面接し、裁判の促進を申請すると同時に、H氏の近況を訴えるといった具合で誠に文字通り骨身惜まぬ努力をされたのである。先生のこの努力は、決して先生がH氏と友人だからというだけでなく弁護人の任務としてなされたことは先生のそのさいの言動から察知できたのである。わたくしは著名なる先輩弁護士から裁判は最後迄捨ててはいけないという名言をきいた、観念的には理解しているつもりであったが、先生は実例をもってわたくしを教訓して下さったのである。

H氏の事件は執行猶予の判決が得られたが、この種事件としては最高裁では稀有の例として新聞

記事を賑わしたものである。これ先生のH氏に対する誠意にみちた友情もさることながら、先生の法律家としての真摯なる弁護活動の成果として感銘している次第である。

残り拙き余生に少しでも先生の御教訓を生かしたく思う。

（弁護士）

心に残る先生の言葉

大政　満

浅沼先生と私との出合は戦前のことで、細かいことは忘れましたが、小さな民事々件でした。借地上の建物の焼失により借地権の有無についての紛争であったように記憶します。

先生の依頼者も私の依頼者も双方共相当のガン固者同志で、先生と私とは合理的な解決点をみつけましたが、その線に双方歩みよるよう説得には往生しました。

そして、事件が円満に解決したとき、先生が言った言葉が今も私の胸にあります。それは「依頼者とのつき合は事件が終れば一応終るけれど、弁護士同志のつき合はお互に弁護士をやめない限り一生続きます。お互に同職の信義は守りましょう。この事件について私も先生もお互に信義を守っ

てくれたことは有難い」と、あの温顔に笑をたたえ、目をしょぼつかせて言われました。

爾来、私と先生とは引続き永い御交誼を続けてきました。

先生との思い出の一端を書かせていただき、先生の御冥福を心より祈ってやみません。

（弁護士）

浅沼先生との出会いとその後

木暮勝利

昭和五年一月の末頃から、当時私が事務員をしていた川瀬専之助先生の事務所に、毎日正午頃来て、二、三時間本を読んで帰る青年があった。

この人は、来たとき「今日は」でもなければ帰るとき「さよなら」でもなく、事務所に居る間中一言も物を言わないのでどういう人か全く判らなかった。

それから数日後、事務所の若先生であった浅野昇先生から「彼は、俺の大学の同期の浅沼澄次君だ。司法科の口述準備の勉強に来ているのだ」という話があったのでその人のことは判ったが、別に紹介はされなかった。

その人は九月の口述試験が始まる少し前頃から来なくなったが、後で浅野先生から試験に合格したということを聞いた。

私はその後川瀬事務所をやめ浅野昇事務所に移り、そこで司法試験に合格し、昭和一三年に裁判所に入ったが同一六年秋にやめて一弁に入り、浅野事務所で五年程お手伝をするようになってからは、浅沼先生と一弁会館で時々お会いするようになった。その頃浅沼先生は川瀬事務所当時とは打って変って明朗闊達になられて、私が御挨拶すると笑顔で「ヨウ、木暮の大将」という元気のよい声が返って来るのが常であった。

私も、その頃から浅沼先生を愛称の「エンケン」さんと呼ぶようになった。その頃から浅沼先生とは川瀬事務所の縁故から親しく言葉を交わすようになったのである。

私は、恩師長野潔先生が昭和二五年一月事務所を開かれたので、爾来五年間お手伝をしておったが、その間浅沼先生は長野事務所によく御見えになった。両先生は大学同期生の上、同じ「独法」ということで特に親しかったようでした。長野先生があるとき「エンケンの奴勝手に俺の名前を使った裁判で負けてしまって往生したよ」という話をされたことがあった。「往生したよ」は長野先生の平素の口癖であり笑顔で話をされていたので別に腹を立てていた様子ではなかった。このことは却ってお二人がそれ程親しい間柄であったことを示すものと思われた。

浅沼先生が亡くなられた前の年の五月に、宮下直吉君という人から先生を国技館の角力に御招待したいから連絡をして貰いたいとの頼みがあった。

この人は元川瀬先生のお抱え運転手で、その後事業に成功し、億の財を成して二つの会社を経営する身分になり、国技館の枡席を持つようになった人ですが、川瀬事務所当時浅沼先生と親しかったので、先生を角力に御招待したいということで、私が連絡方を頼まれたのであった。

先生にそのことを御話しすると、先生も宮下君の成功を大変喜ばれ快よくその好意を受けられたので、先生の他、先生の一中、一高、東大を通じての後輩で、元電通に勤めていた後藤君という人が、宮下君や私とも親しい間柄なので、この人も招待して四人で角力を見ての帰りに、築地の治作に一席設けられた。

そのとき浅沼先生は大変御機嫌でドイツ語で歌を幾つかうたい、「これはドイツのどどいつだよ」といって呵々大笑されたが、そのためか女中さん達に浅沼先生お一人だけ大モテであった。

先生はそのとき、宮下君と私にしみじみ「川瀬事務所の生き残りは僕達三人だけになって了ったなあ」と語られた。川瀬事務所におられた他の先生方はそれまでに全部死亡されていたが、そのお名前は、鍛冶利一、浅野昇、鷲島二一、堀内正己の諸先生で、最後に大先生の川瀬先生が八二歳の高齢で亡くなられた。

浅沼先生と私の二人は川瀬事務所当時は弁護士ではなく、その後資格を得たのだが、浅沼先生は治作でそれらのことを思い出されて感慨無量の御様子であった。

先生が亡くなられてからは、折にふれ親しくして頂いた先生との往時を思い出すのであるが、これは私が古稀を超えた故であろうか。

（弁護士）

浅沼澄次先生を憶う

太田常雄

故浅沼澄次先生と私とは不思議なほどウマが合った。浅沼先生は八丈島のご出身、私は椰子の実が流れついた太平洋岸の伊良湖岬附近の出身であるから、ルーツが同じであったのではないかと推定される。

私が浅沼先生に出合ったのは、共に昭和三七年度の弁護士会の役員として在任したことから始まる。同年四月、浅沼先生は第一東京弁護士会の副会長に、私は東京弁護士会の副会長に就任し、同期の間柄である。昭和三七年度の弁護士会役員は、司法協議会、三会理事者会をはじめ、弁護士会、裁判所、検察庁などの会合の都度顔を合わせることが多かった。退任後も私共は三七会という

集りを持って旧交を暖めていた。そのメンバーは、関弁連理事長の浜田三平先生、東弁会長の奥野彦六先生、一弁会長の成富信夫先生、二弁会長の後藤助蔵先生、日弁連事務総長若林清先生、東弁副会長田島亮治先生、同江尻平八郎先生と私、一弁副会長浅沼先生、同有松祐夫先生、同磯部靖先生、二弁副会長懸樋正雄先生、同堀内左馬太先生、同百溪計助先生、関弁連常務理事の東弁出身千葉宗八先生、一弁出身植松圭太先生、二弁出身木村長次先生（何れも当時の役名の各氏）と、当時の石田和外東京高裁長官、馬場義続東京高検検事長の各氏で合計十九名であった。その時から既に二十年になんなんとしているが、今日の生存者は半数にもすぎない。人命のはかなさがひとしほ感じられる。

先生とは初対面から何年も前からの知り合いのような気安さが残っている。先生は、明治世代を思わせる方であった。仕事のやり方は篤実でねばり強い方であった。常に身辺さわやかな印象が残っている。温顔が忘れられない。人前ではけわしいお顔を見せたことがなかった。私は、破産管財人として浅沼先生の顧問会社である兼松江商さんとの紛争事件で相手方となって三年間お付き合いを余儀なくされ、その内容はかなり深刻であったが、実に後味のよい解決をみた。先生はまた欲のない方であった。人の面倒をよく見る方であった。周囲を明るく楽しくさせる特技の持主であられた。後に先生は第一東京弁護士会の会長になられ、晩年は東京都弁護士協同組合の理事長として活

躍された。同僚の江尻平八郎先生も東弁会長になられ、次いで日弁連会長になられた。浅沼先生はご健在であれば当然日弁連会長になられる方であった。それが実現しないで逝かれてしまったのが私には残念でならない。

今、私は先生から〝太田君、頑張ってるかね〟〝君はまだ若いよ〟といわれているような気がする。こうして先生のことを憶い、自らを反省するとき、私は大変怠けて生きてきているように思う。先生がいわれるように、まだ若いのだから、これから眼を覚まして社会のために努力しなければならないと思う。先生是非私を見守っていて下さい。

（弁護士・元東弁副会長）

先生とビール

河野太郎

浅沼先生が専らビールを愛飲されたことは周知の通りである。ある会合の席上、先生の前のコップに黄色いジュースが入っているのを見て、おやと思った。先生がジュースでは会合自体が締らない。お尋ねすると、医者に禁じられたということであった。先生の訃報に接したのはそれから間もなくであった。

もう六、七年も前のことになるが、矢張りある会合で先生は例の通りビールを傾けておられた。七、八人いた仲間も何時の間にか帰り、私も晩くなるから帰ろうとすると、同じ方向だから一緒に帰ろう、と先生が言われる。むげに断って帰るわけにもゆかない。私はビールの最初の一杯位はう

まいが、あとは苦くなる方だから、お付合いは並大抵ではない。何度か、もう帰りましょう、とせき立てたが、先生は一向に腰を上げられず、同じピッチでビールを飲んでおられる。そのうち十二時近くなったので、今度は先生を残して帰る決心をして、「終電車に遅れますから、お先きに失礼します」と勢をつけて立ち上った。しかし先生は「車で一緒に帰ろう」といわれる。遂に振り切れず、ええ、ままよと、また腰を下した。その晩、家に帰りついたのは午前二時を過ぎていた。

その夜、先生は次のような話をされた。そのときすでに相当の御機嫌になっておられたし、聞いた私の記憶も今は曖昧なので、事実の誤りはメルヘンとしてお許し頂きたい。

先生は少年時代、島でチブスに罹られた。高熱が幾日も続いて下がらない。危篤状態が何日も続く。遂に島の古老達は相談の結果、秘法を試みることになった。澄次少年をむしろの上に寝かせ、芭蕉の葉をその上に蔽い、上から盛んに水をかける。不思議にもこの秘法が効を奏し、熱は下り、先生は九死に一生を得られた。その回復期、先生の母上が「澄次よ、これはいのちの水である。これを飲めば必ず丈夫になる」といって、ある液体を飲まされた。先生はここのところを母上の口調を真似て言われた。それがビールであった。その時以来、先生は生涯ビールを飲み続けられた。

その夜、帰りの車の中で先生は、電灯もない島から出てきて、船上から遠く夜空の星のように輝く東京の灯を始めて眺めたときの感激を、昨日のことのように語られた。また弁護士のよき後継者

を得られたことを、大変喜んで話しておられた。

先生は早く奥様を亡くされた。ビールを傾けられる晩年の先生は、いつもニコニコしておられたが、その胸中を去来するものは何であったろう。亡くなられた奥様のことか。はたまた少年時代の母上の姿か。先生がビールをやめられると、先生の生命の灯も消えたように、やがてお亡くなりになった。

御冥福を祈ること切である。

（五五・四・二九）

（弁護士）

故浅沼先生を偲ぶ

小池金市

先生と私は所属弁護士会が違うので、登録後長い間面識がなかった。ところが、先生が第一東京弁護士会の常議員会副議長をされた年、私は東京弁護士会の副会長で、公式の集りで時々御会いしたが、お互い開放的な性格のためか直ぐ親しくして頂くようになった。そして先生が副会長の時、また私が司法研修所の教官をしていた事から、修習生の指導関係の集りや公式のパーティなどでお会いし、冗談を交す程の親しみを持つようになった。

先生は明朗で柔和な方だったが、多分幼時を四季を通じて明るく美しい花の咲く南国で育たれた事が、そのお人柄を形成するのに役立ったものと思われる。物故される十年位前に一寸した事件で

先生と交渉を持ったが、親切に解決して下さった。その頃、記録入れの鞄を女子事務員に持たせて歩かれるのを見て、私が鞄が重くなりましたかと冗談に言うと、君も今に大きい鞄が嫌になるよ、と笑っておられた。そうしたことも、つい先日のように先生の温顔が目に浮かんでくる。

先生は会長を勤められた後、四八年に東京都弁護士協同組合の三代目理事長に就任され二年間組合運営に取組まれた。組合は東京三弁護士会会員の共同組織体であり、発展途上のため難問題もあったが、先生の人徳と力量により立派な業績をあげられた。その後私達は、先生が当然日本弁護士連合会の会長に出られると信じていたが、御健康を理由に辞退された由である。先生御自身も健康に不安をお持ちだったのかもしれない。私は先生の後五代目理事長として、先生を送る悲しみの場で御冥福を祈る弔詞を捧げることになったが、これも先生と見えざる因縁の糸で結ばれていたものと思う。

（弁護士）

浅沼さんのことども

磯部　靖

浅沼さんが逝かれてはや満二年を過ぎ、今故人としての浅沼さんにこのような追悼の辞を認めなければならない羽目になったということは、まるで夢のようなことで、改めて人の命の儚さ、人の世の無情を恨みたい気持でいっぱいです。

一、私は浅沼さんとは学友並みの取扱いを受け、特に法曹の社会では、第一東京弁護士会の副会長を一緒にやり、会長もまたほぼ同時期に続いて勤めさせて頂いたので、何か二人は学校同窓の一族仲間でもあるかのような受取られ方になり勝ちであるが、事実は浅沼さんは私より優に五歳の年長者であり、学級的にも旧制高校、大学を通じて二年上級の先輩に当っているので、普通であれば

二人は同窓の先後輩ということから、卒業後何らかの機会に後日相識るようになるというのが出会いの定石となると言えよう。

ところが私は、まだ中学の下級、それも他の府立中学在の少年期に、早くも名門府立一中の最上級生に悼名「エンケン」こと、浅沼澄ちゃんという稀に見る人気者のいることを聞知していたのである。――「エンケン」の故事来歴やその名付親については、必ずや他の有力友人が記すことと察する。――

というのは、当時私の実兄が府立一中のその時始めて開設された補修科学級に、他校からの応募者として入試の結果、極めて少数の入学を許され、かねてから憧れのこの名門校に足を踏み入れることができた際、浅沼さんは生え抜きの府立一中生として、同じくこの補修科に在籍することとなっていたため、図らずも二人はこの予備校のような学習の場で一緒になったという奇縁に因るものに外ならないのであるが、浅沼さんは他校からのにわか編入者でなにかと不馴れ、戸惑い勝ちの兄に対して、卒先、心から暖い歓迎の手を差延べてくれ、子供心にその頃から既に高度の社交性を存分に発揮していたその異能振りや友情の深さに痛く感謝感激するところがあり、程なく二人ともそれぞれ希望の上級校に進学することができたという共通の青春の喜びを頒ち合えたという経過があったために、その頃浅沼さんから与えられた得難い友情のいくこまかの出来事を実弟の私に機会あ

る毎に賞めそやしつつ伝える所があったという関係から、幼い私としても夙に浅沼さんの風貌や人となりを偲んで育っていったものであった。

しかもそれから二年後、私も浅沼さんの後を追うかのように同じ高等学校に入学し得たところ、一中時代からの浅沼さんの親友であり、兄の友達となってくれた成田安正、磯野勇三、徳岡二郎というような錚々たる先輩諸氏が上級生として君臨しており、組せんの指導その他に一方ならぬ御厄介になり、入学早々甚だしく意を強うした次第であるが、これも元はと言えば、一中補修科時代から私共が受けた浅沼さんの陰徳によるものであることは勿論のことである。

二、浅沼さんとは、大学卒業後同じく法曹界にありながら、彼は弁護士、私は判事で、戦前の制度風潮下でもあったから、たまたま法廷などで互に離ればなれで会釈し合う程度に打過ぎていたが、戦後世の中が一変し法曹界も激変して私も間もなく在野法曹の一員となり、浅沼さんと同じ第一東京弁護士会の会員弁護士となるに及んで、一弁向陵会などで宴席を共にする機会が増え、やがて昭和三七年度には成富信夫一弁会長の下で、一緒に副会長を勤めることとなり、丁度その頃浅沼さんはこれまた私の旧友土金孝太郎君の妹さんと再婚早々のホットの時期であったため、一層交誼を深める間柄となった。浅沼さんのこの再婚は不幸にして永続きしなかったが、折に触れ何かと苦衷の程を実弟のように見立てて私に訴えられる所があり、私も恩返えしの積りで種々相談に乗った

ものであった。

三、浅沼さんは弁護士の社会でも、その稀れに見る社交性から多くの知己知友を持ち、正に在野法曹人として打ってつけの人柄であった。時に八方美人的空手形を発行して、後で頭をかく失態もなきにしもあらずであったが、その実体は正に今日言う所の全方位外交のはしりであり、にくめない人物の一語に尽きた。このようなムードが余人を以て代え難い長所なり価値であると高く評価され、昭和四十六年度には一弁の会長に推挙せられ、手放しで喜んだことであった。その後もなお元気で、永く法曹界や友人知己のため所謂エンケンの真骨頂を発揮されることを当然のように期待していたところ、それこそある日忽然訃報に接し、一同唖然としたような次第で、恐らく浅沼さんを知る者はすべて、未だに同氏が地下に眠っているなどとは考えも及ばない程に、あの元気でにこにこ明るい笑顔を想い浮べていることと思い、改めて切にその御冥福を祈るものである。

（昭和五五年一月十日）

（弁護士・元一弁会長）

浅沼さんと私

加藤勝三

浅沼さんは一高の入れ違いの先輩である。即ち三年上級であったわけであるから、学生時代では大へんな大先輩である。それが晩年ではまるで同級生かのような口のきき方をしていたのは、勿論私が横着者であるためではあるが、一面浅沼さんが鷹揚であると共に所謂一高オンチと称して差支えのない純情な人だったからである。

浅沼さんと知り合ったのは学生時代ではなく弁護士になってからであるが、さて誰が紹介してくれたのか思い出せぬ位極めて自然に話合う仲となった。東京三会一高会を私が世話人となって作った時、一弁の方の世話を浅沼さんにお願いして協力して貰った。しかし一番世話になったのは、私

の所属している事務所の先生である中松潤之助先生が日弁連会長となられた時である。中松先生もあの純情で熱血漢の浅沼さんが好きであったが、浅沼さんが中松先生を尊敬してくれたのはそれ以上で、日弁連会長に定まるまで、浅沼さんは私を叱咤激励して「加藤しっかりせよ」といわれた言葉がいまだに耳を離れない。

私が浅沼さんと最後に杯を交わしたのは、一高剣道部の先輩で浅沼さんの同級生の市川さんという豪傑の一周忌の追悼会が鎌倉の東慶寺で行われた時の二次会である。市川さんと私は晩年に一回言葉を交わしただけの仲だったのに、この会に出席したのも、その前に中松先生の追悼会の世話人になってくれた人達が、この会の発起人だったからである。私が自己紹介を兼ねてこの旨を述べた時、最も感心してくれたのが浅沼さんで、追悼会解散後、一高野球部の部長をした森さんと三人で北鎌倉駅の近くの小料理屋で大いに飲み、大いに語ったのであった。

浅沼さんの急逝を聞き、私は驚くと共に悲嘆に暮れた。私にとって惜しい兄貴であった。残念でならない。

（弁護士）

寛大な長者

押切　徳次郎

浅沼先生にお近づきができて御指導を受けるようになったのは、先生の令妹晩きの女史が、私の豊島師範学校の同級生奥山高寿君の令室にあたる御縁からで、以来三十年間一方ならず先生の御恩顧に浴してきた。

先生は、私にとっては、まことに「寛大な長者」であり、かけ替えのない人生の師であった。いつどこでお会いしても親しみ深くお声をかけて下さった。私は年甲斐もなく人見知して人前に出るのが嫌いであった。どんな会議やパーティに出席しても、よほどの義務感から余儀なくされる場合でなければ自ら進んで発言することもなかった。そんな私を引き立てて少しでも社交的にしようと

していただいた先生の御温情を忘れることができないのである。

先生はよき明治人であり、国士というべき方であった。その蘊蓄は文学政治経済社会の各般にわたり、その判断は大局高所に立ち中庸妥当で人を信服させた。その御意中には、浅学韮才の私にはあるいは茫洋としてあるいは佶屈聱牙に感ぜられ、御教示を請わなければならないこともあったが、今も耳朶に残っているのは、一斑以って全豹を推すことの極めて危険な場合の存すること、常に正を履んで何者をも恐れてはならないこと、行動の基準はすべて仁愛の精神でなければならないことなどについての御教訓である。先生は一貫して弁護士として終始され、戦前戦中戦後にわたり数々の著名事件の弁護に当られたことは世人のよく知るところである。しかし、私は先生からそのような事件について具体的なお話を聞いたことがない。先生のお話はいつも司法全体、国政全般の上に立っての御意見で、もとより手柄話めいたようなことを語られる性格のお方ではなかった。

奥山君も私も先生に私淑し傾倒したが、どちらも常軌になじまない気質の者で、特にその点で御嚮導に預ったのである。奥山君は今仙人と呼ばれ、全く寡欲で私心がない。日本人の健康を心配してのあまり「栄養友の会」を結成して正しい食生活の普及に熱中したり、動物愛から馬の保健のための温泉を計画したりするが、俗世間のことには拘泥するところがない。私は仙人や世捨人ではなく、いつも主流派の中の反主流派に属するものと自任し行動している俗臭紛紛たる存在である。こ

の二人が一年に一回は先生をお訪ねして、人生問題について思の丈を述べつくして御教示を仰ぐこととしていた。先生はいつも喜んで私どもをお迎え下さり、また諄諄と説いて倦むところがなかった。先生は私どもにとりかけ替えのない人生の師であった。

場所は先生の事務所で、時には同じビルの地下のビヤホールに行ったり銀座に繰り出したりするようなこともあったが、いつのことであったか、先生から承った文学の本質論が印象に残る。文学――したがって芸術――は人生のためにあるか、文学はそれ自体価値なのかの問題であった。私は文学は人生のためにあるものとの立場をとり、人生を豊かにすることなく却って堕落させるような作品等は文学として価値なきものとすべきであると主張した。議論は私小説論から詩論におよび、先生は碧梧洞と虚子の俳句論を対比させて結論とされた。

先生は卓越した法律家であり弁護士であった。しかも博く深い学識見識の持主であられた。私も今は古稀を超えて、乏しき自らを顧み、さらに先生を敬慕する念の痛切なることを覚えるのである。

（弁護士）

追憶断片

飯澤重一

私は、この五月十五日になれば、七十八歳になります。早いものだと思いますし、又遙けくも来たるものかなとの、感もあります。私共の人生は、いろいろと波瀾の多かった世代でもあり、その中で、取りわけて波瀾の多い道程を歩いてきましたから、特にそんな感慨が深いのかもしれません。以前は『七十古来稀なり』で、八十近い人生などということは、考えられませんでしたが、いざ、自分がそうした年齢になって見ると、案外何でもないものに思います。ただこの頃『死に様』ということが頻りに考えの中に浮びます。お経の本が目についたり、宗教の本に気が惹かれたりいたします。科学の進歩した今日『来世』の存在を信じたり『輪廻、転生』の現在を見たりすること

はありませんが、それでも『死に様』については、体感し得る窮極の現実だと思いますので、何とか立派に最後の仕上げをしたいものだと、つくづく思います。

浅沼先生は、所属の弁護士会における『つき合い』から知己を得ました。私共の会は会員の数もそう多くありませんので、重だった会員には何時とはなしにつき合いをいただくことになりますが、浅沼さんとの知り合いの始めは、余りはっきりしませんが、これも今は故人となられた長野潔さんのご紹介からではなかったでしょうか。大変、立派な落ちついた紳士で、尊敬に価する人物でした。一仕事終った中年から、新しく弁護士界に入った私には、おつき合いするすべての人達が、先輩であり、指導者であるわけでありますが、浅沼さんはその中でも特に親しめる先輩でありました。年齢は大体私と同じ位であったと思いますが、斯界の先輩として落ちついた態度、それでいて時々感じられる、外柔内剛の風格、これは私が感じた浅沼さんの人柄でありました。私が、浅沼さんの憶い出を辿ろうとして、真先に思い出した、人生『死に様』についての気持は、まさに浅沼さんの人柄の憶い出から導き出された感慨に外なりません。もちろん、浅沼さんのご臨終のことなど、知る術もありませんが、さぞや落ちついた立派なご臨終であったろうと想像いたします。これは、常に『我為せり』という人生その節々の使命観に徹しなければ、到底達し得る境地ではあるまいと思います。

浅沼さんとは、最後の頃にある難しい、身分上の事件で向い合って仕事をする機会を持ちました。『一通りの事実調べが終ったら、二人でよく話し合って結論を出しましょうや』。『この事件はそうすることが一番合理的な解決だと思います』と、言っておられました。私も、それに同意してそれより外に解決の道はないと思っておりましたのに、その事件が、未だ緒についたばかりで、お亡くなりになられました。これが一番心残りだったことです。亡くなられたのは確か、昭和五十二年十月、早くも三年近くの年が経ちます。彼の世とやらいうものがありとすれば、浅沼さんは生きて世にありしときと、寸分変らぬ様子で過しておるであろうことを信じて疑いません。そしてそれこそ立派な『死に様』というものであろうと思うのです。

（弁護士）

在野精神

山本忠義

先生とは、仕事で一度お世話になったほかは公人としてのおつき合いである。

先生が一弁の会長をやられた昭和四十六年当時は、私は関弁連の理事長代行であり、先生が東京都弁護士協同組合の理事長であられた昭和四十八年頃は、私は東弁の会長や日弁連の副会長であった。

そういった関係で、先生とは公の席上でよく御意見を伺ったり、中し上げたりしたし、パーティなどで酒を汲みかわしながら、談論風発して意気投合するところがあった。誠実なお人柄と悠容迫らざるといったような大人風なお姿も魅力的であったが、より以上に、かつて言われた、いわゆる

「一弁カラー」を抜け出した何かがあり、在野的な抵抗精神の旺盛さをその言動に垣間見ることも印象的であった。先生が一弁の会長当時、十三期の宮本判事再任拒否問題に、当時の日弁連は司法の反動化として反対し、騒然たるものがあったが、十四期の裁判官再任拒否問題につき、最高裁に事前警告することも先生は積極的に発言されていた。また、四九年度から始まった日弁連の刑法改正阻止実行（委）の改正反対運動は、従来の弁護士会活動のパターンを大きく越えて、国民に直結するような街頭進出を試み、日比谷公会堂での市民集会を始め、ビラまき、署名運動などが活発に行なわれたが、その運動を理解し支援することは、改正推進者の小野先生を会員とする一弁の中ではまだ盛り上りを欠いていた。その中で一弁の長老島田先生や浅沼先生が支援の手を仲べて、当時の宮田会長の〝英断〟を生み、執行部が「一弁」としてビラまきに参加できる情勢をつくってくれたり、その委員長である私にも励ましの言葉を忘れなかったりなど、陰でいろいろ働いておられた。

「山本君、君は奄美大島だね。僕は沖縄や名瀬にもいたことがあるよ、懐しいね」と酒を汲みかわしながらよく南の島々のことを話したり、沖縄の歌を合唱したりしたものだ。また協同組合理事長当時にこんなお言葉を頂いた。「山本君、この協同組合は君が東弁の副会長選挙の公約として提唱したんだそうだね。渡辺さんとタイアップしてよくその基礎をつくってくれたね。弁護士の経済

生活の安定にどれだけ役立ったことか、ありがとう」

「そうです。弁護士は、人様の人権を言う前に、自らの人権を確保しなければ、という発想でした」と答え、弁護士使命に談が及んだものである。それも、今は懐しい想い出となった。

（弁護士・元日弁連副会長）

満面春風の人

松井　宣

浅沼先生に始めてお目にかかったのは、何時のことであったろうか。先生に深い敬慕の念を抱いていたのに拘らず、明確な記憶はない。恐らく先生が第一東京弁護士会の副会長になられた昭和卅七年前後であったのであろう。先生が同会の会長をつとめられた昭和四十六年以降は、公式な会合で屢々お目にかかれる機会に恵まれた。いつも変ることなくおだやかな微笑を以て接せられたので、私は、先生にお目にかかるのを楽しみの一つとした。

私が昭和四十七年日弁連の事務総長を仰せつかってからは、お目にかかる度に、常に労をねぎらい励まして下さった。その中に、私は先生のあのもの柔かで接する人に安らぎを与え、ほのぼのと

した親しみを残される微笑のとりことなり、私もせめてその十分の一でも学びとることができればと思うようになった。しかし、微笑一つも結局、全人格的なもので、未だにそれを身につけることができない。先生のほほえみは、もちろん、アルカイックスマイルでなく、おそらく拈華微笑の摩訶迦葉尊者の微笑（話の出所である大梵天王問佛決疑経は偽経であるといわれる）でもなかろうし、観音像に表わされている微笑よりも人間的であり、血のかよっているものであった。このように瞑想しているとどこからか先生の温顔が表われて「松井君六ケ敷く考えるな、形ではない心だよ」とかたりかけられるようでもあり、ただだまって以心伝心、教外別伝とほほえみ続けられるようにも思われる。先生のほほえみは限りない春風のようで、お目にかかるといつも私の心を暖めて下さった。そうした微笑であったなと思い当ったとき、私はさる家の仏間にかかげられた「満面春風」の横顔を思い出した。試みに筆者を伺うと、講安寺の先代の筆ではないかという。先生のあの微笑が仏教的教養から生れたものか否かは、今はもうおたづねすることもできないが、満面春風の人とは、正に先生のような方を申しあげるのであろう。改めて先生の御冥福を祈って再拝合掌申しあげる次第である。

（第二東京弁護士会所属、五五・四・一六記）

浅沼澄次先生の恵比須顔

倉田雅充

弁護士会の会合などでは、時折顔を合わせいろいろお話ししたり、冗談も言ったことがあったが、個人的な親しい交際とか、仕事を一緒にしたことも余りなかったので、先生の逸話とか、特に思い出になるようなことも、今では殆んど記憶に残っていない。

しかし、先生は大変温厚な紳士であったことは、今でも強く印象に残っている。大概の人なら、「何を言うか」と激怒するであろうと思われるようなことを言われても、顔色一つ変えられなかった。今にして思えば、余程心の練れた大人物で、本当に紳士中の紳士であったことは間違いない。

あるとき、一度だけ、ある刑事事件の相弁護人として一緒に出廷したことがある。その事件はか

なり事実的にも、また法律的にも問題のあるものであった。先生は徹底的に事案を検討し、真相を完全に把握してからでないと滅多な意見は述べられない慎重さであった。裁判長が先生に対し、検察官の証拠調べ請求について意見を求められた。先生は、まだ充分納得できるまで事案を解明されていなかったのか、充分検討した上次回期日に意見を述べたい、そこで本日は続行して戴きたい、と述べられた。

すると裁判長は、「浅沼弁護人、一回延期すると刑が一割づつ重くなるぞ」と全く驚くべき発言をされた。弁護人席にいた私共は全く唖然とした。ところが、当の浅沼先生は「いやども」、「いやどうも」と頭を下げておられたが、格別憤慨されている様子もない。裁判長はニヤニヤしながら、「それでは次回に意見を求める」と言って期日は延期された。

裁判長は余程先生の気心を知っていて、先生が決して怒られない方であると信じ、そのようなことを言ったのだろうと思う。それにしても、相互に深い信頼関係があってのことであろう。判決は決して、一割も二割も刑が重くなったことは全くなく、極めて温情ある刑の言渡しがあったことは、今でも特に印象深く残っている。

浅沼先生は、こよなくビールを愛飲された。そしてビールを飲んでおられる時の先生のお顔は満足そのもので、正にこの世の天国、幸福は俺一人という恵比寿顔であった。やたらと「乾杯」、「乾

杯」とコップを挙げておられたのが、つい昨日のことのように思い出される。

先生の事務所は交詢社にあったので、夕方よく、ご気嫌で歩いておられたのに会った。そして、どうだ付合わないかと誘われたこともあった。そこで一回だけお伴をして、高速道路の下の何とか言う店へ行った。先生はビールのコップを手にして楽しそうに飲んでおられた。格別酒に狂うわけでもなく、愉快そのもののような姿であった。そして次の店にも付合えと言われたので、ハシゴはお止めになったらと申し上げた。すると先生は、いやこのビール程世の中にうまいものはないと一人で又どこかに行かれたようであった。

浅沼先生は、本当に人柄のよい温厚な紳士であった。先生に頼まれると誰もが断ることが出来なかったのも、その人柄のゆえであろう。誠に惜しい方を亡くしたものであると哀惜の情に堪えない。

謹しんで、先生の御冥福を祈る次第である。

（弁護士・元一弁副会長）

ある日の浅沼先生

設楽敏男

あれは確か、昭和四二、三年の頃だったと思うのですが、日法協の東京支部で海上自衛隊所属護衛艦てるづきの見学と体験航海を企画したときのことでした。偶々小生が幹事であったこともあって、早々と参加の申込みの受付けをしましたところ、浅沼先生から参加の申込みがありました。家族一名の同伴ということでした。どなたと思っていました所、当日晴海の岸壁には、可愛いい男のお孫さんをお連れでした。大勢の年輩の先生方の中でお孫さんは、最初のうちは御気嫌がわるいようでした。先生はあれこれお孫さんに耳うちしたり、そうかそうかよしよし、というようにお孫さんの気をとりなおすべく、いろいろにお気を遣っておられたようですが、乗艦し、横須賀基地に向

って出航する頃になると、お孫さんはすっかり元気になって、今度は艦内を、あちこち歩きまわるようになり、先生がはらはらしながら、ついて廻っておられました。横須賀基地に着いた頃には、お孫さんは先生の背中ですやすや眠っており、さすがの先生もすっかりおつかれの様子でした。小生としては立場上、万一の事故があってはと思って、お孫さんの行動には注目していたのですが、先生は、それこそ付きっきりで、面倒をみておられ、おそらく先生御自身の見学、体験どころではなかったろうと思われました。お別れする時には、却って小生の労を懇切にねぎらわれ、恐縮した次第でした。

小生の事務所は、先生の交詢社ビルの事務所に近いので、昼か夕方に、四日に一度か、五日に一度は路上でお見受けしたのですが、先生は小生がうっかりしていても、必ず声をかけて下され、ていねいに挨拶をして下さっていました。時にはわざわざ来客を玄関口まで見送りに出られている場面に遭ったこともありましたが、いつも、几丁面な、礼儀正しい姿勢であいさつをしておられました。

先生は、東京都弁護士国民健康保険組合の代議員をしておられましたが、御多忙の時をさいて、殆ど出席されておりました。懇親会の時には親しく御話を伺う機会があり、いろいろなお話をきいたことがあります。その中で先生のお話の締めくくりは、いつも、義理と人情と、信義ということ

になってしまいました。一見、先生は極めて庶民的で、豪放の趣きがありましたが、内実は、謹直、自制、謙虚、等々の気風に貫かれているとお見受けしました。先生のお若い頃のよい環境がそのままに反映され、誰からも親しまれ、人の世話を親身になってみてやるというパターンは、先生の日常をとりまく、極く当然のものでありました。

小生は、護衛艦てるづきの艦上で、正に先生のお人柄の原形に触れたのでありました。先生逝かれて久しく、最早二度とお会いすることはできませんが、今、小生が還暦を迎え、孫に接するようになり、今更のように生き生きと先生の当日のお姿が偲ばれるのであります。

（五五・三・三〇）

（弁護士・元一弁副会長）

「扶　揺」

原　秀男

交詢ビル

浅沼澄次先生の知遇を得たのは終戦直後のことだから、三十年以上にもなる。しかも、先生が昭和四十六年度第一東京弁護士会会長当時、副会長を勤めさせていただいたのだから、先生のことで書くことはあまりにも多い。

昭和二十一年か二十二年のことであった。東京の焼あとに残ったビルの殆んど全部を米軍が接収し、丸の内で残っていたのは、丸ビルと・岸本ビル、銀座では交詢社ビルぐらいのものであった時代のことである。私は交詢ビル五階の松下幸徳弁護士（作家佐賀潜）の手伝をしていた。

「六階の会社のあとに浅沼弁護士さんが引越してきたそうだ」

そんな話を聞いたので、階上の事務所を訪れてみたら、浅沼澄次先生が事務員さんと二人で、引越し荷物の片付けをしておられた。

浅沼先生は「どうも困ったことになった。ビルの了解はとれているといわれ、権利金を払って引越してきたのだが、看板を出せない……」と言われる。

戦後の混乱期によくあったトラブルのひとつだが、弁護士さんが引っかかってしまったのだから始末が悪い。

「先生は梶谷丈夫先生と親しいでしょう。梶谷先生は交詢社のお偉方で、顧問弁護士ですよ。引越寸前にあいさつをされればよかったのに」

「それは良いことを教えてくれた、これからあいさつに行って頼んでみよう」

「梶谷先生は侠気のある方だから、何んとか考えてくれると思いますよ」

こんな問答があって、半年か一年後には、交詢社ビルに浅沼澄次法律事務所の看板が出るようになった。

あとで浅沼先生から聞いた話では、交詢社ビルとしては、あくまでも筋を通さなければならないから、いったん明渡しをしてから、貸すということになった。梶谷先生は借室権を譲渡して逃げた

倒産会社に貸室明渡の訴訟と仮処分をやって、いったん強制執行までやり、そのうえで浅沼先生が正式に賃借したのだそうである（そのころ、浅沼先生は交詢社の社員になっていた）。

「強制執行といったって形式的なものだが、ひどい目に会ったよ」

先生は打ちあけられたが、浅沼先生も、梶谷先生もともに故人となられたので、詳しいことは判らない――両先生が故人になられたので、こんな裏話もひとに話しができるのだが――。

浅沼事務所の、杉浦弁護士に聞いたら「なんかよく判らない仮処分記録がある」とのことだから、ほんとうのことだろう。

それはともかく、そんなことで浅沼先生は六階、私たちは五階という関係になった。その後浅沼事務所には、私と同郷の田倉整君が修習生として入り、そのまま浅沼事務所の弁護士になった。そのうえ田倉弁護士と同期の依田敬一郎弁護士が松下事務所に加わり、浅沼事務所との関係が深くなった。

ビヤホール「ピルゼン」

交詢ビル一階で琺瑯鉄器の店を開いていた斎藤氏が、店を改装して生ビールを売り始めた。それが現在盛業している「ピルゼン」である。私の中学時代の恩師・澤登哲一先生（昨年物故された名物校長）が息子さんの教育上の相談のことで、斎藤氏のところによく寄っておられた。そんな関係

で私もよく「ピルゼン」を利用するようになった。

浅沼先生は、「ピルゼン」の常連であった。このビヤホールの回数券を持っておられたぐらいである。そこで恩恵を受けたのは、私ども青年弁護士だ。飲んでいると、注文もしないのに生ビールが廻ってくる。浅沼先生が回数券の数片を割いて、私どものテーブルに廻してくれるのである。

私は間もなく交詢ビルから日比谷に移ったが、ピルゼンにはときどき寄り、そこで浅沼先生の「ヤア、元気か」という声を聞いた。

世の中には奇縁というものがあるものだ。私をピルゼンの斎藤氏に引き会せた恩師澤登先生は、浅沼先生の一高向陵のお仲間であった。そして、昭和四十六年、浅沼先生が第一東京弁護士会の会長に就任された時、私は副会長になったのである。恩師澤登先生は

「驚いたな——」

という葉書をくださった。

一弁会長

浅沼先生が第一東京弁護士会会長に就任されたときの副会長は、和田良一、小坂志磨夫、吉田豊君と私の四人である。

会長就任と同時に「判事補新任拒否問題」、「坂口修習生問題」が起った。つづいて、東京地裁で

は新左翼被告人と国選弁護人の問題が起った。一弁会館では国選弁護人が被告人から暴行を受けるという事件まで起った。

浅沼会長は何ごとにも屈託されなかった。私ども副会長に自由にやらせ圧えつけることは絶対にしない。どんな嫌なことが起っても、翌日はケロリとしておられる、達人であった。米田東弁会長、岩間二弁会長もよく浅沼会長のところに寄って相談をし、ビールを飲んで行った。

一年の任期を終えるとき、日弁連会長、事務総長や関弁連理事者、東京三会の理事者達の会を作ることになった。その名を「余禄会」という。昭和四十六年度の理事者だから「ヨロク」であり、任を終えた者の集いだから「余禄」である。命名はもちろん長老浅沼会長である。

「一弁の会の方は、もっと良い名前を考えてある、とっておきだ」

と浅沼会長は「扶揺会」と命名された。

浅沼先生は、会長の任期を終えるとすぐ病気をされた。腸をいためられたのである。

「病気というものをしたことがないので、勝手が判らず、もうすこしで手遅れになるところだった」

と東大病院に見舞に行った私どもに漏らされた。枕元をみると、岩波文庫の「荘子」が置いてあった。退屈だから読んでいるのだということであった。

何ごとにも屈託せず、よくビールを飲んでいながら、先生は暇があると、外国語のものや、漢籍を読んでおられたのである。

昭和五十五年、余禄会の会員のひとり谷川八郎元日弁連事務総長が、日弁連会長に就任した。扶揺会の会員和田良一弁護士は一弁会長に就任した。

私ども四人の会員は、昭和五十五年度第一回の扶揺会を中野の浅沼先生のお宅で開くことにした。浅沼会長の霊前に和田会長の就任を報告する意味をこめたのである。

浅沼先生の命名書によれば、

鵬の南冥に従るや、水の擊すること三千里扶揺に搏ちて上ること九万里、去るに六月の息を以ってする者なりと――荘子・消遙游篇第一――

「扶揺」はつむじ風、上行の風、吹き上げる暴風、「扶揺これ飈という」とある。

浅沼先生の志がよく判る語である。

（弁護士・元一弁副会長）

浅沼澄次先生を偲んで

吉田　閑
井本良光
信部高雄
大野忠男
井上義男

吉田　閑　昭和五二年一〇月一〇日、浅沼澄次先生が急逝されてからすでに二年半が経過しましたが、今回浅沼門下生の方々が、浅沼先生を偲んで回顧録を出版されることになりました。われわれは、第一東京弁護士会のうち有志の会である第一倶楽部に共に所属し、その中で長い交際を願い、またご指導を頂いた者として、ご自由に思い出を語って頂きたいと思います。

井本良光　私は、浅沼先生とは第一倶楽部を通じて知り合ったわけですが、それに私の友人が浅沼先生と親戚関係にあったことから、いろいろ共通の話題が出たりして一層懇意になったように思います。

浅沼先生は非常に人情味豊かであり、私の大先輩であるにもかかわらず、そんな感じは全くなく、ざっくばらんで何時も明朗活発で、何でも気易く打ち明けて話のできる人、非常に親しみのある方でした。それに先輩を立てて、非常に礼儀の正しい人でしたが、側から見ていて敬服しました。

信部高雄　私も浅沼先生とは第一倶楽部を通じて知り合ったわけですが、昭和二七年頃でしたか、私が木村篤太郎先生と連名で民事訴訟を起しましたところ、浅沼先生が被告代理人になられましたが、浅沼先生は原告代理人の木村先生が大先輩であることから、態々木村先生の事務所を訪問されて被告代理人に就くについて挨拶されたということがありました。そんな関係で訴訟を通じても親しく交際させて頂きましたが、まだまだご活躍して頂きたいのに急逝されて残念です。

大野忠男　私も皆様が今おっしゃったように、浅沼先生とは第一倶楽部に関係して存じ上げるようになったのですが、何時でも恰も同僚のように交際して頂き、何かの会合の後で度々はしごで遅くまで飲屋にお連れ頂き、中野のご自宅近くまで送って行ったこともあります。若輩の私に対して

も最初から十年来の知己のように話しかけて下さいました。

井上義男　浅沼先生と何時頃からの知り合いかと言われると、随分古いことになりますが、第一倶楽部では、以前有志で「伊香保」や「川治温泉」などにバスで懇親旅行がありましたが、それで随分懇意になったように思います。もう二〇年も前か、あるいはもっと前になるかも知れません。それに先生は、若い者でも馬鹿にせず、友達として親しく付き合って頂きました。

吉田　閑　浅沼先生の人柄は、率直で純情な人であり、誰とも胸襟を開いて付き合う人で、恐らく敵はなかったと思われます。私は三〇年以上お付き合いをして頂きましたが、その間愉快なことばかりで、不愉快な思いをしたことは一度もありませんでした。浅沼先生と私は、同じビール党でしたが、楽しく飲んだことがいろいろ思い出されます。

信部高雄　浅沼先生は南国の八丈島のご出身のせいもあってか、常に陽気で快活であり、表現は適切ではないかもしれませんが、陽気な中学生がそのまま成長されて大人になられた感じでした。お顔も童顔で年をとられても余り変わりませんでしたが、先程からのお話にありますように、われわれ後輩に対しても同僚のように気易く話しかけてこられました。

井上義男　私は皆さんより浅沼先生との年齢差は多く、一八か一九歳位若いと思いますが、先程大野先生の言われたように、度々はしごでご馳走になったものです。そしてずっと後輩にも気易く

交際して頂き、堅苦しいところがなかった人です。しかし事務所では一面厳しい面もあったとお聞きしておりますが、事務所長としては、いろいろ後輩の面倒をみるためそんな面も必要だったのではないかと思います。先程浅沼先生は、人情味豊かで良く人の世話をされたという話がありましたが、それが後にご自分のためにもプラスになって返ってきて、昭和四六年に一弁の会長になられるについては他に反対がなかったのだと思います。

吉田　閑　第一倶楽部では、一弁の会長経験者が次々に亡くなられ、寂しい次第です。昭和五一年には秋山先生が、五二年には成富先生が亡くなられ、その後昭和五二年一〇月一〇日に浅沼先生が亡くなられてがっかりしました。その後昭和五三年九月には入江先生が、また昨年八月には小林先生が亡くなられましたが、いずれも一弁ならびに第一倶楽部の良き指導者でありましたが残念なことだと思います。

井上義男　昭和五二年度には第一倶楽部から一弁の会長候補を出そうということで、候補者の選考を行っていましたが、八月の末の法曹会館における会合で入江先生を候補者とすることに決定しました。これは浅沼先生が座長となって決められた訳ですが、その時は少し風邪気味で身体の調子が悪いとのことで、暑い日でしたが、クーラーを止めさせた位です。したがってお好きなビールも飲まれなかったと思います。その翌日から先生は、身体の調子が良くないとのことで事務所を休ん

でおられたようですが、杉浦さんに聞いたところ「見舞は少し良くなってからにしてくれ」ということであったので、結局その日以後お会いできませんでした。その後一〇月になってから一弁厚生部の旅行会があり、山陰方面で「玉造温泉」を通り「三朝温泉」に着いたところ、浅沼先生のご逝去の知らせを受け、入江先生はショックで声も出ない位でした。それですぐ飛行便を手配しましたが、切符が手に入りませんでした。何でも先生の病気は、心臓の中に腫瘍ができるという非常に珍しい病気だったと聞きました。

信部高雄　浅沼先生は元来が頑健でしたが、昭和四七年ですか、私が一弁の副会長をしている時に浅沼先生がご病気だということを聞きましたので、お見舞にお伺いしようと電話したところ、すでに退院され川越の杉浦さん宅で静養中であり、「大したことはないから見舞に来るな」と言われ、ついお言葉に甘えてお見舞に行くのを失礼いたしました。その後は「身体の悪い所はすべて良くなったから」と言われ、以前と同様ビールも相当飲まれるし、結構はしご酒も飲んでおられ、若い者に負けない程お元気でしたが、やはり年輩になると寿命は分らないものです。

井本良光　昭和四七年、浅沼先生が病気になられ東大病院に入院されましたが、腸を切り取ったということで、その後は今の話のように「悪い所は全部切り取ったから大丈夫だ」と言っておられました。それで八〇や九〇位まで十分生きられる方だと思いましたが、やはり年輩になると、最近

高校野球連盟の佐伯会長が急逝されましたが、油断はできないようです。昭和五一年でしたか、南米方面に旅行され、その旅行談が一弁の講堂で行なわれ、私も聞きに行きました。話はなかなか面白かったと思います。その時浅沼先生は「少し身体の調子が良くないが、講演を約束したのでするんだ」ということでした。浅沼先生にはまだまだ法曹界のため尽して頂きたかったと思います。丁度大きな燃えさかる火が消えた感じで非常に寂しく思われます。

吉田　閑　浅沼先生は、事件はなかなか手広く取り扱っておられたようですが、具体的には良く分りませんが、性格からして事件には真剣に取り組まれたのではないかと思います。浅沼先生のお話では、戦前ゾルゲ事件（スパイ事件）を取り扱ったことや、戦後は有名な昭和電工事件では、被告人と友人関係にあっていろいろご関係があったようです。

井上義男　私も浅沼先生が取り扱われた具体的な事件の内容は良く知りませんが、昔八丈島事件という殺人事件があり、上告審になって努力した結果逆転して無罪になったということをお聞きしたことがあります。当時は有名な事件だったそうです。

信部高雄　私も今吉田先生や井上先生が言われた刑事事件については、何かの機会に浅沼先生からお聞きしたことがあります。私は前にもお話ししましたように、民事事件で互いに相手方の代理人となったことがありますが、浅沼先生は法廷の出入りには必ず裁判長に向って会釈されておりま

したが、何時か雑談の際その話が出たとき、浅沼先生は「裁判長は、ずっと後輩ばかりであるが、裁判の権威は皆で守らなければならないから、そのため裁判所に敬意を表しているのである。裁判の権威がなくなることは、同時に社会的に法曹としての信頼を失墜することになる」と言われておりました。先刻井本先生が、礼儀正しい人であると言われましたが、これも先生の礼儀正しい現われだと思います。大いに見習うべきことではないかと思います。

井本良光　次に浅沼先生は非常にビールがお好きで、何回か事務所へ立寄った時、帰りには地下のビヤホールでご馳走になったことがありますし、多くの方を誘われたのではないかと思います。宴会では相当の量を飲まれ、飲む程になかなか愉快になって周りの人まで愉快にしたり、座が静かであると自ら鹿児島の「おはら節」を歌ったり、また時にはドイツ語で「ローレライ」を歌ったり、とにかく愉快な酒でした。何でも聞くところによると、中学生時代（旧制）から飲まれていたそうですから相当年期が入っている訳です。

大野忠男　井本先生が言われたように、浅沼先生のビール好きは有名だし、夜は大体どこかで飲んでおられたのではないかと思われますが、宴会だけではすまない先生で、私みたいにずっと後輩までもよく飲みに連れて行かれました。これは信部さんや井上さんも同様であったと思い、飲んでおられる時の楽しそうな浅沼先生のお顔が思い出されます。

井上義男　浅沼先生は、府立一中（旧制）のご出身で、飯山悦治先生と同級ですが、何時か浅草のお寺で浅沼先生のご供養があった時に、同級生の方からお聞きしたのですが、先生は中学時代「エンケン」という渾名があったそうです。「エンケン」とは漢字で「偃蹇」と書きますが、その謂れは、漢文の時間であったが、先生より「偃蹇の意味を知っている者がいるか」と質問された時、浅沼先生が立上って肩をいからし、恰も老木のような形を示されたということで、爾来浅沼先生の渾名になったということでした。もっとも「偃蹇」のいわれを別に説明されている人もあるようです。私は私なりに円満の円と、賢人の賢で、円賢かと思っていました。

信部高雄　浅沼先生の中学時代の渾名が「偃蹇」ということは聞いていましたが、何時か磯部靖先生のお話では、今井上さんが言われた意味とは少し違うようにお聞きしたと思います。多少人によっては、そのいわれに差があるようです。

井上義男　次に浅沼先生は、五一歳位の壮年に奥さんが逝去されたので、その点では家庭的に大変お気の毒で、不自由な思いをされたと思いますが、少しも暗いところはなく、飲んだ時など「長男の嫁が非常に良く尽してくれるが、時には下着を自分で洗濯する」とも言われておりました。しかし杉浦さんを迎えてからは「良き後継者ができた」と言って非常に喜んでおられました。

信部高雄　浅沼先生は、自分自身で非常に潔癖だと言っておられましたが、時には下着をご自分

で洗濯されたのもその現われかと思います。それから話は違いますが、何時か第一倶楽部で南熱海の「シャトー赤根崎」に行ったことがありますが、その際中年の女性がお酌に来たことをご存じだと思いますが、それは銀座の小料理屋で浅沼先生にご馳走になっていた時に会った女性ですが、われわれが南熱海に旅行する話をしたところ、行きたいということから、浅沼先生が旅費を与えて誘われたものです。その店では初めて会った女性だそうですが、誘う方も、また行く方も極めておおらかだと思い驚いたことがあります。

大野忠男　浅沼先生と宮田先生の連合会会長立候補の問題が起きたことがありましたが、ご自身で判断されて立候補を断念されたようですが、進退のきれいだった方だと思います。宮田選挙の時でも宮田選対事務所には、実に良くお出になって、宮田候補のため一生懸命に運動されておりました。これは浅沼先生のお人柄が良く現われていると思いますが、なかなかできないことと思いました。本当に残念なことをしました。

井上義男　私は浅沼先生が亡くなられて、入江会長の当選が決まってから、入江先生と報告のため浅沼先生の墓参に行こうということで松戸の先にある八柱霊園に出掛けましたところ、未だ墓石はなく、杉浦さんのお話では、一周忌までには立てたいということでした。

吉田　閑　浅沼先生は、晩年には連合会会長になってみようというお気持ちがあったようです

が、ご自分から「やりたい」とか、そのために「運動してくれ」とか言わない方でした。

しかしご健康でおられたら、そういう機会にも恵まれますし、その他でも大いに活躍して頂ける先生でしたが、誠に残念です。

今日は皆さんと浅沼先生について、いろいろ思い出を語って頂きました。また機会があれば、浅沼先生について語り合いたいと思います。どうも有難うございました。

清濁併せ呑む度量の人

和田良一

御健在の頃の浅沼先生についていつも思い出されるのは、ビヤホール「ピルゼン」における先生の笑顔です。われわれ若い者が飲んでいると、大分離れた席からこちらへ手を振って笑顔を送って下さった先生。何か叫んでおられるが騒然たる中ですからお声は届きません。こちらはそのままやっていると、いつの間にか目の前に追加（差入）のビールが届く。アッと思って振り向くと、「大いにやれ」という手真似とあの笑顔。われわれはその先生の笑顔に向ってジョッキを挙げるという次第です。先生の笑顔は実に楽しく、文字どおりの温容でした。

私は、昭和四六年度、浅沼先生が一弁会長をやられたときの副会長の一人で、原秀男、小坂志磨

夫、吉田豊の三先生と御一緒でした。あの年は、最初からいわゆる司法の危機云々と騒がれた時期で、何かと臨機応変の措置をとらねばならない問題に直面しました。つまり、声明だとか談話だとか、とかく不本意なものの発表を考慮しなくてはならない時代で私などは、時として天井を仰いで開き直っていたこともありましたが、浅沼先生は常にそのペースを崩さず、冷静沈着な小坂副会長を相手に文案の推敲を重ねておられたのを思い出します。それによって一弁会内の平穏は保たれたものといえます。先生は誠に好人物なところがありましたから、前後左右からつきまわされる時期にあって、些かわれわれもかげながら心配したこともないではありませんでしたが、どうしてどうして、先生には清濁併せ呑む度量があり、結局みんなおさまりました。

そういう、年中ニコニコしているお人よしの浅沼先生が、時折、はなはだ知的教養に富んだお話をされることに、われわれは驚くことがありました。岩波新書は全部持っているし、新しく出ればその都度本屋が持って来てくれるということは承ったことがありますが、私が一驚しましたのは、今年に入り、当時の副会長四人が浅沼家を訪問し、原先生にお経を上げて頂いた時のことです。先生の書斎居室が御生前のままになっていたわけですが、そこに並んでいる書物を拝見したとき成程と思いました。そこには高い教養に通ずる内外の古典があったのです。ちなみに四六年度の理事者の会の名前は、浅沼先生の命名により「扶揺会」といいます。荘子にある

「鵬之徙二於南冥一也、水擊三千里、摶二扶摇一而上者九万里」

からとられたものです。

（弁護士・一弁会長）

浅沼先生を偲んで

小屋敏一

浅沼先生と知己を得たのは、ある事件を通じてであった。それは二十数年前に遡る。先生が商事会社の、二弁の坂本吉勝先生が貿易会社のそれぞれ代理人としてお会いしたときからである。物資不足の折柄の輸入品販売にかかる紛争事件であったと記憶する。

当時は、東弁の田倉整先生がまだ任官される前で、浅沼先生の事務所に属し、専ら田倉先生が法廷に出頭されていたが、浅沼先生は田倉先生を全幅的に信頼し、余り細かい口出しはなさらなかった。事件は一年半位要して和解で解決をみたが、浅沼先生はこの事件を通じて、原告代理人たる若い馳け出しの私に対して、何時も温かい眼差しで対応され、ついぞ先輩風を吹かすことも

なければ、威圧的な態度をおとりになることなぞ全くなかった。却て、先生は事件の終り頃から「小屋ちゃん」、「小屋ちゃん」といって、何かと私を立てて下さった記憶があり、爾来お亡くなりになるまで、「小屋ちゃん」とちゃん付けで呼ばれるようになったのである。

坂本先生、田倉先生ともこの事件が機縁で、それ以来親しくご交際をいただくようになったが、特に坂本先生とはその後何度か、群馬、長野方面に泊りがけでスキーツアーにお供させていただく間柄になったのである。

二、次に浅沼先生と親しく接触をもったのは神田洋司君の修習が終り、浅沼事務所に迎えるにあたり、神田洋司修習生の諸々について先生からお問合わせがあり、それを機縁に一層先生と親しくさせていただくようになったのである。そして神田先生が独立されるときも、先生からご丁寧な事前のご連絡をいただいたことを記憶する。

神田先生の日弁連事務次長としての現在の活躍ぶりを先生が眼の当りにされたら、どんなに喜ばれたことかと思われ、先生のご他界が残念でならない。

三、昭和四三年度の副会長に私が推挙されることとなったとき、先生から逸早く電話で、「小屋ちゃんよかった、よかった」といって、わが事のように喜び且つ激励して下された。

その年先生は綱紀委員会の委員長に就任され、故梶谷丈夫先生が会員の綱紀問題に殊のほか厳

しかったので、浅沼先生にしっかり頼むよとお願いしている場面に何度かお会いした記憶がある。すると浅沼先生は例のソフトな態度で「俺も全く同感だから任せておいて欲しい」といっておられた。

常例懇談会にも先生はよく出席され、大抵、最後まで残ってビールを飲みながら梶谷先生ときつい握手を交わし、互に励まし合っている姿は真に美しく、今でもその情景が鮮やかに思い出される。そして先生は私にも「小屋ちゃん頑張れよ、俺は君の大のファンだからな」と強い握手をされる。しかし、アルコールが入ってからの先生の握手は実に強力で、私の方が痛くて悲鳴をあげるほどであった。きつい握手ではあったが、その底に何ともいえぬ「人間浅沼澄次」の温かみの伝わってくる握手であり、どれほど先生によって励まされたことか計り知れない。

四、宮田光秀先生の日弁連会長選挙に際しての浅沼先生の健闘ぶりこそ、先生のお人柄が最も端的に滲み出たものであったと思う。選挙事務所において先生は評論家的態度は全くおとりにならず、黙々と先生のお知合の先生方に、片端から何時間にもわたり電話をかけておられ、その誠実一途なお姿が印象的であった。晩年の、大成され、悟りの境地にも達せられた先生のお姿であったと今にしてその感を強くする。

選挙運動の期間中に、私が三度沖縄弁護士会に足を伸ばし、投票依頼に赴いた際に、親しくし

ていただいた那覇の若い先生方のうちに、浅沼先生を深くお慕いし、その温かみ溢れるお人柄と、秀才ぶりと地域的な連がりから自慢の種にし、心から親愛の情をこめて、長時間にわたり話して下さったことを覚えている。そのよき聞き手に私が廻ったことによって、より一層私とも親しくなり、宮田先生支持を絶対的なものにして下されたことを想い起すのである。

五、それから一年も経たぬ昭和五二年秋の一弁厚生部主催の山陰旅行の途次、先生の訃報に接したときの驚きは全く筆舌に尽しがたいものがあった。

あの人懐っこい顔で、「小犀ちゃん」と呼んで下さる先生と、再びお会いできなくなったことを知り、本当に人生のはかなさを思い知らされたのである。

（弁護士・一弁会長）

浅沼先生と社交

宮沢邦夫

先生は人徳の士であり、人望の士でありました。今もなお先生の温顔は眼前に彷彿しますが、内には並々ならぬ気骨を秘め、やはり明治の人士たる風格が先生を敬慕させたのであります。

私は先生と接する幸せを与えられた後輩の一人として、この優れた先達を失った悲しみは大きいものがあります。先生は何かの場合、何時でも相談に乗って頂けるといった、いわば先生がいて下さるだけで、心の頼りとなるような、畏敬よりむしろ親愛する身近な先輩であったのです。

先生とのおつき合いは、私が弁護士登録をして間もない頃で、お世話になりました福井盛太法律事務所の先輩田中泰岩先生のおひき合わせにより先生のお仕事の一部をお手伝いしたことに始まり

ます。

田中先生も既に故人となられましたが、浅沼先生とは一高、東大の二、三年後輩という関係で親しい友人関係にありながら先生に兄事しておられたのです。

田中先生は地味で、どちらかというと交際嫌いな方でしたが、浅沼先生はまさに対照的に、社交性も豊かで誰でも馴染み易い、ざっくばらんな明るい雰囲気を身につけておられました。先生の上辺を飾らず、率直な明るい人柄は多くの人を惹きつけ、その豊かな才幹とともに人望を集めたのです。先生はなかなかにお酒もお強く、お酒の席では先生が座を引き立て談論風発、賑やかで愉快な思い出が数多く残っておりますが、これも先生のお人柄が反映して私なども、隔意ないおつき合いができました。そしていつも私ども後輩にも何かと気をかけて下すっていることが身にしみて有難く思えたことでした。

先生とのおつき合いが始まった頃、先生は既に奥様を亡くしておられましたが、先生自ら、先生の今日あるのは奥様に負うものである、と亡くなられた奥様に対する変らぬ真情を吐露され、いつも手帳に挟んで、肌身離さずお持ちになっている奥様の写真や、先生が奥様を偲んでお詠みになった短歌を御披露されたことが、一度や二度ではありませんでした。その短歌も今念頭から薄れてしまったことは残念ですが、先生の妻恋いの心情が籠められていて、先生の支えにもなっていること

が感得され、深い感銘を受けました。こんなところにも先生の率直な人柄が現われて、先生を親しみ易いものにし、私の如き末輩も何ら気づまりも覚えず近付くことができたのでした。

しかし先生も仕事の面ではなかなかに厳しいものをお持ちでしたし、先生の事務所を訪れたとき、先生がタイプの原稿に使用済みの用紙の裏面をお使いになっているのを見まして、物を大切にすることを教えられたりしました。

先生が弁護士会や日弁連など公人として貢献された輝かしい業績はいうまでもありませんが、私は先生の弁護士道を闊歩するお姿から多くを教えられ、優れた先輩によって導かれたことを、大きな幸せと存じております。せめて偉大な先蹤に倣って歩みたいと念願するばかりであります。

（弁護士・元一弁副会長）

やわらかな掌のぬくもり

佐藤　庄市郎

一、出会い

昭和三十年、外国為替ブローカー馬迺光なる男が外為法違反で摘発され、関連取引先として三菱商事、第一通商、江商、金商等の一流商社名が日刊紙の三面を賑わす事件が起きた。当時江商株式会社大阪本社の依頼を受けた私は、本件の不起訴を目指して一年以上に渉り検察庁と交渉を続けたが、その甲斐なく、昭和三十一年十一月本件は公判請求となった。起訴と共に公判における弁護を担当すべく登場されたのが、当時江商株式会社東京本社の顧問弁護士をされていた浅沼澄次先生であり、私がそのお手伝いを仰せつかることとなった。之が、先生と私の最初の出会い

である。その後、昭和三十二年の呉自強事件、昭和三十五年の李定大事件と、幸か不幸か、江商の関係する外為法違反事件が続発したため、之等のすべてが最高裁判所で終止符をうたれた昭和四十年まで十年にわたって先生の御指導を賜わることとなった。ピルゼンの片隅でジョッキをかたむけながら、帝人事件や昭電事件の憶い出話につい熱の入る先生の話し声が、今日現在も耳の底に忘れ難い。

二、忘れ得ぬこと

馬迺光外為事件が縁となって私は江商の顧問弁護士となり、現在の兼松江商に続いているわけであるが、この件に関しては先生の御恩を忘れることはできない。公判が始まってまだ間のない頃だったと思うが、二人だけで打合せをする機会のあった折、先生から私に対し会社に対する報酬請求については一切を委して貰いたい、額についての希望はどうかとのお話があった。ジョッキ片手に呵々大笑されるときのエビス様のような先生を知るよしもなかった当時の私にとって、その時の真面目な先生の顔はちょっとこわかった。一度にではなく毎月というのがやっとの私に、先生はちょっと意外に思われたようであったが、わかったと一言いわれた。私は会社の誰とも一言の交渉をすることもなく、それから顧問料を頂戴することとなり、事件終了後も渉外担当

として今日に及んでいるのである。

三、一弁向陵懇親会

今私の前に、一枚の古びた写真がある。前列向って右から松村光磨、田中康道、千野国丸、萩野定一郎、長野潔、今井常一、栗原時男、後列浅沼澄次、田中米太郎、須藤静一、磯部靖、野津務、森山庸躬、成富信夫、横溝光暉、右田鉄四郎、小林尋次の大先輩方と最後に私が写っている。私も若かったが浅沼先生も若々しい。現在の私よりもお若かったように見える。外為事件が縁で先生から懇親会の手伝いを命ぜられた頃の写真であろう。一弁向陵懇親会は先生が一人で育てられた会である。名簿の作成、日時場所等の企画案内状の発送、懇親会の司会まで全部一人で、そして費用も自腹で二十数年続けてこられた会である。先生が逝かれたあと、世話をするものもないままだ一度も開かれていない。会も先生とともに逝ってしまった。

佐藤君頼むぞ、これからは君たちの番だぞ、そういってことあるごとに握手を求められた先生のやわらかな掌のぬくもりの消えぬうち、一度先生の追悼のための懇親会をと心に念じつつ二年半を徒過してしまったことをお許し下さい。

合掌

（弁護士・元日弁連事務総長）

大　虚

小坂　志磨夫

私の手許に、一本の白扇があります。それは、長く机の左上段の抽斗に置かれてきました。開くと、扇面の中央から「大虚　浅沼澄次」の墨痕が目に飛び込んで参ります。たびたび開いてみるわけでは無論ありません。しかし、年に何度かは手にとってみる機会がありました。とりわけ浅沼先生の没後、この白扇は、私と先生とのたった一つのつながりであるかに思われるようになりました。

この扇子は、昭和四十七年三月に頂戴したものであります。ちょうど浅沼先生が第一東京弁護士会会長の任期を了えられる直前のことでありました。第一東京弁護士会事務局長であられた藤井武

氏の担いりで白扇が用意され、会長、副会長がそれぞれ筆をとり、私もその一つを頂戴したように記憶しております。

私は、浅沼会長の許に副会長の末席を汚しました御縁で、昭和四十六年四月から一年間、その御指導を受けつつ会務の執行を経験させていただきました。この一年は、「司法の危機」という言葉が世上を風靡したのでありまして、就任の日に宮本判事補問題が、そして一週間を経ずして四月六日には坂口修習生問題が発生、続いて荒れる法廷と国選弁護人問題、日弁連臨時総会と法曹三者の対決問題などがつぎつぎと発生いたしました。

第一東京弁護士会会長、日弁連副会長としての浅沼先生の御心労は、測り知れないものがあったはずでありますが、先生は水の流れに身を委せたが如く飄々として事に処され、われわれ若輩の意見をも虚心に聞き入れて下さいました。この一年間の長くそして息苦しかった体験は、いまなお思い起して強烈な印象を拭うことができません。個々の問題については、随分激論も交わされたのでありますが、一年を通じて見た場合、遂にその方向を誤ることなく、正に職責を全うされた浅沼会長の功績は、何人もこれを認めざるを得ません。

白扇はこのような任期の満了直前に書かれたものです。第一東京弁護士会においてはもちろん、わが国司法全体においても、おそらく空前の「荒れた」一年であったと思われる昭和四六年度の会

長職を辞するに当って、先生は「大虚」の二文字にその心境を托されたのでありましょう。

理事者室で請われるまま、いとも気軽に筆を執られた先生の姿が、今も髣髴といたします。「大虚」とは虚空、おおぞらのことでありましょう。当時私は、おおぞらの如く闊達にして澄みわたり、何物をも容れる融通無碍、とらわれるところなき心境を示されたものと単純に理解しておりました。

私が「大虚」の意を多少とも知るに至ったのはよほど後のことであります。それは、誠に深遠であり、私の理解を遙かに越えたものであります。

「大虚」とは、南宋の儒者であり、周易をもとに、異端と言われた老子、荘子の影響を受けて新儒教の体系を創始した一人である張横渠（張戴、一〇二〇～一〇七七）の主唱した「気一元論」の中枢に置かれるものであるといわれます。張戴は、「大虚」を窮極なく、形なく、感覚のないものとし、宇宙の本体であると説きました。張戴の説は、朱子によって引継がれ、やがて完成された朱子学に大きな影響を与えるのでありますが、更に後年李朝（朝鮮）初期、徐敬徳（一四八九～一五四六）による「大虚説」に結実します。

徐敬徳のいう「大虚説」とは、格物致知の果てに到達する世界観ともいうべきもので、「世界は、始めなく、終りなく、生ずることも消えることなき気によって充満されており、その根源的な

形態が大虚と呼ばれるものである。この気の動きは、大虚の内にある『機』自体によって生ずる。理は気の外にあるのではない。理は気のはたらきに秩序を失わせぬよう、それを主宰するものにほかならない。理は気に先行することがない。」などと紹介されております（三浦国雄、朱子、講談社）。

浅沼先生は、私が御指導を受けた当時、好んで「荘子」に接しておられたように思われます。一度ならず「荘子」の解説を承ったことがありました。

荘子に発して新儒教に至った張戴の「大虚」の説に対して、先生はどのような評価を与えておられたのでしょうか。あの紛糾の一年、先生は、人知れず、理を以て気を主宰し、常に萬物の根源にあるものを把握することに苦悩されていたのではなかったのでしょうか。

泰然として動ずることなく、常に闊達自在に行動された先生の「大虚」の心境は、深く張戴の説に影響されたのではないでしょうか。

白扇の二文字は、これからも私の座右にあって、機（おり）にふれて先生を想い起させ、私に勇気を与えてくれるものと思います。かえすがえすもの心残りは、先生の謦咳に接することが永遠に得られないことであり、「大虚」の文字について、直接御教示いただく機会を永遠に失ったことに外なりません。

（介護士・元一弁副会長）

浅沼さんの思い出

鹿野琢見

浅沼澄次先生（以下浅沼さんと呼ばせていただく）とは、昭和四十四年度理事者としてごいっしょさせていただいた。浅沼さんは関弁連理事長代行常務理事、私は二弁の副会長であった。それまで私は浅沼さんをよく知らなかった。そして、いっしょに理事者会・司法協議会等で一年間おつき合いし、私はそれまでに余り体験したことのなかった珍しい弁護士像に接した感がした。

この年の関弁連の幹部は、それぞれ特色のある方々であった。理事長今井忠男先生は謹厳でめったに冗談もいわれない真面目そのもののような方であり、常務理事では、東弁から出た黒沢子之松先生は理事長に相似た寡黙慎重な方、同じく赤坂正男先生は若く少々血気の一言居士、二弁から出

た伊藤武先生は円転滑脱型破りの風格であった。これらの方々の中にあって理事長代行の浅沼さんは、常にほほえみをたやさず私ども若輩にはぼうようとして一見つかみどころのない人のように思えた。ところが浅沼さんのこのお人柄が、関弁連の要（かなめ）となり、実にまとまった年であった。私は関弁連二十年のうち、昭和三十九年から四十四年までを「新しい行動を試みる段階」とみているが、その終り頃と認められるこの年は、八ブロック理事長懇談会十県会夏季研究会等新しい企画も試みられ、実にまとまりかつ愉快で充実した活動が続けられたように思う。

〃関弁連二十年〃をひもとくと、四十四年度の大会は十一月八日秩父市秩父織物厚生会館で行われ、このときの「大会宣言」は、司法権の独立にかかるものを伊藤武常務理事が担当提案し、「決議」は、司法部の予算増額要求を黒沢子之松常務理事が提案説明し、それぞれ満場一致可決されているが、浅沼さんの発言された記録はない。またこの年度の地区別懇談会は十一月二十八日横浜において、十二月六日長野においてそれぞれ開催され山積する重要な司法界の問題について討議されるが、浅沼さんの発言の記録はここにも見当らない。即ち、浅沼さんは決して表だった派手なことをなさる方ではなかった。しかし、理事長をたて、他の理事を充分活躍させ、ご自分はじっと控えて全体をうまくまとめ上げる方であると思われた。

その後、私は博報堂会長の瀬木博政さんと昵懇を願うようになった。同氏は浅沼さんとは一橋時

代からのご友人とのことであり、浅沼さんには商売を離れてご自身の至難な事件を最後まで処理していただいたといたく感謝しておられ、かつ永年接したが、その正義感、義侠心にはほとほと感心している、と語っておられたが、改めて浅沼さんのお人柄がしのばれたのであった。

温容いまや亡く幽明境を異にしてしまった現在、私は心から浅沼さんのご冥福をお祈り申し上げたい。

（弁護士・元二弁副会長）

弁護士自治と浅沼先生

篠原千廣

浅沼先生とお近ずきになれたのは、先生が昭和四十四年度の関弁連常務理事で、私がたまたま東弁の副会長であったご縁によるものでありました。昭和四十四年度といえば東大安田講堂占拠事件の学生を被告人とする裁判が東京地裁に係属しており、その審理方式をめぐっての統一公判か分離公判かの問題、あるいはまた半賀書簡問題がおこったりして、弁護士及び弁護士会間に議論が沸騰し、弁護士会にとって多事多難といえる年でした。なかでも、東大裁判の弁護人に対しての措置要求が、東京地裁よりこれら弁護人の所属する東弁、二弁になされ、これに対する弁護士会の対応のしかたが、なまぬるいとして、裁判所側より弁護士会の指導力が云々されたりしました。昨今の弁

護人抜き裁判特例法案問題と考え合わせ、昨日のことのように思い出されます。

浅沼先生と私たちが、席をご一緒にさせていただいた三会理事者会とか宴席においては、当然のことながら話題の中心は、この弁護人の行動に対する是非の議論でありました。浅沼先生はそのようなとき、必ずといっていいほど弁護人の方に理解を示す側にお立ちになりました。先生がこのようなお立場になられたことは、大変失礼ではありますが、私にとって意外に思うところがありました。もとより先生の根底にある思想は、微力な私の、よく汲みとれるところではありませんでしたが、先生との親交が重ねられるにつれ、先生は弁護士の在野性ということ、その在野性とは、被告人の主張は徹頭徹尾尊重して法廷活動に邁進すべきであるとするお考えがあったのではないか、とご推察申し上げておりました。ただ先生は、弁護人の法廷活動はまことに未熟であり、その点は残念であるといっておられました。また弁護士会が、裁判所と弁護人の間にたって事態の収拾に腐心しているのに、弁護人側がこれに協力的な姿勢を示さないとすると、将来弁護士会の自治権が批判の対象にされかねないと憂慮されてもいました。近時弁護士自治が問題にされるに至ったことに照してみるとき、先生のお言葉が単に杞憂でなかったことをかみしめております。

東京の三弁護士会には、それぞれ独特のトーンがあることは周知のことですが、東弁が法律相談センターを開設したことについて、法的な見解での批判が他会よりあったことがありました。先生

と私とは、国電の下車駅がたまたま同じ中野駅でしたから、ばったりお会いすることが少なくありませんでした。そんなとき、駅前の小料理屋でビールをかたむけながら種々なお話をすることが例でありましたが、話が東弁に及ぶとき先生は、東弁の勇気というものを大変賞讃しておられ、法律相談センター構想にしろ、批判があっても一つのことを初める活力が東弁にはあるといって下さいまして、先生は当時から東弁のよき理解者でした。

酒量があがるにつれて、先生自らは澄ちゃんとなり、私は篠ちゃんとよばれ、時間のたつのも年齢の差も忘れて歓談したものでした。すべてを超越したような先生の柔和な笑顔と、ご経験に裏打ちされた珠玉のようなお言葉をお聞きしていると、私はどうやら全人教育を受けているような気持になるのでした。その先生も今は亡くご尊顔に接することができないことは痛哭というほかありませんが、先生との中野駅前での一献は、私の胸の中に忘れ得ない思い出として、脈々として生き続けることでしょう。どうか先生何時もの笑顔で安らかにお眠り下さい。

（弁護士・元東弁副会長）

心のなかの浅沼先生

橋　元　四郎平

浅沼先生に始めてお会いしたのは、私が司法修習生のときで、昭和二十七年頃のことである。浅沼事務所に勤務していた田倉整弁護士が、私の旧制高等学校の同窓で、大学時代から親しくしていた関係から、彼の職場を訪問し、浅沼先生に御挨拶したのであった。

浅沼先生は、優しい笑みをうかべながら、初対面の私に、親しげに隔てない態度で接して下さった。その後、私の妻も何度か御挨拶にうかがったが、先生は、いつも気さくで人間的で、あるとき、われわれに向ってニコニコしながら、「どうだ、もう大腹（おおばら）になったか」と尋ねられた。大腹という表現のおもしろさと、率直なもののいい方が今も印象に残っている。大先輩であ

りながら、とても優しく、人がよく、飾り気がなくて、私は始めから、ふかい敬愛の念を抱いた。

☆

修習を終えた私は、偶然、同じ交詢ビルの島野法律事務所に勤務することになったので、しょっちゅう浅沼先生にお会いするようになった。お会いするたびに、先生は笑顔で「元気かね」などと声をかけられた。

まもなく、先生は、私に訴訟事件の手伝いの機会を与えて下さった。起案を見てもらったり、合議をすることも多くなって、私は、先生から、弁護士業務の勉強の点でも、経済的な面でも、少なからぬ恩恵をこうむった。

先生は、元来、恬淡とした方で、ご自分のうける報酬額などは、割合に少ないのであるが、私の取得分の決め方は、はなはだ開放的で気前がよかった。

先生は、きわめて職務熱心であり、また、勉強家でもあった。弁護士業務との直接の関係の有無にかかわらず、よく読書をされ、英独の原書も読んでおられた。本が好きで、沢山の書物を購入し、判例集や法律雑誌なども各種をとりそろえておられ、私はよく利用させていただいた。

反面において、先生は社交ずきで多くの人と愉快に飲みあう愛酒家であった。交詢ビルの一階にあるビアホール「ピルゼン」がお気に入りで、業務終了後は、たいていピルゼンでジョッキをかた

むけている姿が見られた。いつも、依頼者や知人と一緒で、陽気に談笑しながら痛飲し、酔って御機嫌になると、よく「ああそれなのに」の歌の終りのところだけを「アッタリマエデショウ」とくり返してうたうという、実に楽しい飲み方であった。私もよくお誘いをうけて御馳走になったが、私が別の席で飲んでいるときでも、先生は私を見つけると、必ずといってよいほど、ご自分の席に招いて下さり、果ては、一緒に「アッタリマエデショウ」を合唱することもしばしばであった。私が同席できないときは、たいてい大ジョッキをプレゼントされ、手を振って合図をするという具合いで、まことに心の暖かい、気持のよい方であった。

先生の事務所のメンバーが多くなるにつれて、私が事件のお手伝いをすることがだんだんなくなり、事務所におうかがいする機会も少なくなったが、ビルの内外では、よくお会いした。いつも変らぬ笑顔で話しかけて下さり、いつお会いしても、懐かしい先生であった。

☆

こうして憶い出を綴っていると、次々に思い浮んできて、なかなか尽きないように思われる。先生が入院したと聞いても、日頃お元気でお丈夫な方であったから、たいしたこともなくやがて退院するとばかり思って、少しも心配せず、お見舞にもうかがわないでいた。ところが、まもなく、先生は、実にあっけなく、永遠に旅立たれてしまった。先生が亡くなられるなどということは、あり

えないように思っていた私は、呆然としてしまった。先生の御逝去は、まことに痛痕のきわみであったが、あれから早くも三年の歳月が経過したと思うと、しみじみと無常迅速の感を禁じえない。

私の修習生の頃から、実際に業務に携っている弁護士の姿を、その仕事ぶりや生活をも活きた形で私に示してくれたのは、実に浅沼先生であった。浅沼先生こそ、私の弁護士としての出発の時期に、具体的な弁護士のイメージを与えてくれた最初の方なのである。私は、この出会いをおろそかにすることは到底できない。

浅沼先生は、私の心のなかに、いつまでも生きている。陳腐な表現かもしれないが、これは、私の真率な心情の吐露であり、感傷だけではないつもりである。

（弁護士・都労委委員）

長生きも芸の内

小川休衛

浅沼先生といえば常に笑顔を絶やさないソフトな感じのお姿を一番先に想い起こします。

先生は人の和を醸し出して難題を纏めていくことの優れた手腕の持主でした。これは手腕というより寧ろ先生の極めて円満なお人柄、天稟の頭脳という本質的なものが多分にそうさせたという方が適切かも知れません。このようなお人柄、天稟の頭脳は委員会における委員長としての審議の進め方等にも大いに表れていたように思います。しかし反面その結論を出すに当っては極めて慎重で厳しいものがありました。私はたまたま昭和四十九年度日弁連理事のとき、日弁連機構改革問題審議のため理事会内に設置された小委員会の委員となり、また、一弁内の日弁連機構改革検討答申委

員会（現機構改革検討答申委員会）の委員をも仰せつかったとき、ちょうど浅沼先生が一弁の同委員会委員長でした。日弁連の機構強化の一環として日弁連会長から前記小委員会に常任副会長、事務総長、その他日弁連機構全般に亘って諮問があり、私が小委員会の委員としてこれに対する意見書を小委員会に提出しなければならず、そのためこれが一弁の委員会で審議されたとき、先生は極めて熱心に討議されたのはもちろんでしたが、よく委員会の意見をお纒めになり、私が起案した意見書を慎重に長時間かけ細部に亘って筆を入れて下さり、そのうえ日弁連の機構をいじるということは余程慎重にやらなければならないと熱情をもって語られたのであります。

私は、浅沼先生と同じ委員会の委員になったことは余りありませんでしたが、浅沼先生は恐らくどの委員会でも、またどのような問題に対してもそのような態度で臨んでおられたのではないかと想い、尊敬の念を新たにしたものです。

次に先生は常に身体を大切にしろ、健康こそ大切だと言っておられました。長生きするのも芸のうちだと申します。先生も平均寿命からみて短か過ぎる一生であったとは申せないかもしれませんが、先生には先に奥様を失くされ、外見上はそれほど失意した態度を示されなかったようにお見受けしましたが、ご心情はその反対だったと思われます。

先生は、昭和四十七年頃腸閉塞を患って手術され、アルコールを禁止されていたが、暫らくして

またお飲みになるようになったと記憶しております。私はお飲みになって大丈夫かなと心配してそのことを先生にお尋ねしたこともありました。そんな経過を辿って確か先生がお亡くなりになる年だったかと思いますが、私は所用で夕方の六時頃国電中野駅南口に出ました。その時は激しい俄雨でしたが先生はお連れの人もなく、傘も持たずにそこにおられ、その行先をお尋ねしたところ、これから一杯やるんだ、家に帰っても家内もいないし詰らない、君健康こそ一番の宝だから大事にし給えと言って私の肩を叩かれました。私は先生、手術なさったのに大丈夫ですかと言ったら、いや、もう大丈夫だなどと例によって陽気に笑って答えられたが、先生はもともとアルコールがお好きだったとはいえ、真実は早くに奥様を亡くされたことで淋しさを紛らすためにこのようにしてお飲みになり、それで命を縮められたのではなかろうかと本当に惜しい気がしてなりません。

特に一弁では先生がお亡くなりになる前の数年間に相次いで会長経験者を亡くし、またその後のわずか二年も経たないうちに入江、小林両会長経験者を亡くしました。

このようなときにせめてあの指導力があり、先見の明ある浅沼先生が生きておられたならば一弁のためにどれだけプラスになったか判らないものをとつくづく思い、大切な人を失ったと惜しまれます。ともあれいまでは幽界において、あの笑顔で奥様と睦まじく語り合っておられることでしょう。謹んでご冥福をお祈りします。

（弁護士・元一弁副会長）

故浅沼澄次先生を偲ぶ

飯畑正男

浅沼澄次先生が亡くなられて三年、光陰矢の如しと申しますが、全く早いものです。

わたくしが初めて先生の謦咳に接するようになりましたのは、本書に御執筆の諸先生とちがい、先生の晩年、それもごく数年前からのことにすぎず、従ってわたくしに先生を偲ぶ一文を寄稿する資格があるか、疑わしいのであります。しかし、追悼録発刊実行委員会の慫慂黙し難いものがあるのみでなく、拙文なりとも先生の御霊前にこの一文をお供えいただければ、先生から賜ったご懇情の一端に報いる所以でもあろうか、と考え、あえて寄稿する次第です。

先生とは、弁護士会の会務を通じてその人となりに接することになったのでありますが、それは

昭和四十六年四月一日のことでありました。この日、先生は、光輝ある第一東京弁護士会の会長に就任せられたのに対し、わたくしは第二東京弁護士会の副会長に就任し、三会理事者会などで親しく先生からご教示をいただく機会を得ることになったからであります。

先生は、普段、温容そのもののお人柄で、周辺の人々には春風駘蕩の雰囲気をもたらされ、かつ多くの人々から尊敬されておりました。尊大なところは全くなく、わたくしのような若僧に対しても実に丁重で、わたくしなど、かえって恐縮してしまうほどでした。

先生が会長に就任された昭和四十六年度は、人も知る激動の一年でありました。就任早々の四月五日には、修習生罷免問題が発生、続いて裁判官新任拒否、更に再任拒否の問題が起こり、まもなく日弁連臨時総会と続き、そのうちに公安事件国選弁護人の辞任問題と被告人からの懲戒請求問題も起き、波瀾万丈というべき情況でありました。これらに対処し、先生は、第一東京弁護士会の会長として、さらに日本弁護士連合会の副会長として、寧日なく、しかもご健康そのものでありました。

任期満了間近のころでありましたか、司法協議会（あるいは関弁連主催地区別懇談会？）の席上、議題終了後、先生は特に発言を求められ、臨席の裁判所側に対し、国選弁護人の辞任と被告人からの懲戒請求の問題に触れて日頃の感懐を述べられ、厳しい態度と表情とで裁判所側の理解と協

力とを強く懇請されました。温顔はそこになく、逆に、先生のあの風貌には、当時辞任を求めても許されず、あるいは自己が弁護しつつある被告人たちから懲戒請求を受けて呻吟する弁護人たちの苦衷があらわでありました。これに応じ、当時の東京地方裁判所刑事所長代行戸田弘氏（のち、最高裁判所判事）が立ち上がり、応答されましたが、その情景は印象深く、今なおわたくしの瞼の裏に残されております。その戸田弘氏もつい最近不帰の客となられました。今ごろ、あるいは極楽浄土の池のほとりで、お二方があのころのことをなつかしく想い起こしつつ、歓談されていることでしょう。

先生とのおつきあいは、任期満了とともに一応の終りを告げましたが、昭和四十六年度の東京三弁護士会役員を中心に「余禄会」なるものができ、年に一、二度、拝眉の栄に浴する機会を得、次いで昭和四十八年六月、先生が東京都弁護士協同組合理事長に就任せられるや、わたくしは同協同組合の理事として再び先生から種々ご高教をいただくこととなり、毎月理事会の席上、先生の温容に接することとなりました。

昭和五十二年八、九月ころでありましたか、久しくお目にかかる機会を得られなかった先生と、検察総合庁舎前の路上でバッタリお会いしたことがありました。風の便りに、先生がその夏ご健康を害されてご静養中であると聞いていましたので、その後のご様子などをうかがい、三、四分立ち

話をしたことでした。そのときの先生は、憔悴のご様子もなく、大変健康のご様子でしたので、「お大事に」と述べてお別れしたのでしたが、それが先生との永遠のお別れとなりました。

第一東京弁護士会で、先生がどのような会派に属していられたのか、全く門外漢のわたくしでありますが、恐らく先生は会派を超えて多くの会員の方々から敬慕されるご存在であったものと存じます。第一東京弁護士会にとって、先生のご他界は、測り知れない損失であったことと思われますとともに、わが国在野法曹全体のためにもとり返しのつかない損失であったと信じます。

あえて拙文を草し、先生のご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

（五五・三・三一）

（弁護士・元二弁会長）

犬の散歩

佐々木　秀　雄

私が弁護士登録を済ませて間もないころだった。その頃は弁護士実務の「イロハ」も解らなかったから、一日中師事した先生の後をついて歩いていた。当時はまだ東京の優良ビルは進駐軍に接収されており、先輩の弁護士先生もなかなかビル内に事務所を持つことが困難な時代であった。

この頃のある日、師事している先生のお伴をし銀座交詢社ビル内に企業事務所を持つ依頼者を訪ねた。浅沼先生はこの交詢社に事務所を持たれここで初めてお目にかかったのである。これが先生と私の出会いである。つまり共同代理人として右依頼者の事件を解決したのである。

その頃、私は独身であったため中野駅に近い洋館風の八畳に下宿していたが、通勤の途中ひょっ

としたことから「浅沼澄次」の表札を見つけた。あれ！浅沼先生はここにおられるのか、その時は只それだけのことで、それ以来たまたま先生のお宅の前を通らして貰っていた。

こうして何年か経ち、私も浅沼先生とあまり遠くない処に世帯を持つことになったが、昭和四十六年に私の依頼者より事件を紹介された。紹介者の言うのには、今まで浅沼先生がおやりになっていたが、今度浅沼先生は第一弁護士会の会長に就任されたので公務多忙の故私にその事件を引受けてくれ、ということである。私は浅沼先生のような大先生がおやりになっていた事件を引継がせて貰うなら誠に光栄であると即座にお引継をさせていただいた。こうした私はわが一族全員とともに浅沼先生を応援することとなったが、こんなことがあってから私は縁というものは誠に不思議なものだと思っている。

先生が会長職を退かれてからも事件の打合せ等で皆して良く先生の事務所を訪ねたが、思い出されるのは打合終了後食事の際一杯キコシメシた後、必ず出る先生の「チャンチャラオカシイヨ、死んでたまるかい」の言葉である。先生はわれわれ若者の気持を非常に良く理解して下されわれわれと一緒に楽しく時を過して下さったし酒席の間にも処世訓や訴訟技術などいろいろと教えていただいた。こんなことから私は先生に私淑しておりましたが、ある日突然先生より電話があり、一寸世間を騒がしている難しい問題であったが、「皆尻込みをしてやらないので君手伝ってくれ、俺は断

固としてやるんだ。」と決意の程を示されている。私はその種事件については先生と考えを同じくするところもありまた先生の決意に動かされ二つ返事で賛成し、前回事件の場合と同様全員で参加しお手伝をした。しかし先生は事件解決半ばにして倒れられてしまった。私は何ともこの点残念でならない。

今一番想い出されるのは、日曜日飼犬の運動のため自転車で犬を走らせているとき、先生が下駄履きステッキ姿で愛犬を連れて散歩され、よく先生の犬と私の犬が唾合いを始め「やあやあ」と言って二人して犬どもを引き離し笑って立ち話などしたことである。今は「梅一輪、一輪程の暖さ」のこの頃であるが、飼犬の運動散歩に出るたび、先生が楽しそうに産まれた仔犬の話をされたことや、犬同志が競り合った事などが昨日、今日の様に感じられてならないのである。

先生やすらかにおねむり下さい。

（介護士）

「いろをとこ」

平井博也

待つこと、十数分で、浅沼先生が、神田洋司先生（現日弁連事務次長）とともに、あらわれた。永田町の料亭の小部屋だった。待っていたのは、宮田光秀先生（昭和五十二年度日弁連会長）と僕だった。

「何ぶん、宜しくご協力下さい。」

といって二人は、浅沼先生に頭をさげた。

「大阪とは、選挙になるよ。覚悟のうえで頑張ってくれよ。わたしも、協力するから――。」それは、昭和五十一年の初夏の気が、むせかえるような宵だった。

その頃、僕は、宮田先生の属する第一東京弁護士会内部のある派閥の、幹事長だった。そうして、宮田先生が、昭和五十二年度の日弁連会長候補として、全国的な選挙戦も、敢て辞さず、出馬する意向を知らされていたし、立場上、選挙戦の、裏方の総指揮をとらざるをえない立場にあった。

そのとし（昭和五十一年）、一弁からは、浅沼先生もまた、宮田先生と同じように、昭和五十二年度日弁連会長選挙に出馬する関心があったのである。神田先生は、浅沼先生の弟子であり、僕と神田先生には、互に昭和五十年度の、一弁の副会長だったこともあって、気脈は、きわめて相通じていた。すでに大阪弁護士会からは、二人の候補者の名前もあがっていた。一弁も内部的にはやく宮田先生に出馬してもらうなら、そのように候補者を一人にしぼらないと、選挙戦の緒戦の段階で、すでに立おくれになるという危虞があった。そこで僕は、長野潔先生（浅沼先生と高校のクラスメート、昭和四十四年より一弁会長、このとき成富日弁連会長の選挙運動あり）の関係から、浅沼先生を親爺代りにすえておられた長野法夫先生（昭和四十九年度宮田一弁会長のときの副会長）と神田先生に、はやく浅沼先生に立候補を断念してもらうこと、そうして宮田先生の選挙に協力してもらうことをお願いした。そうして、その結論がでての浅沼・宮田会談がその日となった。長野・神田先生からは、浅沼先生が何としても日弁連会長選挙に出馬したいという、堅い決意をくずすこと

が、如何に困難な役目であるかを聞かされていた。同じように杉浦正健先生（浅沼先生の女婿）からも、日弁連会長選挙に、いかに情念を燃やしていたかを、僕は、説明をうけていた。なぜなら、浅沼先生は、杉浦先生の川越の土地を担保に、なにがしかの選挙資金を工面することを頼み、杉浦先生も、親爺のこととてこれを承諾していた。さればこそ出馬断念を説得する長野・神田先生の苦衷は察するに余りがある。だからこそ、宮田・浅沼会談の直前、神田先生から僕に、「浅沼先生は断念された。だからどうぞ日弁連会長選挙の件、宜しくご協力下さい――と一言言って、頭をさげてくれればそれでいいから。余分なことは言わないようにしてくれ。」との電話連絡が入った。僕たちは、そのとおりにした。

昭和五十二年の秋、浅沼先生は他界された。歴史的にみると、若し浅沼先生が日弁連会長になっておられるとすると、昭和五十二年度日弁連会長在任中に他界されたことになる。あるいは、大阪との選挙戦を経ての就任から、さらに死期を早められたかもしれない。

人事のめぐりあわせなどというものは、トランプ・カードをめくるようなものだ。佐藤栄作総理が、人事の佐藤といわれ、人事のバランス・オブ・パワーにのって、総理就任最長記録を保持したことは有名な話だ。彼は、私邸にひとりいるとき、トランプ・カードを手にすることが、習慣となっていたという。そうとすれば、総理としての人事権の行使の究極は、カードによってなされてい

たに違いない。

あの宮田選挙のときは、昭和四十五年の成富先生以来、実に七年ぶりに、一弁からも日弁連会長をなんとか選出したい、そうとすれば浅沼先生もさることながら、浅沼先生より七歳も若年であり、ゴルフで鍛えた体力の保持者である宮田先生が適任ではなかろうかという一弁内部の空気が強かった。組織は、人事の自動制御作用をそれ自身そなえているものだ。人事は、そのような形勢にさからうことはできない。形勢にさからった人事は躓く。形勢を見抜くに敏であった、浅沼先生の炯眼は見事なものであった。僕は、その決断に強烈なダンディズムをさえ感ずるのだ。

浅沼先生は、僕が生れた年に開業されている。だから僕とは親子程の年齢差がある。だが、僕もかげではみなと同じように、先生のことを「スミチャン」と呼んでいた。先生の邪心のまったくないあの破顔一笑は、まさに「スミチャン」という愛称がよく似合う。

一弁内部の、会派は違っても、僕の師匠江川六兵衛（昭和三十五年度一弁会長、昭和四十二年三月八日逝去）が、「浅沼君、浅沼君」といって、極めつきの信頼をよせていたこともあってか、僕は昭和三十二年に開業したころから、浅沼先生には親しくしていただいた。奇しくも浅沼事務所の後継者、女婿杉浦先生が、僕の事務所で弁護修習をされた。僕と浅沼先生の関係はさらに近ずいた。

昭和四十八年度同四十九年度と、先生は東京都弁護士協同組合の理事長をされ、その後顧問につ

かれた。僕も永い間協同組合に関係していたので、また先生に接する機会が増えた。僕は、先生からここに筆にすることをためらう先生に関するいくつかの秘話を聞かされた。もちろん二人とも先生はビール、僕は酒か水割りを呑みながらのことではあるが――。

先生が他界されるほぼ一週間前、僕は落合修二先生（現日弁連事務総長）が、当時、協同組合副理事長、僕が協同組合専務理事ということで、顧問である浅沼先生をお見舞した。面会謝絶、絶対安静ということで、病室を訪れることができず、法律事務所にうかがって失礼した。

里見弴に「いろをとこ」という短編小説がある。（里見弴全集九巻―筑摩書房刊）昭和二十二年に弴が、山本五十六連合艦隊司令長官と、新橋の芸者梅龍との交情をモデルとして筆にした珠玉の短編である。僕はどうしても、この文の題名を「いろをとこ」としたかった。そうして、弴の文章をまったく剽窃して、浅沼先生に次の言葉を捧げたいのだ。

「――肩肘張って、威張りこそしないが、芯の据った、たよりになる男で、女なぞ、いくらでもほれてくれて、頼まれれば、第一東京弁護士会だろうと、日本弁護士連合会だろうと軽く背負って立つ気性――。」

（昭和五十五年三月二十三日記）

（弁護士・元一弁副会長）

「先生の笑顔」

高橋保治

私には書物からよりも、むしろ相手方となった先生方から学びとったことの方がはるかに貴重な教訓を得たように思える。

その意味で浅沼澄次先生は、私に非常に大切な経験を与えて下さった数少ない大先輩のおひとりであった。

私が先生にはじめてお会いしたのは亡くなられる数年前のことである。

ある調停事件の相手方の代理人として、はじめて先生にお目にかかる機会を得た。その相手方は始めは親戚の司法書士と称する男を代理人として出頭させていた。その司法書士先生は甚だ無礼な

振舞いの多い男であった。少なくとも私にはそのように受取れた。そればかりではなく彼は「地主は社会政策上、土地の公租公課を下回る地代を甘受すべき義務がある」という甚だ納得し難い主張をなす御仁でもあった。

彼はまもなく調停委員と折合いが悪くなって退散する羽目となる。彼はそのとき「それならこちら側は日本一の大先生を頼んで来る」と言い残して去った。

そんなことから私は浅沼大先生を相手方の弁護士として相対峙するめぐり合せと相成った。正直なところ若輩の私には先生に相対することは少々荷が重すぎるように思えてならなかった。そんなわけで私は緊張のうちに先生を迎える。

このとき内心では大先輩に対して少なからずの恐怖を抱いていたということが本当のところであろう。

私は始め、緊張の余りではあったが、先生に対して言いたい放題のことをわめき散らしたという記憶がある。

先生は真顔で私の言い分についていちいち頷いて聞いて下さったことは意外であった。聞き終ると先生はその男の非礼を叮寧に心から詫びておられる様子である。

それから先生は、にっこりと微笑すら浮べながら静かな口調で私にこう言われた。

「ところで先生、この事件はどのように解決したらよろしいのでしょうか。ひとつ先生の方で公平な妥協案を考えて下さいませんかねえ。どんな案でも私はお詫びのしるしに出来る限りの協力を惜しまない心算ですよ。」

あとでよく考えてみると、あどけないほどの先生のあの愛嬌のあるにっこりが甚だくせものであったように思える。

私は知らぬ間にまるで先生の輩下の弁護士であるかのようにあれこれと先生のために解決策を模索し、呻吟している己れの姿を発見して大変驚いたのである。

簡単に言えば、いつのまにか私は先生のペースに乗せられてせっせと仕事をしていたことになる。それでも私はそのことに少しも腹が立たなかった。それが私には甚だ不思議なことに思えてならない。これは先生の並はずれた御人徳のなせるわざなのであろうかとも思う。先生の御人徳を確める機会はそれからまもなく偶然にも向うの方からやって来た。

先生が弁護士協同組合の理事長に就任され、私がその下で常務理事としてお仕えすることになったからである。

先生は理事会などではほとんど発言されることはなかったが、いつもその温顔に笑顔を絶やされることはなかった。

そのため私のみならず、組合役員全員が和気藹々のうちに楽しく仕事をすることができ組合の業績も著しく向上した。

私が組合の専務理事の重責を引受けたとき先生は既に理事長を退任され組合の顧問となっておられた。

まもなく組合は主として私の不手際から設立以来の難局に直面した。少なくとも私にはそのように感じられた。

それで私は、子供が親にせがむような思いで当時病気中の先生に再三御助力をお願いせざるを得なかった。

律気な先生は病をおして組合のため奔走して下さったおかげで漸く危機を脱することができ、組合が軌道に乗りはじめたとき先生は突然に急逝された。

組合の十周年記念の表彰式が先生の遺影に捧げられたことは如何にも残念であり悲痛の極みであった。

病気中の先生に鞭打つが如き御心痛をおかけしたことに今でも私には深い悔恨が残る。

それでも瞑目して瞼の裏にうつる先生の面影はやさしい笑顔である。

組合の今日の発展をあの世で心から喜んでおられるのであろうか。

それとも不肖の後輩に限りない励ましを与えて下さっているのであろうか。とにかく私は心から先生の冥福を祈るのみである。

（弁護士）

温容

加島昭男

浅沼澄次先生に初めてお眼にかかったのは、私の記憶する限りでは、まだ私が大学に入ったばかりの頃であった。そのとき、私は父と一緒に、丸ビルの附近を歩いていたのであるが、街路上で先生と父が出遇いの挨拶を交わすのを待つという形で、初対面の機会を得たのである。

一通りの挨拶が終ってから、父が傍の私を先生に紹介したのであるが、そのときの、先生の私への応待の極めて御鄭重であるのに、まだほんの若僧にすぎない私としては、最初は些か途惑った程であった。そして、今となっては詳細な一つ一つの御言葉を記憶してはいないが、私に関する話題が短い間ではあるが続いてから、お別れするまでの間、私に対する応接において、文章では表現で

きないし、またこう言っただけでは他の人に判ってもらえない、何とも言えない先生の温かさが私に伝わってきたのである。もとより、先生と父とが同じ弁護士会の会員であって極く親しくさせていただいている間柄であるとか、あるいは私が先生の出身大学の後輩の一人であるとかいうことも背景にあったかも知れないが、そういう背景とは関係なく、そのとき私は、先生から一人の紳士として遇していただけたというような、一種の感謝の念を抱いたのである。先生のことを思うとき、また先生の御名前を聞き、あるいは口にするとき、必ず、ある晴れた春の日差しとともに心に浮かぶ、心嬉しい思い出である。

その後私は、先生や父と同じ道を歩むようになり、また弁護士会も同じであるので、当然、何回もお眼にかかる機会があったが、それにしても残念なくらいにその回数は少なかったし、先生と御一緒に仕事をするという機会は遂に恵まれなかった。しかし、最初の出遇いの印象が強く、その後お眼にかかるたびに、先生の温容が、私をして、昔の春の暖かい日差しとあのときの心嬉しい印象を思い出させるのであった。

先生と一度も御一緒に仕事をしなかったという心残りは、今、先生の良き後継者である杉浦正健先生と共同しての仕事を持つことで果たし得ているが、先生が御存命であれば一層その楽しさが多かったであろうと、なお心残りは消え去らない。そして、こうして書いていると、先生がお持ちに

なっていた温さというものに、私など全く程遠いということを反省せざるを得ないのである。

遠い思い出の一駒を記し、今まで心のうちにしまっていたあの日の嬉しさを先生に申し上げたいと思った次第である。

（昭和五十五年四月十五日記）

（弁護士）

握手

深沢　守

浅沼先生のあの温容あふれる御姿を永久に拝することができなくなって、すでに三年の歳月が流れようとしている。

第一東京弁護士会の重鎮として、浅沼先生が法曹界に遺された偉大な業績はすでに広く知られているとおりであるが、私達後輩弁護士が浅沼先生の御遺徳を偲ぶときすぐさまに思い起されるのは、先生の高潔な人格とともにあの人間味あふれる温容さである。

残念なことに、私には浅沼先生の御生前の御仕事ぶりや人格識見についての具体的エピソードを語ることができない。先生と直接師弟の縁を結ぶことができなかったし、会内選挙などにおける私

は、不思議に浅沼先生の率いる陣営と反対の陣営に組み込まれてしまっていたからかも知れないが、何よりも大元老弁護士と末輩弁護士の差の故であって仕方のないところである。

畏友神田洋司君によれば、訴訟事件に取組まれる浅沼先生は、秋霜烈日の感を抱かしめ、法廷での弁論は肺腑を貫くようであったという。しかし、私にとっての浅沼先生は、そのような猛々しさは微塵も窺われない、誰彼とわけへだてなく気を配ってくださる優しい先生であった。

今でも、私が先生の温顔とともに思いかえすのは、先生のあのやわらかな両掌の感触なのである。

先生は、会内委員会において活発な議論の末に重要な議決がなされたときや、酒宴の席などにおいては、それが先生の好ましい癖でもあったのか、私達末輩弁護士に対してまで満面に笑みを浮べながら握手をして下された。それも代議士諸公の行うようなそれでなく、右手が握手し、左手でそれをそっと覆うように両手で握って下さるのであった。私は、眼鏡ごしに頬笑まれる先生のまなざしと、ふっくらとやわらかな両掌の感触を今でもまざまざと思いおこすのである。

浅沼先生の人格と情操は天賦のものであって、精進努力によって築くことは不可能かも知れないが、私は先生の示された人間としての在り方を私の人生の指標として精進を重ねていきたいと決意している。

謹んで先生の御霊の安らかならんことを祈る次第である。

（弁護士・元一弁副会長）

雨の足摺岬

岡村　勲

浅沼澄次先生を初めて知ったのは、昭和四五年の初夏であった。その年の五月小林法務大臣は、弁護士修習を裁判官、検察官志望者と分離して修習させるといういわゆる分離修習制度の構想を発表し、弁護士会と鋭く対立した。一弁全期会世話人会では小林構想に反対するための臨時総会招集請求の決議を行ない、同年六月二七日一弁臨時総会が開催された。浅沼先生は常議員会議長をしておられたが、全期会を中心とする臨時総会招集請求がなされると、常議員会でも同じく総会の招集決議がなされ、右の臨時総会は、会員の招集請求と常議員会決議による招集請求という二つの手続を受けて開催されたものであった。その総会当日浅沼先生と私が決議案の提案理由説明を行なった

が、浅沼先生に初めてお目にかかったのがその時であったと記憶する。

先生は提案理由説明の中で小林構想のもつ危険性を指摘され、かつ反対運動を進めている研修所出身弁護士に対する深い理解を示されつつ熱弁をふるわれた。小林構想反対の決議は満場一致可決され、直ちに分離修習阻止実行特別委員会が設置され、大塚喜一郎会長が委員長となり会を挙げて反対運動に立ち上ったのであるが、浅沼先生は常議員会議長として熱心に活躍され、遂に小林構想を崩壊させることができたのであった。

このことがあってから、浅沼先生には殊のほか可愛がって頂くようになった。先生は誰からも愛される明るい正直な人物であり、私たち後輩に対しても尊大な態度をとられることは一度もなかった。ただ大変な慌て者で、私たちの話を半分も聞かないうちに同意を表明され、あとでお困りになられることがしばしばあり、先生と共に大笑いすることもあった。しかしこの慌てんぼぶりが先生の愛嬌のある個性となり、皆から愛されたのであった。

先生は自分の意見と違ったことであっても、一度機関決定されれば自分の考えを捨てて積極的にご協力される方であった。昭和五十一年度の日弁連会長に一弁から宮田先生が立候補されたのであるが、浅沼先生も当初立候補のご意思があるように側聞した。しかし大勢が宮田先生に決定すると宮田連合会長実現に先頭に立って協力されたのである。そして宮田先生が当選された夜の祝賀会に

浅沼先生は宮田先生に対し心からなる祝意を述べられ、万歳斉唱の音頭をとられたお姿がいまでもはっきりと目に浮かぶ。

昭和五〇年春日弁連の定期総会が松山市で開催されたが、総会終了後一弁厚生部主催の懇親旅行会が企画され、松山、宇和島を経由して私の出身地宿毛市を通り、足摺岬、中村を経て、高知市までの旅行が行なわれた。私は十一期弁護士の旅行会があり、総会当日松山へ行くことができず、一日遅れて飛行機に乗ったのであるが、天候悪化のため松山に行かれず大阪に降ろされ、一日泊って翌日高知に着き、土佐清水市近くの竜串で旅行団に落ち合った。それから足摺岬をご案内したのであるが、猛烈な雨になり、バスより降りない先生方もいらっしゃったのであったが、浅沼先生はバスを降りて岬の先端から灯台までずっと歩かれた。その夜は土佐清水市のサニーサイドホテルに泊ったのであるが、土佐清水市の漁業協同組合専務理事をしている私の中学時代の友人山崎重信君が獲りたての鰹を数匹持って陣中見舞に来てくれた。その夜、この鰹のたたきや刺身をご馳走したところ、浅沼先生や入江正男先生、小林蝶一先生など大勢の先生方が大変喜んで下さった。帰京後、先生より丁寧な御礼状をいただいたが、そのお手紙には足摺岬で詠まれた和歌が何首か添えてあり、その中には私をうたって下さったものもあった。

私は大変感激し、そのお手紙を机の中に大切にしまっておいた。この追悼文を書くにあたって先

生からいただいた和歌を書きたいと思い、机の中を探したがどうしてなくなったか見つからない。整理整頓の悪いのが悔まれてならない。

そのあとでもお会いするたびに「岡村君あの時の旅行は楽しかった。今度は天気のよい時にもう一度行きたいから案内してくれ」と何回も言われ、私も「ぜひ一緒に参りましょう」と約束したのだが、もはやその約束を履行することができない。先生は私たちによくおっしゃった「弁護士全体の信用を落とすような行為をしてはならない」「裁判所や国民から笑われるような弁護士であってはならない」「君たちは一生懸命勉強して立派な弁護士になってくれ、それが弁護士会の信用を高め、国民に信頼されることになるのだ」

浅沼先生の喜ぶお顔を思い、この先生のお言葉を思い返しつつこの文をしたためる。

（弁護士・元一弁副会長）

思い出すこと

板井一瓏

浅沼先生のお名前とお顔は修習生の頃から存じておりました。と申しますのも私は一弁で修習をしたからです。しかしながら直接先生とお話しをするようになりましたのはずっと後のことになります。

確か先生が一弁の会長であり、日弁連の副会長の時である昭和四十六年であったと思いますが、当時公害問題が各方面で論議され、弁護士会もこの時流に乗って公害事件における弁護活動の是非が問題として提起された頃でした。当時公害企業といわれたところには弁護士は代理人となるべきではないと極論する者もありました。このような状況の下で日弁連は座談会を開催することになり

ました。題目は正確ではありませんが、「公害事件における弁護活動のあり方」といったものだったと思います。

その頃私は成富信夫先生、長野潔先生のお手伝をしていわゆる公害事件の企業側の代理人をした経験を持っておりました。

日弁連の座談会は公害事件に関係した者を中心としそれに学者と言われる人達も加わったものでしたが、本来この座談会には私のような未熟者が出るはずのものではなく二弁の某大家の先生が出ることになっておりましたが、急に差支えがあって開催日の二、三日前になってどういういきさつか存じませんが、私が二弁の先生に代って出席しろということになりました。

座談会に出てみますとほとんどが被害者側の代理人をした人あるいは現に代理人である人が大部分でいわゆる企業側代理人であったのはおそらく私だけではなかったかと思います。

ぐるりと見渡しましたところ浅沼先生のお顔が見えました。先生はおそらく人権、公害委員会の担当副会長で御出席になっていたのだと思います。

攻撃は専ら公害企業と言われているところを何で弁護するのかという話になり、従って火の手は専ら私の方に向いているのを感じました。公害事件を受けました時もそうでしたが被害者の救済は救済として充分手を尽さねばならないけれども、原因の究明は科学的にとことんまでする必要があ

るとの持論でしたのでいくら攻撃されてもこの点は徹底的にゆずりませんでした。この持論はおそらく私が十年近くの間科学者のはしくれとして化学の実験を行っていたため根付いていたものだと思います。私が反論をしている間時々浅沼先生のお顔を伺うとあるいはうなずき、あるいは笑顔を見せて下さり、どれだけ心強い思いがしたか判りません。

座談会が終りましたあと、廊下に出ますと浅沼先生が呼び止められて「君は本当によいことを思い切って言ってくれて有難う。よかったよ」となぐさめの言葉をかけて下さいました。この言葉をいただき正に孤軍奮闘の思いの私にとってはほっとした救いでした。

このことがあって以来浅沼先生はお会いするたびに声をかけて下さるようになりました。常例懇談会が開かれる折にもきまって先生の方から声をかけて下さるのが常で時には「君ぐらいの年頃ならウイスキーでもよいがもう少し年を取ったらビールだけにしたらよいよ、これが長生きのコツですよ、弁護士はどうしても会食の機会が多いから気をつけたがよいと思います」とおっしゃり笑顔で楽しそうにビールを飲んでおられました。

私にとっての先生は誠に心やさしい、おだやかな先生という印象のみが残っておりますし、これが私に対する先生の教訓であったと深く感謝しております。思い出すまま記してみました。

（弁護士・元一弁副会長）

叡智の一片

河本仁之

一、浅沼先生は私の父喜与之とほぼ同年同期位の方であるから、私にとっては親子ほど年齢が違うわけであり、弁護士として大先輩にあたるのであるが、先生はいつお目にかかっても私ども若輩に対して上から見下すような感じはさらさらなく、対等の立場で気軽ににこやかにお話をかわして下さった。弁護士会のいろいろの会合では、いつも変らぬ御温顔に笑みをたたえられ、ビールのグラスを片手に、いかにも楽しそうに談論せられ、いつの間にか先生の周囲には自ら人の輪ができるといった風であった。

人間の性向を大ざっぱに陰と陽に分けるならば、先生は疑いもなく陽のタイプであられ、その周

囲には常に人を受け入れる春風駘蕩とした雰囲気をただよわせておられたからであろう。私もその輪の中に加わって先生の飾らないお話を伺うのが楽しみであった。

二、ところで私は残念なことに先生の弁護士としてのお仕事ぶりに直接接して勉強させていただいた経験はないが、常々私どもにお話し下さった中で最も印象に残っているお言葉は、「弁護士は叡智の塊でなければならない。」という一言である。これは「この社会に生起する様々の紛争の合理的な解決にたずさわる弁護士たる者は、法律的な知識、能力を備えるべきであるはもちろんであるが、それのみでは足らず、それら法律知識等に裏打ちされた真の智恵の持主でなければならない。そしてその真の智恵をもって万般の紛争の解決にあたり、かつまた裁判所、当事者その他関係者に対し正しい指導力を持たねばならない。」とのお教えであったと理解しているのである。先生は、すでにしてその境地に達しておられた方であったが、私如きは未だ程遠しの感が深く、せめて「叡智の一片」だけでも身につけたいものと心掛けて少しずつでも努力しているのである。

三、先生の思い出ということになると、どうしてもあの明るい御温顔と、この味わい深い名言が真っ先に思い浮びますので簡記して追悼文とさせていただきます。

終りに先生の御冥福を心からお祈り申し上げて筆をおきます。

（弁護士）

この母にして この子あり

横山　昭

法曹人（判事・検事・弁護士）は、生々しい人格を対象とする職責を有するので、時に教師、時に宗教家、場合に応じ戦士、はたまた合理主義者等々、万般の人格要素を兼有した人が多く、いわゆる哲学をもった立派な人の多いことは、他に追随を許さない。

法曹の末席にあって、私も多くの秀れた先達の後背より、時に教示され、時に訓されまた叱声を受けて来たものである。これら多くの先達のうち、私が特に浅沼先生を挙げるのは、「あの温顔」に秘められた、温厚篤実な人柄の醸しだす法曹精神の持主であるからである。まことに後進法曹の師表として、ふさわしいと信ずるからである。

先生の法曹精神の一例にすぎないが、先生は、学問について蘊蓄があり、文化につき造詣が極めて深いのであるが、平常は寡黙であり、誇示するところがないのである。また、人または集団において協調し、後進に道を譲る等謙譲で、加えて栄職に極めて恬淡である。ところが、人間社会において、最も大事な生活要諦である正義・秩序・人権尊重を、まもり且つ実践するについては、不退転の志操を堅持していたのである。

このような先生の「おひとがら」は、どうして生まれたのであろうか、稀有の人格である。

数年前、弁護士協同組合連絡協議会（現在、全国に十有余の協同組合が存するので、連合会組織に至る暫定措置として、年一回各地持ち回りで事業を発表し、参考に供することを目的で、先生の発案で開催が継続している）が、仙台組合の主催で開催された折、先生は東京の理事長として、私は常務理事として、他の十有余の理事とともに出席することになり、たまたま、私は、先生と同席の栄に浴し、上野から四時間、先生の歩み来たりし、いろいろ（弁護士業、法曹界、人生論、経歴等々）のお話を承わる機会に恵まれたのである。そして、私は、先生についての、「おひとがら」の深い意味を理解できたのである。

ひとことで言えば、先生は先生の母の理想の完成者またはその教導の権化である。と……

寡聞にして、多くを知らないが、現存では元衆院議長前尾繁三郎先生の母が、前尾先生に注いだ

愛情と先生の母が、先生に教えたことが似ているのではないかと思う。

前尾先生は、裕福な家庭に出生したが、小学生のころ、家業が倒産し、当時、中学校進学どころではなかったらしい。しかし、受持の教師は、前尾先生が余りにも出来（学業ばかりでない）が良いので、小学校修了で一生を家業奉仕で朽ちられることは、社会的損失と拒否する父親を説得して、とうとう宮津中学校進学を承諾させるにつき、母親の懸命の努力があったのである（昔の師範教育を受けて教師となった者は、実に偉かったとは細川隆元師のことば）。

しかして、交通不便な時代のため、前尾先生は、親元をはなれて、中学校寄宿舎に入るのであるが、子を励ます方法としては、手紙による意思表示が最も簡便で、かつ効果がある。ところが、文字を知らない母は四〇の手習い、繁三郎少年に文字を習って、たどたどしい手紙を書き、前尾先生を激励したとのことである（野口英世の母と同じ）。そして、これは、一高在学中まで継続し、同氏が非常に母に感謝していることを、理解するに容易である。

浅沼先生は、二歳のころ、父母とともに太平洋上に浮かぶ南大東島へ……父が他の有志とともにさとう生産事業の興業のため八丈島民をつれて渡島する際、……渡り、その後奄美大島、東京と処を変え、弁護士への道を歩んだのである。

先生の言によれば、先生の母は無学文盲だったとのことであるが、どんなときでも、子が寝てい

る枕元を通ったことがなかったとのことである（人格の尊重）。東郷平八郎の母が、やはり同じ態度をとったことは、同氏の伝で伝えられている。また、あるとき（四・五歳時）南国だから、果実があり、道端にその果実が落ちていたので、それを持ち帰ったところ、母は、「必ず持主がある」と言って、一緒にその持主宅を探がさせて返させた（正直・廉直の精神）とのことである。また人を押しのけて、人前に出るが如きは、男として最も恥ずべきことである（謙譲の美徳）とも注意したとのことで、これらを評すれば、先生のお母さんはまさに賢婦人だったことが偲ばれる。

先生の経歴が、如実に物語っているように、母は、教育には特に熱意があったことが窺い知ることができる。父母が南大東島に在りながら、小学校前半を奄美大島で修学させ、さらに中学を東京でと考えたのであろう。その後半を東京四谷小学校に学ばせ、一中へと進むのである。そして、一中へは淀橋から八キロ（現在の東京地裁刑事法廷のあるところが一中）毎日徒歩で通学したとのことである（親類の家に下宿し親元を離れている。現在、大学生でも親とともに入学試験に臨んでいる風潮からみると、隔世の感あり）。これらは、単に有名校へというのではなく、男である以上社会より期待され、またこの期待に奉仕し得る人となるための克己心養成という母の願いを込めたことによるものであり、先生またよくこれに答えたものといわなければならない。現在の若い者には理解できないことであるが、昭和初期の官尊民卑時代、いわゆる、一中・一高・帝大・高文合格と

なれば、当然、官界への道を歩むのが普通であるのに、敢て、在野の道を選び母の願望であった、名利を望まず社会より期待され且つ奉仕の道を一貫したことは、後世の歴史の一頁を美しく飾るものである。

これ恰も、千年前、母一人子一人でありながら、救世済民のため少年の砌、最高学府であった比叡山に学んだ慈覚大師（円仁上人）や、その後の慈慧（一名元三）大師（良源大僧正）または鎌倉時代の日蓮上人らの母と子との関係と似ている先生の御経歴に、私は深い感動と感激とともに、後進へ寡黙し垂れられた御行動を教科書にするため、ここに、思いつくまま筆を起こしたものである。

（弁護士）

新しい道

松尾武美

私が浅沼先生の名前をはじめて聞いたのは、昭和四十二年頃だと思う。当時私は労働基準監督官として飯田橋労働基準監督署に勤務しながら、司法試験の受験勉強中であった。

ところである日、管下の日東工営株式会社（三井農林の子会社）に調査に行ったところ、その立会者が先生の実兄の浅沼一男さんだったのである。

その時の話で「私の弟は弁護士で銀座の交詢社ビルに事務所を持っている。学校は一中・一高・東大を卒業し、高文も司法・行政の両方を通っていたので、本人としては役人希望であった。しかし役人には停年があり、また、必ずしも自分の力を十分に発揮できるとは限らないので、弁護士に

なった方がよいのではないかと私が勧めたので弟もその気になった。」ということを言われた。

下っ端役人の私は、先生の学歴等から推せば、役人としても最高の地位に昇進できたであろうにと一寸勿体ない感じを抱いたものである。しかし、私はそのことは世間話として別に気にもとめなかった。

ところが私が昭和四十四年度の司法試験に合格し、同社に退職の挨拶にお伺いしたとき、また、一男兄にお逢いした。すると同氏は、今度は「私の姪（先生の一人娘）の婿の杉浦正健君も司法研究所に入所するようになったので、よろしくお願いします。」と言われた。

しかし、私はこのときも特別気にとめなかった。というのは五〇〇人もの修習生の中で杉浦さんと特に親しくなれるものとは考えなかったからである。

そして私は、浅沼先生のことも杉浦さんのことも失念したまま研修所に入所したのである。

しかし、天の配剤よろしきを得て、図らずも杉浦さんと同じクラスになったのである。それで浅沼先生のことを思い出し、先生へのご紹介をお願いした次第である。

ところで、先生から受けた印象は、全くはったりのない何と気さくな方であろうということであった。超一流の学校を卒業されてすぐ弁護士を開業された大先生なので、修習生の如きは軽くあしらわれても当然だと考えていた私は、先生の心からなる応待に、この先生は法曹界の先輩として尊

敬するに価ある方だと感じたものである。

その後杉浦さんを中心に、同じクラスの者が銀座グループなるものを結成し、時々ピルゼンに行っては先生からご馳走になっていた。

先生はその都度、私達に対し、「日本人は贅沢になり過ぎた。また、自分の事許り考えて国の事など憂うる者が少なくなった。このままではいずれ日本はソ連にやられる。若者は日本の将来を真剣に考えなければならない。」とか、また「弁護士は派手な生活をしてはならない。一つ一つの事件を地味に誠実にこつこつと解決する心掛けが大切だ。」など、日本人として、また法曹人として心構えをお話し下さったものである。

弁護士となってからも、銀座グループは時々ピルゼンで会合したが、それもほとんど先生に負ぶされていたといっていい。

しかし、先生について特に私の思い出に残るのは、昭和五十一年三月六日、大阪府羽曳野市はびきが丘の「新しい道本部」において、先生がそこの教主である天人松木草垣女史のご明断を受けられたことである。

私は紹介者として先生のご明断に立会したが、そのとき天人女史は、「あなたさん、お元気でございますね。ところでこれからは、弁護士のお仕事も大変でしょうが、国の建替のためお力を貸し

ていただきたいと存じます。」と日頃先生が口にされていることを言われた。また、亡くなられた奥様のことについて女史は、「あなたは奥様がお亡くなりになられたとき、心から申訳なかったと思われたでしょう。そう思われたことで奥様に対する借りは無くなったのです。奥様は救われ切っていらっしゃいます。」ということも言われた。

それを聞かれた先生は涙ぐまれ、明断室を出られるや否や私に対し、「僕はこの歳になるまで泣いたことはなかったが、今日は自然に涙が出てきた。」と言われて眼頭を押さえられ、「今日まで家内のことが気に掛って毎日般若心経をあげていたが、これで安心した。」と述懐された。

そして私同様に「新しい道」に繋がって（入会して）、みたま（魂）磨きに毎月でも羽曳野までやってきたいとのお考えで加入手続をされた。私は法曹界の大先輩が、国の建替建直しのために私達の仲間入りをしていただいたことを大変嬉しく、かつ光栄に感じた。

夕方になり閑院様（元皇族閑院宮春仁殿下）がお出でになられたので、私が先生をご紹介して、先生は一時間位閑院様と歓談された。

そして紫の間・松の間と道友としてのお行を済まされ、夜十二時過ぎて食堂で大勢の道友と楽しく一杯やられた後、私と二人で床に就かれたことが今でも時々私の脳裡をかすめる。

しかし、ご多忙であられた先生は、その後再び羽曳野の地を踏まれることなく他界されたこと

が、私としてはかえすがえすも残念でたまらない。

先生に関する思い出は他にも多数あるが、紙数の都合もあるので、ここで最後に「新しい道」のご明断について一言付言させていただくことにする。

そもそも「新しい道」は、松木草垣女史（現在数え年八〇歳）が、家庭の主婦として茨の苦労の道を通りながら、妻の座を守り夫に誠を尽してこられた結果、日本婦人の鑑として本人が全く希望しないのに、天の台にされたことにより始まった自然からなった神はかりの道で人間が誰でも踏んで通るべき天の教えである。

昭和二十七年十二月七日、突如、女史のお肚から国が危ない危ないという声が聞えてきた。そしてその後は絶えずお肚の指図に従わされられることになったが、後日その声は自分のみたまの声であることが判明した。

人間はすべて生まれ出るとき体内に、創造主神である天の分けみたまを宿しており、そのみたまによって生かされて生きているのだ。したがって、人間は本来みたまの指図通りに生きて行くことが必要である。しかし現代の人間は、みたまが曇っていてその働きをしないので世の中が荒廃しているものである。国の建替・建直しも人智をもってしては、もはや不可能な段階に至った。その唯一の方法は日本人がみたま人間として生きるより他にないというのが「新しい道」の教えである。

ご明断とは、各人のみたまの性を診断され、その前生がどんな人であり、前生通りになるためにはどんなお行をすればよいかを示される天人女史のお言葉なのである。

天人女史は、その人の前生・今生・未来を見透すことができ、みたまの働きを実証された世界で始めての方である。

日本の建替のため、欲をすてた憂国の至情溢るる大和男子一〇〇〇人を訓育して、みたまの働らく人間を造るのが「新しい道」である。

先生のような高潔な人格者こそ天の求める世直し、国替の指導者たるべき方であった。

いずれ世の中は物・金の時代から徳の時代へと変化するといわれている。そのことを先生は天上界から眺められ、私達に加勢して下さることであろう。

私が先生からご指導をいただいた期間はさして長期にわたるものではなかった。しかし、みたまの世界を通じて、また杉浦さんを通じて先生の教訓は今後脈々として私の体内に脈打つことであろう。

私は先生が終始懸念された日本がソ連から侵略されないためにも、みたま人間として国の建替に努力する覚悟である。それが先生に対する何よりの供養と固く信じてやまない。

（弁護士）

奉仕の美酒

浅沼先生をおもう

神谷尚男

私が浅沼澄次先生の知己を得たのは、先生が一弁の会長に就任されたときからで、当時私は、東京高検の次席か東京地検検事正であった。二か月に一度開かれる司法協議会でお目にかかるようになり、そのあとの懇親会でともに杯を挙げてあれこれ語り合い、先輩としての豊富な人生経験の話などを承った。そして、先生のほのぼのとした温かいお人柄にすっかりひかれるようになった。まじめな顔の中から軽妙なユーモアも飛び出し、人を厭きさせない方であった。

私が会長代理をしていた刑法改正を審議する法制審議会総会の席上、日弁連を代表し改正反対の立場から、恐らくは不得手だったと思われる刑法論を、よく勉強され熱をこめてとうとうと述べて

おられたお姿が今でも目に浮かんでくる。

私もやっと弁護士の仲間に入れてもらったが、そのときは既に先生は亡く、なにかと御指導にあずかるチャンスが永久に消え去ったのは、残念でたまらない思いである。

（元検事総長・弁護士）

気骨ある法曹人

吉岡孝行

私が浅沼先生にご指導いただいたのは、昭和五十年七月から約二年間大蔵省理財局で国有財産行政を担当していたときで、先生が大蔵大臣の諮問機関である国有財産中央審議会の委員をしておられた関係からであります。浅沼先生は、法曹界の代表として第一東京弁護士会会長の職にあられた昭和四十六年十二月から昭和五十二年十月にお亡くなりになるまで、国有財産中央審議会の委員をつとめられ、大きなご功績を残されました。

御多忙中の身にもかかわらず、いつも万障を排して審議会にご出席いただき、一回のご欠席もありませんでした。

その間、昭和四十八年には法制小委員会の委員長として、国有財産法の改正等について、法律の専門家としての立場から適切なアドバイスをいただくとともに、小委員会の意見の取りまとめにご苦労願い、その結果、同年七月に国有財産法等の一部改正が国会で成立し実を結びました。また、昭和五十年一月からは、審議会の会長代理をつとめられ、特に国有財産行政上の大きな問題となっていた返還された米軍基地の利用方針について、これら基地跡地は残り少ない貴重な国有地であるから、国及び地方公共団体の公用、公共用のために有効に利用するとともに、長期的視野に立って一部は将来のために留保しておくべきであるとするいわゆる「返還基地跡地の三分割利用方針」の答申の作成に大きな役割りを果されました。

先生の警咳に接したのは、審議会の会場のほか主として銀座の交詢社ビルの事務所においてでありますが、ゆっくりした口調でしかも熱っぽく語りかけられ、いかにも在野一筋の気骨ある法曹人らしく、その正義感あふれるご意見に、われわれは大いに鼓舞、激励された次第です。

ここに先生のご功績とお人柄をおしのびするとともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

（北海道開発庁事務次官）

スマートな人生の達人

茂野豊次

なにしろ、浅沼先生は熱血の固まりのようなお方だった。そのうえ酒がお好きで、飲むほどに熱血のボルテージは上がったが、それでいて乱れるどころか、ますますまわりのふん囲気をさわやかにするという、不思議な魅力の持ち主でもあられた。

先生とは、東京都の公害審査会の会長代理として活躍された約六年間、一委員として御指導いただいたという、ごく限られたおつき合いだったが、それでも先生についてのこのような印象が、私の脳裏に強く残っている。

とくに四年前の昭和五十一年十一月二日、日本シリーズで阪急を優勝させるため、先生がアルコ

ールの勢いに力を得て打ち出された迫力あるご声援振りは、今でもハッキリと覚えている。

この前日の十一月一日、私たち都の公害審査会の委員一行は、管外視察で大阪市に出張、翌朝宿舎で各自解散することになっていた。ところが、部屋で帰り仕度をしていた私に先生からお声がかかった。

「きょうはプロ野球日本一が決まる日だ。茂野さん。なんとしても阪急を勝たせましょうや」

そういえば、阪急は四十一年のパリーグ初優勝以来五度にわたり日本シリーズに出たものの、いずれも巨人に敗れ、一度も日本一の座を占めたことがない。この日こそまさに十年目の宿願をこめての六度目の挑戦だったのである。

「お伴しましょう」

すかさずこういったものの、あまりアルコールに強くない私は、前夜の酒が残って頭が重い。しかし浅沼先生ときたら、いかにもすがすがしい表情で、阪急優勝にかける熱意には、朝から相当の迫力があった。

まず阪急の優勝を祈ってビヤホール等を二、三軒回っては乾杯の連続。そのあとテレビで試合実況を放映中の喫茶店に落ち着き、本格的な声援となったわけだが、これからがすごかった。

阪急の選手が出塁すれば乾杯、一点とればまた乾杯といった具合で、テーブル上のビールはどん

どん空になっていった。

私と一緒に先生にお伴してきた都の公害局の若手職員で、自他ともに酒豪をもって任じる別府君も、さすがグロッキー気味。チビリチビリながらビールを飲み続けてきた私などは、もうダウン寸前だったような気がする。

だが、ついに阪急が優勝し、先生が立ち上がって「バンザイ、バンザイ」を叫ばれた瞬間、私は元気をとり戻して立ち上がり、別府君も続いた。三人一緒になってのバンザイの大合唱である。

私は最近こんなに興奮し、感激したことはない。いつしかバテ気味も消し飛んでしまった。

そればかりではない。お店のマスターを始め、居合わせたお客さんらが、みんなして私たちのバンザイに拍手をしてくれたのにはおどろいた。

私の経験では、いくら阪急の地元とはいえ、飲み屋などでこのような猛烈な声援をし続けていると、たいてい一人や二人、いやな顔をするお客がいるものだが、そんな様子は当日はまったくなかった。

なぜそんなすばらしいふん囲気になったのだろうか。

今にして思うと、やはり浅沼先生特有の「さわやかさ」のためではなかろうか。

そういえば、声援中、別府君や私に対し、先生はとくにビールを飲めと強制されたわけではな

く、またマスターやまわりのお客に、阪急声援の同調を求めるようなことは決してなさらなかった。

まさに先生は、自分お一人で楽しんで〝熱狂〟されているにすぎなかった。それははたの目からみていても楽しかったし、それでいて、はたの人まで〝熱狂〟させるなにものかがあった。やはり先生の情熱のほとばしりがそうさせたものだと思う。ところで、先生がどうしてかくも熱烈に阪急を応援されたのか。そのお気持ちを直接先生にお聞きしたことはない。

ただ私の勝手の推測では、先生は阪急ファンというよりも、むしろアンチ・巨人のお気持ちが強かったのだと思う。私が先生とおつき合い頂いた頃の巨人軍はほんとうに強く、そういう常勝・巨人を、たえず「弱者の真の味方」を自負されておられた先生の心情が、生理的に拒絶されていたのではなかろうか。

そしてまた、私の勤めている中日新聞社が、中日ドラゴンズの親会社であることもご承知の浅沼先生は、茂野即アンチ・巨人と決めてかかられ、私もそのように対応した。（実は先生とおつきあいしているうちに〝本物〟のアンチ・巨人になっていったわけである）

喫茶店を出ると、先生はすぐタクシーを止められ「これから友人の家へ行き、また祝杯を上げます。ではご元気で」と窓から手を振って別れを告げられた。そのさっそうたる御動作は、アルコー

ルの入った気配は少しも感じさせなかった。

そして、この大阪での半日のおつき合いが、先生と親しくして頂いた最後でもあった。

先生は、一見どこかの村長さんといったおっとりした風姿ながら、その内なる精神は実に洗練され、それが本業はもとより、他の面でも意識されずに「さわやかさ」を発揮されてきたのではなかろうか。

その意味で、先生はまさにスマートな人生の達人であったとしみじみ思う。

（中日新聞東京本社（東京新聞）編集委員）

設立以来の恩人

山崎邦彦

浅沼先生と当協会（社団法人日本抵当証券協会）とのつながりは、私どもが野田卯一（元大蔵次官、建設大臣、前衆議院議員）氏を発起人代表にお願いして、関係の皆様に、その設立を呼びかけた昭和四十六年の三月にはじまる。

先生は、一高、東大と野田卯一会長とご一緒であった関係もあり、野田君の協会であればといち早くご賛同をいただき、発起人を引受けられたことは、あとで承った。

協会の創立にあたって理事にご就任をお願いし、その後、引き続き理事として、昭和五十二年十月十日物故されるまで、協会の運営について、心温たまるご支援を受けた。特に、何かとご多忙で

あったに違いないが理事会には必ずと言ってよいくらいご出席を賜り、激励を受けたもので、その時の温情あふるる先生の面影は、未だに私の瞼に強く焼付いている。

協会の機関誌についても、ご関心をお持ちで、何回か貴重な論文を寄せられ、抵当証券制度について論及されるばかりでなく、わざわざ、商法の大家鈴木竹雄（東京大学名誉教授）先生をご紹介くだされ、当協会の学者顧問に迎える労をとられた。これは、全く浅沼先生なればこそ、実現できたのであって、協会関係者は、こぞって、そのご功績をたたえたものである。

ここに、先生の満三年忌日を迎えるにあたり、当協会に寄せられた、ご生前の数々のご厚情に対し、更めて感謝の誠を捧げる次第である。

（社団法人　日本抵当証券協会　常務理事）

浅沼さんと紅梅学園

守永義輔

浅沼さんと紅梅学園とのつながりは昭和四十年に始まっております。

紅梅学園は一高同窓会雑誌の向陵誌上にも何度か紹介された成人女子精神薄弱者更生施設であり、経営責任者は戦前一高教授として名声嘖々たりし菅虎雄先生（故人）の遺家族であります。しかも同学園は先生が晩年を過ごされた鎌倉市二階堂のお屋敷で昭和二十九年創設されております。

昭和四十年十一月十三日千代田区三年町の社会事業会館で先生の二十三回忌追悼式が行われましたが、浅沼さんは世話人の一人としてその行事に尽力されました。この追悼式には先生の次男忠雄氏（故人）の未亡人寿子さん（社会福祉法人紅梅会理事長兼紅梅学園園長）とその長男種雄氏（同

法人理事）が参列され、これが動機となって浅沼さんは紅梅学園に協力の手を差し仲ばされております。菅先生のお人柄に私淑しておられた浅沼さんにとって亡き先生の面影と紅梅学園のイメージとがぴったりと重なり合っていたのではないでしょうか。

筆者は一高において浅沼さんの一年後輩であり、当時社会福祉法人紅梅会の役員として紅梅学園の事業推進に協力しておりました。従って浅沼さんの謦咳に接することが多くなったわけであります。

菅先生にまつわるエピソード、法曹界から見た世相批判、はては社会福祉の将来図等折目正しい中にも温情溢るるお話の数々を時のたつのを忘れて聞き惚れた次第でありました。紅梅学園は毎年歳末には資金作りのためカレンダーを製作頒布しておりましたが、浅沼さんは時期が近づくと待ち兼ねているように注文して下さいました。

ある時何かの用件でお訪ねしたとき「僕はこの間切腹したよ」といって微笑されました。こちらがびっくりして顔を見詰めていると「これでさっぱりしたよ」と今度は真面目な顔で申されました。浅沼さんを蝕んだ病根は既にこの時忍び込んでいたのでしょうか。

昭和五十二年十月。新聞で訃報を知って中野のお宅まですっ飛んだとき、私の心中は何か鋭い刃で抉られたようでした。

故人の葬儀及びその後の法要もすまされてから、紅梅学園はご遺族から心のこもった喜捨をいただいたことを今でも感謝しております。

紅梅学園は昨年創立満二十五周年を迎えささやかな祝典を行いました。数多い後援者の方々から寄せられたご芳志を想い、学園の今日の姿を直視し、更に将来の夢を描くとき、銀座の事務所と浅沼さんの温容が瞼に浮かび出るのであります。謹んでご冥福を祈ります。

（社会福祉法人紅梅会常務理事）

旨きビール

無欲恬淡

山本正志

大先生との出会いは、私が銀行をやめ野村鉱業の再建に乗り出した昭和二十三年だったと思いますが、故先生は野村鉱業の元社長熊田克郎氏と一高時代からの同窓生であった関係で会社の顧問弁護士になっていただいておりましたが、故先生は無欲恬淡で竹を割ったようなサッパリしたご気性で私とは憎さもにくい碁敵であり、閑を見付けて築地や赤坂などで烏鷺の戦をやったものですが、お互いにアルコールが好きな方でしたので、飲んだり打ったりで深夜になったことは数え切れないほどでした。

私が体調をくずしてからは余りお目にかかっていませんでしたが、会社の者は何かとうるさいこ

とをお願い出ていたようです。まだいろいろとたくさん想い出がありますが断片的なことしか書けません。

（元野村鉱業㈱社長）

浅沼先生とオーム社

田中剛三郎

一、戦争の落し子「大同印刷KK」

理工学雑誌書籍を出版するKKオーム社は昭和十三年に東京神田錦町三の一に地上三階地下一階延べ約六〇〇平方米鉄筋コンクリート造りの社屋と木造約二〇〇平方米の付属工場とを建て、鉄筋建物の半分を出版業務に、残余分を印刷工場に充てていた。

この印刷業務は、戦争遂行のために公布されたいわゆる企業整備令の適用をうけて、昭和十九年末にオーム社から分離し、近辺の印刷業六社（何れも専業）と合同して生まれた大同印刷KKの一事業所となった。ところが合同して半年足らずの間に六社のうち五社が木造建物であったために戦

災で焼失し、大同印刷の本社と工場の大部分はオーム社の建物内におかれていた。当時は戦争末期であったから従業員の大部分は軍または軍関係の工場等に徴兵または徴用され、やっと生産を続けている有様で、両社の従業員をこの建物に収容することもできたのである。当時オーム社には常勤取締役として古賀広治(社長)、堀井良仲(専務)とわたくしの三名がいた。

空襲で神田界隈が焼野原になった某日、大同印刷の社長から古賀オーム社社長に「出版業は頭脳の仕事であるから建物はどんなものでも、極端にいえばアパートの室でもできるが、印刷業は人手と機械の仕事であって、作業場、倉庫等の建物が絶対に必要であるから、オーム社の建物を譲ってほしい」と懇願してきた。もちろんオーム社では受諾できない話なので、われわれは聞きすてにしていた。

二、戦後の経済混乱と両社の不和

終戦と同時に印刷業はいち早く活況をとり戻した。大同印刷には合同した七社の顧客が全部印刷の注文を持ちこむので、オーム社の印刷物は月刊誌が半月も一か月も遅延する有様となった。そこで両社主脳間で対策を協議することが頻繁となり、その過程で大同印刷は建物譲渡の要請を強く訴えるのであった。結論として、大同印刷はオーム社の印刷を優先する、オーム社は適当な時機に建物を大同印刷に譲渡する、という交換条件で、昭和二十年十二月互恵共存の契約をした。

翌二十一年一月、古賀社長の強い要請でわたくしは堀井氏に代って専務取締役となった。その後も大同はオーム社の印刷遅延を一向に改めない。実情を調べると、代金前払いや印刷代割増しをする他社の注文を優先しているので、再三契約履行を要求したが聞き容れず、両社の関係は非常に悪化してきた。のみならず商品である雑誌や図書の発行が滞るのでオーム社の業績は下降する一方となり、資金繰りが困難になったので、昭和二十二年一月大同印刷に契約解除を申し入れた。大同はこれを拒否した。

同年四月ごろオーム社に一通の内容証明付の封書が郵送された。差出人は大同印刷となっている。不審に思ってあけてみると、地方裁判所に申請した「建物の譲渡契約履行を要求する書類」であった。これは正に法律で決着をつけるという戦闘開始の通告である。

三、浅沼先生を擁し応戦態勢を固める

前述の通りオーム社と大同印刷とは、世界戦争のためとはいえ、血を分けた兄弟のような関係である。裁判で争うことなどは全く考えられない相手から戦いを挑まれて唖然とした。オーム社では何よりも先ず弁護士さんを立てるのが先決と、わたくしは友人の紹介で、当時中堅検事として有名を馳せて活躍しておられたI検事をご自宅に訪ね相談した。

I先生はわたくしの申し上げたこれまでの経過を聞かれ「戦後の混乱で、よくあることです。契

約書は拙かった。好意を逆手にとられたわけで、この裁判は気の毒だがオーム社の方に不利ですよ。このような事件の担当者としては先ず借家法のベテランであること、次に闘志が旺盛であると同時に柔軟性もあり、充分に事情を解明し忍耐強く説得できること、そのような優秀な弁護士でないと難しい問題ですね。ああそうだ、浅沼さんが適任でしょう」と早速推せんして下さった。

幸いに浅沼先生もご快諾下された。そしてI先生の言われた通りこの事件は、浅沼先生のご尽力とご人格が効を奏し、オーム社にとってはこの上ないよい条件で、また予想より遥かに短時日で和解が成立した。即ちオーム社は鉄筋建物を確保し、裏地にあった木造の建物（印刷工場の一部）を大同印刷に譲渡すること、大同印刷にはオーム社の生みの親であり大株主である東京電機大学の校舎の一部（当時あき室だった）を一時的に大同印刷が使用することを認めるというものであった。一時的というのは東京電機大学の教育計画が文部省から認可されるまでを指し両者間で別途に取りきめられた。

四、後見役三十年ついに終る

オーム社は大同印刷との紛争が解決した後、浅沼先生に引き続き顧問をお願いし、現社長三井正光氏も法律問題はすべて相談し、経営の後盾として来た。

大同印刷は東京電機大学との契約を守らないので裁判となったが、その遠因はオーム社にも関係

があるので、浅沼先生に非常なご苦労をかけてしまった。この場合も前記のI先生のお言葉通り、忍耐強く対処され、電機大学の勝訴に貢献され、実に立派な弁護士さんであることを多くの人に印象づけられた。

三十年前にオーム社が確保することに成功した鉄筋建物は老朽化したので昭和五十一年に取りこわし、地上八階、地下一階延べ四九〇〇平方米の近代建築が五十三年に完成し、その名もオームビルと称する立派な社屋に生まれ変った。これも今にして思えば浅沼先生のお蔭であるが、このビルが完成する少し前に突然ご他界を知らされたときは、ひと目先生にお見せしたかったと、ほんとうに残念に思った。と同時にわたくしは正しい者の味方そしてわれらの後見役を失った寂寥感に襲われ、しばし言葉も出なかった。

合掌。

（㈱オーム社元社長・相談役）

雄渾　浅沼澄次先生を偲ぶ

三井正光

浅沼先生とオーム社との関係は因縁浅からぬものがある。それは田中前社長の代に建物問題を繞って極めて面倒な事件が起き、先生の登場を希った昭和二十二年に遡るのである。昭和四十三年以降私の代になってからは幸い先生の登場を戴かねばならぬ事件は起こらず、その面では平穏時代が続いている。ただ昭和五十一年三月社屋の老朽化が烈しく、地主と共同で持分所有のオームビルを建設しようという段に及んで、私は銀座の交詢社ビルに浅沼先生の門を叩き、ビルの全貌をお話し、示唆に富んだご高見を承った。この頂門の一針とも言うべき先生の達見を私は生涯忘れることはできない。

それから、もう一つは浅沼先生の為人について感銘を受けたことを述べたい。先生は毎正月には必ず来社され、心温まる話題を提供されたことを憶出す。実に几帳面な一面を持っておられたほか、明朗で大勇を温存され、顔面からは精気の放射が感じられた。先生のこうした性格が人から尊敬され、信頼される心にシステム系として堅く結びついていたように思われてならない。

次に、故人を偲ぶに文は人なりと言われる所以の先生の〃南米漫歩の記〃の一節をオーム社社報（昭五一・三）より抜粋してあらためてご霊前に捧げたい。

『昭和五十年八月五日二一世紀コーポレーションという会社の旅行団九名の一人として、夜九時羽田発タヒチ島、リマ、パラグァイ、ブラジル、アルゼンチン見物の旅に出た。

タヒチに着いたのが午後二時だったが、九時間の飛行であるのに時差の関係で、そうなるのである。ここでは遊歩見物のひまもなく二時間後に飛び立ち、一路リマに向う。七時間の飛行で朝六時半リマ着というわけである。朝もやの内に見た生れて初めての南米大陸、海に向って覆いかぶさるようなアンデス山系に接して巨大な何ものかをひしひしと感じた。

リマにもゆっくりする暇がなく、昼食を早めにすませて、パラグァイの首都アスンシォン市に向って機上の人となる。リマより五時間くらいというところか、誠に幸運の旅だ。空には雲一つない快晴、約八〇〇〇米の高度で雄大荘厳なるアンデス山脈を越えつつ、これを斜めに眺めるこ

とができた。見渡す限り赤銅色の岩塊と人烟未踏の荒蕪地が果てしなく続く。それでも所々に土着の民がたむろしたらしい跡が見える。悠久なる大地の上に生滅する人類の無常を見る想いだ。夕闇が迫ってくる。視界は闇黒そのものだが、天には星くずが瞬いている。うっとりしているうちにアスンシォン空港に着く。アスンシォンとは昇天という意味だ。

町は二〇〇年ほど前に征服者スペイン人によって建設された由。ラプラタの流れに面した人口約四〇万くらいの瀟洒たる市街は、整然たる街路と大樹の並木の美しさで一層美観を添えている。パラグヴィ人は至ってお人好しで、呑気そうである。働けば食べられるので勤勉ではない。何しろ町を外に出れば茫漠たる大平原で放牧や農業を営んでいるが、その奥はジャングルの密林だ。ジャガーが出没して牛馬を襲うという。国土は日本の二倍くらいあるが、人口は一〇〇〇万程度だから、頭のよい日本人が入植すれば成功は間違いない。この狭い国土の過密の人口を考えれば、彼の国の過疎の人口が羨しい限りである。

ここに六日滞在、その間世界一というブラジル国境のイグアスの大瀑布を見に行った。町から立派に舗装された道を一直線に約八〇〇キロ突っ走った所がブラジルとの国境だ。ここからブラジル領に入り約二〇キロくらいで現場の滝壺がある。轟々たる瀑音とともに滔々たる滝はすさまじい水しぶきを立てながら流れ落ちる。滝幅の広さと水量はナイヤガラの比ではないという。こ

れも広大な南米が産んだ天与の美であろう。

十二日アスンシォンを発ってリオデジャネイロに向う。今日も快晴だ。眼下に拓けるブラジルの大密林とうねりくねった大アマゾンの支流が悠々と流れ、かつ眠っている景観は、原始的壮大さにおいて世界中これに匹敵するものはないだろう。リオの夜景はまたひとしおである。……後略』

浅沼先生の明朗にして貫禄ある体躯、ヒューマンな目差、豪放な笑い等が彷彿として迫ってくるを覚える次第である。

合掌。

（㈱オーム社社長）

正しいことを正しく

木村武彦

浅沼先生とのおつき合いはそれほど長いものではありませんでした。昭和四十二年兼松と江商が合併して、兼松江商となってからのことですから。それでも十年間のおつき合いですから短かいとはいえ結構長いといえるかもしれません。その間たびたび先生とはお目にかかって公私にわたりお教えいただいたことは、数限りなかったのですが、今思い出してみようとしても特別に印象に残るお言葉はありません。先生は決して才をひけらかすとか、奇を衒う言葉によって、人を引きつけるとかをなさいませんでしたからでしょう。

いつも正しいことを正しく言われていたと思います。印象に残っていることといえば、先生の誰

に対しても変らない、気どりのない無邪気ともいえるような真摯な態度に、いつもお会いするたびに心洗われるような気がして、清々しかったということです。

そういえば一つだけ具体的な形で心に残っていることといえば、先生のお伴をして交詢社の下の何とかいいましたバーで、先生と先生の同僚である先生方お二人と四人でビールを飲んだことがありました。その時何が話題であったのか、すっかり忘れてしまいましたが、私が大ジョッキ二杯傾ける間に、先生が大ジョッキ五杯も飲みほされました。鯨飲ぶりにびっくりしたことでした。そのときのお二人のお名前も覚えておりませんでしたが、その道では高名な方々であったと思います。

先生のところには、いつも先生と同年輩の高名な先生方が見えていましたしまたお弟子さんの中でも後継者となられた杉浦先生はもとよりですが、兼松江商とおつきあい願った湯坐先生や毎週御来社願っている尾崎先生など知識、人格ともすぐれた人達ばかりなのは、先生のすぐれたお人柄、ご見識に負うものと思いますし、兼松江商としては、今もお蔭げを蒙っているわけです。

（兼松江商㈱東京本社参与管理担当）

追憶

山上博雅

一、浅沼先生との出合い

私は昭和二十五年、当時関西五綿の一つ江商株式会社東京支店に入社し、輸入部皮革課に勤めることになりました。まもなく朝鮮動乱が始まり、各商社競って備蓄用に油脂原料、皮革、ゴム等の戦略物資を買付けました。

朝鮮動乱は、昭和二十八年七月に休戦となりましたが、輸入した物資はダブつき、価格は暴落しました。特に、塩生原皮などは冷凍設備もなく腐り出す始末で、慌てて安く売れば、焦げつくとい

った大変な事態でした。

これに対応するため、商社も与信の管理と不良債権の管理の組織化が、管理銀行からも、また、トップからも要請されてまいりました。

浅沼先生は、昭和二十二年頃、法律顧問として江商にお迎えされたわけですが、戦後まもなくの頃は、物不足の小規模現金取引時代で、法律事件も少なかったように思います。右の新三品暴落、経済パニックから、浅沼先生の本格的な出番となってまいりました。

ところが、私どもは、すばらしい先生を戴いても、債権管理の仕事を引受ける職員はいません。何故なら、商社マンにとって余りにも本業から外れた仕事だからです。私は、学生時代に不勉強であった法律を、働きながら学ぶことができるんだと自分にいいきかせ、この仕事を進んで引受けることにしました。

このとき昭和二十八年（私は二十五歳、先生は五十一歳――父と同年輩）から、江商が兼松に合併される昭和四十二年三月まで、不良債権管理並びに法律実務を担当し続け、その間十数年間、浅沼先生の親身のご指導、家族同様のお附合いをたまわることとなったのです。

二、師としての先生

最初の私の仕事は、ある皮革会社の工場に抵当権設定登記をすることでした。当時は、契約書の標準フォームもできていません。先生に草稿を書いていただいてタイプ。検印を各頁に忘れるなとアドバイス。

日本建鉄の動産仮差押の執行のときは、多くの労働者に取囲まれてこわかった。体をはらなければ、とても弁護士の仕事などできるものではないと思いました。先生は臆せず、労働者に保全の趣旨を説明され、目的を達せられました。先生は、法的処理のみでなく、顔の広い立場を利用して、会社のためにいろんな奉仕をして下さいました。このときも、日銀の山村理事、三菱銀行の坂部審査部長にお話をされ、たくさんの融資をいただいたことを記憶しています。

日本建鉄の事件については、会社整理案に基づいて受取った紙切れ同様の株券が、その後の再建再上場により価値を取戻し全額回収になりましたが、筋のよい会社は、辛抱強く待てば、ものになることを教わりました。

昭和三十年代、清水の板倉倉庫が地元の缶詰会社に欺されて空の倉荷証券を発行し、それを取得した大手商社が損害を受けた事件がありました。そのとき、板倉より所有不動産一切（物件の表示

なし）を損害の担保として提供する旨の念書までは取れましたが、一向に登記協力は得られません。大口債権者は三菱商事と江商。清水の別々の旅館を根城にして相対峙しています。ときに協調の姿勢をとるかに見えても油断はなりません。

そこで、抵当権設定の仮登記仮処分申請をすることになり、物件を調べ、徹夜で書類を整え、先生の強引な押しで、地裁より決定を入手しました。後は登記嘱託をするだけのことですので、先生は私に弁護士職印を何かのためにと預けて東京に帰られました。

急いで仮登記嘱託書を登記所に提出しました処、登記簿の表示と不動産台帳の表示に不一致が発見され、更正決定を受けなければならなくなりました。素人の私としては困りはて、先生に真夜中に電話し指示を仰ごうとしましたが、先生はへべレケに酔っておられて、電話口でどなっておられる。とも角、書記に教わりながら、更生決定の手続を終え、登記所に駈け込みました。その結果、タッチの差で三菱商事の先順位で仮登記ができました。まことに痛快でした。あのとき、先生の職印が手許になかったら、三菱に先を越され攻守所を変えていたでしょう。先生の計らいは絶妙でした。

この成功を祝して、赤門前の「百万石」で、食品部長、管理部長の設営のもとで、浅沼先生とともに、神田芸者を入れて、大いに飲み、大いに歌ったことは、なつかしい想い出です。

商社ですと、いろんな事件が起きてまいります。外為事件では、苦労なさったことと思います。外為法は難解です。法律家向きの参考書はありません。年輩者には理解に余計時間がかかります。先生は涙ぐましい努力をしておられました。

時がたつにつれて、次第に債務者は利口になるし、商法整理や会社更生法等債権者に不利なことが多くなってきました。予防的な見地から、よく先生に契約の草案を練っていただきました。見よう見真似で私もかなり書き、先生に直していただきました。あるとき、相手方の代理人中田長四郎先生に、和解契約草案を作って示しましたところ、感心され、若干手直しして下さった上、中田先生は、浅沼先輩にいつも世話になっている返礼だとして、子分の私を、その昔一高生がよく行ったというおでん屋やら、何軒かはしごでご馳走して下さったことがあります。

先生の事務所には、代々よいお弟子が集まりました。田倉先生、有村先生、神田先生、湯坐先生、大先生では浜本先生。問題を持込むと、テーブルを真中にして、ゼミ様の討論で教育していただいたものです。

また、先生は会社に来られると、昼食も抜きにして、案件を打合わせ、草案を作ったりされるわけですが、終れば三時であったり、四時であったりいたします。近くの寿司屋へ行き、ビールを飲みながら、先生のご高説を拝聴する順序になります。また、事務所に行っては、下のピルゼンで、

大ジョッキでご馳走になるわけです。ビールで二日酔いになることも知りました。そこで、仕事の話を離れて、正しく堂々と生きること、人生教訓をズバリいただきました。意気消沈していると、大いに力づけていただきました。そうすると、不思議にスッキリしたものです。

三、人のよさ

先生は利他に徹した世話好きの人でした。事務所はいつも人で一杯でしたが、法律相談ばかりではなく、あるときは学友のたまり場になっていたようにも思います。人を待たせて碁に熱中しておられた姿が目に浮びます。

府立一中時代の仇名はエンケン（字は思い出せませんが）でクラスの人気であったようです。エンケンとは、雪をかぶって、肩をいからせている松の姿で、有名な漢詩にある言葉のように聞いております。

先生方のグループの友情は厚く、奥さんのお通夜のときなど、先生を元気づけようと、一高仲間がストームのように円い輪を組んで、一高時代の蛮歌をうたい踊り、突然山菅先生の巨体が長押に両手でブラさがったりして、びっくりしたことを憶い出します。

先生は報酬を請求するのが苦手でした。会社が損したのだから、報酬は余りとれないといいにく

そうにされて、控え目に請求なさいます。わずかですみませんとお詫びすると、気を使わせないように、先生は、「有難う。有難う。」と繰返して礼をいわれるのです。

先生は儲け下手のくせに、気前よく振舞われます。また、法律家のくせに、簡単に人に保証してあげ、かぶったりしておられたようでした。

先生は、とことんまで相手方を追いつめることはできない人でした。それが先生のよさなんです。人間性そのものなんです。

四、先生の好きな歌

私どもは、忘年会とか部の旅行とかには、必らず先生に声をかけました。先生は必らず出席して下さいました。あるときは、八丈島から飛行機で羽田についたその足で、箱根の保養所へ息せきって駈けつけて下さったことがありました。飛行機の車輪が出ないとか、エマージェンシイで、羽田の上空を何回も旋回して危なかったんだそうです。よくぞ来ていただきました。でかいモンゴルイカを土産にぶらさげて、そのときは、配膳がすんで、宴会がまさに始まらんとしているときでした。折角のイカを、寮の料理のおばさんは、ご機嫌わるく刺身にしてくれないのです。どうなることか心配しました。湯聖先生がつかつかと出て、包丁さばきよろしく見事におろしました。プロな

みです。ご馳走になりました。おばさんにも差し上げました。

一杯飲んで心地よくなると出てくる歌。肩をゆすって、手をうちながら出てくる鹿児島弁のオハラ節。

「オジョガ　ゴァゴァ……」

鹿児島といえば、先生が幼少の頃、南大東島から移ってこられたとき、本土の豚は白いのでびっくりされた話を身振りよろしく聞かされたものです。

次に、ガラの悪い所で、デカンショ節の替え歌。一番は褌、二番は鰻の滝上り、三番は泥鰌の玉子とじですが、東北なまりで愉快そうにうたわれ、私どもも唱和するわけです。

「国を出るとき　フンドス忘れ　ヨイヨイ
　ながの道中　ブラブラと
　　ヨイヨイ　デッカンショ」

真面目な歌では、「五月の歌」。杉浦先生と次女の利子さんとの結婚式に独逸語でやられました。歌う父の顔と、嫁ぐ娘の顔、印象的でした。アラブ人、印度人、比島人、インドネシヤ人、発展途上各国の若い研修生に囲まれての国際的情緒一杯の結婚式でした。

最後に、酔が廻ってくると「先生。アレやりましょう」と所望し、ともに歌った歌。一高対三高

の対抗野球の歌。（いつか先生に書いていただいた二番のメモを持っています）。

一、（練習のとき）

古都千年の夢つゝむ
　嵯峨野の春の　花霞（ガスミ）
霞の奥の　山彦（ヤマビコ）は
　一高軍の球（タマ）の音
聞け　丈夫（マスラオ）の雄叫（オタケ）びを
　霰（アラレ）たばしる武蔵野に
鍛えし　腕（カイナ）いまよ　いま
　力にうなる　晴れいくさ
　　それ、勝ったがヨイ
　　勝ったがヨイ
　　勝った方がヨイ
　　（再唱）

二、（勝ったとき）

千草の花や　錦織る
　神楽が岡の　たたかいに
見よ　我れ勝ちぬ　友よ舞え
　いざや　祝わん　我が勝利
天地（アメツチ）　どよむ　勝ち鬨（ドキ）に
　躍る健児と　もろともに
唱うか　なれも　空高く
　比叡（ヒエイ）の麓の　揚げ雲雀
　　それ　勝ったがヨイ
　　勝ったがヨイ
　勝った方が　ヨイ
　　（再唱）

この歌を伝える人も少なくなりました。

五、むすび

光陰矢の如し、私も最初に先生にお会いしたときの、先生と同じ年になってしまいました。先生より力づけられ、教わることのみの私でしたが、それに比べて、今の私が、如何に世のため、後輩のため役立つことの少なきか、不甲斐なき限りであります。

先生は、何時でも弱った顔を見せられたことはありません。今でも私の目の前には、元気なニコニコとした顔しか浮んできません。

先生の魂は、今ここに生きて語りかけておられるのです。

浅沼先生よ、ご安心下さい。お子様は皆幸福な家庭を持たれ、よくお話にでてきたお孫さんも大きくなられました。浅沼事務所も杉浦先生を中心として、立派に浅沼精神を引継いで発展しておられます。

今日は、浅沼先生と一緒に、昔からの懐しいことごとを想い出し、ともにしやべり歌い、楽しいひとときを過すことができました。有難うございます。

最後に、浅沼先生のみ霊が永遠に幸はえたまわんことをお祈りします。

（東京中小企業投資育成㈱業務第三部次長）

裁判の生々しい想い出

小森良一

浅沼先生が江商株式会社の顧問弁護士になられたのは、終戦後間もない昭和二十四、五年頃ではなかったかと記憶しております。

しかし先生と親しくおつきあいするようになりましたのは、なんといっても一九六五年七月、マニラ支店から東京の審査部に転勤してからのことと思います。特に審査部長として一九六七年四月の兼松江商の合併までの混乱の約二ヵ年間と合併後兼松江商に入ってから一九六九年五月にカナダに赴任するまでの約二ヵ年間の合併の後遺症である引継ぎ債権に関係する訴訟の解決に明けくれた時期でした。

江商とは長いつき合いであり、会社と社員の一人一人を愛しておられた先生は、こんな優秀な社員の集団である江商が、どうして吸収合併されねばならぬかと心から悲しまれ、なんとか救う道はないものかと心を痛めておられました。

一時期大手五商社と覇を争った江商には、先生のいわれるごとく、国立始め各一流大学出身の沢山の人材が集まっておりました。

合併直前並びに合併後は、それまで営業畑一本できた私にとって、不良債権の取立、これに関係する訴訟が相次ぎ、先生とともに苦労を重ねた日々を今では懐かしく思い出します。

私は、後日国際的な巨額の訴訟の解決にあたった経験がありますが、私のこれらの経験から得た教訓は、訴訟に勝つには、事件の当事者が百パーセント弁護士さんを助けぬ限りどんな訴訟にも勝てぬという極めて常識的な事柄でした。特に、合併後の引継ぎ訴訟や債権取立の場合、関係営業部の担当者が四散した結果、兼松江商に移ったわれわれが、これを処理することは大変難しいことでありました。その中で、先生とともに苦労した一つの事件について、今も生々しく裁判所の光景を覚えているケースがあります。

それは、江商の取引先であった中小メーカーが、合併後引継いだ兼松江商を相手に、売買契約の不履行を理由に多額の損害賠償の訴えを起した事件であり、困ったことにその前に江商の当事者は

悉く合併を機に、他社に移っておりました。当社側の証人として要請した人が、なかなか出廷してくれない以上ますます当社は不利になって行くことは当然であり、ある日、私は先生とともに、先方側証人尋問を見にまいりました。ところが先方の証人経理部長は、江商との売買契約書や江商から入手していたと称する保証書を、新しい証拠物件として提出しました。

もともとこの取引に不信の念を抱いていた私は、本事件に関係する一切の書類に目を通していたので、先方の突然提出した書類に、大いに疑問を持ちました。というのは江商では、社印は審査部長である私が保管し、私自身が重要書類に社印を押していたからです。

かねがね、これら自分に全く関係のない紛争の解決の連続に腹の立っていた私は、怒りが爆発し、思わず傍聴席より大きな声で、「裁判長、その証拠品は偽物です。」と怒鳴ってしまいました。これには、廷内の一同びっくり仰天し、傍聴席の柵の所で大声をあげる私に対して、温好な先生は困惑され、先方側弁護士は、裁判長に法廷侮辱罪を適用すべきと進言し、一時大混乱に陥りました。ところが、年輩の裁判長は四囲を制して、私に対して「君は何故そういうのか」と質問し、私が「自分は被告側会社に合併された江商の審査部長であり、社印は私が金庫に保管していたのでこんな書類に社印を押した記憶はない故偽物であると考える。」と答えると、裁判長は私に、証人台の場所に来て証拠品を見た上で偽物の有無を自分で確めるよう指示しました。書類を手にした私が入

念に調べたところ、印刷物のフォームはまさしく当時江商の使用していたものに間違いありませんでしたが、社印のところを良く観ると、当時東京支店で使っていた物とは少し異なっており、大阪支店の文字が読み取れました。従って私は、フォームは東京支店の物に間違いないが、社印は異なる故偽物である旨裁判長に伝えました。

裁判長は一言「よし」といって、当日は閉廷となり本件は後日当社の勝訴となり、先生にも大変喜んでいただきました。東京支店のフォームに全然取引関係のない大阪支店の使っていた社印がどうして押されていたか、今もって不可解に思っております。

合併後、すでに十四年目となり合併時に他社に移った沢山の旧江商マンも今や実業界の各方面の重要なポストで活躍されており、江商には優秀な人材が多いと常にいっておられた先生の御言葉の正しかったことを思い出さざるを得ません。

旧制高校寮歌を歌われるときの楽しそうな先生に、もう少し長生きしていただきたかったの感を深くしております。

（㈱長谷川工務店海外事業部長）

酒仙

三浦康司

私が浅沼先生にお目にかかるようになったのは昭和二十七、八年頃からだったと記憶する。当時は例の新三品暴落後の倒産多発の時期で、その事後処理に各大手商社が忙殺されていた頃のことであった。二十八年の秋には当時の江商・東京支店で現在の審査部の前身に当る機構が発足し、私もその一員として参画していた。私は担保・訴訟等の法務業務を直接担当することはなかったが、当時はわずか二、三人の部員に過ぎず自然に先生と接する機会も多く、また先生の御自宅が中野区桃園町（現中野三丁目）にあり、私もずっと同じ町内に住むという不思議な御縁もあって、公私ともにお世話になった期間が二十数年に及んだことになる。

この二十数年間に先生に接する機会は仕事上ばかりでなく、あるいは部の旅行のとき、あるいは御自宅付近で等々算え切れないほどあり、思い出すことも数多くあるが、ここにその二、三を紹介し在りし日の先生の横顔を偲んで見ようと思う。

浅沼先生といえばなんといっても酒にまつわる思い出が鮮明に浮んで来る。昭和三十年代のころ先生は当時の江商東京支店の法律顧問をほとんど一手に引受けておられた。そして審査部の旅行に同行されることが多かったが、そういうときには大抵事務所におられた若手弁護士を同行され、後輩の育成にも配慮されていたようであった。当時の審査部員は徐々に増えてはいたが数名程度で、いわばこじんまりとまとまったグループが先生を囲み、宿で飲みかつ食べ歌いしゃべるという形であった。酔うほどに先生はますます上機嫌となり談論風発、一座を陽気な空気で包み止まる所を知らないのが常であった。私は盃を手にした先生が黙りこくったり、暗い顔をされていたことは一度も見た記憶がない。そして興に乗って出るのは何時も必ず歌であった。歌はドイツ語のリードあり、戦前の流行歌もしくは学生時代の愛唱歌ありで、先生の青春時代そのものの元気あふれるムードにわれわれも思はずつり込まれ、蛮声を張り上げたものであった。

あの頃の先生はすでに五十歳台半ばを過ぎておられたはずだが、そうした年齢を少しも感じさせないほど活発で明るい空気を絶えず発散しておられたことを思い出す。先生の酒量は相当のもので

あったが、長時間飲まれた末でも乱れることはなく、どんな夜更しの後でも翌朝はさっぱりした顔で現われ、われわれ若輩は先生の体力と酒の強さにひそかに感服したものであった。

先生は酒席での座談も巧みで張りのある声と明快な論旨で余り固い話をされることはなかったが、後輩には益のある話を何度かされ酒盃を手にしたわれわれは黙って傾聴し、先生の独演の観があることもしばしばであった。

お話の内容は一高時代の寮生活の思い出、ノミと不潔さに悩まされたこと、八丈島の先生の生家のこと等々、約二十年を経た今日でも思い起すお話が多い。

昭和三十四年の秋と記憶するが水上温泉からの帰途自動車で東京まで御一緒したことがあった。夜は次第にふけ激しい雨の中を二時間以上の道中であったが、私等は昨夜来の深酒でややげんなりしていた。折しも車のラジオは西尾末広氏の社会党離脱を伝えていた。そのせいであったか滔々と先生の政治談義が始まり東京に着くまで、日ソ関係、社会党の分裂、さらに現在の世相についての御意見等絶え間なくお話は続き、専ら聞き手に廻ったわれわれは疲れを知らぬ先生のスタミナに驚きつつ時間の経つのを忘れたこともあった。ソ連がハボマイ・シコタンすら日本に返さないことをかなり興奮した口調で何度も非難されたことが印象に残っている。

仕事の面での先生の御意見・指示は簡潔・的確そのもので、経験と学識に裏打ちされた要点のみ

をはっきり示されることが多かった。

千客万来であった先生の事務所で亡くなられる直前まで、きびきびと案件を処理されていた先生の御様子が今でも眼前に彷彿として来る。

先にも申したように私は先生と同じ町内に住み、中野駅近くの馴染みの書店で先生と偶然お目にかかることがしばしばあった。書店では先生が毎月多くの法律書を買われることに感心していたし、先生は戦争中本を入手するのに如何に苦労したかをしみじみと話されたこともあった。

先生は豊かな学識を備えられてはいたが、いわゆる秀才臭のある方では決してなく、南国で幼時を過ごされたせいか非常に暖かく人を包容する陽性なお人柄だったと思う。また先生ほど酒を愛し酔えば酔うほど明るい雰囲気をかもし出す方も少なかったと思う。もうあのお元気な姿を見ることができないのは残念の一語につきる。

以上思い出すままに浅沼先生の横顔を断片的ではあるが綴って見た。

（兼松江商㈱審査部）

浅沼さん

土田政名

「浅沼さん」私には「先生」「弁護士」とか申し上げる気がなぜかしない、「さん」と失礼かも知れないが親しくお話しする気になる先輩である。府立一中で一年後輩であるのを後で知っただけではない。私が浅沼さんから御交誼を忝うしたのは顧問弁護士をされておった東洋酸素に昭和四十年入社してからである。仕事上会社、裁判所またはパーティーにおいてのお付合いを得た。当初はもちろん「先生」としてのお付合いが何時しか「さん」となる。何故であろう。先生は一中、一高、東大の秀才コースをとられ非常な勉強家しかも頭脳明晰、えらいお方で私ごとき鈍才にはちょっとお付合い難い感あり、しかし年を経るにしたがい、そのお人柄をようやく知るに及んで沢山の文字

が自ずと浮かんでくるには不思議とさえ思われた。すなわち剛直・正義・理智・達観・清廉・等々のどこか固く恐ろし気の反面天衣無縫・洒脱・外剛内柔・外柔内剛・諧謔・人情等々どこか軟かく優しい文字も想起されるのである。矛盾の連続かも知れぬ。浅沼先生とて神に非ず、最もよい性格をお持ちの、一口で申せば立派な円熟された人間であるとやっと私には分ったのである。尊敬する先輩、何時しか「先生」が「さん」に変じた。

この立派な人間が率然として私から永久に離れられた。悲しみより茫然自失、天命いたし方なきかも知れぬが惜しみても余りあり。されど浅沼さんは悔いなき人生を全うせられたことと思う。願わくば天外より私をお見捨てなく今後も御教導あらんことを慾深く願い上げます。

合掌。

（前吉藤産業株式会社社長）

胸を張って悠然と

藤田　弘

浅沼先生が当社（東洋酸素）顧問弁護士になられたのは古く私が先生と最初にお会いしたのも今から二十有余年前に遡り、入社して丁度二～三年頃と記憶している。当時の先生は、何時もニコニコと笑顔で、しかも快活に来訪され私どもに気軽に役員の在社を確認されたあと、役員室に入って行かれたのが非常に印象的であった。

最初は何処のお客様かと思っていたが、そのとき何回かの来訪で、当社顧問弁護士浅沼澄次先生であることがわかった。

まもなく私は川崎工場勤務となり、先生とお会いする機会がなく、十数年経った昭和四十五年二

月、本社営業部へ戻り、営業管理業務を担当、同四十六年三月当社代理店山崎産商倒産事件を契機に、債権の回収及び保全対策の法律相談に上司とともに深く関与した際、先生からの直々の御指導に接し、会社法律の知識を充分教え込まれたのが私の法律に対する認識を新たにさせられた誘因でもあった。之偏に先生の御指導をいただく機会に恵まれたからこそであり、やがて仕事を通じて法的思考において自信を与えてくれたといっても過言ではない。

当時、当社秋元社長（現相談役）からも、よく「君達はこの際（山崎産商倒産事件）高い月謝を払ったのだから大いに勉強しろ」といわれたことが、今でも記憶に生々しく残っている。

浅沼先生の事務所は、銀座界隈で最古のビルと思われる格式と伝統、風格のある、交詢社ビル六階であり、先生は、この古いビルで悠々約半世紀に及ぶ弁護士生活を送られたのが、自慢であり誇りにしておられた。

そして人間的にも、明治の人間性なのか「武士は喰わねど高楊子」式の思想の持主で、現代では気障な表現と思われるが、弁護士は、「正義の味方」であるともよくいわれ、またそれを少なくとも現実に実行されたお方であったと思う。そのお人柄が昭和四十六年第一東京弁護士会の会長を始めとして数々の要職を歴任され、その御高名は在野法曹界のみならず、社会的にも末永く残るものと思われる。

その大先生に、私如き者が御指導をいただき、その上御昵懇にしていただいたことは、私の終生のよき先生として誇りとするところである。

かよう申し上げてくると、浅沼先生は、聖人君子、堅物一方の人間と誤解される恐れはあるが、私が先生にお伴をした限りでは、仕事の終ったあとの切替は早く、上手にエンジョイを心得え、その上粋な人間性に豊んだ行動は、地元夜の銀座での人気者でもあった。また、無類のビール党で、生ビール以外は、夏でも冷さず、寒い時期は、お燗をしたビールを飲むといった、先生らしい飲み方で知られ懇意の飲食屋さんに行くと、女将さんは心得たもので、いわれる前に用意する程であった。先生の酒の強いこと、夜の強いことは定評があり、失礼な表現を許されるならば、梯子飲みが多く、若い女性を相手に、Y談を交えながら時を忘れて飲む雰囲気はまた格別の御様子で、先生とのお付合は、必ずといってよいほど御前様が常であった。御年齢の割にはタフで飲んでも崩れることなく、小柄のせいか、行動も若々しく、姿勢がよい上、ダンディーで往年のプレーボーイといったところ。

先生と銀座の街をほろよい気分で濡歩していると「君はもっと胸を張って悠然と歩け」とよく注意されたもので、今日でもときおり、思い出しては、はっとして自分の姿勢を見直すこと、たびたびである。

最後に半世紀にも亘り、浅沼法律事務所を経営されてこられた先生は、上手な経営者だったか否か、は別として、気軽に法律相談に応じられる、雰囲気をもった先生のお人柄に接し、依頼者の中には、ひたむきな説諭と性格に感動され、更生された人も数多いと聞き及ぶ。

事務所での浅沼先生は、お弟子さんはもちろん事務員に対しても、おおらかな反面、繊細で厳しく、雷の落ちることも再三であった。私も何回か、その場面に遭遇したこともあり、ともにお叱りを蒙った記憶がある。今、それが聞けないと思うと、なんとも淋しい限りである。

先生が死去されたのが昭和五十二年十月十日そのとき、杉浦弁護士より先生の御容体急変の知らせを受け、急遽東大病院に駆け付けた時のショックは、二年半を経過した今でもなお、生々しく私の胸に迫る思いである。先生との過ぎ去りし数々の想い出はつきない。私にとって先生との出会いが、これほどに尊く、且つ重厚なものであったかと、深く考えること、今更である。

先生の口癖は、「僕は百歳まで生きる、身体は何処も悪いところがない、極めて健康である」そして、「毎晩ビールで体内を洗い、悪いものを流しているから」といっておられた。それが二十数年もの歳月を残し、亡くなられたことは、遺族はもとより私ども関係者にとって、誠に惜しまれてならない。先生の御冥福を心よりお祈りする次第である。

合掌。

（東洋酸素㈱荏原営業所長）

数多く教えられる

古田正則

浅沼先生に始めてお目にかかったのは、昭和四十八年の三月頃でした。山之内製薬の丸尾さん（現秘書役）の紹介でした。

丸尾さんのお父さんが浅沼先生の盟友で、弁護士として浅沼法律事務所に、席をおかれていたご縁からの紹介でした。

㈱大本組としては、東京での法律顧問弁護士としてお願いしたのですが、「余りご相談するようなことはありませんから」と言って引き受けてもらった次第です。

四十八年の八月頃から、㈱秩父国際観光との間に、秩父国際カントリークラブ（ゴルフ場）の工

事代金がこげつき、債権回収のために係争事件が起きて、浅沼法律事務所の二大事件と言われるような、長期に亘る事件に発展しました。（結果的には、昭和五十四年十二月に終結しました）。

この長期に亘る事件処理に当って、浅沼先生のお人柄に接し、その寛容な心、従容たる態度、弱者や貧者に対する深い愛情、また一献入っての青年のような若々しい朗吟、等とても古稀を越えたお年には見えない、物の見方、考え方に感服し数多く教えられました。

お心にかけていただいた秩父国際ゴルフ場の事件も、引き続いて杉浦正健先生のご尽力を得て終結し、今新生のゴルフ場として再スタートをいたしましたことを報告し、謹しんで浅沼先生のご冥福をお祈りいたします。

追記　浅沼先生直筆の「えんけん」の筆跡をご披露いたします。

（㈱大本組副社長）

紅(あか)きは人の心なり

松山正弘

わずか数度しかお目にかかっていない私が、先生の追悼録に寄稿さしていただくのは、まことにおこがましいこととは思いますが、あの時のことが今もありありと思い出されるままに追慕の小文をお送りいたします。

会社でお願いしていた用件で、先生が岡山においでになったのは、昭和五十年の十二月、暮れも押しつまった頃だったと思います。折角のご来岡ですので翌日は尾道、大三島、生口島等をご案内する予定で、岡山にご一泊いただいたのですが、その夕食の席に私も同席さしていただき、歓談のひとときを過すことができました。

その席で、ほどよく酔われた先生が、じゃーひとつ、とっておきの歌を披露しようと一曲始められました。その歌を聞いて大変驚きました。先生のお声が至極若々しくお上手だったことはもちろんですが、その歌が私の好きな母校の寮歌だったことです。とくに最後の一節である〝紅(あか)きは人の心なり〟を感情をこめて二度繰り返し唱われたのでした。一高の大先輩である先生が何で六高の寮歌を……しかもかくお上手にものされようとは――、歌が終って讃辞ともども私の驚きを卒直に申し上げたところ、若い頃一緒だった親友から教わったのだが、とてもいい歌だし、とくに最後の節が大好きで、よく覚えているのだということでした。それではということで、もう一度先生とご一緒に唱わしていただくなど楽しい一夜を過ごさしていただきました。

翌日の瀬戸の海を想いつつ唱われたのでしょうが、〝紅(あか)きは人の心なり〟――大好きだと言われたこの曲の歌詞は、またそのまま先生のお心映えであり、お人柄であったのではないかと思っております。

折にふれ、この歌を唱う度に、先生のお人柄を偲び、先生の温顔を想い浮かべております。

(㈱大本組常務取締役)

弁護士の理想像

村尾賢二郎

正義の人浅沼先生、これが浅沼先生の人物評を一言で表わした私の実感です。私と先生とのお付き合いは短い数年間でありましたが、その間に深めた親近感は数十年来のお付き合いにも匹敵するものでした。

会社の取引関係の事件の解決をお願いしたのが先生とのお付き合いの始りでした。銀座の真中に事務所を構えておられる先生をなんとなく威圧を感じながら初にお訪ねしたのですが、初対面のときから弁護士さんという感じより、よき相談相手という印象を強く受けました。それ以来先生がお亡くなりになるまで、業務を離れて、むしろ先生の人間性の面で、大先輩としてお世話になること

の多いお付き合いでした。大変失礼なことを申し上げて恐縮ですが、弁護士さんも人間である以上、数多い弁護士さんの中には悪の味方の人もおられると思います。もちろん法律に照して処理されるわけですから、その限りでは合法的に運ばれるものでありましょうが、法律関係とはいえ、その底にあるものは人間関係ですから、やはり人情を無視したやり方には人間誰れしも抵抗を感ずるものでありましょう。

私の刑法学の恩師植松正先生は随筆集の中で、大学停年後の処世について、「弁護士になって気に入った事件に全力を挙げて当ってみたいという結論が出た。弁護士なら本当に正義の味方になれると思うときだけ引受けるのがよかろう。悪人の味方をして黒を白といいくるめるような仕事をしなければならないのだったら弁護士はよす。」と述べておられますが、浅沼先生はまさに弁護士の理想像を一生貫ぬかれた方だと思います。そのことは先生の簡素な私生活の面でもその一端がうかがわれるような気がしました。

喜びも悲しみもそして憤りも身体でもって卒直に表現され、さ細なことでも好意に対しては童児のように素直に喜ばれたお姿が強い印象として焼きついております。

仕事を離れてのお付き合いのとき、あの人懐っこいお顔から豊富な話題がユーモラスに語られ、お得意のドイッチェが流ちょうに飛び出していたのが、つい昨日のように感じられます。好々爺、

浅沼先生のご冥福を祈っております。

（㈱大本組取締役）

父親のように

税所　百合子

昭和三十年六月の暑い日でした。銀座七丁目にあった母の従兄の楢原茂二叔父のオフィスを訪ねたのが、浅沼先生とのご縁を得るきっかけでした。

当時、島津朝子さんと私は、女性二人で、日放㈱を設立し、広告代理店をはじめて一か月目でした。事務所らしい事務所もなく、友人の自宅電話を拝借しての第一歩でした。もちろんはじめは取引契約を結んでいただくためのセールスが二人の仕事。「ノー・セールス、ノー・ジョブ」の言葉どおり、セールスに成功しないかぎり、仕事は始まりませんでした。私の話を真剣に聞いて下さった後、叔父は、二つのサゼッションを与えて下さいました。

「小さな会社といえども実業界に乗り出した以上、格調高い仕事をすることですよ。会社の大小を問わず、社会に役立つ仕事を果たし、まじめに積み上げることが信用を厚くする。この混乱期だけに泣き事や言い訳をする人は多いが、女性でも実業界にチャレンジしようという初心を忘れず、他の会社にみられない個性を大事に伸ばしてよい会社に育てることですね」

「でも社会はきびしいよ。まして契約で仕事をする広告代理店だ。テレビ・ラジオ局とスポンサーの大企業の間に入って仕事を遂行する以上、法律知識も心得なければならないし、トラブルが起きた時には立会う弁護士の人格や力量によって結果がちがってくる。最高の弁護士さんが必要だね。よし、僕の一中時代からの無二の親友で尊敬する人格者、浅沼澄次先生を是非、紹介しよう。オフィスも、ここから近い交詢社の中だから、早速電話して伺ってみよう」

幸いにも浅沼先生は万難をはいして逢って下さいました。新橋・烏森にある台湾料理の店で、島津朝子さんと私は、叔父の仲介ではじめて先生と面談いたしました。先生の暖かい温厚なお顔と独特なお話ぶりに見入り聞き入りながら、善意にみちみちたお言葉は深く胸をうち、感動いたしました。

「これはすてきな会社ができたもんだ。これから本格的に動きだすという時に僕も会えたのは、ご縁以外の何ものでもない。縁は大事にしなくてはいけない。楢原と僕はもう四十年以上のつき合い

効薬の役目を引きうけているようなもんだね。結構、結構」

先生の笑顔と、その時々の言葉は今でも忘れることができません。

やがて幸運にも楢原の紹介で、日放の事務所を銀座七丁目にもつことができました。たった三坪半の部屋で、木造建物の二階。日放がはじめて会社の看板をかけることができた記念すべき事務所でした。雨もりするこのオフィスは地理的に最高で、浅沼先生と楢原の叔父と私たちをより親密にする幸運をもたらしました。

「台湾料理の〝ビーフン〟を食べにいくかい」とか「登楼する頃ではないかね」と洒落気のあるお誘いの電話をいただきました。小さな台湾料理店は、一部屋だけ二階座敷があり、急な階段を這うようにして登ったからです。一番気楽なレストランで、一番気楽な四人の仲間が度々会食したのも、懐かしい想い出です。

時には、先生が手がけられた昭電事件といった刑事事件のお話も伺いました。

日放としてはじめて不渡りを受けた時も、八百余万の取引とはいえ当時の日放にとっては大きな事件でしたが、先生から親身になってのご指導をいただきました。

先生に付き添っていただいて、法廷に立った事件もありました。法人の責任者として、きびしい法律の裁きの中に立たされたとき、先生の暖かいいたわりが、どんなに勇気を与えて下さったこと

か。日放社歴二十五年目を迎えようとしている今、顧みれば会社の現在の姿も、二百余人の社員が社会にお役に立つ仕事ができるのも、私自身が在るのも支えて下さった先生の愛情とご指導のお蔭です。

「どんな事件が起きようと、つねに暖かい大きな人間愛で、両者ともに愛し、人間同士の真心で話し合うこと。意地を張ってはいけない。人を恨まず、よい結果にもっていくために耐えること、耐えることが人間の器を大きくすることにもなる」と話して下さった言葉は決して忘れられません。

人の上に立ちリーダーをつとめる以上、自分自身の精神の高揚につとめたい。術で競うのではなく、自分の姿勢と人格が自他ともに認められるようになるためにも、これらの経験をよき肥料として、円熟した人間に成長することを教えて下さったのです。

浅沼先生はまた、大変に子ぼんのうな方でした。ご長男の忠文様やご長女の杉浦様ご一家のお話を楽しげに聞かせて下さり、お寿司の好きなお孫様をつれてよくお出かけになったお話も懐かしく想い出します。先生とのご縁から、二代目のご家族皆様とも今以って親しくさせていただけることを心より感謝いたしております。ご縁の深さを感じております。

日放の歴史には、新橋の雨もり時代、原宿のジャングル時代、宇赤坂村時代そして新宿の姉ご時代があり、銀座にやっともどれた現在があります。これらのニックネームのように、混乱期をこえ

てやっと一人前の会社になり、年末には全社員一緒に忘年会も行えるようになりました。

五十一年の日放の忘年会は八芳苑で行ないました。浅沼先生はシルバー・グレーの洒落たスーツを召してご出席下さいました。「日放は何といっても自分の子供のような気がする。スタートすぐから手がけてきた会社だものね。貴女は私の娘みたいなもんだ。汗を流しながら努力して作ってきた会社だもの、みんなが幸せになって会社も栄えなきゃいかん。楢原も早く逝き過ぎたね。仲間が少なくなることは淋しいもんだ」と、私の手を握りながらいわれました。そして「税所さん、すまん。貴女も可愛い娘だといったが、長男の忠文一家がロスから今日帰国するのでね、これは大事な可愛い一族でね、そっとぬけて羽田へ行くので失礼しますよ」とおっしゃって、忠文様ご一家が川崎製鉄のロサンゼルス支社に転勤されたのち、ブラジルに出かけられた帰路、二週間もロスに泊って孫達と遊んできたと楽しげに想い出話を聞かせて下さいました。

情の厚い、暖かいおじいちゃまのお顔がそこにありました。

五十二年に入ってお目にかかった折のお話には、何か印象に残る言葉が多くありました。

「僕は元気なうちに公害問題の原稿を書きあげるつもりだ。本を書きあげるのは至難の術だからね。エネルギーをつかうから元気なうちにやり遂げたい」

「杉浦はね、娘の婿で義理の息子だが、彼は勉強家で努力家でね、経済畑にいたのに、立派な法律

家になってくれた。なかなかできることではない。この事務所は後継者もできたし安心している。税所さんにも紹介したね」

「僕の自慢の〝書斎〟兼〝特別応接室〟ができたんだ。同じビルの下の階が空いたんでね、落ち着くよい部屋ができた」と案内して下さったこと。

「この部屋に来ると、まだやり残したことがあれもこれもある、と妙にやりたい仕事に気がつくんだ」

これらのお話をなさるお顔を拝見していると、エネルギーを湧かせておられるようにも見え、また一面何かを感じておられ、心残りにならないようにしなければとご自分に言いきかせておられるのでは……と気になり、立ち上がられた後姿を追ったものでした。そんなことはない、こんなにお元気ではないか、そして先生の御年を数えて思いすごしと打切りました。でもその年の十月十日、急に逝去されてしまわれました。ただの風邪と伺っていましたのに。

先生には本当に父親のように甘えさせていただきました。私の亡き母と同じ寅年と伺ったときから、寅年である私は先生と同じ気性をもっている、寅年同士は安心して話してよい間柄といつか母がいった言葉を思い出し、どんなことでもご相談し、甘えさせていただきました。いつもお忙しい先生でしたが、私のためには時間をさいて下さり、計り知れない大きな〝人生の宝〟といえる指導

をいただきました。

早いもので私も、すでに1／4世紀も社会を歩いて参りました。数々の経験をとおし、得がたい指導を諸先輩からいただきましたが、とくに社会での法律的なトラブルにあっては、若い世間知らずの私をはげまし、なぐさめ、カツを入れ、人生訓まで教えて下さったのは、浅沼先生でした。

同じように資金面で企業経営上の社長の器としての指導を、東京都民銀行の故・工藤昭四郎会長から教えをうけました。

お二人には共通点がありました。眼のやさしい、そして大きな人間愛をもちながら使命感に燃えた方でした。きびしい一面をもっておられた、暖かい人情家でした。すばらしい支援者に守られ指導をうけた幸せをしみじみと身に泌みて感じております。

現在の日放も浅沼先生に引きつづき杉浦先生のご支援をいただいており、時を経ても変わらぬご縁の深さを、何ものにもかえがたい財産と感謝申し上げております。

浅沼先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。終生尽きない感謝と想い出とともに。

（日放㈱名誉会長）

人生の師

永井　国太郎

私の会社は今年で創立後二十八年目を迎えました。創業時当社の羽田工場は戦時中どこかの田舎のお寺の本堂を移築したバラックで、床は木張りで「ガタガタ」、雨漏りは甚だしく、それでもあっちを直し、こっちを直したりしながらやっと使用しておりました。

この工場は敷地が一〇〇〇坪ほどあり、戦時中は機関銃の弾丸を造っていた由で、敗戦で倒産、その後持主は転々と変り、安田信託銀行の持ち物となっておりました。

当社はこのボロ工場の借主となって製造を開始しました。当時は月家賃五万円、従業員十四名でしたが創業当時でもあり、この月額五万円は企業にとって相当の負担でした。

そこでなんとかこの家賃の値下げを交渉するために持主の安田信託銀行に要望したところ、当社の顧問弁護士と折衝しろというお話しでした。

浅沼澄次先生は当時安田信託銀行の顧問弁護士で、私は早速交詢社の先生の事務所に連絡したところ、それでは明日の夜六時交詢社の一階のビヤホールで会おうと言うことになりました。この機会で私と浅沼先生とのそれからの長い交際が始まりました。いつも例会場は「ピルゼン」ときまっていました。

家賃値下げの交渉はその夜九時頃まで続きました。企業を継続するためにはどうしても半額にまけてもらいたいと執拗に喰い下りました。ビールを「大ジョッキ」で九杯目を飲み干した時に先生は、家賃を半分にまけたら君の会社は絶対にやれるかと念を押されました。私は絶対にやれると答えました。

先生は敗戦後の日本は皆んなが助け合わなければ再建できない。君の言う通り家賃を半分にしよう、と快諾していただきました。

その後会社も順調に発展し、数年後先生の援助で羽田工場を安田信託銀行から買い取ることができました。今日この工場の近代化も完了し、全く面目を一新した工場を見ると、銀座のピルゼンで二人で「大ジョッキ」九杯を飲んだ日を思い出します。

それからも人生の師として、「ピルゼン」を含めて先生とは長い間ご交際をいただきました。酔えば「菩提樹」や一高寮歌「あゝ玉杯に花うけて……」を朗々と歌われる先生を懐しく思い出します。

先生のご冥福を祈って止みません。

（理研香料工業㈱取締役社長）

屈託のない明るい温顔

小笠公韶

浅沼先生追憶の筆をとるに当って、先ず、瞳に浮かぶものは、先生のあの屈託のない明るい温顔です。顔はその人の性格というか、全人格の鏡だといいます。先生のすべてはこの明るい温顔に示されていたと思います。

先生と私とは東大で一年違いで、先生が上でした。先生からいろいろと御指導を受けるようになったのは昭和二十七年頃かと思います。私が関係している理研香料工業株式会社のことについてでした。その後、御他界になられるまで、右会社や私の公私にわたって御高配をいただきました。

先生について、特に印象深く感じていることは先生には少々お酒が廻ると元気よくたち上り、旧

高等学校の寮歌（特に一高の）を、あの美声で、若者らしく、そこのけに歌い続けられたことです。純粋というか、天衣無縫というか、先生の面目躍如たるものでした。この御性格は、恐らくは弁護士界においても貴重な清涼剤的な存在だったことと思われます。

在りし日の先生を偲び、万感交々いたる次第ですが、心から先生の安らかな眠りをお祈りして筆をおくことにします。

（五五、二、八）

（元参議院議員）

敢えて茨の道を歩む

田谷信男

よき弁護士はよき隣人なり、とは米国の諺であり、戦後のわが国でも弁護士の社会的地位は著しく向上したが、浅沼先生が大学を卒業した昭和初年には、一部の著名な人々を除き、弁護士と新聞記者は社会の嫌われ者で、借家を賃借するのに苦労するほどであった。府立一中、一高、東大法学部という最高のエリートコースを順調に踏破した浅沼さんが何故選りに選って、その民間法曹の途に進んだか、嘗て酒席で懇談した際質問したところ、意外にも次のような返答があった。〃自分は故郷の奄美で裕福な家庭で何不自由ない環境に育ったが、奄美の主産業であり家業の製糖業を見ると、幼な心にも現地人労務者の雇傭条件の劣悪さ、救いのない貧しさに義憤を感じ、長ずるに及ん

で人間差別の撤廃と社会正義の実現に献身しようと誓うようになった〃と。同期生の友人達があるいは官界に、あるいは財界にと将来の栄光を背負って巣立って行くのを横目で見ながら、自らの信念を貫き敢て茨の道を進んだ浅沼青年の気骨と根性は誠に見事であり、弁護士としての浅沼さんの一生のバックボーンとなった。

老練枯淡の域に達した晩年の浅沼先生の日常の表現は極めて平易であった。先生の口癖は〃弁護士はゼニを欲しがっては不可ない〃であった。先生の真意は、弁護士は社会正義の擁護者といういわば聖職であり、報酬はそれに対する反対給付という二次的のものである。にもかかわらず事件を引受ける前に先ず報酬額を決め、手付金を受け取るまで仕事に着手しない現代風の行き方を厳しく批判したものである。それは最近の組織化した法律事務所経営の理念と相反する時代遅れの考え方という人も多いだろうが、清貧で気風のよい昔風の一匹狼的な弁護士道の典型といえよう。現に終戦直後の有名な大疑獄事件や先生が晩年に手がけた大手広告業者の会社乗取り事件は、何れも先生の友人が絡んではいるが、先生は信じられないほどの低報酬で献身的に処理されたと、先生の中学時代の親友から直接聞いた話である。先生の面目躍如たるものがある。

独立独歩の弁護士もスポンサーには弱い。特に大手顧問先が相手となると、無理が通って道理が引込むこともしばしばあり、弁護士自ら、これでは幫間同様だと自嘲する場面も散見する。

この点浅沼先生は普段は腰が低く、仲間から八方美人的だと評されていたが、こと法律問題となると毅然として自己の主張を述べて一歩も退かず、斯々せよと一方的に相手に指示する。長年の経験に培われた貫禄というか誠に天晴であり、これが却って先生の信用を高める結果となったと思う。私は職掌柄時々斯かる場面に遭遇し、オヤと驚き襟を正した記憶があるが、これこそ人間の年輪というものであろう。

最後に先生の気骨と使命感を如実に物語るエピソードを一つ紹介しよう。先生が亡くなる直前の昭和五十二年八月、私の友人が三国人の悪徳高利貸に会社財産を暴力により制圧されたことがあった。気丈な友人は堂々と彼等に立向ったが、会社内部に内通者がおり、書類上も全く太刀打ちできないように仕組まれた不利な争いとなり、完全な敗北を目前に思い悩んでいたとき、浅沼先生は入院間際の蝕ばれた肉体に鞭打って池袋にある高利貸の事務所にその友人を伴って乗込み、衰えんとする気力を振絞って数人のゴロツキを相手に法律的に事件を処理し、被害を最小限に納めて帰還した。すでに先生の足取りは心許なく顔色も冴えなかったが、そのときの悪徳と戦う先生の圧倒的な迫力にさすがの口八丁手八丁の三国人達がたじろいだ、とその友人は今も目に涙を浮べてそのときの思い出を熱っぽく語り、先生の遺徳を偲ぶのである。

浅沼先生に最後に御目にかかったのは多分先生が最後に事務所に出勤された日の夕刻だったと思

う。すでに日は落ち暗い事務室に先生が独り端然と腰かけて何か物想いにふけっていた。

立話し程度の用件を済ませて、一緒に交詢社の前に出、先生は四丁目の方に、私は新橋の方に、右と左に別れた。〃一杯飲めないのが残念だなあ〃と先生が呟いたのが耳に残る。

顧りみれば戦後まもなく先生の中学時代からの親友である山村鉄男（元日銀理事）さん及び中村建城（元大蔵省主計局長、開銀理事）さんの紹介でお目にかかってから約三十年間、たまたま私も中学の後輩であることから、特に御引立てをいただいた次第で、今なお折にふれ在りし日の浅沼先生の慈愛に満ちた温顔が数々の思い出とともに胸中に去来する。

謹んで御冥福を祈る。

合掌

（横沢化学工業㈱更生管財人）

『最後の寿司屋』

磯部慶互

「おい俺は東大で腸の全部を丹念に調べられて、若い者の腸と同じだってよー、まだまだ長命できるんだってよー」

先生があのメガネの内から細い目をして、本当に嬉しそうな顔で、言われた言葉が耳に残っています。

私は、仕事の報告や連絡などのため、約十年以上、あの交詢ビル六階の先生のところへ通い続けました。

先生は、ご気嫌の悪いときは、「おい磯部」でした。ご気嫌のいい時は、「おい磯部ちゃん」でし

た。

忘れもしません、昭和五十二年八月のある日、大事な報告のため事務所へ行きました。先生は、六時頃戻られるとのことで、待っておりました。

事務所の方も、皆帰られ、私一人で待っておりましたところ、やがて先生が帰られ、例によって、タオルと石鹸函を持って洗面所へ行かれ、さも清々したと言わんばかりのサッパリした顔で室に戻られ、それから私の話を聞いて指示をして下さいました。

「おい、磯部ちゃん、寿司屋のいいところあるか」私は、即座に「あります」と答えました。近くの寿司田でやっている鮨処「写楽」が頭に浮んだからです。

それから先生は、電気を消し、カギを閉められ、私の案内にまかせて「写楽」に入られました。

ビールを飲み寿司をつまみながら

「この間、娘と孫と寿司屋へ行ったら、孫があれこれと食べて、すごく高くとられたヨー」

などと話をされ、

「ウー、ここは、うまいナー」

「安いな、ここは、いいナー」

と大分気に入られました。

日頃、気むづかしい先生が、気に入られた様子などで私もホッといたしました。
勘定は、先生が払って下さって、出てからもまだ「安いナー」「安いナー」を連発されてました。
その日は、中野のお宅の近くで車を降りられ、私は、その車で帰宅したのを覚えております。
それからまもなく、先生が倒れられ、入院され、お亡くなりになりました。
私は、ただ一人、先生と最後の寿司屋に行ったのは自分だったと胸に秘め感無量やら、光栄やら、なんとも言えぬ、淋しい気持に浸っていました。
それは、一対一で寿司屋に行ったので誰も最後に行ったと言ってくれる証人がいないからです。
ところがある日の話から有力な証人が現われました。
それは、事務所の仲居康雄先生でした。実は、寿司屋は私が最後ではなく、仲居先生こそ最後の寿司屋だったのです、しかもこは「磯部と来た」と仲居先生に話されて行かれたとのことで、私は、やっと、救われました。
私は、二番目だったのでした。
何番目とかそんなことは私にはどうでもいいのです。私は、今でも、先生と並んで、寿司をつまんだあの日の、あの夜の、あの先生の目を忘れられません。

さて、先生が御苦労され、結実した、秩父のゴルフ場（秩父国際カントリークラブ）で催おされた、先生の一周忌追悼コンペで、私は、本当に最後の一人、ブービーメーカーの役を果しました。

先生の御冥福をお祈りいたします。

（前横沢化学工業株式会社取締役・社会保険労務管理士）

澄ちゃん　浅沼先生を追慕して

北岡　実

「故浅沼澄次氏は弁護士である」――Herr Sumiji Asanuma war ein Advokat.――有名な〝漱石の猫〟式の筆法だとさしづめこうなりましょうから、なんといたしましても「浅沼先生」を以って終始すべきはずのところ、先生独特のほのぼのとしたあのお人柄の故に、格別の御寛恕でインフォーマルな際には、失礼をも顧みず敢えて〝澄ちゃん〟を連発させていただいたようなわけでございます。

さて、私が初めて浅沼先生の謦咳に接しましたのは、昭和も二十年代の前半のことでした。未曽有の敗戦に因り連合軍総司令官の絶対権威下に在って困窮荒廃のドン底に喘いでいた当時のわが国

で、晴天の霹靂とも申すべき一大疑獄のいわゆる「昭和電工事件」が発生いたしました。そしてどうした風の吹廻しか、法律などトンと不案内の私が、東京地裁に繋属した本件の特別弁護人をお引受けする破目に相成り、その審理期間中綺羅星と輝く斯界のオーソリティ・エキスパート揃いの大弁護陣の片隅で、それぞれの諸先生方から種々懇篤な御教示御高導を仰ぎつつ推移いたしましたが、浅沼先生こそはこのような私にいたく摩訶不可思議な魅力を覚えさせた世にも珍らしい御仁であられました。

と申しますのも、先生は専門であられる法律の分野以外では、いやひょっとするとその場合ですら、心底にまたと得難いヒューマニティを秘められていたのかもと憶測できるほどに純情多感な青年の気慨溢れる類い稀な有徳人であったからだと考えられます。

ところで、このことは現今の学制とはまるで異なる戦前に、府立一中・一高・東大と折紙付きの名門コースを生粋のエリートの一人として驀進を続けられた先生の履歴に照して、まさに特筆に値すると存じますが、それも畢竟、先生本来の珠玉のような資質に、往時の高校生活に特有した〝親身も及ばぬ心の通い合い〟の象徴である向陵精神が美事に融合したからに他ならないと思料されます。されば先生は受任の昭電事件に関して不惜身命の熱意で尽瘁されましたし、また一高同窓との会合では斗酒なお辞せずに気焔万丈、談論風発の末、寮歌合唱ともなれば熱涙を浮べての感激振り

であり、私どもアウトサイダーの羨望に堪えぬ光景の展開するのが常でした。

さりながら、〃世上とかく好事魔多し〃といわれますが、終生の好伴侶と頼まれた御令室の急逝以来、先生の日常にはそぞろに一抹の寂寥憂愁の気配が窺われるに至って、〃最愛の夫人(ぷにん)に別れ、涕泣眼(まなこ)にあらく、涙玉を貫く〃とある謡曲「安宅」の〃勧進帳〃の一節が念頭に去来する私としては、先生のもとへしばしば出入するのがだんだんと辛く感じられて参り、先生の晩年時には年一、二度拝眉するに過ぎなくなって仕舞いました。

だが、先生は爾後思いを善路に翻してひたすら業務に精進せられ、第一東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長を始め法制審議会委員その他の要職を歴任、わが国法曹の発展に多大の寄与をいたされた次第ですが、昭和五十二丁巳の秋日、思いも懸けない先生の訃報に接してまことに痛惜の極みに存じたのであります。

遮莫、暗雲が世界に漲り巷には国歩の艱難が声高く叫ばれる折から、在りし日の「澄ちゃん　浅沼先生」の温容高風がしきりに追慕される今日この頃でございます。

(発明団体連合会常務理事)

歯に衣着せず

吉川　大二郎

浅沼先生に御厚誼を願ってからわずか十有五年の歳月でしたが、その間いろいろと御世話になり御恩に預りました。日本の南端に近い大洋の中の島で生れた由御生前聞き及びましたがその情熱的な面を発揮された先生の御一生は現在の日本にとって洵に貴重なものであったと存じます。

先生についてはその精力的な風貌と活溌な物腰から一種の威圧感を与えられましたが、一方ではなんとなく親近感を身近に感じる方でした。また、お頼みした用件に関することでもその他の事柄でも歯に衣着せず、ずばり物を言われることが印象的でした。先生が書面上の事柄と同時に現場の実態を重視すると言われた御言葉も私の記憶に残っております。

先生は亡くなる数年前から常に健康に注意されておられるよう見受けられましたが、入院後あのように急速に病状が悪化され、他界されるとは夢にも思っておりませんでした。

今は先生の残された業績が浅沼法律事務所の名とともに永く受け継がれることを心より祈願いたします。

（林　業）

清廉潔白

山田太郎

交際のはじまり

浅沼君との交遊は三十有余年前、昭和十九年の早春、小生が当時日本証券取引所調査部（終戦により解体）に勤務中、たまたま同部の嘱託M経済学博士＝浅沼君と一高、東大同期の親友＝に紹介され調査部に来訪されてからに始まる。M君は一風変った人柄で「浅沼は法廷で相手の弁護士に同調するような変った男だよ」とご自身の変人振りを棚に上げてのご紹介の言葉であったが、私は一見浅沼君と百年の知己の間柄となり、そのエピソードは数知れないが同君の性格は実に清廉潔白、

一面、人情は厚くその交友範囲は実に多岐にわたり、同君の告別式に参列者が延々長蛇の列をなしたことはこれを如実に物語っていると痛感した。

交詢社事務所への愛着

私は何度交詢社ビルの事務所に伺ったか数知れず、最初は同郷の菊地さんの会社の片隅みに机を置き、女子の手伝いが一人いる程度で、戦後菊地さんが事務所を閉鎖されてから同室を借り受け二、三弁護士、助手を迎えられた程度で質素そのもの、金儲けの事件などを引受けられたことは私の知る限りなく、むしろ相手に同情して持ち出しのケースもあったのではないかと推測する。且つ職場を一生交詢社のビルに頑張り、事務多忙で狭いのではないかとわれわれには思われるのに全く関心なく、同君はあの古ぼけた木机を終生変えず、豪華、はったりには一切無縁であった。

私が戦後、会社設立するについて、同君は物心両面から実に献心的のご助力をいただき、私の事務所代りに無料で使用させていただいたことは終生忘れられないことである。

昭電事件

これは浅沼君にとって実に痛恨事であったと思うが親友H君のためにその弁護を引受けられた心

境は如何に苦痛であったか想像に余りある。何分、相手には一高、東大先輩で親しい故迫水久常君、福田赳夫氏があり、その時分、ご自身の悩みをもらされ、同情に堪えなかった。殊に私は大学同期の迫水君の大蔵省局長時代に昭和十八年設立された日本証券取引所に同君の推せんで入所した関係もあり、当時、迫水君も昭電事件に疑惑を持たれている噂もあり、不幸拘引後も同君は断然潔白を主張、一審判決で只一人無罪の判決を受けられたことは私にとり心からの喜びであった。一方、浅沼君としても福田氏も無罪となり、同君も蔭ながら安堵の胸をなで下したことと察する。

酒友として

浅沼君と会えば必ずといっていい程、夕方になると「さあ、出かけよう」と交詢社の階下の「ピルゼン」でビール、同君はビール一辺倒、小生にはビールを適当に酒に変えて注文、それから二、三軒はしごが通常のコース、しかも同君の酒は愉快になる飲み方なので実にさっぱりした気分になる。

戦後、酒の不自由な頃、小生宅は麻布霞町(当時)、浅沼君親友の故、与謝野秀君(元イタリー大使)宅は直ぐ近くの竜土町(当時)、与謝野君は当時外務省情報部長、その役得でビール、酒持参で拙宅に集まり、家庭料理を肴に飲み且つ唄ったことは何度あったことか、つい、先達てのような気

がする。

盟友、迫水君と浅沼君との親交

浅沼君は八丈島に生れ、後に迫水君と私の郷里である鹿児島にも住い、後、上京後は迫水君同様当時の東京府立一中、一高、東大と進み、親交浅からぬものがあったのは奇縁である。たまたま私が現在関係している大石貿易㈱で、昭和四十六年頃、同社と提携していた米国のジーパンメーカー会社から契約違反を理由で莫大な損害賠償の申入れを受け、私は大石社長と共に早速迫水君にその対応策をご相談にお訪ねした処、弁護士を誰にしようかということになり、迫水君は即時ご自身で浅沼君に電話された。何分商標権の問題もからむので浅沼君は同君友人の勤務先きのその道の権威である中松法律特許事務所を推挙されたので、直ちに、中松先生（故人）をお訪ねして懇切なご指示により先方はその請求を放棄して無事解決、当社も危機を脱し現在もことあるごとに当時の中松事務所の方にお世話になっているのは浅沼君の提言によるものと深く感謝している次第である。

悪夢の年昭和五十二年

同年春頃から迫水君は健康を害して入院を繰り返しておられたが、六月頃より病勢悪化し、入院

先きの病院で七月二十五日多彩の生涯を終えられ、私は全く茫然自失の態で前途暗胆たる気持であった。

私はさっそく浅沼君に電話した処、どうも平素の元気な声でなく、互いに迫水君の死を惜しみつつ、電話を切ったが、その後何やかや用務に迫われ同君を訪ねる機を失してしまった。そんな次第でまさか同君が病床にあるとは全然知らず新聞紙上で同君の亡くなられたことを知り、あの元気な浅沼君が先きだたれるとは、しかも迫水君を追うが如く死の旅に就かれるとは夢想だにせず、お見舞できなかったことは本当に遺憾極りない。

しかし同君の生涯は弱きを助け強きを挫く義侠心に富む独自の道を貫ぬき、念願の東京第一弁護士会長の要職に就き、その他公職の委員として斯界に多大の功績を残され、ご遺族もそれぞれ一家をなされ、一方浅沼事務所の残された方々は熱意に燃え一致団結、依然交詢ビルに再建の一歩を踏み出され浅沼君の名は永遠に残り後顧の憂いなく、地下の浅沼君も安んじて後輩諸兄を見まもられていると確信する。ここに私の拙文を終るに当り、文中記憶違いその他誤りの点もあると存じますが、何卒お許し願いたい。

（大石貿易㈱監査役）

心の暖かかった浅沼先生

清塚　十三郎

私が、浅沼先生に初めて御目にかかったのは、昭和十三年秋頃か？　本郷の学生時代、先生の一高時代以来の悪友、経済学博士、松本信次先生のお伴をして、交詢社ビルの事務所をお訪ねしたときでした。

ちょうどそのおり、鬼検事として令名高かった平田弁護士さんがおられ、平田先生が学生の私に訓すように、『君、世の中は弱肉強食だよ。自然は弱肉強食だよ。』と語られたとき、傍らで、微笑を浮かべながら、ジッと、象の眼のようなお優しい瞳を眼鏡の奥で光らせ、私を見つめておられた先生の御温顔を、今でも私は忘れることができません。

それ以来、私は信次先生の御尊父、順吉老のお世話にて住友に入社、戦中戦後を通じ、ずっと、信次先生を通じながら、浅沼先生の御交誼を得たことは有難いことでした。

殊に、信次先生晩年不遇の時代に、浅沼先生の熱き厚き御友情の御模様を拝見いたし、その御心の暖かさ、『友情』とは、かくの如きものかと、深く御教えいただいたことは、感謝の外はありません。

なお、ここ十年来、私、労働省の東京人材銀行へ奉仕することになって以来、思わざるときに銀座街頭にて、先生の御温顔に接する機会に再三、恵まれ、先生の御風光に接し、清々しい気分にたびたびなりました。

最後に、告別式の折の、引きも切らざる大多数の、各界層にわたる老若男女の大衆の列を眺め、浅沼先生の偉大なる御人格、御人徳を知り、先生と御縁のあった私自身を、ヨカッタナーと泌々思いました。

浅沼事務所の今後の御清栄を祈りつつ、浅沼先生と信次先生が天界にて談笑なすっていられる御姿を想い浮かべながら筆を擱きます。

合掌。

（東京人材銀行相談員）

紅顔の面影

岡田四郎

D_2	S_2	S_1	A
D_1		K	

浅沼先生を存じ上げましたのは昭和三十八年初夏の頃、岡崎産業の前社長の紹介で、会社の借地契約の件をお願いしましたのが始めてでした。

事件はやや複雑で対象物件は当社Dが競落で所有するに至った空屋工場AとA並びにDに挾まれた隣接会社Sの内Dに隣接する部分の工場S2とを交換所有するものとし、従来からの地主白子氏に対してはそれぞれ借地契約更新料を支払うことを大綱とするものでした。

これら工場建物全体が戦中以来厚生産業の所有であったものが、昭和三十五年頃

からS1、S2から始まり逐次Sへ売却されました。昭和三十八年にA、K、D1等が競売に出されたに当り大蔵省に陳情し、D1が盛業使用中であることを申し述べD1を競売から除外してもらった経過等は特別の計らいであったと思われます。地主並びに建物の旧所有者も利益関係者として主張があり、和解成立の昭和四十四年四月まで経過は繁簡交々でした。御多忙中には、休日にも御自宅まで押しかけ、煩事を伺ったりいたしました。

時たまの会食はさておき、御好みのビアホールで預りジョッキを拝見させていただきましたのも再参ならず、御好物はおでんと伺い、家内の腕自慢として御披露申上げ、大いに御賞味いただき、いささかのロマンスまで御聞かせいただきましたことなどついぞ昨日の如く思い出されます。

先生の温厚な紅顔の面影は、今日なお歴然と眼底に父親とまみえるを覚えます。

以前、事務所引けどき近くには、同好の方の囲碁も見られ、私も何れのときか手合わせに参加したい希望も持っておりましたが、次第に事務所多忙で拡大され、引け時近くにも御依頼人も多く見えるように覚えます。

今後ますます先生の御熟達をもって、気鋭の方々を集め、多端な業務を挙げられる時期到来のところへ、思いがけなくも、御逝去なされましたことは、誠に国家一大損失と存じ哀悼に耐えない次第であります。

敢て日頃不馴の筆を取り心情と思い出とを述べさせていただき、以て追悼文とさせていただきます。

もっと早く御縁を得たかった

大谷明正

浅沼先生に初めてお会いしたのは昭和四十四年九月頃でした。私は最初に工業所有権関係の事件を御依頼申し上げました。浅沼先生は最初に内容証明を書いていただきました。工業所有権の問題は主に手塚興産株式会社との係争問題でありまして、和解の話をしようということになって、手塚興産株式会社の手塚国利社長とパレスホテルのロビーで会うことになって、浅沼先生と私とで二時間も待っていたのですが、手塚国利社長は来なかったのです。手塚社長は腕をプレス機械にはさまれて、右腕を切断という痛ましい事故が起って、和解の話が流れてしまいました。

特許の出願に関しては、私の出願が昭和四十一年三月であるのに対し、手塚興産の出願が昭和四

十一年九月であるのにもかかわらず手塚興産の特許が昭和四十五年九月七日に公告になって、私の特許は全然認可にならなかったのであります。先生には補正の却下の取消の訴を主にやっていただきました。先生は出願の経緯から、技術的な問題に関してまでも詳細に長文の準備書面をお書きになりました。浅沼先生の主なお考えは、「出願当初に記載されている要旨の補正は広く認められるべきであり、特に出願以前に公知である補正は許されなければならない。」でありました。その後、訴外日本鋼管株式会社のカタログが手に入り、「出願以前に公知である。」証拠が手に入ったのでありますが、浅沼先生がお病気になったこともあって、残念ながら敗訴になってしまいました。しかしながら、工業所有権の争いはまだ続いております。私はアメリカ合衆国のシカゴ裁判所（フェデラルコート）でもこれらに関する工業所有権の訴訟をやり、発明者が出願後、その発明を買ってもらうことを期待して、発明の概念（インベンティブコンセプト）を相手側に見せた場合は特許の登録前であっても、相手がそれにもとづいて実施したことに関して、侵害の対象になり、それは信義則違反になる」との趣旨の中間判決を下しました。

私は浅沼先生にビヤホール「ピルゼン」で数十回招待されました。今でもジョッキを手にするとすぐに浅沼先生を思い出し、酔うと時々涙が出て来ます。浅沼先生は、酔うと特許庁は公平ではない趣旨のことをよく言われました。また、日本の裁判所は信頼関係の破壊(Bleach of confidence)

について、重く見るべきであるとのこともおっしゃいました。

お家騒動（株式会社ホテルニューオータニ、東京卸売りセンター、星製薬等の亡大谷米太郎の相続争い）の方も訴訟の代理人になっていただきました。浅沼澄次先生は心の澄んだ先生であって、私は最澄（伝教大師）に次ぐ「澄次」だと思っております。もし私と浅沼先生が昭和四十三年初めごろ会っていたら、私は今みたいに困難な状態ではなく、立派に事業をしていたと思うと残念です。不思議にも私の父（亡大谷米太郎）の墓と浅沼澄次先生の墓は共に八柱霊園にあって、その距離は五〇メートルしか離れていません。

私の心の中で永遠に生きつづけている浅沼澄次先生、安らかにお眠り下さい。

故弁護士　浅沼澄次の思い出

久崎　章

浅沼澄次氏との出会いは、浅沼氏の実兄が今から約五十年前頃浅草松屋百貨店に勤務のとき、私の妻の実家(埼玉県北葛飾郡松伏町松伏)にときどき外商として来られた際、浅沼弁護士を紹介されたことに始まる。浅沼氏は明治三十五年生、小生は明治三十六年生れで、彼は昭和三年東大卒、小生は昭和四年慶大医学部卒で全く別途の道に進んで行ったので友人関係と言っても深いおつきあいではなかった。私の同級生に小山豪一氏がいて、この小山君は当時の陸上競技で槍投げの記録を持っていたが、その小山君と浅沼氏とは一中時代に同級生であった由。しかし三人会って話し合ったことはなかった。浅沼氏宅は中野駅に近いところにあり、拙宅と徒歩で約五分くらいの杉並区高円寺

四丁目で、ときおりお宅に行ったり当家へも来られたりして、その折碁をよく打ったものである。碁は強く五六段級くらいだと思っている。小生は慶大医学部生理学教室に入り神経、筋の電気生理学をやり、その後単一神経、筋線維の剔出を世界で始めて行い、その実験供覧のため昭和十年第十五回国際生理学会出席のため、ソ連に国賓待遇で行ったことがあり、その後外科に移り一時名古屋の方で病院を開設したが、病気になり閉鎖して他の病院に入院し、軽快を得て東京に帰り静養中、断り切れないことになり大東亜省より大陸の医大に教授として赴任した。終戦後中野の宅に無事に帰り、ホットしたが家族が埼玉へ疎開中、近くの人の世話で人に貸してあったが、私が帰宅したいので出て行って貰いたいが、これがやくざ様の人で普通では話がつかぬため、このとき浅沼氏に依頼し、結局半歳くらいかかり強制執行で出して貰ったことがあった。東京の病院へ通勤していたが、当時大阪府衛生部長をしていた友人から財団法人阪神中央病院の院長として招聘を受け、後しばらく患者の都合で南区で診療所を開き、専ら肺結核の法入病法を専門的に行った。このとき全国から患者がきて相当困った患者を治療して上げた。そこの治療費を基とし、医療金融公庫より融資を受け、現在の病院と宅とを造作し開院した。昭和五十一年頃来阪され、御久し振り立寄られ、その際前に依頼していた遺産に関する話をし生証人となる旨の話があった。一泊して大阪へ見送り、大阪でふぐ料理を御馳走したことを覚えている。なかなか酒の強い人で病気の原因も結局お酒のた

めであろうと思われる。道が違うのでよく判らないが、法曹界でも重きをなす人であったと考えられ大切な人を逝くしたものである。ここに改めて御冥福をお祈りする。

（医学博士・久崎病院院長）

郷関を出ず

幼時の想い出

原田　あさ子

今から六十年前、兄が二十歳私が九歳のときの思い出を記してみたいと思います。

当時両親は、奄美大島の名瀬市で商売を営んでおりました。このとき兄は東京の一高生でした。兄は初めての夏休みに汽車に乗り、船に乗って三日もかかり南の島へ遊びに来たのです。兄は船が港へ着くと、遠くの海の方から大きな声で校歌を唱いながら、わが家へ向って来ました。母がみつけて「澄次だよ」と教えてくれたので私は「どんな兄さんだろう」と思いながら、待っていました。小さいとき別れて暮していたので兄の顔を知りません。

だんだん近づく兄をはじめてみたとき、「偉そうな兄さんだなあ」と思いました。白線の入った

古びた帽子をかぶり、絣の着物に袴をはいて、手拭を腰にぶらさげ、高ばをはいて片手に本を持っていました。この兄さんの姿がとても立派にみえて、幼い私の目に思い出深く残っているのです。

兄は無口で東京の土産話しなど何も語ってくれませんでした。兄は毎日海水浴を楽しみ強い太陽の下で真黒に焼けた背中の皮を、私は一生懸命むきました。兄はやっぱり話しかけてくれません。でもなんとなく温かい心が伝わってくるようでした。

ある日兄が五歳の親せきの子供を連れて、海へ行き自分だけ沖の方へ泳いで行ってしまった間に、子供がいなくなり、兄はびっくりして探しみつけて溺死寸前に助かるという事故を起してしまったのです。それから兄は、海へ行かなくなり東京へ帰ってしまいました。私が南の島で一高生の兄に会ったのは、これが最初で最後でしたので、どうしてかこの懐かしい思い出が、いつも兄の後を追いかけるように忘れることができないのです。そして、兄の一生を物語っているように思うのです。

人生は旅なりと申しますが、兄は中途にして姉を失いました。そのとき兄は、心の詩を亡き姉に捧げました。

ももとせのちぎり誓ひし妻なれど
いま果てんとは　ゆめしるべしや

妻ゆきて道しるべなしうつしよの
人のなさけをしるべともがな

亡き兄の心情が偲ばれます。

「何時も勉強だ」という言葉や「正しく生きなさい」という兄の教えは今でも私の支えになっております。

兄はあの世でもきっと勉強に励んでいることでしょう。

またハワイにいる甥が、偶然日本の新聞を開いた瞬間叔父さんの悲しい報らせがパッと目に入ったという不思議なことに、甥は驚き悲しみ、新聞をきり抜いて叔父さんの冥福をお祈りしたそうです。

一族の恩人

小崎米蔵

昨年ロスアンゼルスのニュー大谷ホテルで浅沼先生の御不幸を日本の新聞で知り、驚き悲しみましてから早や一カ年余の歳月が流れました。そして一カ月もお葬式が延びる間に帰国して参列を許されて御焼香することもできました。

さてわが小崎家にとって忘れ得ない人、また私自身にとっても忘れ難い人であるが故にどうしても筆を取りたくなりました。

大方の人々は御存知と思う八丈島の老母殺人事件の被告として私の兄、勇が逮捕されたのが昭和二十一年の夏であったが最高裁の自判無罪確定までわが家族は涙と怒りの日々でありました。

十九歳で法政大学へ入学したばかりの私にとって将に青春をかけた正邪の闘いでもあった。

当時追放令で在野におられる井本台吉先生に弁護をお願いしたのも浅沼先生であり、復活されてからの井本先生が確か最高検の公安部長であったと覚えておりますが、無罪判決の場で抱き合って喜んだことは昨日の如くに思い出されます。

八丈島の真昼の暗黒事件として騒がれた事件で、誰が一番悲しい思いをしたかといえば父母であります。末弟が八丈島の海で事故死したときも兄の無罪を信じていたが、世間の冷たい目に耐え、解決まで一族涙の乾くいとまもありませんでした。そして今日といえども私の胸に怒りが湧き起るのは、拷問をした警察官が罰せられず、この悲しき被告に国家賠償が適用されなかったことであります。

それを怒って区会議員に立候補した兄勇の応援演説で真実を叫んだ私は、警視庁に別件で逮捕拘留されました。そして真実を暴かれることを恐れた官僚独特の陰険な処置が待っていました。小崎一族は切捨御免の処置を受けたのであり、私は日本に絶望して幾度か共産党へ入って革命を考えもしましたが、同胞を抑留したソ連が許せなかったために、人道的にこれに走れなかったのであります。

神山茂夫、伊藤律、志賀義雄等にはたびたびあって人権問題で語り合い、入党を奨められました

がどうしてもその気持にはなれませんでした。そしてカソリック教会にホイベルス神父を訪ね、ローマ自然法の哲学を研究する間に、巨大な人権無視国家に対する憤りが湧き起きたのを今でも覚えております。

私が小菅刑務所にバターを差し入れたのを看守等が横領した事件を赤旗に書き、当時のC・I・Sが動いて兄は早期出獄とはなったのですが今日でもこの犠牲者に対する国家の無責任を追求する情熱は失っていないつもりです。

その都度この憤りをぶつけたのが浅沼先生であり「ローマは一日にして成らず、日本の民主主義も然り」と私を慰めてくれたあのお姿は永久に忘れることができません。

八丈島の兄弟たちも人間として惜しい人があまりにも早く亡くなられたと思うと本当に残念なことであります。

私は今小崎一族が泣かされた日本を離れ、アメリカのハワイでデベロッパーとして事業を営んでおりますが、オープンな私の性格が好まれ、フェア、フレンドリイ、ヒューマニティな気持も理解されて、おかげ様で三越デパートや八重洲名店街等をテナントとする、ハワイでも一番綺麗な白亜のビルをブルーの海、ブルーの空の下、ワイキキの浜辺に作り、更にセカンド・プロジェクトも順調に進んでおりますが、二十年前の当時のC・I・Sのヘンリー・S・イートン氏の部下に出会

い、思い出話を語り合う中、遠い過去の思い出となった青春の一頁に想を巡らせておりました。

それにつけても、浅沼先生が御存命であれば、私の起死回生の成功により、血みどろな小崎一族が、ハワイで幸せに満ちた仕事ができたことに、涙を流して喜んで下さったであろうことと思うと本当に残念でなりません。

喜びも悲しみも幾歳月、浅沼先生を得ずして私の青春はない。「米君、頑張れ。」とニコヤカに言われた先生の温顔が目に浮かんで、そのたびに、先生の御冥福を心よりお祈りいたします。

昭和五十五年一月

（産宝土地興業㈱・サンポーランド・インダストリアル・ハワイ㈱社長）

心の故里

菊池　富士雄

I

澄次さんは明治三十五年に八丈島に生まれ、三歳のころ南大東島に渡って小学校の六年生のころ上京している。したがってその少年時代はあの茫洋とした南方の自然環境の中で育ったのである。島には浅沼とか奥山あるいは菊池とか同姓が多い。自然に「澄次さん」と名だけで呼ぶことになる。澄次さん兄弟は揃って頭がよい。特に澄次さんは利発な少年で、キビキビした歯切れのよい応答やテキパキした動作、もの怖じしない活発な行動力など、後年弁護士として法曹界で活躍した素

地はすでにこのころに備っていたように思う。

島の海は荒い、ひとたび暴風に狂うと白い歯をむき出して珊瑚礁のこの島をいまにも呑み込むような勢で岸壁に激突しては飛沫を敷らす。その情景はまことに凄絶である。その暴風にしても、内地では想像もつかない大型で風速六〇メートルを超すような疾風が家屋でもさとうきびでもひとなめに吹きまくる。台風の銀座通りといわれるこの島は毎年こんな大型に見舞われるのだからたまったものではない。

わたくしはこのような自然の試錬は「澄次さん」の人間形成に大きく影響していると思う。もう一つ彼の晩年にまで影響していたと思われるのは玉置家での書生生活であろう。

元来、南北大東島は無人島であった。この無人島の開発に成功したのは八丈島出身の玉置半右衛門氏であり、その呼びかけに応じて集った八丈の人々で構成された開拓移民集団である。この開拓は明治三十三年のころから始まる。したがって澄次さん一家は開拓移民の先駆者だった。

この島が開発されるにつれて、島の経済も教育も治安や病院までの一切は、玉置氏を中心とする合名会社玉置商会で運営されていた。島だけで通用する金券が発行され、生活物資は直営の販売所から購入する。生産した粗糖は玉置商会がつけた値段で買取られる。沖縄県から派出された請願巡査によって治安は保たれる。教育は私立の玉置小学校で行われた。玉置氏にとってこの島は宝島だ

ったのである。

Ⅱ

澄次さんが小学生のころは二代半右ェ門に代っていた。この二代目は平素は東京で豪奢な生活をし、年二、三ヵ月ぐらいこの島に滞在して島民と接するのが通例であった。さながら「島の王さま」である。十余人の召使をおき、呼笛一つ吹けばどんなものでも販売所から食前に運ばれる。二つ吹けば警官が飛んできて護衛するといった調子。しかし、質朴なこの島には盗難も暴力も皆無だった。

この王さまが島内を巡視するときの乗物は籠であった。九〇キロを超す巨体を四人で二人づつ交替して舁ぐのである。これに出合う島民は側に避け、膝を屈して挨拶をする。この珍光景はおよそ時代離れしているものだった。私立玉置小学校には各学年一人づつ、優秀な生徒に学用品を無償で支給する特待生の制度があった。特にその中から一人だけ選抜されて玉置氏と起居を共にし、ここから通学もするという例があった。澄次さんはこの栄誉をうけた第一号ではなかったかと思う。玉置氏としては先代から苦労をしてくれた人々の子弟を教育してやろうという温情もあったろう。将来、自社の人材を育成しようという先見もあったかと思う。

ところが外見の名誉とは裏はらに、この玉置家での修業は遊び盛の子供にとっては決して楽しいものではなかった。その日課は書生であり召使である。学校の始業時間までに他の召使たちと共に廊下を石油で拭きこむ作業がある、庭園の掃除から、自分の衣類の洗濯までやらねばならない。終始、王さまの側に侍り、食事の際は扇風機の代りに檳榔樹の葉で造ったうちわで扇ぐ。朝は王さまより先に起きて「お早ようございます」と挨拶し、夜は「お休みなさい」で解放される。この務は苦難といわねばならない。わたくしも、澄次さんが上京されたあとを継いで、この苦役を経験したので同情を禁じえないものがある。

一見、酷なこの体験は澄次さんの人間を形成する上で、自然環境からの影響とともに看過できない貴重な修業ではなかったかと思う。

澄次さんは島での少年時代を懐かしみ、島関係の会合には万障を差し繰って必ず出席されては思い出を語りかけられたものである。大東島の関係だけではなく、八丈はもとより伊豆七島の人々は澄次さんを頼り、その恩恵をうけている。澄次さんもこれを厭わず親切に面倒をみている、童心が脳裡にあったからではないだろうか。

Ⅲ

澄次さんの思い出の一つに、南北大東島の所有権を会社から奪還しようという弁護の一幕がある。上に述べたように澄次さんは玉置家とは深いかかわり合いをもっている。二代目半右衛門もすでに他界していたが、その遺族の依頼をうけてこの役を引きうけたのであろう。

南北大東島は当主の弟の策謀で大正五年に東洋製糖㈱に移譲されたが、同社の経営の蹉跌で昭和二年に大日本製糖（藤山愛一郎社長）に合併され終戦を迎えた。したがって終戦後は日本から分離されて米軍が管理する琉球政府の管轄下に編入された。このころ会社と島民との間には土地の所有権を続って紛争がつづけられていた。

この島が開発された当初は開発した土地は開発した当事者に与えるという玉置氏との約束であり、島民は自分が耕作している土地は自分のものだと思いこんできたのである。ところが会社はこの土地の所有権は玉置氏から買ったものであり、所有権は会社にあって島民にはないと主張する。

この紛争の中へ割込んだのが澄次さんである。この問題の処理に当っていた米琉合同諮問委員会に対して、南北大東島の所有権は玉置に帰属していることの裁定を求める申立をしている。

その理由はこの島の製糖事業の権利と両島の所有権の譲渡は違法と文書偽造で行われたもの―弟

の策謀―で適法ではない。両島の所有権は二代目半右ヱ門が相続によって取得したものであることを認定しろと迫ったのである。

結果的にはこの申立は成功しなかった。委員会は所有権は島民にありとの見解をとり、会社も譲歩し、玉置の後継者も島民に対する約束を果すべきだとしたからである。成功はしなかったものの澄次さんが時間をかけ、多くの出費を自弁してまで玉置家のために弁護した心情は少年時代の追憶なくして理解できるであろうか、ここに澄次さんの面目躍如たるものがある。このときには玉置家はすでに没落していたのである。

戦前のことになるがわたくしも澄次さんの驥尾に付して青山墓地に玉置家の墓碑を建てたことがある。常に玉置家を案じていたのは玉置家を媒体にして少年時代の心の故里に還っていたからではないかと思う。澄次さんは一面では純情なロマンティストであった。

（南大東島出身）

桃梨ものいわず

明治の終焉

斎藤誠彌

人間五十に近づくと、気ばかりは若者の如くと思いながら、一方では若さのもつある種の野暮が眼につくようになり、若い人達の喧噪で渦輪なす夕暮れ時の店内を走りまわりながら、ふと店の一隅で悠々自適に一杯のビールをかたむけておられる温顔の翁の、底光りのするような一徹の中に、なんとも言いようのない味わい深い雰囲気で、若い息吹きを楽しむように飲んでおられる姿に逢うと、何かしらほっと救われたように足が止まる。そんなとき、開店以来ビルゼンを誰よりも愛して下さり、晩年にはドイツのビヤホールを巡って、本場のビールとドイツ娘の歓待を念願にされ、同行を約束して、ついに果せず終った人の、古き良き時代の残照を色鮮やかに甦えらせてくれた高潔

な紳士の、そして遠くなってしまった明治の粋とロマンを頑固に守り通した人の――、忘れ得ぬ浅沼先生への追慕が、今さらにつのるばかりである。

明治十三年に日本最初の紳士の社交団体として設立された交詢社が、関東大震災後の昭和四年に新しく建て変り、銀座の爛熟期を経て、再び戦火を通り、戦後の激動期であった昭和二十六年に、その交詢社ビルの一階にピルゼンが開店した。当時銀座には露店が並び、「主食代用水」と書いた看板のどぶろく屋が流行ったころ、銀座でビール屋を始めた親父もまた、明治生まれの男の洒落っ気と頑固一徹な信念と、新しい時代を夢みた男の理想をかたくなに守って生きた、古き良き時代の男の一人であったと思う。

そういう亡父と浅沼先生の明治生まれの意気が投合し、父の店の雰囲気を好んで下さり、亡くなられるまで二十六年もの間、お好きなビールはかならずピルゼンで飲んでいただいた。

弁護士浅沼先生は、戦前の人ならば誰もが知っている大きな刑事事件を受け持って活躍され、明治、大正、昭和と、移りゆく三世代を鋭く見つめて来られた人ではあったが、普段の姿にはそうした厳鋭なところは少しも見せず、いつも静かで温和な表情の中に、明治生まれ独特の味わいをもって、飲み上手、聞き上手、気取りのない人品は、当時の若い客たちの間でも大変な人気を得ておられた。酔ってなお、姿勢を崩さず、椅子の背もたれから離れてすっとのびている背筋が、明治生ま

れの質実剛健、頑固一徹、古武士のような厳格さと気迫、そしてそこに、豊かに波打っている明治のロマンと若干の情熱を無言のうちに物語っているかのようで、私の中に強い印象として残っている。大正人も昭和人も持ち合わせない明治生まれの粋と洒落、男の涼味とも言える魅力が、一杯のビールを実に上手に飲ませ、その雰囲気が店の様相とぴたりと合って、名状しがたい情感をかもし出すとき、何か名優の天下一品の芸を見ているようで、老いずに更けることは至難の技と思いつつ、一点の老醜も見せず、さわやかに更けていく生き様の見事さを、先生の姿の中に見たような気がしてならなかった。

父亡きあと、親父代りだと言って公私ともに御交誼をいただき、父のあとを継いでビール屋の亭主になってからも、〃ピルゼンが一番いいよ〃と通い続けて下さったことが何よりの励ましとなり、亡父がいたら、こんな得難いお客さまの存在を何より喜こんでくれたにちがいないと思い、先生の御来店はいつも心待たれるものであった。

一歩誤まればキザが鼻もちならぬところに踏み込む恐しさで、私などとても先生のような筋目の通った粋や情緒のまね事すらできないが、当世銀座で昭和元禄の真只中を生きながら、ピルゼンの中に生きている古き良き時代のささやかな抵抗が、果して亡父や浅沼先生の愛すべき頑固の遺産であるならば、せめてそのぐらいは受け継いだと自負し、親子二代の頑固気質が、私の中に未だ健在

であることを申し上げて、私自身の気概にしたいと思う。

浅沼先生の訃報は、亡父の十三回忌を終えた翌年の秋のことであった。大いなる明治の終焉に一つの幕が降り、私の中で古き良き時代の残照が一つ消え去り、折りしも世相の波はオイルショックを伴って、銀座の灯りがまた一段と暗くなっていった。

昭和五十五年春

（ピルゼン社長）

弁護士スケープゴート論

神田洋司

一、「(ホイッピングボーイ)という言葉知っている?」と浅沼澄次先生に問いかけられたのはビルゼン(先生の事務所のあるビル一階のビヤホール)で生ビールを酌み交しているときであった。私が昭和三十六年新米のイソ弁として先生の膝下で薫陶を受けはじめて日まだ浅き桜の蕾が綻びはじめるなまあたたかい春宵、それが弁護士道教育の第一歩であったことも知らず。

「?」といぶかしげな瞳を向けると、心の蟠りを解きほぐすにはおかないあの温顔をさらに崩しながら「ムチ打たれ少年と訳すが、一般に身代りという意味に使われている。その語源は(昔イギリスの王子が学校でイタヅラをした。教師はその王子を級友と同じようにムチでお尻を打たねばなら

ない。しかし王子様に体罰を加えるのは懼れ多い。ちゅうちょしていると『先生私が悪うございました』と代役をかって出た学友がいた。教師はほっとして彼のお尻をたたいてこの場をごまかした。ムチを受けた学友には王子は将来必ず王様になる。出世のためにムチなど痛くないとの計算、また一方には王制の権威を守るためというちょっぴりな正義感もなくはなかったであろう。)この話しがもとになっている」ジョッキーを美味しそうにかたむけられた。

「弁護士は、その仕事のうえでホイッピングボーイの役割を果たさねばならない場合があるのだよ。身代りをつとめ鞭でうたれることを恐れてはならない。生活の糧を得るための計算も働くであろう。しかしそれだけでは、ウス汚く惨だ。依頼者の精神的苦痛を倍加させないためにも、またいくらかその苦痛を緩げてあげるためにも時と場合矢面てに立つ覚悟が必要だ。弁護士として重要な心構えの一つである。」わかるかなという思いをこめて微笑された。

私はすぐに理解できなかった。弁護士教育の手はじめかなと思いながら内心反発した。そもそも弁護士本来の業務はプロフェッションとして当事者から紛争の概要を聞き、取捨選択、補充しながら法律のフィルターを通して事実を構成し、そのうえに六法全書をのせ理論武装し法廷で彼らの利益実現のため理論を展開することにあるのであって、身代りといえば当事者の言い分を代って強力に主張することだけで、本人に代って一〇〇タタキの目に遭うことではないとこの愚かな弟子は考

えていた。しかしその場で反論することなく黙って生ビールを飲み続けた。

二、数日を経ずに私に国選弁護事件の依頼が来た。新宿のカメラ店で写真機一台を盗んだというありふれた事件である。公訴事実にとくに争いはなく情状論にしぼられた弁論になる。研修所での起案であれば「初犯、被害額もわずか、示談もすみ被害者も宥恕、前途有為の青年である」と書けば満点といかなくともまあまあ合格点ぐらいは貰えるであろう。それをそのまま法廷で読みあげれば、冷やかな無味乾燥の弁論との謗は免れえまい。血の通った弁論はできないものかといろいろ悩んだ。そのときヒラメイたのが浅沼先生のスケープゴート論、被告人に代って犯した罪科への反省と社会に陳謝する気持を抱きつつ弁論すれば、生きた迫力のある説得になるのではなかろうかと。迷い晴れ法廷に臨んだ。出来ばえとその結果は特に語るまい。すこし浅沼弁護士道の本髄が理解しえたような気がした。

三、時は移る。詐取された約束手形がある暴力団の手に渡り、振出人たる電機屋のオヤジからその買取交渉の依頼があった。サングラスをかけた人相の悪しき二人連れが事務所に現われたのはそれから間もなくの頃だ。携帯しているのは仕込杖であろう。与えられた交渉権限は額面半分の現金での買取り、その趣旨で折衝に入ったが、たちまち決裂「弁護士では話しにならない。電機屋と直接交渉する」そう叫びながら腰を浮かせた。私もこれ以上進めても妥結の見込みも薄く当事者との直

接交渉も止むを得まいと思い打切り宣言をしようとした。それまで傍で黙って聞いていた浅沼先生「この交渉はわれわれ弁護士に一切委ねている。本人と直接交渉しても無駄だ。解決はのぞめまい」穏やかな口調で話しはじめ彼らを引き止めた。それからは、いままでのおだやかな雰囲気から恐怖の交渉状況に一変した。「月夜の晩ばかりではない」仕込杖を目の前につきつけて「これは何だか知っているか」彼らの恐喝の常套手段を駆使しはじめた。その間、先生は顔色一つ変えず微笑を断さず彼らの不利な理由、額面額半分での解決がいかに有利かを淳々と説明し、普段の口調で繰り返し繰り返し説得を試みた。傍で私、ハラハラ見ている木偶坊、粘り強い交渉の結果、こちらの考え通りの解決。洞喝に屈せず毅然たる態度で交渉された先生に深い尊敬を覚えたが、一方その根底にスケープゴート論が位置づけられているからにほかならないと推察した。はじめてここでスケープゴート論を自分の弁護士道の指針として位置づけようと決心した。彼らが引きあげたあと「弁護士業も楽じゃないなあ」先生はニヤッと笑われた。

四、往時茫々、淡いヴェールも日とともに濃くなりすべて忘却の彼方に流されるなかで、浅沼先生のこのスケープゴート論が私の脳裏に鮮明に刻みこまれている。

流水不争先を信条とし栄利聞達を求めず世俗的欲望にてんたんとしていた先生、人と争い人をおしのけ前面に出ることをいさぎよしとせず常に人に道を譲られていた先生が流水争先の如く先輩、

同僚の先生方、不肖の弟子を残したまま急逝されたことは大変悲しい。先生の信条と違いますねと異議をはさみたいがとき既におそし。

先生やすらかに、不肖の弟子を見守って下さい。

浅沼先生とわたし

溝口節夫

わたしが浅沼先生に初めてお目にかかったのは、確か昭和三十六、七年頃の夏、鹿児島県の霧島温泉の林田観光ホテルで開かれた、司法研修所主催の中国九州ブロックの司法修習生指導官会同に、広島地裁から参加した時のことだったと思います。当時、わたしは浅沼先生のお顔はもちろん、先生が尾崎、ゾルゲスパイ事件や昭和電工事件の担当弁護士として噴々たる名声を博しておられた著名な先生であることも全く知りませんでしたが、会同の終った夜の宴席で正面に、高裁長官その他裁判所のお歴々と共にゆったりと坐っておられる温容迫らざる、大人的風格のある紳士が日弁連の常務理事で浅沼という弁護士の先生であることを知ったのでした。型の如くお流れ頂戴に廻

って行って浅沼先生と二、三口を交わしている間に、先生の口から、先生の原籍が鹿児島県川辺郡川辺町であり、先生のご尊父が明治年代に南大東島に移住され、更に八丈島に移られたということを伺ったのでした。同県人だったという親近感が二人の間の初対面の垣を取り去ってくれたのでしょうか、それとも後に先生の事務所にご厄介になる宿命がそうさせたのでしょうか、私共の談話は円滑で掬み交わす酒と共に夜の更けるのも気づかぬほどに、快い談笑の時間が過ぎて行きました。翌日上り特急霧島の食堂車で、偶然にも、また先生とご一緒になりました。そしてわたしの下車する広島駅まで、ビールの杯を傾むけながら、話の種は尽きませんでした。

その後私が広島にいる間に、先生は二度程裁判所に来たということでわたしを訪ねてくださいました。しかし二度とも、わたしは公判中か或いは宅調の日で折角のご訪問にも拘らずお会いすることはできませんでした。それから、昭和四十年の四月になって、わたしは横浜地裁に転勤になりました。ここでわたしは事件の上で先生の事務所の湯坐先生を知りましたが、先生と法廷でお目にかかる機会にはとうとう恵まれませんでした。

昭和四十三年はわたしにとって一大転機の年でした。わたしは、初めから志望して判事の途を選んだのではなかったのですが、一旦判事となった以上定年までは勤めきるつもりでいましたし、わたしの妻や子もそれを希望していたようです。昭和四十三年の九月にわたしは判事二度目の二十年

の任期が終了することになっていました。わたしが再任を希望する限り、殆んど間違いなくそれは許され、定年の六十五歳まで判事として在任することになったでしょう。それなのに、わたしはその年の三月までに差出すべき再任希望の有無の回答書に、再任希望せずと書いて出して了いました。それは、弁護士を始めるための周到な計画と十二分の準備活動の基礎の下になされたものではなく、淡い嫌怠感と自由職業に対する何となく感ずる憧れから半ば衝動的になされた全く軽はずみの行動でした。その当然の報いとして、わたしは妻子の日夜の反対と糾弾の雨の中で、任期終了後、弁護士として再出発するためにいかになすべきかについて苦慮していました。

ちようどそのさ中に、又しても全く偶然に、わたしは新橋駅近くの郷土料理「さつま」で先生とお会いしたのでした。安田宗次先生もその時確か同席しておられたと思います。こちらへ来いと勧められて先生の席に来たわたしは、よい機会だと思つて先生にわたしの心中を打明け相談し、先生のよきアドバイスを求めたのでした。すると、先生は即座に、「僕のところに机と椅子が空いているからそれだけでよかったら来てみないか。」とおっしゃってくださいました。わたしはその時まで先生の事務所にお伺いしたことはなかったので、先生の事務所の人的構成や大きさなどについて全く無知でしたが、先生の好意に満ちたお言葉に一も二もなく甘えることにしてしまったのでした。しばらく、先生の下で自分にとって全く新しい分野である弁護士の業務について勉強させても

らったら、そのうち何とか途がひらけて来るだろうとほのかな希望が湧いてくるのを覚えたからです。

こうして、私の弁護士としての第一歩は浅沼先生の事務所で先生のお仕事の手伝をさせていただくことから始ったのでした。

わたしの弁護士としての最初の仕事は、先生の学友で国連大使をされたことのある松平康東氏の土地所有権移転登記抹消登記手続等請求事件でした。この事件は、わたしの退官する約一年前から、横浜地方裁判所の第四民事部に係属していたもので、その訴状は先生が伊豆の旅館に籠って書き上げられたという曰く付きの事件でしたが、横浜の事件の方が裁判長も知っているし、やり易いだろうとの先生の好意的取計いから私に担当を委ねられたものでした。この事件は約十年もかかった後、和解で終了しましたが、弁護士の実務がいかに激しく難しいものであるかを詳さに知らされました。しかも、この事件は、面倒なことはすべて先生に押しつけ、先生のご指導とご援助の下に、何とか終局へ持ってゆくことができたのでした。その他、先生の下でお手伝いをさせていただいた事件の内で特に印象に残っているのは、横沢化学㈱の会社更生事件、池袋の簇興業社長の所有権移転登記手続抹消事件、遠藤波津子美容室の名古屋店の慰藉料請求事件、東洋酸素中請の破産事件、静岡の製茶会社社長の土地所有権移転登記抹消事件などですが、就中、最後の事件では相手

方の本人尋問で先生のお伴をして、岩手県一ノ関まで出張し、ホテルに一泊して翌日尋問終了後、平泉の中尊寺、毛越寺、光堂から、厳美渓、猊鼻渓の名勝を心ゆくまで観賞し、歴史と自然の哀れさ美しさに堪能させられ、ここでも先生の美と歴史への造詣の深さに感心させられたことでした。先生とご一しょの旅行は後にも先にもこの時が最初にして最後で、「ビルゼン」でビールの杯を傾けながら、そのうち必ずドイツへお伴して、東ベルリンの「ウンター・デン・リンデンシュトラーセ」、西ベルリンの「クールフュルステンダム・シュトラーセ」、ミュンヘンの「レーヴェンブロイ」やラインの河下りなどで、先生のドイツ語の達者なところをじっくり味わさせていただこうと思っていた望みは、遂に果されませんでした。

外にあっては温厚円満そのものの紳士であられた先生も、事務所にあってはなかなか恐い厳しい先生でした。事務所の小山君など一日に何度雷を落されたことか、そばで聞いているわたしどもその度にハラハラさせられることでした。しかし、どんなに詰らないことに対する怒りであっても、その時が過ぎ、事務所を出て了えば、これに対するわだかまりはすっかり解けて了うのは、やはり先生の人徳の然らしめるところだったのでしょう。そのことはあれほど怒られながら橋本（原田）さんも小山君も決して事務所を出ようとせず、驚くべき長期間事務所にとどまっていることでも明らかです。先生の事務所での怒りっぽさ、うるささは決して先生の内心に本質的に内在していたも

のではなく、外部に対するていねいさ、親切さ、几帳面さから来る緊張感を一時的にでも解消したいという望みのはけ口ではなかったのでしょうか。先生が本質的に持っておられた親切心、思いやりの心をわたしは事務所を出て間もなく、病を得て順天堂病院に三ケ月の入院生活を余儀なくされたとき、嫌という程痛感させられたことを、今でも感謝の念をもって思い出すのです。

先生には仕事のうえでのご指導のほか、酒食の面でも、あちこち連れて行っていただきご面倒をかけました。その頃仕事も余り忙がしくなかったわたしが、夕方からの飲み歩きには一番多くお伴をしたのではないかと思います。先生は余り大きなクラブやキャバレーはお好きでなく、庶民的な一杯飲み屋風のところを好まれたように思います。行きつけの飲み屋では必ずといってよい程一本のビールから始まり、酒に変るのが例でしたが、先生のビールは冬はもちろん、夏でも、冷蔵庫で冷やしたものではお気に召さず、生ぬるいものでなければ駄目で、これだけは先生におつきあいはできませんでした。夜の飲み屋での先生は、昼間の温厚叮嚀な紳士とはうって変り、学生気質そのままの純粋な老書生であり、一高時代のあだ名「エンケン」健在なりと偲ばせるものを剝き出しにしてはばからない先生でした。歌は鹿児島小原節がお得意でしたが、どういうものか、「あゝ玉杯に花受けて」の一高寮歌だけは、わたしがいくら水を向けてもお歌いになりませんでした。「勝った方がえゝ」の応援歌は時たま口ずさまれるのに、「あゝ玉杯」を歌われなかったのは、この歌が

余りにも人口に膾炙しているが故に、エリート意識を嫌われる先生はわざとこの歌をお避けになったとしか考えられません。それとは逆に、わたしと一しょの時は、先生はいつも、私の母校旧制七高の寮歌「北辰斜めに射すところ」をわたしの反対を退けて、歌い出されるのでした。わたしがいくら、「先生の北辰斜めは歌詞も処どころ違うし、リズムも異るから、一高の寮歌にしましょう」と言っても、先生はそれには耳をかさず、下手なリズムの歌をつづけられるのでした。先生はどんなに飲んでおられても、中野のご自宅までタクシーを飛ばされることはなく、いつも有楽町駅まで歩いて国電に乗って帰られるので、梯子の好きなわたしも先生とご一しょの時だけは先生のお伴をするので真直ぐに帰ることができるのでした。

先生との出会いから別れまで、一瞬のように過ぎ去ってしまった十五、六年の歳月のことを思うと、先生におんぶし、先生にご迷惑をおかけしたまま、なんらご恩返しをすることなく先生を送ってしまった我が身が恥かしく、悔まれてなりません。それでも先生に尻を叩かれ励まされやって来たお蔭で、とにもかくにも、法律事務所の看板を掲げ、曲りなりにも弁護士として人から後指をさされないで生きてゆけるのは有難いことです。先生の事務所にいるときは勝手なことばかり言っていたわたしですが、事務所をはなれ、そして更に先生とお別れした現在、事務所における先生の無言の教育、薫陶がどれだけわたしの今日の弁護士活動の上に大きな作用を及ぼしているかをひしひ

しと感じさせられます。

最後に先生とわたしの因縁話をひとつ。

先生が逝くなられてお通夜に参上したときのことでした。午後十時頃わたしは家が遠いので先に帰らせて頂こうと思い、預けていた靴を受け取ろうとしましたが、それが不思議に番号札はあるのに靴が見当らないのです。やむなく、最後の通夜の人が帰るまで待つことにしました。誰かが間違ってわたしの靴をはいて行ったのなら、必ずその人の靴が残る筈だし、わたしの靴がはけるような人の靴はやはりわたしと同じ位に小さいだろうから、それをお借りしてともかく家まで帰ろうと思ったからです。ところが、最後の人がいなくなっても、余った靴がありません。深夜とはいえ、横浜の自宅まで靴もはかずに帰るわけにもゆかず、わたしは全く途方にくれてしまいました。その時出て来られた先生のご令息忠文様の奥様が事情を聞かれて、先生が新調して間もなく余りはいていない靴があるが、先生の靴は小さいからどうだろうかと言ってくださいました。足の小さいことでは人後に落ちないわたしのことなので、それではとご好意に甘えて出してくださった靴をはいてみますとそれがぴったりなのです。天にも上る気持で有難くお借りして無事自宅まで帰り着くことができました。その後先生のお宅の混雑が片づいたら、わたしの靴も出て来るかも知れないのでそのまま使っていてもよいとのことで、そのままお借りして使っていましたが、とうとうわたしの靴は

出て来ないようなので、お返ししようと申し出ましたところ、あの靴はご令息初めご遺族のどなたの足にも合わない寸法なのでよかったらそのまま使ってくれとのことで、先生を偲ぶよすがにもと有難く頂戴いたし使っていますが、先生の購われた靴のこととて質も良く丈夫で、三年に垂々とする今日、表革、裏底革共にしっかりしています。わたしは少しでも長くこの靴をもたせて、先生との因縁の断ち切れるものではないことを自分に言い聞かせようと思っています。

謹んで先生のご冥福と浅沼家のご発展を祈ります。

（弁護士）

晩年の浅沼先生

湯　坐　一　衛

先生との出逢いは、昭和三十八年四月、弁護士会実務修習に始まる。

妻博子は、当時福岡地裁判事補で、別居中であった。弁護実務修習が浅沼法律事務所であることを知らせた。折返し、先生は、妻の明治大学在学中の唯一の友人である知子さんの実父であること、東大卒で大学の講師をなさり、ゾルゲ事件等著名な事件を手がけていること、帰宅すると、入口から文句を言って入って来る恐い先生であること、奥さんが亡くなられたとき、妻の死を悼む短歌をよみ、且追悼文を印刷して配布したこと、金銭には淡白な人である等知らせて来た。奇遇だった。それは私をかなり困惑させるものであった。私は妻の情報から先生について学者肌＝気取り

屋、見栄張り、気難かし屋と、私の最も苦手とする人間像を描いたからである。気が重かった。止むなく弁護士会から指定された期限の最終日に挨拶のため事務所に参上した。

先生の事務所のある交詢ビルは、たたずまい、廊下の暗さ等々甚だクラシックで且重苦しいものであった。

事務所は、入口ドアの〃浅沼法律事務所〃の金文字、ドアのガラスの模様は、ガラスの煤け具合、入口左側に掛った〃弁護士浜本一夫〃〃弁護士今井文雄〃〃弁護士神田洋司〃と黒地に金文字で書かれた名札と共に威圧的でさえあった。

ドアをノックすると、「どうぞ」と尻上りながら若そうな女性の声がかかった。事務所には女事務員原田アヤ子女史が一人でいた。

先生方のいない事務所は、バカでかい本棚に詰った本の山、でかい先生の机、木製のスリ切れたフィルト張りの机、粗茶、プラスチック製の茶托等々什器備品は、とりとめがなく、荒寥としたものであった。馬市場の絵と、若く且色白細身の美人であった女事務員が、はきだめに鶴という感じであった。

先生は沖縄出張ということで、お会いできなかった。まもなく法廷から帰った神田洋司先生にお会いした。神田先生は「先生は、気さくな方で、気楽に修習できるだろう」と言った。事務員の坂

口次男君は、休暇で実家に帰っているとのことで留守だった。

二週間ほどして、出張から帰った先生にお会いした。小柄な先生が、足早に、胸を張って事務所に入って来たのが印象的であった。

小身の先生が、複雑な構造の、且大きな机に坐った有様は、すでに隣りの机に坐っていた長身且肥満（的）な神田先生と対比し、滑けいであった。

先生方が揃い事務員も揃うと、結構事務所らしい雰囲気が出たのには感心した。

私が挨拶をすると、先生は「君のことは、娘の知子から聞いている。奇遇だ、まあ気楽にやれ。弁護士は自由人でなければならない、見た通りの貧乏事務所だが、何でも自由に使ってくれ……」と言った。先生と話した後はすっかり気楽になっていた。

先生は、外来語を使うことを嫌っていたようである。弁護士が何気なく使用している〝メリット〟〝リスク〟といった言葉も、先生の口から出たことを聞いたことはなかった。その代りというのか、いわゆる漢語は大変な難語を使われた。タイプ係の原田さんや事務員の坂口次男君、それに私がかなりの被害を受けた。先生はミスタイプを嫌われたので、原田さんは打直しで苦労したようである。この点を除いては、先生は大変気楽な雰囲気を持っていた。

気嫌のよいときは、朝からワイ談が飛び出すこともあった。軽妙で、いやらしさのないものであ

った。

先生の法律解釈論は、私の大いに共鳴するところであった。通説とか、判例から導かれる結論について〃おかしいではないか〃、という形で疑問を提起された。言はんとする意味は、具体的妥当性であった。事務所に配属された修習生は大変面喰っていたようである。先生は、私の知る限りいつも素朴な疑問を大事にし、いつも若々しい考え方を持っていた。〃おれは、百歳まで死なない〃という言葉も決して強がりには聞こえなかった。

当時、私は下総中山の四畳半のアパートに独居していた。先生も再婚の離婚、というややこしい状態だった。独居者同志毎晩のように飲み歩いた。一杯ひっかけないと家に帰れないという私の習慣はこのころから身についたように思う。先生の誘いの言葉は、先ず机の前に立って、「ピルゼンで一杯だけやるか」であり、結局は、梯子になり、〃さつま〃で締括るということになった。

ピルゼンは、交詢ビル一階にあるビールと料理において本格的な味の店で、オーナーは若い独身者で、凝り性である。〃さつま〃は、新橋センター地下にあり〃おすみさん〃という長身且大ぶとりの美人ママの経営にかかる鹿児島料理の店である。

飲む席での話題は、〃ピルゼン〃では「女はこわい、湯坐君は若いから注意せよ」という説教である。中間は、先生の高歌放吟の独演会。〃さつま〃では、おすみママの気嫌取りであった。先生

は、高歌放吟と言っても、のど自慢風ではなく、若い時代を回想する風のもので、主として校歌・寮歌・おはら節であった。他の客にも評判はよかった。先生は一高の寮歌を歌う前あるいは後に、必ず明大の歌を三番まで歌った。私に対する配慮だったと思う。先生は楽しい酒飲みで、酔ってくどくなったり、からんだりすることはなかった。先生が、根津権現の大太鼓を持ち出し一高対三高の野球対抗戦に打ち鳴らし皮を破ってしまいそっと返した話、下宿していた谷中の寺の坊さんと、牛肉食いたさに牛肉を賭けて碁をやり、小遣を巻き上げられた話が出ると相当酔っていた。酒の席で難かしい話が出ると「まあ一杯飲もう」と話の腰を折っていた。

修習中の想い出は、〃飲んだこと〃がすべてであった。

昭和四十年四月。実務修習の縁で浅沼事務所の居候弁護士となった。弁護士になってからの弁護士の生活は、修習時代の延長で、変化はなかった。私自身は、弁護士で食って行かなければならないということを意識し、先生を見る目は変っていたように思う。

弁護士として、先生を見た場合、先生はかなりユニークであった。

先生について、弁護士らしくない気取りのない人、と評する人もいる。気取りはなかったが、弁護士であることに誇りを持ち、また弁護士らしくあるために努力していたと思う。私には、「先生と言はれるほどの馬鹿でなし」という言葉が、頭にこびりついていた。私の田舎（福島県鮫川村）

では、独りよがりの気取り屋を〝先生〟という蔑称で呼ぶ習慣がある。そういうこともあり、先生という尊称をつけることに抵抗があった。かくて私は始め先生を「浅沼さん」と呼んでいた。私にとって「……さん」は最上級の尊称であった。先生は私と二人だけのところで「人がいないときは『……さん』でよいが、他人がいるときは先生をつけてくれ」、と照れながら言われた。ショックを受けた。「先生」というのが尊称というよりは、弁護士医師等専門職を表示する略称めいたものであることを納得するに相当の時間を要した。

先生は、相談、事件依頼を受けると、断り切れず、また事件に対する感情移入が激しく、依頼者よりいきり立つことがしばしばであった。女性の依頼者に対しては、老若を問はずそれが甚だしかった。結果として事件数は厖大なものとなり、なかにはあやしげな事件、不採算事件も多々あった。あやしげな事件は、私達に引受けたことを恥じるのか、こそこそと自分一人でやっていた。見兼ねて酒を飲んだ際、手伝いを申出ると、喜んでくれた。しらふのときは意固地になって断ったものである。

先生が苦しんだのは報酬の請求であった。金のことを言い出せなくて、結局依頼者が言い出すのを待ち、依頼者の言いなりの報酬を貰っていた。依頼者から、「いか程？」と言われると、赤面し、小さな声で「いくらでもよい、無理するな」と言うのが常であった。依頼者の支払う金額が、先生

の予想より多かったときは、「こんなに貰ってよいのか、無理するな」という。そして直後に事務員を怒鳴りつけることが多かった。嬉しさの余り、事務員に八ツ当りしたもののようである。

先生は、要するに照れ屋で、人の気嫌を害することを極端に恐れる人だった。よく言えばやさしい、ありていに言えば臆病な人だった。よそ目には、温和な先生と映ったようである。

臆病という先生の性質は、女性関係にも現れていた。私は先生が憧れていた女性は、二人いたと確信している。先生は当時独身であった。失礼ながら、先生は年齢的にも予備役といってよく、仮りに女性関係があっても、生々しさ、いやらしさを感じさせない状況にあった。私は先生に酒呑み話にかなりはっきりとけしかけたことがあった。「湯坐君ありがとう、女はこわい、忠文や嫁に心配をかけたくない」というのみで耳をかさなかった。子煩悩な先生だった。当時再婚説も多々あったようであるが、同様な理由でお断りしていたようである。

昭和四十三年頃先生と私が弘前支部の事件で同行したときのことである。寝台車の同車輛に、和服の女性が乗った。日本髪が似合う二五歳くらいの美人であった。若妻という感じであった。先生が「よかおなごであるのう、旦那さんが倖せだ」といったことからして、私と同じくらい意識していたと思う。青森駅で弘前行の鈍行列車に乗り換えるとき、先生は彼女の前の席に坐った。照れている先生の意を汲んで、私がけしかけたのである。弘前までの一時間余、先生と彼女は何やら話し

ているようであった。弘前駅を出たところで、先生と私の間で「彼女の名前は」、「聞かなかった」「何やっているんですか」、「湯坐君、すまん」というやりとりがあった。法廷が終ったのは夕刻であった。顧問会社の方と夕食の後バーに同行した。そのバーのホステスの一人が朝の列車で一緒だった女性であった。奇遇である。何やら運命的なものを感じたのは先生も同様だったと思う。先生以外の誰かが気をきかせ、彼女と先生の大鰐温泉までの道行の段取りが決まった。先生にその旨を伝えると「大鰐は遠い、タクシー代が大変だ」と懸命になって断った。私は「大鰐温泉までのタクシー代は千円か二千円ですよ」とけしかけると「馬鹿者！　旅館代もある！」との答えが返ってきた。先生は照れ、おそれが相半ばした心境だったと思う。あるいは予備役として、恥をかいてはという懸念だったのかも知れない。結局話は取消ということになり帰ることとなった。私は残って、ママや彼女に「先生は、気が弱くて断ったのだ、けちではないんだ」と言訳をした。二〇分ほどして店を出ようとした。ドアを開けると、ドカ雪が降っていた。小柄な男が頭から雪をかぶって立っていた。先生だった。先生は「心配して待っていた」と言った。何を心配したのか未だ判然としない。後日、先生と弘前で落ち合うこととし、私は別行動をとったことがあった。私は横手から弘前行の列車に乗った。先生は、大鰐から乗車して来た。先生は、前夜弘前からわざわざ大鰐温泉にタクシーで行き、一人で一泊したとのことであった。車中で先生は「大鰐温泉は近いんだなあ、君の

言った通りタクシーで一五〇〇円だった」と言った。

昭和四十三年頃は、神田先生は独立され、今井先生は主として自宅で仕事をされていたので、常時事務所に来るメンバーは、浜本一夫先生、安田宗次先生、それに故丸尾亨先生であった。先生方はいずれも一高、東大と先生と同級生であるとのことであった。同級生といっても、落第したりして、入学卒業年度はまちまちのようであった。事務所の雰囲気は、やんちゃな先生、一言居士の浜本先生、世話好きで結婚の仲介の好きな安田先生、にこにこ人の話を聞いているおとなしい丸尾先生がかもし出す一見バラバラで、しかしなごやかなものであった。私如き者が十年余も事務所に世話になりながら、諸先生方から一度も叱られたことはなかった。先生は結果はまずくとも、理由があれば叱ることはなかった。私は、結果がまずい場合は、結論と理由を早口に述べとに角先生を頷かせることにしていた。私が先生に叱られなかったのは、先廻りして叱りたくとも、叱れないよう立廻ったからだと思う。尤も先生としては、私が長女の知子さんの友人の夫であるということで遠慮があったのかも知れない。

先生が事務所で雷を落とすのは、主として事務員と奥山高寿さん外一部の碁仇に対してである。事務員に対するそれは、先生の事務員に対する親近感、甘えの現れであったと思う。それは嬉しいときにも怒鳴るということに現れていた。先生は、外に対しつねに気を遣い、休まるところがなか

った。また家庭においては、長男の忠文さん家族に対し、先生としては遠慮し、結局酒と事務員に対する〃あたり〃で発散していたと私は推測するのである。事務員に対し午前中〃あたる〃と午後三時頃には事務員に「先ほどはすまん」とあやまり、時としては小遣い（千円ぐらい）を渡していた。事務員としては帳尻は合っていたはずである。事務員の小山長一郎君は、浅沼事務所に勤務して二年ほどで事務所を一時退職したことがあった。退職の理由は、〃このままでは、どうなってしまうかわからない〃ということだったと思う。彼は初め几帳面な、清潔好きな性格であった。酒も煙草もやらなかった。一年ぐらいで立派に酒も煙草もやるようになった。先生や私が呑みに誘ったのが原因だったと思う。二年ほどしてまた事務員として返り咲いた。小山君を始め歴代の事務員の諸君は、しばしば落ちる雷に内心口惜しいと思ったこともあったと思う。しかし小山君が再び事務員として返り咲いたこと、坂口君、白石英彦君等歴代の事務員が、退職後も折にふれ事務所に立寄ることからして、先生に対しては、事務所のボスに対する尊敬の念以上の親愛の情を抱いていたのだと思う。小山君と原田さんのコンビは今も続き、最近まで弁護士五人の事務所を事務員二人で切り盛りしていた。勤め人の意識だけでは不可能だと思う。

忠文さんの言によれば、先生は、結構家庭でも雷を落し、わがままにやっていたそうである。しかし私は、先生は、忠文さんの家族には気を遣っていたと思うのである。

特定の碁敵に対する雷はすさまじいものがあった。私は碁を知らないので技術的な面は知らない。先生は自称素人四段とのことである。落雷の原因は、先生が待ったをかけ、相手がこれに応じないということがきっかけであった。先生の碁はわがままな碁であった。碁仇でも、浜本先生、神田先生に対しては、かなり気を使っていた。それでもおちょくり合いはあり、両先生との碁は落雷の危険もなかったので、おちょくり合いを楽しむことができた。先生は勝つと有頂天になり、負けると「もう一局」と勝つまで止まることがなかった。後半先生は、大相撲のあるときは、テレビの相撲が始まることを理由に、神田先生は、法廷ないし約束を理由に逃げ出していた。

義弟の奥山高寿さん、友人の片山鶴吉さんとの碁は、しきりに落雷があった。殊に奥山さんとの碁は先生が負けたときは必ず落雷があった。奥山さんは先生のおちょくりをやんわり受けていた。結局先生が負けると興奮し「出て行け、顔も見たくない、もう来るな！」ということになり事務所は騒然とした。碁は、事件がない限り、午後一時頃、先生の「一局やるか」で始まる。先生が勝っても、負けてもうるさいことには変りはない。私初め事務員一同の発案で、執務時間中は碁をやらないことになった。念のため碁盤を本棚のうしろに隠した。これも長続きせず、半月後ころに先生は碁盤を探し出し「一局やるか」ということになった。しかし以前のように騒がなくなった。

先生の行動、考え方は、潜越ながら、自分としては理解できたと思っている。ただ、先生が何故

弁護士会長になり、また日弁連の会長にまでなろうとしたのかは、先生の日頃の考え方、行動から未だに理解に苦しむのである。先生が日頃口にされた〝弁護士は自由な立場に立っていなければならない〟〝弁護士は名誉を追い求めてはならない〟という言葉とどう結びつくのか、「結局先生は口ではいろいろ立派なことをいっていても、内心は俗物だったのか」とはどうしても考えたくないのである。私にとっての一抹の救いは、日弁連会長立候補を断念したことであった。

先生は、忠文さん、知子さん、利子さんといずれも素直な性格のお子さんに恵まれ、先生が期待をかけ、いつも話題にしていた忠文さんの長男の義高君も立派に高校生になられ、また事務所も利子さんの夫である杉浦正健弁護士がきちんと事務所を固め、弁護士のスタッフも五名と強化され、すべての面で先生は立派な後継者を得た。百歳まで生きれなかった先生は残念であったかも知れないが、私は、先生は立派に種族保存の面でも仕事の面でも立派にその職責を果たしたと思う。

先生は私にとって父親のような存在だった。また先生は私に対し親の子に対するような愛情を以って接してくれた。先生が死亡された今、先生の愛の深さを一層感じるのである。

祈冥福

清貧に甘んじて

鳥居克巳

浅沼澄次先生に初めて面会したのは弁護実務修習の配属が第一東京弁護士会浅沼法律事務所と決って修習開始数日前御挨拶に伺ったとき、七月中旬の暑い昼下りであった。

交詢社ビルを上って同事務所の前に立って見ると浅沼先生以下何人かの弁護士の金文字の表札が並んでいたので、親分はよほど厳めしい人であろうと怖る怖る入って行ったのである。

室内には天井まで届く書棚にびっしり詰った書物と、雑然とした感じの机椅子が置かれ、奥の方に直感的に浅沼先生と思われる人が二・三の人と対談しておられる。何とはなしに庶民的な空気の漂う事務所であったので一安心しながら来意を告げたところ、隅の方でごそごそ何か探し物でもし

ていた一見古参の書生風の人が「ユザです」と言って名刺をくれた。見ると弁護士と肩書があって、これには些か途惑った。暫時待つ間湯堅先生が「あんたはいい事務所へ来た」と言って早速事務所の話をしてくれるし、浅沼先生にも歓迎していただいて、この事務所全体が初めて来た所でないような親しみを感じたのである。

その後、七月二十一日から十一月二十日に至る四ヵ月の浅沼事務所での修習はまことに楽しい日々であった。総指揮官浅沼先生、直接の指導担当は野趣豊かな湯堅先生、そのほか事務所には訟務局長を退官された浜本先生、銀行の重役を経た安田先生、国鉄出身の丸尾先生、修習の終りに近い頃には裁判官から転身された溝口先生と多士済々、多くの角度から得難い薫陶を受け、平素の話題もまた豊富であった。

浅沼先生はビールが夕食の代りだとかおっしゃって、毎日のように帰途ビヤホールへ事務所の先生と共に誘って下さった。先生は酒も強く酔えば校歌寮歌を放吟されるのであった。「君、たばこはやめろ」、「酒を飲んだときぐらいたばこは吸うなよ」、「余り根を詰めて勉強するなよ体を壊すぞ」などと気を配る細やかさも持っておられた。不正に対し悲憤慷慨される姿も見た。頗る多忙な中に寸暇を見ては本を読む学究の人でもあった。修習生には（私もそうであったが）年輩の者も別け距てなく預かって来られたことも知った。クーラーも嫌われる自然主義者であった。受取る報酬

は少なくて事務所のやりくりは余り豊かでないように見えた。弁護士四十年近くの半生を清貧に甘んじて通された模様であった。遠方の出張にも同行を許され宿泊を共にして先生の直かの膚触りを感得する機会にも恵まれた。

弁護修習の期間は一瞬の間に過ぎ、その後の修習中も、先生の紹介で第一東京弁護士会に入会させていただいてからも、ときおり酒席に招かれまたお会いするごとに励ましの言葉を賜った。

このようにして浅沼先生に接して来た私には、先生は、親爺のような親しみの持てる人、清貧に甘んじて庶民のためにつくす人、研究心旺盛な人、義に厚く情に細やかな人、そして長く教えを受けたい人であった。

亡くなる十数日前弁護士会の玄関で元気なお顔に会ったのに、先生死すの報に接したときは寝耳に水の驚きであった。こうして先生の思い出を綴っているうちに、元気な先生の姿がつい二、三日前のように蘇り敬愛を込めた感慨に一入深く打たれるのである。

豪放磊落なお人柄

薄　津　芳

私が実務修習のため銀座の浅沼澄次先生の事務所にお世話になったのは、昭和四十四年の八月から約三か月の間であったと思います。

私は、二十数年の公務員生活を終えてからの修習でありましたが、浅沼先生は、年齢の点については何のわだかまりもなく気持よく受入れてくれました。後から聞いたところによると浅沼法律事務所では年配者の修習生が多いとのことでしたが、これは浅沼先生のお考えによるものと思われます。同事務所で、直接私の指導を担当されたのは湯坐一衛先生（現在は独立）でありましたが、浅沼先生の人柄を反映してか、事務所内は、先生方、事務員方をとわず、非常に家族的であり、暖い

雰囲気のうちに気持よく過させていただきました。浅沼先生は些事に拘泥しない豪放磊落なお人柄でしたが、特に私の印象に残っていることは、「弁護士にとって最も必要なことは人柄がよくなければならないことである」といわれていたことです。依頼者に信頼され、その立場になって事件の解決または処理に当るということを意味されるものと思いますが、私も指針にさせていただいております。

浅沼先生は、夕方その日の仕事が終ると、しばしば、事務所のある交詢ビル内のピルゼンというビヤホールでビールを嗜なまれていましたが、私も修習中、何回か、そこで御馳走になり、昔の話をよく聞かせていただきました。これからは浅沼先生のようなタイプの弁護士は少なくなるのではないかと思われます。同先生が御逝去される少し前に第一東京弁護士会の会議室で、同先生が南米方面に行かれたときの視察談を話されたことがあり、浅沼先生の御話ということで私も拝聴させていただきましたが、このときがお目にかかれた最後の機会のように思います。

合掌。

とっておきの回想シーン

尾崎　宏

浅沼先生が逝去されてから早や二年半余の歳月が過ぎ改めて月日の経つのが早いことが実感されます。

私が鈴木竹雄先生に御紹介をいただき浅沼先生に初めてお会いすることになったとき、浅沼先生に対する予備知識は何もありませんでした。わずかに鈴木先生から伺った御経歴と先生がちらりと「浅沼君は一高生がそのまま大人になったようなところがある」と言われたのが印象に残っていた程度でした。ちょうどそのころ偶然に浅沼先生が東京三会の弁護士協同組合の理事長として組合ニュースに一文を寄せているのが目にとまりました。私は一読して大変立派な文章であり、特に若手

弁護士の経済基盤確立等に言及して深い理解を示した内容であったので、すばらしい先生を御紹介いただいてよかったと内心期待しながら先生の門を叩きました。

その後、私は浅沼事務所の一員として先生と親しく接し、教えを受けたのですが、短い期間ではあったといえ、期待通りの先生であったとの思いは強まるばかりでありました。

私自身、学校を出た後、日本輸出入銀行に勤務して後の当世風にいういわゆる脱サラ弁護士でありましたが、その当時は法曹界、弁護士等に対し、かねて私が抱いていたイメージと実像がなかなかかみあわず、多少がっかりしていた頃で、浅沼先生との出会いはそんな自分の気持を吹き飛ばしてくれた意味でも実に幸せであったと思っています。

当時事務所は難解なスケールの大きい事件を幾つか扱っており、特にH事件、C事件があり、毛色の変ったところでは某有名女優にからむY事件等がありました。これ等事件を通じて先生は御自身でいろいろ考え判断されていましたが、H事件、C事件等では、事件の内容から適材と思われる事務所外の弁護士（といっても法曹界の人なら大抵存じあげているような先生方でありましたが）にも参加していただいて万全をつくして処理されておられました。いずれも難解な見通しの立てにくい事件であり、あるいはなかなか進展しなかったり苦境に立つような場面もありましたが、そんなときに先生はよく「MUDDLE THROUGH」という言葉を口にしておられました。「尾崎君、

あせってはいけない、マドル・スルーだよ。これはラードブルッフもいっている。」

私なりに解釈すれば、この言葉の意味は真面目に一生懸命やっていれば必ずよい結論にこぎつけられるといったようなものだと思います。実に弁護士は仕事の上では孤独なもので、その後現在に至るまで、私自身難解なケースにぶつかると「マドル・スルー」とつぶやき、自分に言い聞かせ切り抜けてきたことが再三ならずあります。

浅沼先生の場合、事件の性質によっては、単に自分の依頼者の利益というよりも関係者全員の利益、納得のいく結論といった点が重視される場合がありました。某女優のY事件等はその最たるもので、売り出し中の若い女優が傷つかないよう、人気に響かないよう、先生はあれこれと随分配慮しておられました。また、仕事に対する執念は大変なもので、ある事件では、裁判所の執行停止の決定をもらうため、裁判官と面会して説明した後、しぶる裁判官を前に三〇分近くも全く沈黙したまま相対席し、相手が根負けしてついに目的を達した等枚挙にいとまがありません。

先生は仕事が一段落しているときは、独逸語の辞書を引きながら原書を読んでおられることがありました。こうした光景は側にいて大変人を引きつけるシーンであり、今でも目を閉じると鮮かに浮かびあがってきて、私の先生に対するイメージとなっています。また、相手がいれば、事務所内でよく囲碁を打ちこれが延々と続くので、仕事に支障を感ずることもありましたが、こんなとき、

先生御自身は大変楽しそうにしておられました。

先生はいつも大変御元気で、御自身健康にも充分注意されており、なかでも歩くことに努めておられました。「今日はどこどこから歩いてきた」「昨日はどこどこまで歩いて行ったよ」等よくいわれていました。また、煙草が健康によくないと誰彼なく注意しておられたのも今は懐しく思い出されます。健康にも十分自信を持っておられ、姿勢もいつも端正にして悠々としておられた先生が、御身体の具合が悪くなり始めた頃、事務所にこられると、両足を仕事机の上にのせたり、応接机の上に乗せたりしておられることがたまにありました。私がけげんに思っていると、先生は照れくさそうに「こうしていないと苦しくてしようがないんだよ」と説明していました。その後の病の進行を思えば、当時が先生としても精神的、肉体的に一番つらい時期であったのではないかと今にして思うのです。

その後の先生の病の進行は、周囲の者には想像できない速さであって、満足にお見舞いもできないまま永遠のお別れをしなければならなかったのは、誠に痛恨の極みであります。

私事になりますが、私自身父親を九歳のときに失い、存命していれば浅沼先生と年齢が同じくらいになり、先生の持っておられたあの明治人の雰囲気はまさに私が幼いころの記憶で父親に抱く思い出と重なりあっておりました。

そんな先生の突然の御逝去は、父親を失くしたと同然の悲しみであり、時間が経った今でも、ふとしたときに悲しい思いに把われることがあります。

私が事務所にお世話になることが決まり暫くして、浅沼先生と鈴木竹雄先生、娘婿の杉浦正健先生と私で一夕、銀座で食べかつ飲んだことがありましたが、私の知る限り、あのときの浅沼先生の満足そうな笑顔が今思い返すと最も美しく思い出され、映画にたとえれば、私と浅沼先生との短い物語のなかで、とっておきの終幕の回想シーンの一コマです。

一期一会

仲居康雄

浅沼先生と私との関係は、昭和五十年十二月浅沼法律事務所に弁護士として採用していただきたく先生の事務所へ伺って以来である。

それから二年弱を経て先生は亡くなられた。

その間一言にして言えば、御世話になりっ放しであった。

浅沼法律事務所に採用していただき、仕事上の教えを仰ぎ、仲人もしていただいた。

浅沼先生は、強引なことをしない穏健な人柄で、私などでもあまり気を使わず接することのできるきさくな方であった。

私が弁護士となって初めて事務所に来た日には、先生は、ここは君の事務所と思って好きなようにやってよい。何も遠慮はいらないと言って下さった。

気のやさしい人でもあった。

浅沼先生が亡くなられる前入院されていたとき二度ほど御見舞に東大病院へ伺った。

一度は、ペースメーカーを入れた直後で「大丈夫だ」と元気に言われた。

私もこれで先生がよくなって下されればと願っていた。

二度目に伺ったときには意識もはっきりしない様子で、「バカヤロウ」と看病の方に言われたようだったが、その発音もはっきりせずいかにも弱々しかった。

この時私は先生が亡くなられるのではないかと思った。

そして、遂に十月十日に亡くなられた。

私は非常に残念であると同時に、実は自分自身に対し腹立たしかった。

というのは、亡くなられる四か月ほど前だと思うが、ある刑事被告人から先生に弁護の依頼があった。私にも手伝えとのことで、その被告人の話を事務所で聞いた。

その被告人が帰ったあと先生は、「今日は風邪気味だがちょっと飲みに行こう」と私を誘って下さった。時刻は確か六時頃だった。

何でも、いい寿司屋があるとのことでとある寿司屋へ行った。

風邪気味でちょっとのはずが、そこは浅沼先生のこと、だんだんと話が弾んできた。

私は専ら聞き役であった。話は、弁護士のあり方、よい点、悪い点、そして弁護士会のこと等々広がって行った。

「準備書面が書けなくて困っているときなど、夜中に眼がさめて、あれこれ考えて眠れないことがある。」と語られたのは、ふだん先生が快活なだけによけいに実感がこもっていたし、仕事の重さを感じさせられ、今でもそのときの先生の口振りが思い出される。

寿司屋を出て、先生の御宅は中野、私は当時武蔵小金井にいたので、中野までタクシーで送って下さるとのことで中野駅前までタクシーで行った。九時過ぎであった。

先生は、「ぼくは風邪気味なので薬屋へ寄って帰る」と言われ、そこで私と別れた。

翌日私が事務所へ来てみると、先生は風邪で休みとのことであった。

ところが、それがなかなか回復せず、途中八月頃回復されたかに見えたが遂に亡くなられた。

振り返ってみると、先生は昭和五十二年春に気管支炎が直らないということで東大病院に検査に行かれたことがあったが、そのときは大丈夫とのことで、あの寿司屋に行った日までは、先生は元気であると私は信じていた。しかしそれ以降は、私も先生の体調は確かによくないと思うようにな

った。

あの寿司屋へ行った日が私にとってはちょうどその境い目であった。

先生は亡くなられたのであるが、結局、私にとっては先生と二人だけで酒を飲んだということは本当にこの一度きりのこととなった上に先生の元気な最後の日となってしまった。

先生が亡くなられたあと、私は右のことをしきりと思い出す。

繰り返すようだが、あのときが先生とゆっくり話をし、酒を飲む最後であるとは夢にも思わず、それならいろいろと伺っておくべき点、教えを乞うのだったと後悔の念がしきりで、自分自身腹立たしいのである。

一期一会とは本来茶道上の言葉であるらしいが、あのときの夜がまさしく一期一会というべきかも知れない。

後悔の念で一杯ではあるが、今はとにかく先生の御冥福を御祈り申し上げます。

お洒落な先生

原田　アヤ子（旧姓・橋本）

お下げ髪がよく似合う十数年前、紹介者に連れられて銀座の事務所に面接に来ました。先生は例の由来のある大きな机に座っておられた。べっこうの眼鏡の下からジロッと私を見、履歴書を簡単に見て「明日からでもいらっしゃい」と言われ、あまりにも簡単に採用の返事が得られ、うれしさよりも不安になりました。

大切な事務所のドアの鍵を渡され、事務所の風格に押され、私みたいな小娘が果して勤まるだろうかと不安が湧いてきました。

次の日、私は銀座になど縁がない田舎者でしたので、交詢社のビルをさがすのに大変なことでし

た。やっとさがしあてたときは、指定された勤務時間を過ぎてしまった。先生はすでに例の机に座っておられ、こっそり入って来た私を見て、初日早々お客様のおられるところで、大きなカミナリが落ちたわけです。先輩の方に「朝に弱い先生がこんな時間に来たことはないのよ」となぐさめられたけど、悲しくなって家に帰りたくなってしまいました。

お客様が帰った後に「どうしたんだ」と言われ、またしかられるのかなとドキッとし、遅刻の理由をいったところ、メモをもって来て有楽町からの地図を書き、「これが一番判りやすい道順だよ」と教えてくれ、さき程のおこりようとはうって変ってのやさしさでした。なれてくるうちに、これ位のカミナリは序の口で、先輩の事務員の方をしかりつけるとき、まさにカミナリがバリバリと落ちたときのようなすごい迫力でした。何度となくそういう場面を見ているうち、よく我慢して勤めているなと思い、先輩の方に「よく我慢してますね」と尋ねたところ、「そのうちあなたも先生の性格が判りますよ」と言われ、馴れてくるうちに成程と思うようになりました。

お客様に対しても平気でカミナリを落とし、「君、これは大変なことなんだよ……」としかりつけ、お話を聞いたあとは必ず「心配するな、おれに任せておけ、さあ一杯やっていこう」と一階のビルゼンビヤホールに誘い、そこから出始めにハシゴ酒です。次の日、私の机の上に請求書を出し「払っておいてくれ」と言ったものでした。これが亡くなるまでの先生の日課のようなものでし

た。

先生の自慢の一つ、使用されていた机は、陸軍軍令部総長が使用していた机だったそうで、引き出しを引っ張り出しては、ここに秘密文を入れておいたところだ等、私に説明して下さり、「ああ君は戦争の犠牲者だね」と言い、なぐさめて下さった。

私は戦争で父を亡くし、先生は父のような存在でした。先生も「僕をお父さんと思い、こまったことがあったら何でも相談しなさい」とやさしい言葉をかけてくれました。

私の結婚には誰よりも喜んでくれ、結婚式には父親がわりになって列席してくださり、家族の者の感激様はなかったものでした。はなむけにドイツ語で歌ってくれた「菩提樹」は今も私の脳裏から離れません。

結婚して十年近く、私の呼び方は以前と同じ「橋本」で「原田」とは一度も呼びませんでした。私もいつまでも「橋本」から抜け切れず、いつまでたっても独身の頃のような気がしてなりません。

今でも先生が亡くなったような気がせず、「お早よう」と言って入って来そうな気がしてなりません。とても洒落者で、スーツに合わせて、ハイセンスなネクタイを締め、毎日服装には気を配っておられた。一度デパートで先生が真剣にネクタイを選んでいるところを見て、声をかけずに事務

所に戻って来たこともありました。相当な酒落者でした。

亡くなる数カ月前から何となく迫力に欠けカミナリを落さず、元気がなくなり、必要以上にやさしくなり、「おかしいな？」今までの先生はどうしたんだろうと思っているうちに川越で療養、東大病院に入院し、十月十日朝、杉浦先生の電話で「もう危いらしい」と連絡を受け、何はさておき病院に向い、このときの東大病院までのみちのりの長さたるものや私の心をイライラさせました。先生とは言葉も交さず、ほんとうの別れになってしまいました。

先生を大切にしなくてはならないなあと悟り初めたときは遅く、先生の机は座る人を亡くしてしまいました。

もっともっと長生きしてほしかったと思います。父のような先生、安らかにお眠り下さい。

どなられっぱなしの毎日

白石英彦

私が浅沼先生に初めてお目にかかったのは昭和四十年春、就職のため銀座の事務所に面接を受けたときであります。

今から十五年も前のことですが、初老の高名なる弁護士先生としての大変な威厳と貫禄をそなえられて、自分のような若造に御話も満足に聞いてもらえないように想像していましたが、お話しを聞くと物わかりのよい親しみやすい老先生で、よい事務所に就職できたものだと感謝したものです。

ところが、翌朝事務所に出勤して仕事を始めると先生が見えて、記憶は定かではないが、寒い日

窓が閉っていたか何かと思うが、事務所内で大声で怒鳴りちらされて、びっくりするやら畏縮するやらで、情けなくなったものです。それから毎日毎日机が汚ごれているとか、窓が閉っている事務整理が悪い、遅刻するな等一日多いとき何十回少ないときでも二～三回は怒鳴られぱなしの毎日で、働きに行っているのか、怒鳴られに行っているのかわからない毎日を過ごしたものです。

しかし、夕方になると、ピルゼンによく連れて行ってもらい、これがあれだけ怒鳴った同一人物かと思われるくらいの愛想顔で酒肴を御馳走になり、今から思えば昼間の怒鳴りちらしたことへの少しはお詫びもあったように思えます。

勤務したのは二年間ですが、先生の勤勉実直で腹蔵のない性格と人望からか、交際範囲が大変広く、来客の応対、毎日の裁判所通い、また弁護士会の要職の会合また夜のお付合と、あの小柄な体格で病気一つなく元気そのものでした。

また大変な読書家で、裁判所内の書店で好きな書籍を見つけると風呂敷いっぱいに詰めて私はよく日比谷公園の中を重い風呂敷包みを下げて帰ったものです。

簡単ですが、思い出のなかの二、三書き添えまして先生の御冥福をお祈りいたします。

（大谷工業㈱経理課長）

気まぐれなカミナリ

小山長一郎

私が、弁護士会から配布されたある簡単な書類を綴らないで、他の用件で外出しているとき、〃小山のやろうこんなこともしないで赤坂くんだりで飲んでけつかる〃と先生が言ったという。確かに私は、その前日顧問会社の親しい人と赤坂で飲んだのですが、どうして先生がこのことを知ったのか、事務所に帰って他の人からこの話を聞いたとき、何か赤坂で芸者でもあげて派手に飲みまくったような印象がして恥ずかしかったものです。もう一度先生が同じ言葉を発したらちゃんと言い訳をしてやろうと機をねらっておりましたが、その後何も言われませんでした。

先生は怒りやすいたちでしたが、さめることも早く、怒るときでも気まぐれで原因のあるなしに

かかわらず、よくカミナリがおちたものです。

ときには、これが気まずく感ずるのか、ふっと事務所から出て行き暫らくたってケーキや果物を下げて、おい、これを食おうと帰ってくるのです。

そんな先生の事務所の扉を私がたたいたのは、今から十年と少し前のことでした。以来浅沼先生とは、先生がお亡くなりになるまで、途中事務所を去った期間もありましたが、およそ十年先生の下で働き、あらゆるお教えをいただきました。

浅沼先生が事務所に出てくるのは、平均して十一時頃でした。夜飲むことが多かったし、人一倍身体に気を付けていた先生は睡眠が何よりの健康法だったのでしょう。

先生は、事務所に出て来るなり、今日は長いタイプがあるぞというが早いか机に坐り原稿を書き始めるのです。先生の文章は長いものが多く、ときには数十枚にも及ぶときもありました。しかし先生は、書くはじめからタイプに回すので、どんなに原稿が長い場合でも原稿を書き終え暫くするとタイプも出来上ってしまいました。また文章を書く早さはたいしたもので、依頼者から話を聞きながら、それが直ちに整理された文章になってしまうわけです。これがまた書いてゆくはじからすぐタイプに回るので先生の頭の回転の早さには本当にびっくりしたものです。

先生は、碁が好きで仕事をしているときでも知人が訪ねてくると、ちょっと一局とばかりメーンテーブルを占領して碁を打ち始めるのですが、そのほとんどは一局では済まず夕方まで楽しみ、その後ちょっと一杯やって行こうと下のピルゼンにビールを飲みに行くのです。

この間事務所内は、仕事の打合せをする人を含めすべて角の方に押しやられ、事務所は全くの遊技場と化すわけです。

しかし、負けると真赤な顔をして、もう一局などと騒いでいた先生の面影が今でもふっと浮かんでくると楽しくてなりません。

事務所の旅行は、山梨県富士吉田市のある依頼者の招待で同地に招かれ、富士山五合目、富士五湖巡り、朝霧高原白糸の滝等を見歩いたのがきっかけで始まりました。その後二泊三日の事務所旅行として恒例化され、遠距離旅行も飛行機を利用するため、東北（私は事務所を去っていたので不参加）、奈良・京都・大津・北海道（道東）・賢島・九州・四国と日本の名所・旧跡を堪能させていただきました。しかし先生は、俺が行くとおまえ達が気をつかうからと一度も参加することなく、空になった事務所の留守番役を一人でやっておりました。

先生が亡くなられた年（昭和五十二年）の秋の旅行は、沖縄に行くことが決まり、先生も今度の

旅行は行こうかな、といっておられましたが、九月に入ってからの先生の入院と容体の変化で中止、帰らぬ人となられ、先生との旅行は一度もできないまま終りました。

ビールをよく飲み、よく歌い、そして周囲の人をけっして退屈させなかった先生、そんな先生がドイツ語でよく歌った歌、菩提樹をくちずさみながら思い出を閉じます。

Am Brunnen vor dem Tore, Da steht ein Lindenbaum ; .....

先生のご冥福をお祈りいたします。

（昭和五十五年四月二十一日）

鶴と亀と

好人物自身

浅沼　美知雄

澄次弁護士と私は、民法で規定する六親等いわゆる「ふたいとこ」の間柄であり、したがってレッキとした法定の親族である訳である。

だが民法で親族と認めている血族は、六親等までとなっているから、澄次弁護士と私は、法的には、そう近い関係にあるとはいえないかも知れない。

しかし、澄次弁護士は私のことを「美知雄、美知雄」と呼び、私は「澄次兄」もしくは「弁護士」と、お互いに親しみを込めた呼び方をするほど濃密な付合いをして来たのであるから、現実には兄弟以上の仲であったといってもよいくらいであると思う。

それだけに澄次兄に関する思い出は、あれこれと数多く、つきるところを知らない有様であり、書き出せば一冊の本にしてなお余りがあると言ってもよいほどである。

◇

某月某日のことであった。私が銀座六丁目附近を闊歩していると「おーい、美知雄、美知雄」と、私の〃名〃を呼ぶ声が聞こえて来た。

東京での私の友人、知人が、私を呼ぶ場合は大体、私の〃姓〃に、先生、さん、もしくは君という敬語か、接尾語を付けるというのに三大別される。

そうした呼ばれ方が身に付いており、且つ元来、気位の高い私であるから、事もあろうに銀座のどまん中で「美知雄」と〃名〃を呼び捨てにするとは、けしからんと、いささかむっとしながら、その声のする方を振り向いたのである。

すると、何ぞはからんやだ。そこには私の〃名〃を呼び捨て御免の澄次兄が、目を細めて、にこっと笑う、あの独特の表情をしながら立っているではないか。そして私を手招きしているのである。

なんだそうだったのかと気負った私の胸も和み、澄次兄の方へ近寄って行ったのである。そして、「何か御馳走でもしてくれるのかな」と私が言うと、澄次兄は、

「いやこれから裁判所へ行かなくてはならないから、今は駄目だ。それよりもお前に相談があるんだがな……」と、テレくさそうな顔をしたので、私が「なんですか」と言うと、「俺な実は詐欺にひっかかったんだよ」と切り出したものである。

これには私もいささかあきれ、しばし口をつぐんだ。その中眼前の弁護士が恰も木から落ちてベソを掻いている猿のように見え始め、フキ出しそうになったのを堪えるのに懸命であった。

弁護士は、さらに

「相手はお前も知っているあいつだ。恩を仇で返すとはこのことだよ、お前なんとか取り立ててくれないか。御礼はうんとするから頼むよ」と言葉をついだ時は、私は我慢できなくて笑い出してしまった。

◇

その方の専門家が詐欺にかかり、それの取り立てを、それを職業としている弁護士が、門外漢の私に真剣に頼むのだから、これが笑わないでいられるかとなったのは当然だろう。

弁護士をひっかけた相手の男は、たしかに私も知っており、一曲ある人物だと、距離を置いて付合っていたのであるが、弁護士は、そんなことは一向気にしないで、親しくしており、相手が求めるままに、かなりまとまった金をその男に貸したそうである。

ところが期限が来ても、言を左右にして返えそうとしないので、ほとほと困り果てているというのである。

相手が親しくしていた人物だけに、裁判沙汰にまでして、事を荒立てるのはまずいというのが弁護士の心境なのであろう。

◇

弁護士でありながら詐欺にかかり、その取り立てを私に依頼する。なんとも珍妙な話しであるが、澄次兄はこのように、世間の付合いでは人を信じ、人を疑わない、正に「好人物自身」の人であった。

この好人物を騙した不逞の徒に対し、私は心底よりの憤りを感じた。そして「よし、なんとかやってみよう、けしからんヤッだ」と、それが弁護士法違反になるかどうかはわからないが、正義の味方〝月光仮面〟よろしく、その解決を引き受けたのである。

◇

相手は私が、澄次弁護士とは違い、相当手強い存在であることは、前々からよく知っていたはずである。

その私が、この事件のために乗り出したとあっては、一寸目算が狂ったと思ったのか、手の平を

返えすように下手に出、私が予想していたよりは簡単に話しが着き、急転〃一件落着〃となった。

このときの澄次兄の喜びようは大変なものであった。それは貸した金が返えって来たというよりも、親しい人と法的な争いまでしないで、解決したことの嬉しさであったと思う。

澄次兄は例の如く、目を細め、にこっとしながら私に対し、

「お前は大したものだ、俺の親戚に、お前のような人がいると心強いよ」と誉め上げたものである。

それは私達が澄次兄に対して抱いていた気持ちそのものであった。それを逆に弁護士の方から言われたので、さすがの私も返えす言葉がなかった。

◇

このとき、わが弁護士は

「おい美知雄、近い中ビールでも呑もう」と私に約束した。御礼の意味と思うが、しかしお互いに忙がしいので、その機会を得ないまま、永遠の別れとなってしまった。残念である。

（大日本愛国団体連合代表）

「浅沼のオヤジを語る」

出席者

歯科医師　大山秀元
ユアサ商事㈱審査部長　金原正朗
㈱中野板金工業所取締役　酒井壮一
三洋化成工業㈱取締役社長室長　重政恒夫
川崎製鉄㈱ツバロンプロジェクト協力本部企画調整部副部長　多賀谷秀夫
興亜石油㈱人事課長　長谷川穣一
川崎製鉄㈱輸出営業本部鋼板輸出部副部長　浅沼忠文
弁護士　杉浦正健

「端然たる後姿」

杉浦　今日は「浅沼のオヤジを語る」という事で集まっていただきましたが、ここにお集まりの方々は長男忠文君を軸にして、浅沼家に出入りした元悪童連の皆さん（笑）で当時のオヤジあるいは浅沼家の空気を語っていただいて、思い出の一ページが出来ればと思いますので、よろしくお願いします（笑）。

浅沼の家に出入りする様になったのはいつ頃……。

浅沼　みんなが出入りするようになったのは昭和二十年、中学一年の九月。疎開から帰ってから。つき合いはじめたのは学校の行き帰りが一緒というんで……。

重政　中学三年ぐらいから高校。浪人してからが浅沼の家がたまり場になったんだよ。

金原　そうだ。おふくろさんにずい分怒られたんだよ。

杉浦　中学・高校の頃のオヤジさんとのつながりは……。

大山　オレなんか知ってるオヤジさんは、ともかくこわかったね。その頃は若かったし、よーく勉強していたねえ。

とにかく日曜に十時頃ここに来るわけよ。そうするとオヤジさんが掃除をしていて、全部自分で

やるんだよネ。そこへオレ達がのこのこ来ちゃうわけ……。

金原　「アサヌマ君―」、外から呼ぶわけ。

浅沼　大きな声で、あっ、また誰れか来た（笑）。

大山　バアッとオヤジさんが出て来るわけね。掃除しているんだから。夏なんかパンツ一丁で（笑）。

それが全部済んで朝めしも終ったら八畳でテーブル一つ置いて、本読んでる時もあったし、碁の勉強をしている時もあったと思うけど、オレ達には近よりがたかったね。

長谷川　僕らが来ると八畳で羽織を着た後姿が見えるわけよ。正座して本読んでたよ。

金原　日曜なんか本読んでたりなんかしたけど、事務所に行って帰って来る時は酒飲んでないことはなかったネ。

浅沼　決っているんだ。ビールしか飲んじゃあいけない。

酒井　「酒井、体こわすからビールだけにしろよ」って。

大山　とにかく「酒はビールだけ、絶対にタバコは吸うな」。

杉浦　それは生涯変らなかったなあー。

「春の山」

杉浦　中学時代の話、もっと出してみて。

金原　中学時代のオレらは全部おふくろさんだよ。金借りたり、それこそ金なくなって持って来てもらったり、そういう事全部おふくろさん。

大山　特にこのメンバーが結びついて頻繁に出入りする様になったのは山行きからだな。終戦後のあのひどい時代に浅沼は頼れるスポンサーだったんだよ。

重政　人もいいし（笑）。

浅沼　山に行ったのは昭和二十三年、中三の休みの時だったよね。金原、大山、三浦、小島、広中とオレの六人。大獄山。

大山　何にもない時だろう、リュックにあるものをつめ込んで、浅沼が一ぱいもって来たんだよ。おふくろさんがな……。

浅沼　重くて担いで歩くのにヒィコラいった。それもズックでさ―。

大山　下駄はいて来たのもいた、山に行くのに（笑）。

金原　途中で荒縄でしばって（笑）。雪が降り出しちゃったんだよ。午後からナ。

浅沼　あれオヤジ知ってたかどうか知らんけど、遭難ものだったよな。雪が降り出して歩けば歩く程積るわけよ。

道がわからんくなると、オヤジの好きだったものすごい強力な懐中電灯でパァーと照らして……。

長谷川　なんで懐中電灯が好きなの。

浅沼　なんでか知らんよ。防空壕の生活が。デッカイヤツをオヤジが持っていけっていったんだよ。

大山　遭難寸前をこの懐中電灯で救われたという感じだな。

「ゾルゲ事件の弁護人」

長谷川　ぼくはオヤジさんにレコードをたくさん借りたんだワ。洋間に古いレコードがあって……。

浅沼　今でもあるよ。クラシックの……。

長谷川　クラシックもクラシック、ベートーベンより以前の……。

杉浦　あれはゾルゲにもらったやつだろう。

浅沼　そうよ。うちのオヤジは何でか音楽の趣味はなかったんじゃないか。全然聞いてないよ。

長谷川　オレ、丸切り誤解していたな（笑）。もらいものか―（笑）。

浅沼　あれは報酬の代り。官選弁護人をやったわけだから。ゾルゲと通信吏のクラウゼンと両方やったんだな。当時共産党の弁護する人、まずいなかった、官選弁護人でもね。ドイツ語が出来るというんでオハチが回って来たんだよ。

重政　それもオヤジさんの人のよさだな。

金原　オヤジそういうところがあるんだよ。

長谷川　クラウゼンがここに泊っていたんでしょ。

浅沼　終戦後すぐ刑務所から出て行くところないから泊ってた。三ケ月位いたかな。

杉浦　アンナ・クラウゼンも一緒で。

長谷川　官選弁護であれ、当時共産党の弁護をしたという事は、弁護士としてどういう風な評価をする。

杉浦　あれはねえ。やっぱりオヤジさんは自由人だったんだと思うよ。共産党であろうと右翼であろうとねえ、弁護するのに変りはない。

金原　オヤジさん反戦的な人でも何でもなかった。

杉浦　関係ない、右翼でも左翼でもない、全くの自由人だな。裁判所から頼まれたんだよ。ゾル

ゲ事件は引受け手がなくて、オヤジだから「ああいいよ、やりましょ」ってね。

長谷川　オヤジは失うものがなかったんだな。

浅沼　最初から弁護士だろう。いつか何で弁護士になったか聞いたことあるけど「弁護士は人を助ける、悪いやつでも何でも助ける」。助けるやつだから、オヤジは人を糾弾するのがきらいだったんだな。

「南国育ち」

金原　オレが大変不思議に思ってた事の一つに、オヤジさんが貧乏したというのに、最後の最後まで金銭にこだわらなかったという事ネ。

多賀谷　そうなったっていうのは、どこに要因があるんだろうね。

金原　一生懸命働けば食う分は稼げる、楽観的な人だったんじゃないの。

長谷川　ぼくはネ、オヤジの本性的なものだと思うけど……。

浅沼　八丈島で生まれて三歳の時に南大東島に移住したんだ、八丈島の十何家族と一緒に。密林を開墾して砂糖キビを作ったんだなあ。

杉浦　そこで六年生は卒業したけど、受験に間に合わなかったとかで四谷の小学校で六年をもう

一度やったんだ。一中一高位まではよかったんだよ、大東島の製糖業は。

浅沼　それが大日本製糖の大規模開発で駄目になって―。

長谷川　ぼくらの聞いたのでは、一高の寮費が払えなくて寮の食堂でウェイターみたいなバイトやった。

浅沼　確かだよ。そういう苦労したのは。

長谷川　オヤジさんのああいう性格はどこで出来たのか。オレは一高時代の苦労が思考の原点にあると思うけど……。

浅沼　もともとの性分もあるよ。

「ビールと歌と海と」

長谷川　ぼくは何が魅力で出入りしたかというと、レコードと本とビールだな。

大山　そのビールで全員一致したんだな。考えて見るとオヤジを中心にしてるんじゃなくて酒を中心にしてたんだよな（笑）。

酒井　砂糖に群がる蟻の様なものか（笑）。

長谷川　ぼくらが浅沼の家に出入りしはじめた年にぼくらの子供達がなって来たけど、オヤジさ

んが相対してくれていたように出来ないんだね。

酒井　やれない。結構友達が来るんだけど話なんか聞くどころじゃない。浅沼のオヤジさんはよくあそこまで……。

金原　浪人中はとくに浅沼家にたまって（笑）。おふくろさんに勉強しろ勉強しろってよく云われたネ。おふくろさんどれ位いらいらしていたか。

大山　それが解っててもここに来ちゃうんだよな（笑）。

長谷川　そういえばアルバイトで本の出干しを手伝ったね。大掃除のあとで銀座のピルゼンに連れていって飲むんだよネ。

浅沼　ピルゼンは本当に役に立ったな（笑）、金なくてもお願いしますって斉藤さんにいって（笑）。

杉浦　オヤジさん仕事が終るとまずピルゼン、絶対にいくわけ、皆連れて降りるんだから……。

浅沼　稼いだ金が皆ビール代に消えちゃうわけ。まともに給料もって来た事ないって、おふくろ云ってたな。大変だったと思うよ。

多賀谷　おふくろさん、どんな人だったの。よっぽどいい人だったんだね。

金原　おふくろさん三十二年に亡くなったんだからそれまでは全部おふくろさんだったよね。良

い事も悪い事もね（笑）。

長谷川　忍耐強かったし、抱擁力あったね。

酒井　皆で飲んで酔って気分が良くなると「あったりまえでしょう」（笑）歌って「光枝ちゃん愛してるわ」（笑）。（編集部注「光枝」とは故人の亡妻のこと）

長谷川　そのうち本もち出してドイツ語の歌を一わたり歌うんだよナ（笑）。

金原　オヤジのよく歌ってたのは一高の寮歌、紅い燃ゆる何とか……。菩提樹だよな。

大山　それから「橋の上から小便すれば」（笑）。

長谷川　オヤジさんと海に行ったこと想い出すなあ。

浅沼　オヤジ水泳が好きだったろ、七〇位まで泳いでいたから、海に行くわけだ、一軒借りて一週間位ナ。

長谷川　ぼくらいったの沼津。尼寺の斜め前の……。本読むんなら尼寺に話してあるからあそこで読めってオヤジさんにいわれて、尼寺で本読んだことあるよ。

「エンケン」（偃蹇）

長谷川　多賀谷は浅沼とどうして知り合ったの。

多賀谷　三十二年四月川鉄に入社してネ。杉浦と浅沼と皆同期の桜なんだ。オヤジさんに逢ったのは千葉の時だな。オヤジさんも家族も友達も皆おおよそ今まで接した人とは違うんだナ（笑）。びっくりして楽しくて結婚するまで土日はここに入りびたってた。オヤジさんは太陽みたい感じだったな。ずい分銀座にもつれていっていただいたし。

杉浦　多賀谷は最後ブラジルまで続くわけだから……。

多賀谷　あの時はびっくりしたな。リオに着いたって電話があったわけ。僕は出張でサンパウロに行く前でネ。出張からそこそこに帰って一晩コパカバーナにお供して飲んだ。銀座の何万分の一かのお返しが出来てうれしかったなあ。

長谷川　それはいつの話なの。

浅沼　えーと五十一年の八月、多賀谷がリオにいてオレがロスにいる時だから。その帰りにロスに寄ったんだけどブラジルに行けた事ものすごく喜んでた。

長谷川　亡くなる一年前か。

多賀谷　だけどどうしてああいう人が出来たのか。今日少し解った気がするけど……。

酒井　育ちがいいところに一高の時、皿洗いしたくらいの苦労もした。

周りもよかったんだろうな。

大山　いい意味での明治の気骨というものをバチッと持っていたし。

長谷川　一高時代だと思うな。

重政　向陵健児だな。

大山　一高の寮歌好き、何が好きって全部表われてるんじゃないの。

酒井　エンケン（偃蹇）ってさあー、あれが一つの基本なんだよ。

浅沼　オヤジの友達が来てそれしか呼ばないんだもの。

金原　おふくろさんが亡くなった時、オヤジさんの友達がエンケン、エンケンって呼ぶんではじめて知ったんだ。

酒井　オレはエンケンって何だと浅沼に聞いたんだ。そしたら猿と犬だ（笑）。いいかげんなこと教えやがって（笑）。

長谷川　オヤジの強烈な印象ないかな。

金原　おふくろさんが亡くなった時オヤジが作った詩を聞かせてくれた事おぼえてるけど――。

浅沼　それはネ。杉浦が司法試験に受かった時よ。

杉浦　オヤジがあんなに涙流したの見たの最初で最後だね。あの時の光景まだ忘れられない。

浅沼　オレに云ったもの。こんなうれしいことないって。

長谷川　そうだろうなあ。川鉄やめて東南アジアの留学生を相手にしてた男がその内ふっと弁護士になった。それだからハラハラと涙流したわけだよ。

金原　オヤジさんの血のつながった人に是非続けてもらいたいね。

杉浦　想い出は尽きないけど今日は有難うございました。浅沼のオヤジの色々な面がたくさん聞かれてたのしかった。オヤジさんクシャミでもしてるかもしれんぞ（笑）。

「浅沼のオヤジ」

長谷川　穣　一

我々は、友人の浅沼忠文君の父親を「浅沼のオヤジ」と呼んだ。勿論面と向って呼べるわけがない。仲間内で、である。我々はこの「オヤジ」という云い方に、子供をぼつぼつ卒業しようというティーンエイジャーが大人の世界をまさぐりながら背伸びしてやや戯悪的に使う「オヤジ」という言葉以上の意味を込めていた様に思う。

「浅沼のオヤジ」の燦然たる学歴、弁護士という最高の知的職業がいわゆる「オヤジ」という概念に多少なりとも不可欠な尊敬の念の土台をなしたことは間違いないが、当時の我々はそうした事の社会的意味合いを理解するには若年に過ぎた。それよりもむしろ例えば日曜日の朝、浅沼を訪ね

て建て替える前の家の玄関のガラス戸を開けた時、奥の八畳間の中央に和服の背中をこちらに向け、端然と座して読書する姿をしばしば眼にした事の方が「オヤジ」の偉さをより直接的に感得しえた事として忘れられないのである。高い知性は我々が「浅沼のオヤジ」を仰ぎ見る気持の基調ではあるが、ただそれだけならばやたら畏敬する存在として敬し、遠ざかるのみであったろう。我々の「オヤジ」はそれだけの存在ではなかった。知性と共にあの年齢層の少年が一様に求める一種の理想的な父親像がそこにある事を感じとっていたのである。

遊び盛りの我々がおよそ世間並の優等生とはかけ離れたわるさをするのを、あの「オヤジ」は殆どよく知っていたに違いない。そういうフシがある。しかし怒らなかった。明白な証拠があがったり、現場を抑えられれば浅沼もその友人も一緒くたである。頭から雷が落ちる。そうでなければ見て見ぬ振りだった。煙草の害を説いて止まなかった「オヤジ」の足音が玄関先に聞こえてあわてて灰皿をかくし、窓を開けて座布団で煽いで見たって部屋の空気はそう変りはしない。第一窓の外が玄関の入口だ。それでも「オヤジ」は何も云わない。次の機会に「オヤジ」はまた煙草は良くないと言い、我々は黙ってそうですねという顔をせざるをえない。

一事が万事、一種ゲームの感があり、結局のところすべてを知ってる「オヤジ」の大きな懐の中で、そうとは知らず、あるいは暗黙のルールに甘えて、我々は若い一時期をのびのびとおおらかに

送らせてもらったわけである。

海を愛した「オヤジ」。招待していただいて夏の幾日かを過した沼津の海。真夏の太陽が照りつける砂浜にアグラをかいて柔和にうれしそうにいつまでも微笑していた「オヤジ」は我々には全くといっていい程自分を語る事はしなかった。だから「オヤジ」がなぜにあれ程海に向ってうれしそうであったのか、解らなかった。「オヤジ」はきっと少年時代の自分と対坐していたのではないか、と今にして想うのである。

またビールをこよなく愛した「オヤジ」。「オヤジ」が言う程ビールが健康に良くて、ウィスキーや日本酒が悪いとは未だにもう一つ釈然としないのであるが、酔って興いたれば、旧制高校の寮歌の数々からはじまって、やがてレクラム文庫の一冊にいたり、ドイツ歌曲の一節を朗々と唱い出す様は、我々の世代に憧憬のみ残してすでに消滅していた旧制高校の知性とバンカラを眼の前に再現してくれるものだった。しかし一高寮歌集に「オヤジ」の作った寮歌が今に伝えられている事など「オヤジ」は一言も云わなかったし、死後人に教えられてはじめて知ったことである。肉親でさえ知らなかった事だから無理もない。

今自分自身が当時の「オヤジ」の年齢にさしかかり、また自分の子供がその頃の悪ガキの年齢を迎えている時、「オヤジ」は偉かったとつくづく想い出すのである。

故浅沼弁護士を偲ぶ

奥山高寿

私は故人の妹と昭和七年四月結婚したので、それ以来の交際がありました。

故人は囲碁が好きで私も好きなので故人の事務所に時々行って碁の相手をしました。碁が終ると二人でよくピルゼンまたは他のビヤホールで飲んだものです。

戦時中の思い出として次のことが頭に浮かびます。

一、国選弁護士としてゾルゲのスパイ事件をしたとき、私は何と弁護したのか興味があったので「何と弁護したのか」と聞いた、彼は「スパイは何処の国でもやっている。その国の者がスパイ資料を提供する者こそ憎むべきである」と弁護したらゾルゲは立上って「弁護人の弁護は日本の

スパイ関係者に大変迷惑をかけることになる。一切の責は自分である。」と言ったと話した。またゾルゲがワールドヒストリーを読みたいというので神戸の洋書店に出かけ、ようやく手に入れて獄中に差入れたとの事です。一味のクラウゼン夫妻の芝公園五号地の青写真の事務所にも再参お伴しました。ブケレッチの彼女（日本人）の世田谷代田の家にも使いに行きました。

二、ビールの好きな故人も戦中は配給で充分飲めないので数寄屋橋のビヤホールに二人で並ぶと一人に大ジョッキーで二本配給された。私はあまり飲めないので半分飲んで残りの一本半を分けた。また、あるときは浅草の松屋の隅田川の向側のサッポロビールの工場まで兄の浅沼卓身の紹介でお伴しました。

三、暑い七月の午後一時頃、事務所の近くの風呂屋に入浴に行き、お湯から上って開襟シャツとサルマタ、半ズボンを入れたザルを探したが私のザルがない。銀座の中を裸で歩くこともできず、困りはててていたそのとき一人の老人がザルの上に自分の衣類を入れてじっとしているのを、故人がその老人のザルの中を見たら私のものが下にあったので「それは私のものだ」といったら、その老人は悪びれた様子もなく「こんなことはよくあることだ」といった。私もやっと胸を撫で下した。

四、秋も半を過ぎた頃二人で碁を打って夕方七時頃事務所を出たとたん、戦時中のことで街も暗か

ったが、その暗がりから顔もよくわからない女が私に近づいて「兄さんいいところに案内するよ」といったとたん、故人は大声で「奥山、そんなものにひっかかると大変だぞ」と大声で言った。

故人に尊敬する点は何回となく「弁護士は正しい者が悪者に困らされているのを守るのが弁護士の責務である」と言った言葉が今でも耳に残っていることです。

碁を好きな故人の墓と仏壇に碁石を供えて冥福を祈っております。

感　謝

奥　山　婦き可

兄さんご生存中は大へん御世話様に相成りまして誠に有難うございました。

現在住んでおります家や、土地の購入につきましても一方ならぬ御骨折りいただきまして本当に有難うございました。

ご霊前に碁石やお写真を飾り朝夕お経をあげ毎日々々感謝して生活しております。あと五年も生きてもらえたらどんなにか幸だったでしょうと残念でたまりません極楽浄土で安らかに成仏して下さい。

「見えないもの」

片山裕子

浅沼のお父さんがお亡くなりになって、もう四年目を迎えるとは。時の流れの早さに驚くばかりです。

正健と利子御両人の結婚式ににこにこしていらっしゃったお顔が、今でも目に浮かんで来ます。人生観や人柄は、母や利子さんを通して伺い、私もいろいろ教わることが多かったのですが、膝つきあわせてお話をお聞きしたことはなかったので、原稿募集のお手紙をいただいても何も書くことがないように思えたのですが、思い出の糸をたぐっていったら、たった一つとても心に残る不思議な話をして下さったことを思い起したのです。

それは、私の父の一周忌の（四十五年の今頃）時だったと記憶しています。法要が終ってお父さんが「さあお墓へ一緒に行きましょう」とおっしゃったので、二三人の叔母達とお供をしたのです。

「僕はね、このお墓参りで思い出すんですがね。八丈から東京に出て来て何十年もたったときのことですよ。両親が亡くなって何年かたっても仕事に追われて久しくお墓参りをしなかったんですよ。あるとき丁度時間がとれて、郷里へお墓参りに行ってお墓の前でしゃがんで目を閉じて拝んでいますとね。どこからともなく生暖かい風が吹いて来て、サッと何か鋭い髪剃りの刃のようなもので鼻の下を切られたような痛みが走ったので、思わず手で鼻の下をおさえたのですが、血がついてこないんですよ。辺りを見廻しても何も見えなかったのですが、僕はあのとき、両親の魂がそうしたのだと思いましたね。何年も御無沙汰しっぱなしで罰が当ったんですよ。祖先を粗末にしてはいけませんね。お墓参りをおろそかにしてはなりませんよ」

と何度も感慨深げにおっしゃったことを。含蓄のあるお話をもっとお聞きしたかったのですが、それも今となっては叶わぬこととなりました。

今頃はあの世で御両親とお会いになって親しくお話していらっしゃることでしょう。

そして「大丈夫だから」と、みんなみんな見守って下さってるに違いありません。

御冥福を心からお祈りしてペンを置きます。

蘊　蓄

大谷勝則

浅沼さんと私とは住んでいる所が離れており、冠婚葬祭時に数回しかお会いしたことはないが、非常に礼儀正しい方で、私のような若輩に対しても浅沼さんの方から先に丁重に挨拶され、まごつくことがしばしばあった。

とかく宴席では酒がまわるにつれて、服装も席も乱れがちとなるのが普通であるが、浅沼さんはきちんと正座され、私ども若輩の言うことにも最後まで耳を傾けて聞いていただき、講評をいただいたものである。講評のはしばしには永年の経験にもとづく蘊蓄のある言葉をお聞きすることができた。いつのときだったか、次のような意味のことを言われたのをはっきり記憶している。

〝世の中のことは法律だけでは解決できないことが多い。人と人との繋がりで成り立っているからね〟

当り前のことではあるが、永年弁護士業に専念され、苦労されてきた浅沼さんの口から言われてみると、その重みが一段と違っているような気がしてならなかった。

混乱の八十年代を迎えるとき、気骨ある明治の人が消えてゆくなかで、経験豊富な浅沼さんにまだまだ教えていただくことが多々あったのに、その機会を失ってしまったことは誠に残念に思う次第である。

「ありがたし今日のつとめも法の道」

杉浦ゆき

浅沼様。お別れしてもう三ヵ年になりますね。月日の過ぎ去るのはなんと早いことでしょう。

いつも主人が申しておりました。「人間は生きているうちは、本当の偉さはわからない。亡くなって始めて偉大さが知れる。」と。お父様には、この言葉がぴったりの御方であったと思います。礼儀正しく、いつもお優しく、その中に厳しい面をお持ちで、お仕事は真面目に働き抜かれましたお人と存じ上げます。

主人久雄が亡くなりました年に孫の雄一郎が授かり、祖父様の生まれ変りと心から喜んで下さいました。喜びも束の間、生まれて一ヵ月目で重病に罹り七ヵ月間入院し、生死の境もたびたびでど

うなることかと家族中大変な心配をいたしました。御父上にも大恩をお受けしました。生涯忘れることのできない深い想い出でございます。雄一郎もお蔭様で今は人様並に成長しまして、元気なきかん気のとてもよい子に育っております。

お浄土よりお守り下さいませ。

息子の正健も一生懸命仕事を受け継ぎ、努力しております。真にありがたいことです。

昨年は本当に嬉しい年でございました。長い間の念願の印度仏跡の旅を息子夫婦が実現させてくれました。お父様、お母様のお写真を拝借し、主人始め身内の亡くなりし方々と心賑やかな十四日間の生まれて始めての海外旅行を楽しみ、珍らしいこと、美しい所、つらいこと等いろいろありましたが、全部が身にしみた感じで世の中を見る目も変り、心豊かな幸せな人になれました。

このような素晴らしい旅ができましたのも、事務所の皆様方の御援助、御協力がありましたお蔭げと感謝しております。この紙面をお借りして厚く厚く御礼申し上げます。

その節の下手な歌をのせて下さいませ。

嫁すすめ　息子にたより　念願の

仏跡の旅　春のはじめに

カルカッタ　着きにし夜中　夢のごと

こゝが天竺　涙ほろほろ
インドでは　何とみじめな　人多き
日の本の幸　身にしみにけり

合掌

おじいちゃんの思い出

杉浦雄一郎

僕のおじいちゃんは、三年前に亡くなってしまいました。おじいちゃんが元気だったころを思い出すとなつかしくなります。

僕は生れてすぐに大病にかかりましたが、おじいちゃんが一生懸命おいのりをして見守ってくれました。それが通じたのか、直りました。三歳のころ庭でよくラジオ体そうをやりました。大病のせいでよく歩けませんでしたので、おじいちゃんは「ここは、こうやるんだよ。」と言って教えてくれました。まもなく中野のおじちゃんたちがアメリカに行くので中野へ引っこしました。そしておじいちゃんといっしょにくらすことになり、すばらしい思い出になりました。

朝、オートミールを食べて、事務所に行くとき「どのくらい重くなったかな。」と言ってだいてくれました。帰りによくおみやげをかってきてくれました。二年半がたっていよいよ川越へ帰ることになったとき、おじいちゃんは「体に気をつけて元気でいるんだよ。」と言ってくれました。

土曜日になると、よく家に来てくれました。おじいちゃんがさいごに僕の家に来たのは、八月の末でした。心ぞうが悪くて苦しそうでしたが、がんばっていました。僕は、「おじいちゃんだいじょうぶ？」といったら、だいじょうぶ。と言いました。九月に入って、元気がなくなりました。東大病院に入院しました。九月の終りごろ、おかあさんがつきそいに行きました。そのかわりにおかざきのおばあちゃんがきてくれました。十月に入りました。僕はおじいちゃんのことが心配になりました。一、二、三、四、五、六、七、八、九日と、だんだん心配でなりませんでした。おばあちゃんとおねえちゃんと僕で、病気が直るように一生懸命おいのりしました。十日目体育の日でお休みの日でしたが、ついに亡くなってしまいました。

今夕食のとき「おじいちゃんが生きていたらなー。」と話し合っています。

いつも土曜日になると「雄一郎。」といって家に来てくれるような気がします。

僕は「心の中にいつもおじいちゃんがいるんだ。もういつまでもいっしょなんだな。それに今生きていたら、かたたたきをしてあげられたのにな。」と思いました。

父の想い出　思いつくままに

杉浦利子

亡くなった父母に今日も又手を合わせ私の一日が始まります。父が亡くなりもう三年の年月が過ぎ去ろうとしておりますが、今だに私の中には私を呼ぶ声や「菩提樹」を歌ってくれた父の声が耳の奥に残っております。年月と共にその声が消えてしまわない様にしっかりとどめておきたい。そう願っております。

父を想い出します時不思議といつも同じ情景が目に浮びます。幼いころ、目を覚ますとすぐ父の寝床に入り込んで父の「つくり話」を聞かせてもらいました。毎朝せがむ私に一つ目小僧や蛸入道の出て来る恐い話を即興で作りながら話してくれました。「恐い恐い」と云いながら目をつむった

り耳を塞いだりしながらも又次の日が待ち遠しかった事を憶えております。「そのでたらめ話しはお父さんにとって一仕事だったよ」と話しておりましたが。冷えた足を父の太股に挾んで暖めてもらいながら聞いたつくり話は長い間心の中に残っておりました。その時の父の暖かいぬくもりは忘れられません。

もう一つは父が背すじをシャンと伸ばして本を読んでいた光景です。この光景は終生変らなかったものですが幼ない頃兄や姉と一緒に父のまわりで騒いでおりましても父は黙々として本を読んでおりました。八畳間にテーブルを出し机に向っております時の父には何か近づきがたい威厳の様なものを常に感じておりました。

東大に入院しましたあの時もドイツ語の本と辞書と新書を持参しておりました。良くなったら読むつもりでおりましたのでしょう。「難かしくても何遍も何遍も根気よく読んでいると少しずつ解って来るものだよ。」と云ってはこつこつと洋書を読んでおりました。勉強家の父にはとうてい追いつく事は出来ませんが本を読むことで自分を磨かなければ父に恥かしく申し訳けない気が致します。

戦災で疎開しておきました大事な蔵書を焼いてしまった無念さをよく話しておりましたがそれだけにこつこつと集めた蔵書をそれは大切にしておりました。父が考え出して作らせた本箱は蔵書と

共に父御自慢のものでした。「奥にどんな本が入っているかすぐ解る様にずい分考えたよ。なかなか良いだろう。」とよく自慢をしておりました。毎朝必ずその本箱の扉を少し開き空気が通る様にいつもしておきました。「夕方になったら閉めてくれよ」と頼んで出掛けて参ります。湿気が入り込んで本を傷めない様にとの配慮からなのでした。ブラシで本の埃を払う事も若い時から自分の仕事としておりました。よく手伝わされたのを想い出します。

父はどんなものでも大切にしました。今では私の大切なものになりました鞄があります。亡くなるまで使用していたもので、何度も何度も修理され縁はすり切れて金具がみえているといった古い鞄ですが、まるで自分の分身のように、書類や手帳、本等必要なもの皆をつめ込んでどこへでも持ってあるいたものです。もう使い手のないこの鞄を時々私はとり出しては父がしていた様にブラシをかけてやります。「お父ちゃま」と話しかけながら汗で汚れた取っ手に手を入れると父の手と私の手が重なる様に思えるのです。父のあまり大きくない手そして割につめたかったあの手にもう一度ふれてみたい。そんな気持になるのです。

この鞄だけでなく一日のつとめを終えた鞄から背広まで必ずブラシをかけます。「こうすれば永持ちするんだよ。」と云ってどんなに遅く帰ってもどんなに酔っていても必ず致しました。寒い冬に戸を大きく開いてのこの作業には閉口した事もありますが……。

母が狭心症の発作で倒れたのもちょうど父が帰宅をし背広にブラシをかけるため廊下に出た時でした。母にかけ寄って皆で「お母ちゃま、お母様」と声をかけあった事。走馬灯の様に悲しかった出来事が頭の中を過ります。

五十代の働き盛りに片腕をもがれた父の苦しみはどんなだったでしょうか。高校三年の私には充分解りませんでしたが深酒をして帰宅する事の多くなった父に「どうしてお酒ばっかり飲むの」と父を責めた事もありましたが、父はただ黙っておりました。

結婚する私に「お母さんの様にならない様に身体だけは充分気をつけるんだよ。」と云ってくれました。主人の両親には「昼寝だけはさせてやって下さい。お願いします。」とお頼みし両親をびっくりさせた父でした。

父がどんな思いで日々送っていたのか結婚し妻となり子供を持つ母親になってはじめて母の悲しみ、父の苦しみが少し解った気が致します。

昭和五十年に兄達がロスに転勤する事になり、思いもかけず父と又一緒に暮せる事になり私にとってこの上もなく幸わせを感じた二年間でした。母の様には出来ませんが、一生懸命お世話をさせてもらいました。毎日交わす言葉の中にも父の心を労わる事は出来ても寂しさを消し去る事はとうてい出来なかったと思いますが、主人が司法試験に合格し父の後を継いでくれる事になりました時

の父の喜びはその寂しさを少しでも縮める事が出来たのではないかと思います。私に代って主人が親孝行をしてくれました。

父が残してくれました有形無形のもの皆私にとって大切なものばかりですが、父の何事にもとらわれなかった生き方や正義を愛した精神、暖かい心は決して忘れてはならない父の大きな遺産だと思っております。

今日もまた父母の見守りを感じながら生活出来る事を幸わせに思います。

梶とる舟師は変るとも

杉浦正健

昨年十月故人の三回忌を終えたところで、故人の友人の方々などからの強い御意向で、今度その追悼録が出版される運びになったことは、縁者の一人としてほんとうにうれしく感謝の気持で一杯である。

故人が逝ってはや二年六月余の歳月が経過したが、思い廻らせば、それもまたたく間のことであった。私など身近にいた者のだれもが、今なおおそらくまだ故人の死去したという実感を持てないではないか、と思われる。今でも、交詢社の角あたりで、いつものように背筋をシャンと伸ばし、肩を張り心なしか左肩をつき出すようにして両手を元気に振って、故人がふいと姿を見せるような

気がしてならない。

私にとっては故人の末娘利子と昭和三十八年に結婚する数年前からの、二十年ほどのこの世での御縁であったが、追悼録のために筆をとるとなると、想い出はすべて生々しく、未だそれらが追憶と昇華しきれず、書きたいことは山ほどあっても、一向に筆にのらず、訴訟の準備書面を書くようなわけにはいかないのを如何することもできない。

いくつかの事柄について思いつくままを記し、責をふさがせていただくことでお許しを乞う次第である。

故人が常々話をしていたところでは、故人はこの世に生を享けてから晩年に至るまで、病気らしい病気をしたことがないということであり、それがまた故人の自慢の一つでもあった。これには例外が一つだけあり、故人の南大東島における少年時代腸チフスにかかって死線をさまよったということを、酒席で南大東島の懐かしい想い出と共に何回となくくり返しくり返し聞かされたものである。故人が、比類のない強健な身体に恵まれていたことは、およそ故人を知る人のすべてが認めるところであろう。だが、近くで長年観察したところでは、ただ単にそれだけではなく、本人はその健康管理に不断の注意を払い、自制の努力を重ねていた。故人は、酒を好んだが、度を過すことは

稀であったし、ゴルフは亡国の遊技なりとして嗜まなかったが、朝の起床後の体操と散歩は欠かしたことがなく、健康維持のため常々「歩く」ことを心がけ、できる限り自動車には乗らないようにしていた。飲食物に自然食品を選ぶことについては、私などの目から見ると異常なほどで、特に化学合成食品添加物使用の明らかな食品には手をつけることすらしなかった。

このように強健かつ元気な故人を見慣れていた私ども内輪の者は、故人は当然長生きをするであろうと信じていささかも疑うところがなかったし、本人もそのつもりであったようである。「樺太と千島が日本に帰ってくるまでは死なない」は故人の酒席での口癖の一つであった。私どもも、もとよりそれを心から願っていたところであった。

病魔が故人を侵しはじめたのは、いつか定かではないが、周りの者が異変を感じはじめたのは、昭和五十一年（亡くなる前年）の暮ごろではないかと思われる。その頃ひき込んだ風邪がなかなか回復せず、年が明けてもうよくなったというのに顔色はさえず、元気がなかった。二月から三月にかけて再び悪化し、本人は風邪だといっていたが、あとから考えると病変が進行していたのである。そして、あの医者嫌い（というよりも医者にかかる必要性がなかった）であった故人が、三月か四月から東大病院に通院をしはじめた。

東大病院は、昭和四十七年夏、故人が昭和四十六年度の第一東京弁護士会会長の責務を果した直後、過労から腸閉塞を病んだ際、当時の吉川病院長との長い御縁から勧められて入院手術を受けたことがあったことから、再び吉川先生に御願いをして診断加療を受けることとなったものである。東大病院の診断では、全体として衰弱しているが、特に変ったところはない、とのことで本人も周囲も安心したのであるが、本人の健康の異変は一向に改善されないまま、七月に入って東大病院から思い切って休養すべき旨の勧告を受けた。本人も医師のすすめる通り療養に専念する気持に傾いたが、たまたま当時、昭和五十三年度の第一東京弁護士会会長問題で、故人の属した会派の内部調整がつかず、派内選挙を行うという異常事態となったため、その調整責任者としての立場上病を押してその調整に尽力を重ねた。そして八月二十九日、おそらくその本望通り故入江正男先生が会長候補に決定したことをその日で見届けた後、翌日から川越のわが家に落ちつき、療養に専念したのであった。かくて、故人は仕事から全く離れて休養したのであるが、その体調の衰勢は止まらず、九月に入って東大病院の精密検査で、軽い心筋梗塞を起していることが判り、入院手術が必要との診断で、あわただしく入院の準備に入り九月二十日に入院、その二、三日後にはペースメーカーをつける手術がなされて、うまくいったとの結果を聞いて一同安堵の胸をなで下したのであった。その時点での担当医師の話によれば、原因が心筋梗塞であれば、手術が成功したことで病状は確実に

回復に向う筈であるとのことであったが、その後病状は逆に悪化する一方であった。入院については病状が悪くないとの判断で近親者以外には知らせず、子供達が交替で付添ったのであるが、九月末近くになっても一向に渉々しくなく、また次第に悪化してゆく故人の病状に憂色は深まって行く一方であった。

故人が、世界的にみても稀な、東大病院でもおそらくはじめてという心臓ポリープ（肉腫）に侵されているおそれがあると担当医師から言われたのは、確か十月に入ってからまもなくと記憶する。諸般の精密検査の結果の各種データを綜合し、病状が改善されず悪化の一途を辿っているという事態と併せ考えると、そうとしか考えられないというのである。そのときはすでに故人の衰弱は著しく、とうてい手術には耐えられない状態であった。周囲の回復への期待は暗転して絶望へと変った。私が故人の最後の言葉を聞いたのはその頃である。声はかすれて、ほとんど聞きとれない状態であったが、私の励ましに対して、「死んでたまるか」と答えた。気力だけは最後まで衰えをみせなかった。

担当医師から絶望と言われたのは、十月七日頃で、その頃にはもう口もきけない状態であった。そのために、暇乞いは、事務所関係者や近親等のごく一部に限らざるを得なかった。

そして入院二十日後の十月十日午後五時五分、山菅正誠先生(故人)、日野原節三氏、長野法夫先

生、近親や事務所関係者らに見守られて、故人は静かに息をひきとった。享年七十五歳であった。

故人のありし日を瞼に浮かべるとき、何はさておいても想い出されるのはビールのジョッキを手にした姿である。故人の酒は、まことに楽しい酒であった。根っからのビール党でビール以外の飲物はほとんど口にしなかった。夕暮時が迫ると、交詢社一階のピルゼン（ビアホール）に降りてゆき、その指定席にどっかと腰を据えて、特別註文のジョッキを手にするというのがその日課であった。そしてピルゼンをスタートして深更まで悠然と飲み歩くのである。また一人で飲むことは稀でだれかが、そしてそのほとんどが喜んでその日課に付き合わされた。

酒席は、終った後に名残惜しいと思うようなものでなくてはならぬ、とは確か「葉隠」が言っていることだと思うが、故人の酒もそうだった。何回お伴をしても楽しく愉快で、談論風発、時の経つのを忘れるほどであった。

夕刻ピルゼンに日課の如く腰を据えるということは、事務所にとって便利な点でもあった。その晩年は、弁護士会その他の公務で多忙で事務所の席を暖めることがほとんどなかったので、急用のあるときなど昼間故人をつかまえるのは容易なことではなかったが、夕暮にピルゼンに行けば、概ね悠然とジョッキを手にした姿を見出すことができたからである。

また健康に留意して深酒をしなかったことは前述したが、ビール党であった理由もビールならば成分のほとんどが水でアルコール分が低く自ずと飲む量が制約されて深酒しようがないことがその主たるものであったのではないかと思われないでもない。冷えすぎたビールは体によくないというのもその持論で、真夏に冷蔵庫に入れないお湯のようなビールを飲まされ、苦い思いをしばしばさせられたことも今となれば懐かしい。

故人は、明治三十五年生まれであるから、その幼少年期を明治時代に、青年期を大正時代に過したことになる。このことと、故人が八丈島に生まれ、南大東島に移り、黒潮に洗われて育ったことが故人の人間形成にはかり難い好ましい影響を及ぼしていることは当然のことであろう。

その交友関係の麗しさ、特にその学んだ府立一中・一高・東大の各々に雲の如くよき友人に恵まれているのは、はたで見ていても羨ましい限りであった。それには故人が無類に「人づきあい」のよい人であったことも与っていると思われるが、その交友を間近でみていると、明治・大正という「古きよき時代」をその背景に感じざるをえなかった。ビールを痛飲して興に乗ると、よく歌が出たが、ひろいレパートリーの中でも「玉杯」など一高寮歌が出はじめ、そして特に旧友達との合唱になると、湧き出る情感に「古きよき時代」を一入感じたものである。故人は「島」出身であった

ことを大変誇りにし――「島」とは八丈島だけでなく伊豆七島、小笠原など南海の島々すべてを指称していた――「島」の人々との御縁を殊に大切にしていた。「島」の人々は当事務所にわが家の如く出入し、当事務所は恰も「島」の東京出張所のような外観を呈していた。島の人々の事件となると、何はさておいても尽力を惜しまなかったのはいうまでもない。

故人は、かようなよき所とよき時代に育った根っからの自由人で官途に就かず、在野法曹一筋に「権門も屈する能わず、富貴も淫する能わず」という言葉のままの一生を貫いたといってよいが、その気骨、筋金入りともいうべきバックボーンの確かさには、世代、価値観を異にする私としても低頭せざるをえない。向後、かような人（人々というべきか）は出現しないのではないか、とさえ思われる。

私は昭和三十二年学窓を出たが、昭和四十五年司法修習生になるまでの十三年間は紆余曲折のまわり道をし、昭和四十七年に弁護士登録をしたので、故人の許で事件処理を訓えられたのは、その晩年の五年余にすぎない。しかもその間は故人は、弁護士会の会務や法制審議会委員などの公務で多忙であったため、残念ながら、その充分な訓導を受けたとはいえない。しかし私の内では現在なお未消化な部分が多いとはいえ、教えられたことは多かった。

故人は事務所に持込まれた事件はどんなものであれ引受けた。受任を断ったのはみたことがない。事件の大小、依頼者の貧富、尊卑には一切関係なしにである。われわれの世界でいう「筋の悪い」事件であっても、胸をたたいて「任せなさい」であった。「窮鳥ふところに入らば」という依頼者に対する基本姿勢は終生変らなかったようである。医者の世界で名医と言われる人々は、脈をとり、声をかけて励ますだけで患者は軽快するという。私のみた晩年の故人には、そのような趣きが看取された。

また民事事件の解決は、その多くが和解に依っていたが、その機をみるに敏なことは、驚くべきほどであったし、解決に当っては、相手方の立場にも充分に配慮をめぐらし、かけ引きをせず正々堂々と誠意をつくして当り、あの独特の暖かい雰囲気で依頼者や相手をも包み込んでしまい、そして適正妥当な結論を導く、というのが常であった。

少し身びいきにすぎる言い方かもしれないが弁護士道というものがあるとすれば、故人はその「王道」を歩み、実践したといってもよく、その意味でも、もっと長生きをし私はじめ事務所を導いてほしかったと思わずにいられない。

故人は、暖かい心優しい人柄であったが、それはその子供達を含めて浅沼家全体の人々に共通す

るものであった。剛気であった反面細心で涙もろいところがあった。そして一生人に使われることなく天衣無縫の闊達な人生を送れたのであるから、その意味では本望を遂げたといってよいであろう。ただ極端に内弁慶で、俗ないい方をすれば「外づらがよすぎる」性格であったため家族はじめ身近にいる人々には苦労が多かったようである。

私が事務所に入って（昭和四十七年）まずびっくりしたのは、故人が他人との時間の約束を守ることにかけては極めてルーズであったことである。依頼者を事務所に招いておいて、一時間二時間待たせることはいつものことであったし、裁判所の期日にしても二十分や三十分遅れることは意に介していないように見えた。これなど故人の天衣無縫さの一面であるが、同業の方々や依頼者関係者にはずい分御迷惑をかけたことと思う。

事件や弁護士会務その他で蓄積されたストレスを事務員や家族に対して雷雨のように発散することもしばしばで、依頼者の方々の中には、その日の前で事務員をささいなことで大声で叱りつける場面にあわれた方も多いであろう。普通の勤め先であれば、とても考えられないことで当初はよくやめないでいてくれるものとほとほと感心したものであるが、事務員の原田（旧姓橋本）さんが勤続十数年、小山君が十年を越えて、今なお事務所を支えてくれているのをみても解る通り「台風」が過ぎてしまえば、春風駘蕩としていて、それに慣れてしまえば、事務所の居心地はよかったよう

である。

故人は、金銭には淡白すぎるほど恬淡としていた。私が事務所に入って驚いたことの一つには事務所の金庫は空っぽということがあったが、これもその一つの表れであろう。入所したばかりの四月分の給料日に給料がもらえないので原田さん（事務所の経理担当）にわけを聞いてみると「昔からよくあることでその内にもらえるでしょう」と泰然たるものであり、故人にきいてみると「何とかなるさ」とこれも悠然としているのには驚きを新にした。給料の遅配（もとより欠配はなかった）は珍らしいことではなかったのである。そうであっても、「飲代」のツケだけは毎月相当な額にのぼり、時には事務所の全収入を上まわることさえあったが「何とかなっていた」のは今から考えると不思議としかいいようがない。

一生を清貧に過し、遺産らしい遺産を残さなかったのは、故人の生き方の当然の帰結と言えようが、その没後少ない遺産の子や孫への配分について実に細かな配慮がなされ身内の者への情愛の濃やかさがすみずみまでしみ透っていた。その身辺はきちんと整理され、清廉そのものの生涯を送った人に相応しいものであった。それをみると、死亡直前の故人は、その死期を覚っていたのではないか、とさえ思われる。

まもなくこの十月には故人の満三年の忌日が廻ってくる。「三年父祖の道をかえず」という言葉があるが、当事務所についてはどうか、その近況を御報告して拙文のしめくくりとしたい。

事務所の対外的な呼称を「浅沼法律事務所」と故人の名を冠して存続させることとしたことは変らなかったことの第一である。それは、故人の遺徳を偲ぶとともに故人の切り拓いた遺業を名実ともに承継したいとの願望において、事務所内部全員の意見が一致した結果である。事務所の構成メンバーも変っていない。故人の一高、東大以来の親友である浜本一夫先生とその片腕の今井文雄先生を最高顧問に、尾崎・仲居・小生の三弁護士と、原田、小山の事務局員は故人の生前来のままである。それに昭和五十三年四月より新たに若手の関康隆弁護士が加わって、在席者は合計八名となった。働き手の中堅弁護士は四名とふえ、平均年齢もかなり若返った。この点は変った点であるといってもよい。

変った点は、事務所の内装工事を行い、本箱などを新築し、事務スペースと応接スペースを間切りで区切るなどして事務所らしくしたことである。故人の一周忌を終えるまでは事務所全員の申し合わせで机一つ動かさず、故人のありし日のままで業務に従事したが、一周忌後、皆で相談した結果、思い切って改造にふみ切ったものである。顧問会社である㈱大本組の御協力を仰いで五十四年夏に六階部分、今年春に五階部分の工事を実施し、おかげさまで事務所の面目は一新した。

また本年四月を期して、週休二日制を実施したことも変った点であろう。従前土曜日は、原田・小山の両事務員が交替で出勤していたが、週休二日制が社会に浸透したせいかこの数年来土曜日に執務することが減ってきていたので、この二年ほど注意深くチェックしてみた結果、顧問会社等におかけする迷惑は僅少であると判断し、これも思い切って断行することとなった。その代りに週日の執務時間は五時三〇分まで三〇分間伸長し、また、保全処分等緊急時には、従前通り土曜日等の休日にも執務することが申し合わされているので、依頼者にご迷惑をかけることはないものと思われる。

仕事の忙しさは、事務所全体として相変らずである。故人の時代からの顧問会社、依頼者の方々との御縁に加えて、新しい依頼主もふえて、事務所に活気が漲っているといっていただけているのは誠に有難いことである。

この姿を故人が目のあたりにしたら何というであろうか。「梶とる舟師は変るとも、わが乗る船はとこしえに……」ビールを飲み、興に乗って歌う故人の声が聞こえるような気がする。

浅沼澄次遺稿集

就任のご挨拶

会長　浅沼澄次

皆様のご推輓により私が当会会長に就任した前後から、判事補の再任・新任、或いは司法修習生の罷免等をめぐり法曹界空前の困難な問題が惹起していることはご高承の通りである。

これに対し、私は副会長の諸君と共に、日夜、対策に腐心し、輝かしい伝統の上に新しき時代を積み重ねるべく、当会の進むべき姿を求めて全力を傾倒してきたのである。

干支によれば今年は、猪の歳であるという。

猪は猪突猛進の語の如く、進むことのみを知って、退くことを知らない動物であると信ぜられているが、決っしてそうではない。

極めて用心深く、止まるべきときには、補助蹄を逆立して、ぴたりと静止するとのことである。

私は会長就任に当り、本年度が、多事多難であろうことを予想していなかった訳ではないが、ことが斯くも急であり、而も激しく起ころうとは思わなかったのである。

騒然たる事態の中で、私は本年が猪歳であることを想い起こし、猪の自制力に思い至って聊かの感なきを得なかった。

即ち、感情に支配され易い人の社会において、理性という自制力を充分に活用することが如何にむずかしいかを、此の度の法曹界の揺れ動く波の裡に汲み取ったのである。

さもあらばあれ、社会正義の擁護者をもって任ずる法曹人はあく迄も冷静に現象面に対処し、理性によって法を運用すべきであることは、茲に私が論ずるまでもない。

弁護士会に法定、或いは任意の各種委員会が設置されているのもこのために外ならない。

否、この委員会の活動は、我々理事者の活動の操舵に外ならないのである。

もとより、常議員会という全体評議の場を忘れてはならないのであり、斯る機構によって我々理事者が当会を代表して大過なく行動し得ることを想うとき、右機構の構成員たる各位の労苦に対し、深く謝意を表する次第である。

今や、在野法曹界は否応なしに揺れ動いている。

当会としても斯の胎動の波に勇気をもって立ち向かい、真相の把握を跨躇すべきでないと考える。

それには当会の全会員が老いも若きも胸襟を開いて語り合い、年齢年功の断絶を払拭する努力を重ねることが喫緊のことであろう。

終わりに臨み全会員諸賢の一層のご支援をお願いして就任の辞といたします。

（昭和四十六年六月三十日、第一東京弁護士会会報第一二五号）

法曹たる天稟を具える

浅沼澄次

私が最も尊敬する学友の一人長野潔君逝きて早六年になろうとしている。星霜は百代の過客、世の波風とは無縁に無窮の彼方に流れ去って行く。全く早いものだ。

私が長野君を知ったのは大正十一年向陵に入学した時である。同じく時の文科乙類という独逸語を主力外国語とする学級である。現在大いに活躍中の商法の泰斗鈴木竹雄君も一緒だ。何分独逸語は始めてなので週六日に十六時間の詰め込み式であった。校舎はお粗末な平家建の一教室で四〇名のクラスである。ここで私は長野君を知ったのである。最初の印象は謹厳寡黙、どこかおかし難い風格を感じ取ったものである。ところが一度接して酒を酌み交したところ長野君の人間的自然さが湧き出でて、付き合うほど親しみの度を増すばかりであった。

長野君は稀に見る俊才であった。クラスでは何時も上位数名の内に入っていた。彼はまた非常に友情に篤い人であった。学期試験が近くなったある日、怠け者の私は彼が克明に筆記したノートを貸して呉れと頼んだところ即座に快諾、三日間という約束で借りたのであるがついうっかり忘れて一週間もすっぽかしたことがあった。はっと思って気がついて見ると彼から、あと二日しかないのにお前に貸したノートはまだか、俺が読まな

くちゃならないんだといわれ、心からお詫びして返したことがあった。私はこの一事で怠け者の私のために最後まで忍耐して呉れた彼のゆかしい心遣いを強く感銘したのである。

長野君は最初寮生活を共にしたが間もなく寮を引き揚げて通学するようになった。

翌大正十二年九月一日に関東大地震が起き、隣りの東大の赤煉瓦の校舎はほとんどが焼け落ちる程で東京の惨状は目も当てられぬ情景であった。したがって我々寮生も一時は散り散りとなり私は谷中の奥から淀橋に転々居を移す始末であった。長野君としばらくは交遊が途絶えたのも無理からぬことであった。しばらくして東京も平静を取り戻し向陵の寮生活も旧に復し幸にも無難に大正十四年春の卒業期を迎えることになったので我々独法のクラスは菅虎雄先生を中心に先生の雅号陵雲の名を採り茲に陵雲会を結成し卒業間際に湯島「切り通し」に近い〝豊国〟という牛肉屋に会合し金二円で飲み喰い放題の一夜を過したことがあった。

その晩長野君も快く出席、お互に久闊を語り合ったことを今もはっきり憶えている。君は飲む程に酔う程に諧謔頓智を飛ばして笑わせることしばしばであった。その後陵雲会は今日迄続いているが法曹会の重鎮たる長野君が欠けたことは返すがえすも淋しい限りである。

君は生れながらにして法曹たる天稟を具えていたと私は感服している。令息法夫君が生れて間もない頃私はお祝いかたがた君のお宅を訪ねたことがあるが、そのとき「息子に法夫という名をつけた。将来法律家にしようと思っている」といわれたので、私は「さすがに先見の明があるなあ」と感嘆したがその法夫君が今や立派な中堅法曹として父の期待に違はず活動しているのである。

君は東大卒業と同時に裁判官の道を択んだことは、その緻密の頭脳から迸り出る知恵をこの道に活用するこ

とであり、雲に乗る龍の如き活躍は期して待つべきものがあった。果たせるかな君は裁判官としては五・一五事件を始め、難件を明快なる法理論を展開して名判断を下す一面、名著「物権法」を上梓したり、更には法務省の中枢若手官僚として縦横に腕を振ったのである。これ君が司法官たるにふさわしい天与の資質を御両親から授かったからである。

君が酒を嗜んだことは有名だ。酒は君にとって生活の一部であったといえるかも知れない。ある日私は長野一弁会長時代事務所に伊豆七島特産のクサヤという栄養価の高い乾魚を少しばかり持参したことがある。長野君は非常に喜んで大好きだといってくれた。ところで数日後長野君から電話で、頂きものを早速山菅正誠先輩の家に持参してこれを肴に酒を酌み交わしたとのことであった。そこで私も折り返し山菅先輩に電話して、味はどうでしたかとたずねたところ非常に旨かったとのことで小生も面目をほどこしたことである。長野会長が激務の中を割いてかかる楽しい時間を持つその酒仙的情緒は到底凡人の企て及ぶところではない。長野君の面目茲に躍如たりである。

私は茲に長野君をして法曹の大をなさしめた一大恩師島田武夫先生のことを銘記しなければならない。君は若かりしとき島田先生の門に入った由であるが、君はよほど島田先生の御風格と御薫陶に若き日の夢を育まれたのであると思われるのは、折に触れ君が「島田先生はお偉い方だ」と短いながら真剣な面持で、口癖のように述べていたことから判るのである。君は本当に偉い先生に恵まれたものである。君のことを想えば禿筆の歩みは尽きないがここで筆をぬぐうこととする。

（弁護士）

（「長野潔の思い出」より）

南米漫歩の記

浅沼澄次

昨年八月五日二一世紀コーポレーションという会社の旅行団九名の一人として、夜九時羽田発タヒチ島、リマ、パラグヮイ、ブラジル、アルゼンチン見物の旅に出た。

タヒチに着いたのが午後二時だったが、九時間の飛行であるのに時差の関係で、そうなるのである。ここでは遊歩見物のひまもなく二時間後に飛び立ち、一路リマに向う。七時間の飛行で朝六時半リマ着というわけである。朝もやの内に見た生まれて初めての南米大陸、海に向って覆いかぶさるようなアンデス山系に接して巨大な何ものかをひしひしと感じた。

リマにもゆっくりする暇がなく、昼食を早めにすませて、パラグヮイの首都アスンション市に向って機上の人となる。リマより五時間位というところか、誠に幸運の旅だ。空には雲一つない快晴、約八、〇〇〇メートルの高度で雄大壮厳なるアンデス山脈を越えつつ、これを斜めに眺めることができた。見渡す限り赤銅色の岩塊と人烟未踏の荒蕪地が果てしなく続く。それでも所々に土着の民がたむろしたらしい跡が見える。悠久なる大地の上に生滅する人類の無常を見る想いだ。夕闇が迫ってくる。視界は闇黒そのものだが、天には星くずが瞬いている。うっとりしている内にアスンション空港に着く。アスンションとは昇天という意味だ。

町は二〇〇年程前に征服者スペイン人によって建設された由。ラプラタの流れに面した人口約四〇万位の瀟洒(しょうしゃ)たる市街は、整然たる街路と大樹の並木の美しさで一層美観を添えている。パラグァイ人は至ってお人好しで、呑気そうである。働けば食べられるので勤勉ではない。何しろ町を外に出れば茫漠たる大平原で放牧や農業を営んでいるが、その奥はジャグルの密林だ。ジャンガーが出没して牛馬を襲うという。国土は日本の二倍位あるが、人口は一〇〇〇万程度だから、頭の良い日本人が入植すれば成功は間違いない。この狭い国土の過密の人口を考えれば、彼の国の過疎の人口が羨しい限りである。

ここに六日滞在。その間世界一というブラジル国境のイグアスの大瀑布を見に行った。町から立派に舗装された道を一直線に約八〇〇キロ突っ走った所がブラジルとの国境だ。ここからブラジル領に入り約二〇キロ位で現場の滝壺がある。轟々たる瀑音と共に瀉々たる滝はすさまじい水しぶきを立てながら流れ落ちる。滝幅の広さと水量はナイヤガラの比ではないという。これも広大な南米が産んだ天与の美であろう。

一二日アスンシォンを発ってリオデジャネイロに向う。今日も快晴だ。眼下に拓けるブラジルの大密林とうねりくねった大アマゾンの支流が悠々と流れ、かつ眠っている景観は、原始的壮大さにおいて世界中これに匹敵するものはないだろう。リオの夜景はまた一しおである。一夜明けて川崎製鉄リオ営業所所長多賀谷秀夫君の車を借りてリオの町を飛ばし回る。海抜八〇〇メートルの基督(キリスト)の山に登り、頂きに立ち、キリストの巨像を背にリオの町と海を見渡した。海辺にそそり立つ突兀(とつこつ)たる岩山、湾内に浮ぶヨットの群、目抜き通りをパンツ一枚の海水浴客が闊歩するのどかな風景等、逞しい自然の中に融け込んだ人情風俗は平和の象徴そのものだ。しかもブラジルは未開発の大資源国である。欧米の産業資本、殊に西ドイツと北米の進出が目覚ましい。日本

人は六〇万を突破、農業と菜園作りはこの国を豊かにしている。ブラジルが親日的であることは心強い限りである。

一四日アルゼンチンに飛ぶ。夜十一時ブエノスアイレス空港に着く。大きな荷物を駅員に預かってもらう。ランカスターホテルに二泊する。古色豊かなフランス風の豪華な建物である。町はリオの活気に比しひっそりしたたたずまいである。町を歩く市民の足取りも誠にゆっくりしたものだ。夜に入り一行はレストランで食をとった。量が豊富な上に多種多様である。彼の国の人のわれわれ日本人に対する好意の表れであろう。ワインを飲みながら旨い料理を満喫した思い出は忘れられない。夜十一時から始まるタンゴと歌を見聞した。スペインの血が流れる情熱とエネルギッシュな踊りは絶品であった。朝三時に終ったところで宿に引き揚げた。寝る時間もなく朝六時半には起床。懐しいブエノスアイレス、南米のパリーを後にして一路リマに引返すことになった。機上から見下ろすパンパスの大平原、南極に向った遠く連なるアンデスの山々、私の心と胸はしばし現世を忘れた感である。南米漫歩が駆け足になったのは是非もなかった。

（オーム社月報95号　昭和51年3月1日より）

浅沼澄次略年譜

明治三五年　六月三日、東京府八丈島末吉村に、父浅沼幸一、母多だの参男として出生。
のち家族とともに南大東島に移住。鹿児島・東京と幼時を過し四ツ谷小学校を卒業。
大正　五年　東京府立一中入学。
一一年　第一高等学校（文乙）入学。
一四年　東京帝国大学法学部入学。
昭和　三年　同　卒業。
六年　二月二三日、弁護士登録。（第一東京弁護士会）
七年　六月二〇日、父奥田寅夫、母たかの長女光枝と婚姻届出。
一一月七日、長男忠文誕生。
一〇年　四月九日、長女知子誕生。
一四年　一月六日、二女利子誕生。
一八年　ゾルゲ事件受任。
二一年　八丈島老婆殺害事件受任。
二三年　昭和電工事件受任。

三〇年　一弁常議員。
三一年　一弁司法制度調査委員会委員。
三二年　一月五日、妻光枝死亡。
　　日弁連司法制度調査会委員。
三三年　一弁常議員会副議長。
三五年　一弁役員選挙制度調査委員会委員。
　　一弁紛議調停委員会委員。
　　一弁弁護士推薦委員会副委員長。
　　一二月七日、長女知子、大脇健と婚姻。
三七年　一弁副会長。
　　一二月一九日、長男忠文、古田久子と婚姻。
三八年　一弁常議員。
　　一弁弁護士推薦委員会委員。
　　日弁連代議員・司法修習委員会委員。
　　四月二〇日、二女利子、杉浦正健と婚姻。
　　九月一〇日、内孫義功（長男）誕生。
三九年　日弁連理事。

一弁労務対策委員会委員。
四〇年　一弁紛議調停委員会委員長。
四一年　関弁連理事。
一弁綱紀委員会委員長。
関弁連臨時意見対策実行委員会委員。
四二年　一弁会史編纂委員会委員
一弁役員選挙規則改正に関する委員会委員。
八月一〇日、内孫孝輔（二男）誕生。
四三年　東京都大気汚染紛争仲介員。
四四年　関弁連理事。
一弁常議員。
四五年　一弁常議員会議長。
一弁分離修習阻止実行特別委員会委員。
四六年　関弁連理事。
日弁連代議員。
一弁会長。
日弁連副会長。

四七年　一弁司法修習委員会委員長。
日弁連常任理事。
東京都公害審査会委員（会長代行）。
法務省法制審議会委員。
大蔵省国有財産中央審議会委員。
一一月、勲三等瑞宝章を授与さる。
一二月二四日、内孫泰光（三男）誕生。
四八年　東京都弁護士協同組合理事長。
日弁連機構改革委員会委員長。
四九年　鑑定委員。
五二年　一〇月一〇日、午後五時五分、東京大学医学部付属病院において死去。病名うつ血性心不全。
享年七五歳。
戒名　智法院澄誉護道居士。

特記事項

一、本　　籍　東京都中野区中野三丁目一九番地

二、物故時の住所　東京都中野区中野三丁目四五番一三号

三、物故時の事務所　東京都中央区銀座六丁目八番七号、交詢ビル六〇四号

四、葬　儀　等

通　夜　昭和五二年一〇月一一日　於自宅。

密　葬　同　年一〇月一二日　於自宅。

本　葬　同　年一〇月二六日　於宝仙寺（中野）。

あとがき

このたび、亡父の友人や関係者の方々の御尽力により、その追悼録が発刊されたことは、子の一人としてまことにうれしく、感謝のきわみであります。遺族に代って、皆々様に厚く御礼申し上げます。

光陰矢の如しと申しますが、父が逝って早くも満三年が経とうとしております。昨秋には、内輪だけで三回忌を済ませ、またそれに先立って八柱霊園に新墓を建立いたしました。おかげさまにて遺族も、長女知子、二女利子ともに、その家族ともども健やかであり、亡父の孫達合計七人もいずれもすくすくと育っております。浅沼法律事務所も、浜本先生や、若手の諸先生、橋本さん、小山君ら事務局の人々の御力添えをいただいて、ますます繁盛しているようであります。亡父も、草葉のかげで、さぞかし喜んでいるものと思います。

おわりに、追悼録出版に当り御寄稿いただいた方々、御尽力いただいた井本先生、浜本先生はじめ関係者の方々、亡父との御縁から出版をお引受けいただいた㈱オーム社、わけても原稿の整理、校正など出版に至るまで多大な御世話になった㈱オーム社取締役飯島清一様に、心から厚く御礼を申し上げます。

昭和五十五年七月

浅沼忠文

浅沼澄次先生追悼録刊行発起人（五十音順、略敬称）

赤坂　正男　秋根　久太　秋元　章好　浅尾　祐造　我妻　源二郎　阿比留　兼吉
天野　憲治　新井　達夫　飯沢　重一　飯山　悦治　石川　勲蔵　石澤　正男
石田　久市　伊豆　鉄次郎　磯部　靖　板井　一龍　市川　恒雄　市川　保雄
井出甲子太郎　伊藤　敬寿　稲葉　昌　井上　義男　井原　邦雄　今井　忠男
○今井　文雄　○井本　臺吉　井木　良光　岩田　邦夫　岩田　春之助　岩間　幸平
上野　隆司　江尻　平八郎　遠藤　智三　大川　隆康　大澤　一郎　太田　常雄
大塚　喜一郎　大西　保　大野　忠男　大橋　進　大政　満　大本　栄一
岡嵜　格　岡崎　隆　岡田　久恵　岡田　錫渕　岡原　昌男　岡村　勲
小川　休衛　小川　善吉　荻野　定一郎　○尾崎　宏　押切　徳次郎　越智　嘉平太
落合　勲　落合　修二　小野　清一郎　加嶋　昭男　加納　駿平　加嶋　五郎　柏木　博
加藤　晃　加藤　勝三　鹿野　琢見　神谷　尚男　河本　仁之
○神田　洋司　菊池　利光　岸永　博　木村　武彦　木村　篤太郎　忽那　寛
久野　盈雄　倉田　雅充　栗原　時雄　黒澤　聡樹　小池　金市　古池　信三
河野　太郎　郡　祐一　木暮　勝利　小坂　志磨夫　児島　平　児玉　公男
後藤　信夫　小林　俊三　小林　哲郎　小屋　敏一　是恒　達見　斎藤　岩次郎
斉藤　孝　坂部　悟　坂本　吉勝　篠井　欽治　佐々木　秀雄　佐竹　道憲
佐藤　庄市郎　沢田　喜道　設楽　敏男　茂見　義勝　篠原　千広　信部　高雄
柴田　敏勝　島田　武夫　島野　武　下光　軍二　菅井　鋭行　菅沼　潰

○杉浦　正健　　薄　津芳　　鈴木　竹雄　　鈴木　禎次郎　　須藤　静一
関　之　　関屋　正彦　　関屋　友彦　　高塩　健　　高橋　守雄
瀧　直治　　竹内　昭夫　　武内　繁　　武富　貴志男　　竹中　雪
田中　勝俊　　田中　剛三郎　　田中　康道　　田辺　恒貞　　谷川　哲也
田谷　信男　　塚本　重頼　　辻村　精一郎　　土田　政名　　堂野　達也
鳥居　克巳　　○中居　康雄　　中尾　文策　　中島　正樹　　長塚　安幸
長野　法夫　　中道　延一　　成田　安正　　成富　安信　　西ケ谷　徹
野村　禮史　　橋本　基一　　橋本　四郎平　　橋本　武人　　長谷部　茂吉
八田　卯一郎　　馬場　東作　　○濱本　一夫　　原　秀男　　原山　庫佳
人見　哲為　　日野原　節三　　平井　博也　　平川　巴　　平松　勇
深沢　守　　福田　一雄　　福田　正　　藤井　英男　　藤林　益三
布施　健　　舟山　正吉　　古田　正則　　堀田　勝二　　木間　次郎
益本　安造　　桝田　光　　松井　宣　　松井　元一　　松尾　武美
三井　正光　　○溝口　節夫　　満尾　叶　　宮沢　邦夫　　宮田　光秀
村上　直　　村川　多喜雄　　○安田　宗次　　簗　誠　　山崎　源三
山田　賢次郎　　山田　茂　　山田　半蔵　　山根　彬夫　　山本　繁樹
山本　忠義　　山本　正志　　○湯堅　一衛　　横田　武　　横地　秋二
吉川　大二郎　　吉田　勧　　吉田　豊　　吉田　閑　　吉本　英雄
若林　秀雄　　和田　太郎　　和田　良一　　渡部　喜十郎　　渡辺　彰平

○関　康隆
高橋　保治
谷川　八郎
伊達　利知
徳岡　一男
永塚　昇
新田　憲吉
波多野　完治
久富　武夫
深沢　勝
藤本　博光
前堀　政幸
松家　里明
村尾　賢二郎
山下　俊郎
山本　隆幸
横溝　光暉
若林　清

（○印のついた方は実行委員）

偃蹇 淺沼澄次

昭和五五年一〇月五日 印刷
昭和五五年一〇月一〇日 発行

編集発行 淺沼澄次先生追悼録刊行実行委員会
（東京都中央区銀座六―八―七 交詢ビル六〇四号 淺沼法律事務所内）

謹製 株式会社 オーム社
代表取締役 三井 正光